



UBEグループ サステナビリティレポート2024

UBE / UBE株式会社

UBEグループ サステナビリティレポート 2024

目次

CEO メッセージ.....	1
サステナビリティマネジメント	9
指針と体制	10
マテリアリティと SDGs.....	11
イノベーション	13
参画イニシアティブ・加盟団体.....	15
ステークホルダーとのかかわり.....	16
環境.....	17
TCFD	18
レスポンシブル・ケア活動.....	83
環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」	20
地球環境問題への対応.....	21
基本指針	24
1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応	22
2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献.....	25
3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献..	26
4. 環境パフォーマンスデータ	30
社会.....	42
人権の尊重	43
サステナブル調達	48
人財マネジメント	57

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)	64
多様な働き方・効率的な働き方.....	70
働きやすい職場環境づくり	73
健康経営	75
レスポンスブル・ケア活動.....	83
労働安全衛生.....	87
保安防災	90
品質	92
製品安全（化学物質管理）	95
ガバナンス	97
コーポレート・ガバナンス.....	98
情報開示	109
リスクマネジメント	110
危機対応	116
コンプライアンス	119
腐敗防止	124
サイバーセキュリティ	126
税に対する取り組み.....	129
社会貢献活動.....	130
ESGデータ／関連資料.....	146
その他の資料.....	154

社長メッセージ

CEO Message

サステナビリティへの取り組みは
UBEの経営そのもの。
スペシャリティ化学を中核とし、
地球環境に貢献しながら
持続可能な企業を目指します。

代表取締役社長 泉原 雅人



企業理念/歴史

創業の精神に基づく今日の挑戦、
自己変革の一步が、
明日を、そして未来を変える

当社は1897年、宇部での石炭採掘を出発点とする歴史の古い企業ですが、今、大きな変革期を迎えています。2022年4月には社名を宇部興産からUBEへ変更し、化学事業持株会社として新たなグループ経営をスタートさせました。

しかし、経営の根底にある理念は変わりません。UBEの企業理念を語る上で欠かせないのは、2つの**創業の精神**——「共存同栄」「有限の鉱業から無限の工業へ」です。

今の時代に即して言えば、「共存同栄」はすべてのステークホルダー、つまり株主や投資家、顧客、従業員はもとより、取引先、地域社会、さらには地球環境との共生であり、「有限の鉱業から無限の工業へ」は化石資源に大きく依存しない事業構造改革による持続的成長です。これらが私たちのDNAとして受け継がれ、今なお会社の進むべき方向を示しています。

この創業の精神のもと、当社グループは**経営理念**を「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を

創出し、社会の発展に貢献します」と決めました。

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、常に人々に提供していくことが私たちの使命であり、当社の**パーパス（存在意義）**です。

また当社が大切にしている4つの価値——「倫理」「安全と安心」「品質」「人」についての取り組み姿勢を**経営方針**として謳い、これら一連のものをU B Eの企業理念体系としています。

では現在、当社が具体的にどのような未来を目指していくのかと言いますと、2022年度からスタートさせた現中期経営計画策定時に「2030年の目指す姿（長期ビジョン）」として、「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」を掲げました。そしてU B Eへの社名変更を機に、3つのTから始まるタグライン「Transform Tomorrow Today」を制定し、当社のロゴマークの横に示しました。直訳すれば「今日、明日を変える」。今日のさまざまな挑戦、あるいは自己変革の一步が、明日を、そして未来を変えます。時代や事業環境に応じて経営体制を変え、常に挑戦してきた当社にとって最適なスローガンといえます。

「Transform Tomorrow Today」を胸に、私たちは今後も自己変革を積極的に進め、社会の変化に立ち向かっていきます。

泉原社長が考える U B E 株式会社とは

変化を恐れず、
変化を楽しめる人財なくして
U B E の変革はない

冒頭で申し上げた通り、当社は歴史の古い会社ですが、さまざまな個性をもつ人財が変化を恐れずにチャレンジし、経営体制や事業構造を変革させてきた結果、現在のU B Eがあるわけで、そのような人財の多さがすなわちU B Eらしさだと私自身は思っています。特に今後スペシャリティ化学を中核とする事業構造への変革を目指す中、自らが自発的にキャリアを形成する「情熱・スピード感・変革マインドを持つ挑戦者」が当社には必要です。組織として、あるいはチームで結果を出すことは重要ですが、過去の当社の事業拡大、成



長を振り返れば、非常に強い個性を持つこうした挑戦する人財が、あふれる情熱や変革マインドに駆り立てられて組織を引っ張り、さまざまな困難を乗り越えてきたといえます。長い歴史をひも解けば、「〇〇さんなしにこの事業の今はなかった」というような個人名が必ずと言っていいほど上がってきます。まさに変化を恐れず、むしろ変化を楽しめる人財なくしてUBEの変革の歴史はなかったのです。

採用面でこうした人財を求めるのはもとより、全従業員にも「目指す人財像」として浸透させるべく取り組んでいきます。

個性ある人財を大切に、育てていくには、挑戦や前向きな失敗を許容する企業風土が必要です。

当社の社風を短い言葉で表すとすれば、「ざっくばらんにモノが言える」「人に誠実に向き合う」といったところでしょうか。皆が安心して言いたいことが言えるようにし、そして気取らない社風を継続していくために、社内コミュニケーション、風通しの良さを保つよう、社長として最大限の努力をしたいと思っています。

私自身の取り組みとして、各事業所や海外拠点に出向き経営状況を定期的に説明する他、年十数回、現場の各階層と車座でのミーティングを行い、声を直接聞くなどのコミュニケーションを図っています。

今後、スペシャリティ事業に大きくシフトするに当たっては、より一層個性を活かせる、イノベティブな職場づくりが重要で、その推進のため現在最重要課題と位置付けているのがDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）です。

モノカルチャーの風土ではイノベーションが生まれにくいし、女性社員もその能力を十分発揮し、国籍・経験・価値観などさまざまなバックグラウンドを持つ多様なメンバーがグローバルに活躍できる組織でなければ、変化をいち早く察知して新しい環境に柔軟に対応することができません。DE&Iについては具体的な数値目標を決め、着実に取り組んでいるところです。

今後の展望や取り組み

加速度的な
社会変化にどのように対応するか。
ポイントは
「方向性」と「スピード」



未来は常に見通しがたく、また変化は加速度的に早まっています。これに対応するためのポイントは2つ。「方向性」と「スピード」です。

まず1つ目のポイント。先行き不透明でその進み具合は紆余曲折があるとはいえ、世界が地球環境問題に対応しながら持続可能な社会を目指すという大きな方向性に間違いはありません。この方向性をしっかりと踏まえ、私たちは現在、「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境への貢献」を一体の成長戦略として推進しています。

スペシャリティ化学には当社独自の超耐熱性樹脂ポリイミドを始め、ガス分離膜、C1ケミカル、高機能コーティング、医薬などの事業があり、これらが成長をけん引するドライバーということになります。

今後のグローバルな事業拡大に向けて大きなトピックと言えるのが、米国ルイジアナ州におけるC1ケミカル（DMC・EMC）プラント建設投資の決定です。DMC・EMCは電気自動車などに使われるリチウムイオン電池の必須原料であり、米国ではすべて輸入（UBE以外では中国メーカーのみ）に頼っているのが現状です。日本のメーカーである当社が出発原料であるDMCを現地で生産することは、米国の経済安全保障にも大きく貢献できると思っていますし、現地のサプライチェーンに加わることは、お客様からも強く求められてきたところでもあります。

なお、カーボンニュートラルについてはすでに現中期経営計画において、2050年にカーボンニュートラルを実現させるため、中間目標として2030年度までに温室効果ガス(GHG)排出量50%削減（対2013年度）を目標として打ち出し、また環境貢献型製品・技術の連結売上高比率60%以上という目標も併せて掲げています。

昨今のグローバルなエネルギー事情、地球環境問題への人々の意識の高まりを鑑みれば、エネルギー負荷が高く、コストで勝負する汎用的な化学品に頼っていてもUBEの未来はありません。エネルギー負荷が低く、市況変動に左右されにくい高収益なスペシャリティ化学事業へ移行、集中していき、大きく成長させる。それがすなわち安定的な利益の拡大や収益率の向上とともに自らのGHG排出量の削減にもつながり、また社会全体のカーボンニュートラルの実現にも寄与することになるのです。

もう1つ重要なポイントは「スピード」です。

現中期経営計画をスタートさせて以降、特にスペシャリティ化学事業の成長投資における意思決定を速やかに実施してきました。また可能な案件では前倒しの実行を進めるとともに、国内外の投資額も大きく増やしてきました。

さらにDX（デジタルトランスフォーメーション）をあらゆる分野で進めています。製造、研究開発、営業、サプライチェーン、あるいは経営管理などの一層の効率化、スピードアップにDXは欠かせません。また、DXの効果を発揮しやすくするため、基幹情報システムの更新時期も大幅に前倒しました。さらにAI（人工知能）やビッグデータの活用によって、業務の高度化、高付加価値化を図っています。

このような取り組みを通じて、スペシャリティ化学事業の成長と地球環境への貢献という基本戦略の実行をスピードアップさせ、時代の激しい動きに迅速に対応していきたいと考えます。

Point

地球環境問題に取り組むことは成長戦略の一環。 サステナブルな社会へ貢献する

地球環境問題への取り組みや対策と言うと、往々にして制約条件や追加コストとしてイメージされ、いわば企業の成長の足かせと考えられがちです。しかし、これを受け身に捉えるのではなく、逆に成長戦略の一環にしようと私たちは考えています。当社では地球環境問題について次の3つの重点領域に分けて取り組んでいます。

1つ目は「気候変動問題（カーボンニュートラル）」への対応です。

カーボンニュートラルの実現については先ほども述べた通り、2030年度までにGHG排出量50%削減を目指しており、これを着実に進めていく予定です。とはいえGHGの削減は省エネや生産プロセスの改善といった地道な努力だけでは達成できません。当社でGHGの排出量が多すぎるのはベーシックな化学品の生産によるものであるため、我が国でのアンモニアやナイロン原料などの製造を2030年度までに停止するなど、事業構造そのものを改革することで目標を達成し、環境負荷の少ないスペシャリティ化学事業に移行していく計画です。

なお、当社のGHG排出量削減目標については、科学的根拠に基づきパリ協定が求める水準と整合したものとしてSBT（Science Based Targets）認定を取得しています。

2つ目は「循環型社会（サーキュラーエコノミー）」への貢献です。

サーキュラーエコノミーの実現のため、自社操業で排出されるプラスチックなどの廃棄物の削減を図り、再生材やバイオマスを活用した製品およびリサイクル技術の開発を行っています。

当社では国際認証（ISCC PLUS）を受けた、バイオマスやリサイクル由来の原料を使用した製品を製造・販売しています。また2030年度までにサーキュラーエコノミーの実現に資する製品を含め、環境貢献型製品・技術の売上高比率を60%以上とすることを目標にしています。

そして3つ目が「自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）」への貢献です。

私たちの事業活動における自然への依存と影響を把握し、自然環境の保全や復興、生態系サービスの持続可能な利用に貢献すると同時に、各製品における水資源の使用率の削減にも取り組んでいます。また、水を守る森林づくりへの参画なども積極的に行っています。

地球環境問題への対応のほかにも、私たちはサステナブルな企業として、またサステナブルな社会の形成に貢献するため、様々な取り組みを行っています。

その大前提として重点的に取り組んでいるのが「人権の尊重」です。当社は「UBEグループ人権指針」として、個人の尊厳を尊重し、性別、国籍、障がい、年齢、社会的身分などによる差別をしないことなどを定めています。また「国連グローバル・コンパクト（健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブ）」にも署名し、これが定める4分野（人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗防止）を基本理念とし、啓発活動を推進しています。

サステナビリティはUBEの経営が目指すものそのものです。先ほどの地球環境問題の3つの領域および人権尊重、さらには安全や品質、コンプライアンス等々、サステナビリティの諸課題に対するUBEグループにふさわしい施策を明確化した上でPDCAを回し、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じて着実に戦略・施策を実行していきます。

経営者として 大事にしていること

多様な人財が能力を発揮できる場を提供し、
事業と人財を一緒に育てていく



「経営者として大事にしていることは何ですか？」と聞かれることがあります。私は、現場との対話を含めて様々なコミュニケーションを良好にすること、そして人の率直な意見をよく聞くこと、と答えます。社長は「ラストマン」。つまり自分の後ろにはもう誰もいないのです。最終判断を下し、そのすべての責任を取るのは自分。だからこそ様々な意見をしっかり聞いた上で最後は自らが腹を据えて意思決定を行う。そこは常に大切にしているところです。

経営者の重要な役割は従業員がやりがいを感じる場、働きがいのある仕事を提供することだと思います。着実に成長している事業、会社としてこれから伸ばそうと注力する事業に携われば人は自ずと前向きになり、仕事にやりがいを感じます。事業が大きくなれば組織に合わせて自分の役割もますます大きくなり、ポジションや待遇も当然それに見合うものになっていくでしょう。事業の成長は会社にとって重要なだけでなく、そこに携わる従業員にとってもいいことなのです。

適切な事業の入れ替えなどにより、成長事業をしっかりと確保し、多様な人財が思う存分能力を発揮できるような場を提供して、事業と人財を一緒に育てていくのが経営者の大きな役割であろうと思います。

ステークホルダーの
皆さまへ

変化を恐れず
次のステージへのステップアップを目指してまいります

当社はまさにトランスフォーメーション（自己変革）の真ただ中にいます。

「適者生存」という言葉がありますが、他者より強い者、賢い者が生き残るのではなく、環境変化に対応できた者だけが生き残ることができます。当社は創業当時から、環境変化を新たな事業拡大のチャンスに変え、さらなる成長を果たしてきました。先人たちが時代の変化を自己変革で繰り返し乗り越えてきたように、そのDNAを受け継いでいる私たちも、変化を恐れず、自己を信じて果敢に挑戦することによって次のステージへステップアップできると確信しています。

長期ビジョン「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」を目指し、スペシャリティ事業の拡大と地球環境への貢献を両輪として、サステナブルな成長を推進してまいります。

今後も皆様の温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

泉原 雅人



サステナビリティ・マネジメント

指針と体制



マテリアリティとSDGs



イノベーション



参画イニシアティブ・加盟団体



ステークホルダーとのかかわり



方針・指針一覧



指針と体制

UBEグループは、スペシャリティ化学を中核とする企業グループとしてのパーパス（存在意義）※を全うするため、経営資源を効果的に活用し、社会に新たな価値を創出することで持続的成長を図ります。その礎となる持続可能な社会の実現に向けて、「UBEグループサステナビリティ基本指針」をグループ全ての役員・従業員に徹底させるとともに、「成長」「環境」「社会」「経営（ガバナンス）」それぞれのマテリアリティ（重要課題）を特定し、その解決に積極的に取り組みます。

※ UBEグループのパーパス（存在意義）

「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供していくこと。これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。」

UBEグループサステナビリティ基本指針

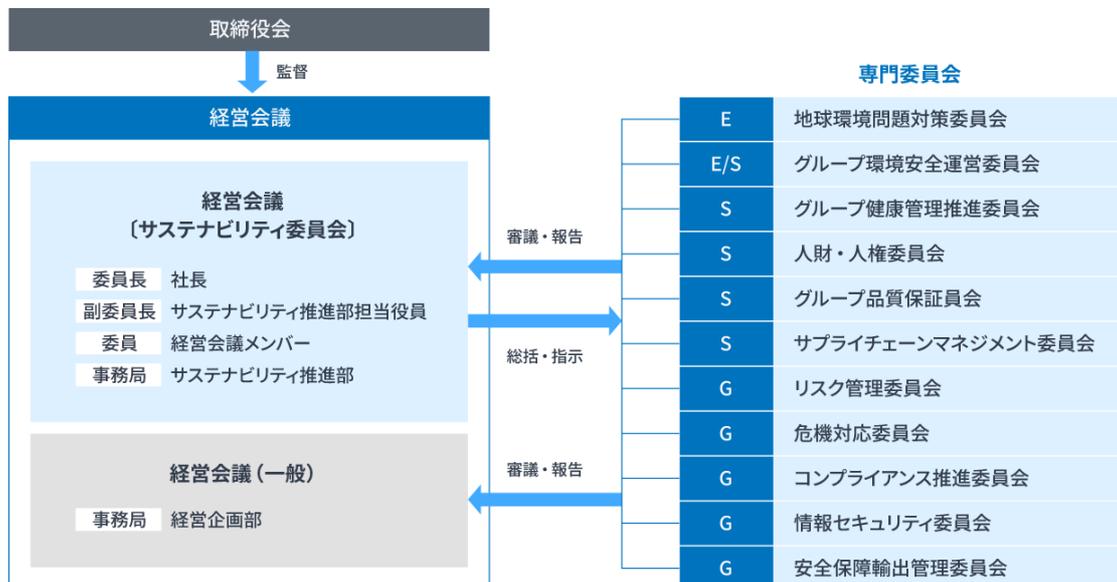
UBEグループは、創業の精神と経営理念に基づき、事業活動を通じてグループのサステナビリティを推進するとともに、地球環境問題への取り組みを一層強化し、自然との調和を図る持続可能な社会の実現に貢献します。

- (1) 安全と品質を確保し、環境に貢献する製品や技術の提供を推進します。
- (2) すべてのステークホルダーに対し、適切な情報開示を行い、社会との円滑なコミュニケーションを推進します。
- (3) 社会の要請に沿ったコーポレート・ガバナンスを追求し、収益の継続的な拡大と企業価値の向上を図ります。
- (4) 国内外の法令と遵守すべき国際的な規範やガイドラインに則り、人権尊重を実践し、健全で公正な企業活動を行います。
- (5) 各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会の発展に寄与します。

サステナビリティ推進体制について

当社グループのサステナビリティの推進は、企業の経営そのものと捉えています。スペシャリティ化学を中核とする企業グループとしてのパーパスを全うするため、経営資源を効果的に活用し、社会に新たな価値を創出することで持続的成長を図ります。その礎となる持続可能な社会の実現に向けて、「UBEグループサステナビリティ基本指針」をグループ全ての役員・従業員に徹底させるとともに、「成長」「環境」「社会」「経営」それぞれのマテリアリティ（重要課題）を特定し、その解決に積極的に取り組んでいます。

2024年4月より、サステナビリティの個別課題を検討し、対策を立案する各専門委員会を統括・俯瞰する経営会議として、社長を委員長、サステナビリティ推進部担当役員を副委員長とする「サステナビリティ委員会※」を設置し、当社グループのサステナビリティ活動を推進するとともに、取締役会がその活動状況を監督しています。サステナビリティ委員会の委員は、経営会議（一般）メンバーとし、事務局はサステナビリティ推進部が担当し、原則として年に2回開催します。業務執行に関わるサステナビリティ関連のリスク及び機会については、リスク管理委員会と連携して取り組んでいます。



※ サステナビリティ委員会は、「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関する方針や中長期計画および年度計画を策定するとともに、全社課題の抽出とマテリアリティの特定を含む対応方針を策定します。サステナビリティの各マテリアリティ（重要課題）を担当する専門委員会は、サステナビリティ委員会の下部委員会として、全社方針に基づき各マテリアリティの解決に向けた諸施策を自ら立案・実施し、取り組みを進めています。

マテリアリティとSDGs

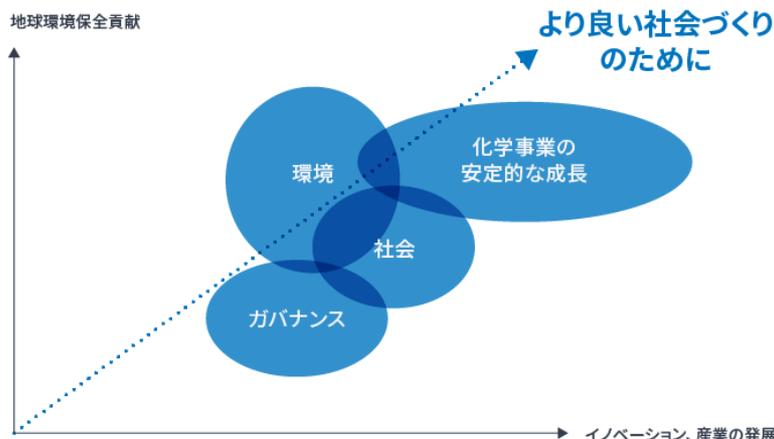
地球環境問題などのU B Eグループが抱える諸リスク、社会の持続的な発展に向けたグローバルなコンセンサス、環境負荷低減に貢献するU B Eグループの技術力などを総合的に勘案し、U B Eグループの持続的な成長に重要な影響を与えるマテリアリティ（重要課題）を特定し、重点的に取り組んでいます。

参考にしたコンセンサス

- ・ SDGs
- ・ 国連グローバル・コンパクト
- ・ サステナビリティ会計基準（SASB）
- ・ 世界人権宣言
- ・ ビジネスと人権に関する指導原則
- ・ ISO26000
- ・ GRI

マテリアリティの特定

経営に対する影響度の特に大きい重要なリスクについては、成長・環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の4項目に分類しています。GHG排出量の多い企業として、最も重要なリスクは「環境」であるとの認識のもと、GHG排出量削減への能動的な取り組みと環境貢献型製品・技術を一層拡大することで、環境リスクを低減させるだけでなく、リスクを機会に転じさせることを目指しています。地球環境問題などのU B Eグループが抱える諸リスク、社会の持続的な発展に向けたグローバルなコンセンサス、環境負荷低減に貢献するU B Eグループの技術力などを総合的に勘案し、U B Eグループの持続的な成長に重要な影響を与えるマテリアリティ（重要課題）を特定し、取締役会へ報告しています。



U B Eグループのマテリアリティ

経営に対する影響度の特に大きい重要なリスク	マテリアリティ	U B Eグループの取り組み	貢献するSDGs項目
成長	スペシャリティ化学の成長	<p>事業全体におけるスペシャリティ事業※の比率を高めることで、景気に左右されず、安定的に成長できる体制の構築と利益率向上を目指します。さらに、スペシャリティ事業はGHG排出量の少ない事業が多いため、その比率が高まることによりGHG排出量原単位の引き下げ効果も期待できます。</p> <p>また、スペシャリティ事業の競争優位を築くために、研究開発活動や知的財産戦略の推進に注力しています。</p> <p>※ ポリイミド、分離膜、セラミックス、半導体ガス、セパレータ、コンポジット、C1ケミカル、高機能コーティング、医薬、フェノール樹脂</p>	

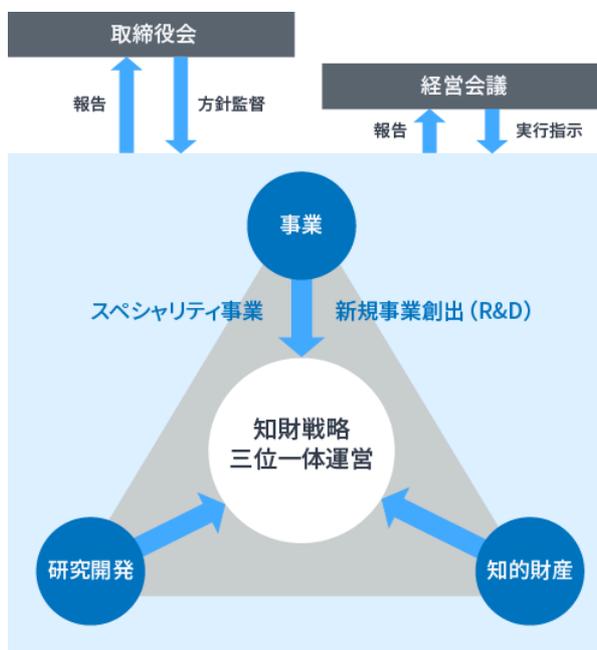
経営に対する 影響度の 特に大きい 重要なリスク	マテリアリティ	U B Eグループの取り組み	貢献する SDGs項目
環境 (E)	地球環境問題への挑戦	<p>地球環境問題とは、被害や影響が国境や地域を越えて広く地球全体に及ぶものであり、その主原因は、人口増加、大量消費、国際貿易など、人間活動の影響力の増大であると言われています。</p> <p>U B Eグループは、地球環境問題への対応を以下の3つに整理し、取り組んでまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応 2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献 3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献 <p>特に取り組みを強化しているのは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減によるカーボンニュートラルの実現です。加えてサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブにつながる製品、技術、サービスの提供やステークホルダーとのエンゲージメント（対話・連携）などを通じて、地球環境問題の解決に貢献します。</p>	
社会 (S)	人財の採用と育成	<p>U B Eグループの中長期的な成長の原動力は、「人財」です。女性や外国人の活躍を推進し、また、さまざまな社員教育などを通じて、多様な価値観を認め合いながら、幅広い視野を持った人財を育成することで、事業環境の変化に迅速に対応し、持続的な成長につなげていきます。</p>	
ガバナンス (G)	経営基盤強化 (ガバナンス・DX推進)	<p>「スペシャリティ化学の成長」、「地球環境問題への挑戦」に対する取り組みを加速させるために、全社員、全業務領域を取り込んでDX戦略を推進してまいります。また、中期経営計画 UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～のもと、U B Eグループの新体制を強化してまいります。U B E本体は化学事業会社としてスペシャリティ化を推進する一方、傘下の機械・セメント事業会社に対しては株主として適切なガバナンスを果たす体制を構築しました。さらに、取締役会における多様性の確保や執行サイドへの権限移譲も進め、マテリアリティについてより深く議論する体制を整備しています。</p>	

基本的な考え方

UBEグループのスペシャリティ化学の持続的な競争優位を築くために、事業部門、研究開発部門、知的財産部門が緊密に連携して知的財産活動を推進します。

マネジメント体制

スペシャリティ事業については、事業のあるべき姿を実現するために知財戦略会議を開催し、知的財産の獲得や知財投資の状況等を審議します。知的財産の活動全体は、経営会議および取締役会に定期的に報告され、知的財産活動の方針や実行方法について指示・監督がなされています。



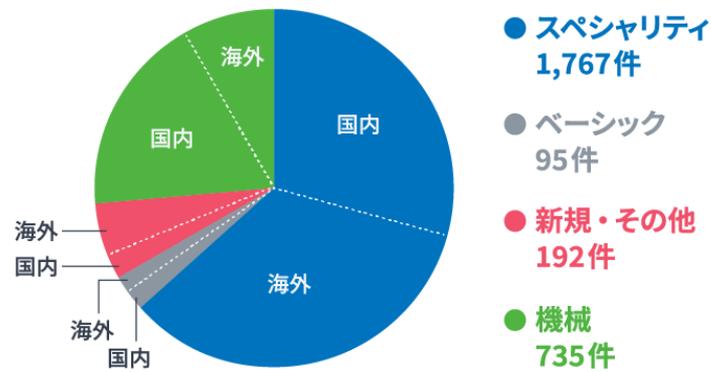
実績

保有特許の状況

2023年度に新規に特許された登録件数は178件であり、特許保有件数は2023年3月時点で2789件です。近年、化学事業における会社分割による特許権の移転や保有特許の棚卸を進めたことに伴い、保有特許件数および新規特許登録件数はいずれも減少傾向にあったところ、着実な権利化手続により、上記数字は前年度と同水準になりました。

スペシャリティ化学を中核とする企業グループを実現するべく、近年スペシャリティ事業の特許出願や登録比率を高めており、今後もこの方針を継続します。

UBEグループのポートフォリオ別特許保有件数※
(2024年3月末現在)



※ UBE単独および一部グループ会社が保有する特許

取り組み

知的財産の保護と活用

新たに創作された発明については、発明の本質、特許性、サプライチェーンや将来の実施形態を想定した権利範囲を設定し、また、オープン・クローズの判断を適切に行うことにより、技術的成果を適切に保護し、知的財産を通じて高い参入障壁を構築し、事業の持続的な競争優位を築きます。

特許クリアランス

自社のみならず、他社の知的財産権を尊重すべく、既存事業、研究開発の事業化段階においては、特許クリアランス調査に万全を期し、事業リスクの最小化に努めます。

報奨制度

職務発明規程に基づき、出願時、登録時、実施時に発明者に報奨金を授与しています。また、特に事業に貢献した特許の発明者を、UBEグループ研究開発報告会において表彰しています。これにより、発明者のモチベーションを向上させ、継続的な発明の創作を奨励しています。

社員教育

UBEグループのIPリテラシーを向上し、知的財産重視・尊重の風土を醸成すべく、知的財産教育を実施しています。この1年では、知財e-learningの導入、特許価値評価手法の啓蒙、UBEグループへの知的財産情報の提供や情報交換に特に力を入れて行いました。

国連グローバル・コンパクト

当社は、2021年4月、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおける全15の分科会に参加しています。各分科会のサステナビリティ課題に関する企業のベストプラクティスを、3か月毎に開催する「横通し報告会」において社内共有し、サステナビリティ経営の積極的な推進に取り組んでいます。

当社が参加している全15の分科会

- 「サプライチェーン分科会」
- 「環境経営分科会」
- 「GCの社内浸透研究会」
- 「関西分科会」
- 「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会『ビジネスと人権に関する指導原則』」
- 「人権教育分科会」
- 「腐敗防止分科会」
- 「防災・減災（DRR）分科会」
- 「SDGs分科会」
- 「ESG分科会」
- 「CSV分科会（経営フレームワーク）」
- 「WEPS分科会『女性のエンパワーメント原則』」
- 「レポートニング研究分科会」
- 「サーキュラーエコノミー分科会」
- 「Well-Being分科会」

WE SUPPORT



[> 詳細はこちら](#)

TCFD

U B Eグループは、2020年4月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同表明しました。気候変動がU B Eグループに与える事業リスクと事業機会について評価・分析を進め、事業戦略への反映と情報開示をすすめています。



[> 詳細はこちら](#)

ステークホルダーとのかかわり

UBEグループでは、社会との共生を実現していくためにはステークホルダーとのエンゲージメントの機会が重要と考えており、下記の5つの活動を積極的に推進しています。

ステークホルダー	UBEの使命	主なエンゲージメントの機会
顧客	安全、高品質かつ社会に役立つ製品、サービスを適正価格で提供、顧客ニーズへの迅速な対応	営業活動を通じたコミュニケーション、各種情報提供（UBEグループウェブサイト、製品カタログ）
取引先	公平・公正な取引	購買活動を通じたコミュニケーション
社員	安定的な雇用、適正な評価と給与、人財育成、適正な労働時間管理、ワークライフバランス支援	会社概況説明会、中央労使協議会、各種研修、相談・通報窓口、社内報、イントラネット
地域・社会・行政	安定的かつ公正な雇用、適正な納税、地域・社会への貢献・対話	地域対話、地域コミュニケーション誌「翼」、クラシックコンサート、産学連携
株主・投資家	企業価値の持続的向上、適時・適正な情報開示、安定的かつ適正な配当および自己株式取得も含めた株主還元	IR活動（決算説明会、投資家説明会・工場見学会など）、株主総会、各種情報提供（UBEグループウェブサイト、統合報告書、ビジネスレポート）

レスポンシブル・ケア地域対話と対話集会

UBEの化学工場は、山口西地区、堺・泉北地区、千葉地区において、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）RC委員会の地区会員となっています。日化協の会員企業は、環境保全、保安防災、労働安全などのRC活動の取り組みについて、地域住民と相互理解を深めるため、各地区で2年ごとに地域対話を開催しています。

当社の生産本拠地である宇部市では産・官・学・民交流の貴重な場を毎年設けるため、山口西地区の地域対話がない年度については、宇部地区RC対話集会を開催しています。

地域との共存、企業と地域の発展のために、今後も地域の皆様との対話を重視しながらRC活動を継続していきます。



環境

TCFD



レスポンシブル・ケア活動



環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」



地球環境問題への対応

基本指針



1. 気候変動問題
(カーボンニュートラル) への対応



2. 循環型社会
(サーキュラーエコノミー) への
貢献



3. 自然環境の保全・復興
(ネイチャーポジティブ) への
貢献



4. 環境パフォーマンスデータ

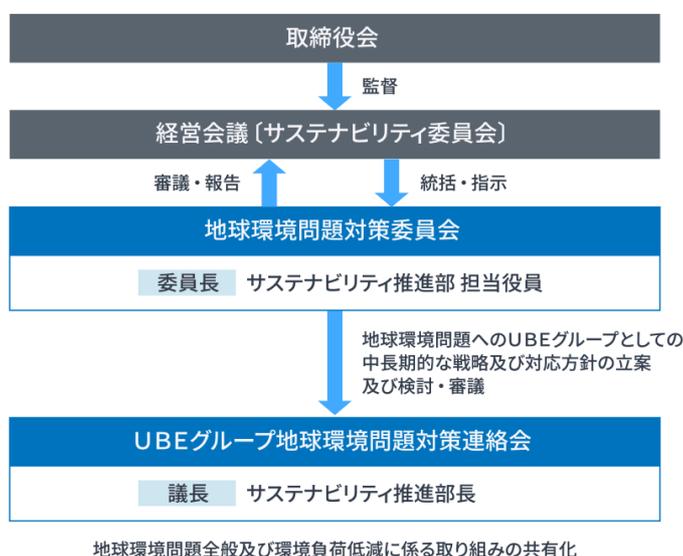


TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

カーボンニュートラルを含む地球環境問題への対応は当社グループにとって大きな課題であり、中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においても、スペシャリティ化学の成長と地球環境問題への貢献については一体のものとして捉え、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上にとって最重要課題であると認識しています。この地球環境問題の課題解決を機会（チャンス）と捉え、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図っていきます。

1. ガバナンス

当社グループでは、地球環境問題に関する課題を把握し、対策を講じる地球環境問題対策委員会を設置しています。社長が議長を務める経営会議（サステナビリティ委員会）は、地球環境問題対策委員会から報告を受けるとともに活動計画や重要課題を審議し、統括・指示を行い、継続的に対策の進捗状況を確認しています。また、重要事項については取締役会に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。



2. 戦略

気候変動対応による低炭素・脱炭素社会への移行を前提に、2030年以降の考えられる姿（シナリオ）を複数検討し、それぞれのシナリオに沿って当社グループのリスク及び機会（チャンス）を分析し、必要とされる戦略を策定しています。

移行シナリオとして2°Cシナリオと4°Cシナリオの2つ、及び物理シナリオを検討・作成し、それぞれのシナリオにおける当社グループのリスク及び機会を分析しています。その結果、それぞれのシナリオにおいて、顕在化が想定されるリスクによる影響は免れられないものの、同時に顕在化が想定される機会を取り込むことによって、持続的な企業価値の向上が可能であることを確認しました。

シナリオ分析の検討ステップ

- ・各事業がどのようになるか、自家発電の操業予測を含めてシナリオごとに検討
- ・各シナリオの検討結果を基に当社グループとしての将来を分析
- ・2050年を見据えた、2030年におけるレジリエンス（強靭化）を有する長期戦略を策定

上記のシナリオ分析の結果、2030年近傍の財務的影響度の大きいものについてまとめたものが次のとおりです。

シナリオ検討結果

	種類	事業リスク／機会	影響先	財務への影響	影響時期	戦略と対応策
リスク	移行	カーボンプライシング導入によるコスト負担増と製品販売価格への影響	操業	300～370億円	短期～長期	徹底した省エネ推進、プロセス改善、価格転嫁
					中期～長期	再生可能エネルギー利用の最大化
					中期～長期	スペシャリティ製品へのシフト等の事業改造改革
					長期	革新的な技術開発
	移行	自家発電(石炭火力)への逆風	操業		中期～長期	自家発電(石炭火力)の段階的停止の検討
	移行	再生可能エネルギー導入拡大要請	製品		中期～長期	再エネ電力導入・調達の推進
	移行	顧客からの製品別GHG排出原単位開示および削減要請	製品		短期～長期	徹底した省エネ推進、プロセス改善
					中期～長期	再生可能エネルギー利用の最大化
中期～長期				原材料の非化石化(バイオマス、再生材活用等)の推進		
移行	自動車電動化、石炭火力発電縮小などに伴うUBE該当製品の売上縮小	製品	20～30億円	短期～長期	市場ニーズに対応する製品提供のための、協業を含めた研究開発の推進と実用化	
物理	気象災害の頻度増加・規模拡大による操業停止	操業	100～200億円	短期～長期	インフラ基盤等の災害対策強化	
機会	移行	サプライチェーン全体において環境負荷を低減する環境貢献型製品・技術の売上高増加	製品	530～690億円	短期～長期	既存の環境貢献型製品・技術の増加 コンポジット、合成ゴム、ポリイミド、電池材料、高機能コーティング、分離膜、セラミックスなど
					短期～長期	エネルギーマネジメント材料の開発
	移行	新規事業の創出、伸長			中期～長期	カーボンニュートラル技術(CO ₂ 電解、バイオ由来ポリマー)、xEV/FCV関連材料および高速・大容量情報伝送材料の開発と市場展開
					中期～長期	サーキュラーエコノミー技術(複合樹脂リサイクル、バイオ資源リサイクル)の市場展開

このほか、2026年度からGX-ETS（排出量取引制度）が本格的に運用開始し、2028年度から炭素賦課金が導入されることが想定されます。その影響として、20億円程度のコストアップが生じる可能性があるとして予想しています。

3. リスク管理

当社グループでは、気候変動対応を、リスク情報の一元管理や対策の実施状況等のモニタリングで活用しているリスク管理システムに登録し、管理しています。リスク管理システムに登録されたリスクは、それぞれの影響度に応じて経営リスク、重要リスク、ミドルリスク、マイナーリスクに分類され、経営リスクと重要（重大）リスクは、経営会議で審議された後、具体的な戦略・施策へ反映されます。

気候変動対応は、地球環境問題として経営会議（サステナビリティ委員会）で審議された内容が取締役に定期的に報告され、取締役会が適切に監督しています。それらの過程で、当社グループ全体の気候変動に関するリスクとして識別・特定され、サステナビリティ推進部担当役員を委員長とした全社的横断組織の地球環境問題対策委員会にて、対策及び取組み方針等が立案・実施されます。

4. 指標及び目標

当社グループは、地球環境問題への取組みに関する2030年度の目標を下記のとおり定めています。

温室効果ガス（GHG）排出量	50%削減（2013年度比）
集計範囲	連結対象会社の主要事業所等のScope1 & 2
環境貢献型製品・技術の連結売上高比率	60%以上

当社グループは、2030年目途に国内のアンモニア生産を停止することを検討するとともに、スペシャリティ化学へ事業転換を図ることによって、上記のGHG排出量削減目標を達成できる見込みです。

なお、2023年度のGHG排出量は、省エネ活動等の取組みにより372万トンとなりました。これはUBE三菱セメント（株）へ移管されたセメント関連事業を除いて集計したものであり、同範囲で集計した2013年度と比較して22%のGHG排出量削減となっています。また、2023年度の環境貢献型製品・技術の連結売上高比率は47%となりました。

環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」

当社グループは2024年4月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」を立ち上げました。当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す製品・技術に対して当ブランドを付与することで、対象となる製品・技術の付加価値を高めます。

ブランド名には、「当社はステークホルダーと共に無限（INFINITY）な社会発展を実現する」という思いを込めています。また、ロゴマークでは、地球環境問題の解決のため、現状に決して満足せず変化を続けていく決意を様々な色で表現しています。

また「U-BE-INFINITY™」は、GHG排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献、再生材・バイオマスの利用等による省資源化やリサイクルの簡易化に資する製品及び技術等を対象としたブランドで、2024年6月27日環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」認定品第1弾として以下の新規開発品をリリースしました。



認定済みの新規開発品

バイオコンポジット	CO ₂ 排出量を削減する木質由来バイオマスを高配合した石化由来代替材料
リサイクル炭素繊維強化ナイロンコンポジット	マテリアルリサイクルされた炭素繊維を原料として利用したナイロンコンポジット

今後は以下製品を展開していく予定です。

対象となる開発品や製品・技術について（予定）

サステナブルカプロラクタム	ISCC PLUS認証（国際持続可能性カーボン認証）を受けた、サステナブル原料から製造したカプロラクタム
バイオベースナイロン	植物由来原料を利用したナイロン
マテリアルリサイクルナイロン	マテリアルリサイクル素材（PCR※1、PIR※2ナイロン/フィラー）を原料として利用するナイロン
リサイクラブルナイロン	マルチマテリアルリサイクルに貢献するナイロンベースの相溶化樹脂

※1 PCR（post-consumer recycling）：市場で使用済みの製品を再資源化するリサイクル手法

※2 PIR（post-industrial recycling）：工場から排出される工程端材等を再資源化するリサイクル手法

> [U-BE-INFINITY™](#)

地球環境問題への基本方針

UBEグループは、気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応、循環型社会（サーキュラーエコノミー）および自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献に注力し、地球環境問題の解決に貢献するために、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減や環境貢献型製品・技術の提供、またステークホルダーとのエンゲージメント（対話・連携）などを通じて、着実に戦略・施策を実行していきます。

地球環境問題に関する基本的な活動指針

「気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応」、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献」、「自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献」を実現するために、次のとおり、戦略とKPIを設定し、着実に実行していきます。

- ・マネジメントサイクルの確実な運用（重要性分析、リスク・機会特定、戦略・KPI設定、施策実行、情報開示）
- ・自社の操業が環境に与える影響の最小化
- ・エンゲージメント（対話・連携）の継続的实施
 - ・バリューチェーン全体（サプライヤー、社員、顧客、投資家、地域）へ働きかけ、購入した製品・サービス、自社製造・製品の加工、使用・廃棄に至る全領域での課題解決に向けた活動
 - ・すべてのステークホルダーに対し適切な情報開示を行い、働きかけを行うことで地球環境問題の解決に結びつける

1 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応 >

2 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献 >
含む海洋プラスチックごみ問題

3 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献 >
含む生物多様性保全、水資源の保全

3領域ともバリューチェーン全体での対応を検討・実施

1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応

戦略

自社操業におけるGHG排出量を削減します。GHGの排出削減に資する環境貢献型製品・技術の開発・提供に継続的に取り組みます。

目標・計画

2050年度カーボンニュートラルを目指し、中期（2030年度）目標である「50%のGHG排出量削減（2013年度比）」を達成するために、事業構造改革や省エネルギー施策の実行等の事業計画を策定済みです。

意義

- ・人間活動による大気中のGHGの増加は、地球温暖化を引き起こし、気候に大きな変動を与えています。
- ・この気候変動は、自然環境の急激な変化や生態系サービスの劣化にもつながりかねません。気候の急激な変化は、我々の生活や事業活動に対して極めて深刻な影響を与える可能性があり、可能な限り早期に対応することは社会的責任であり使命でもあります。

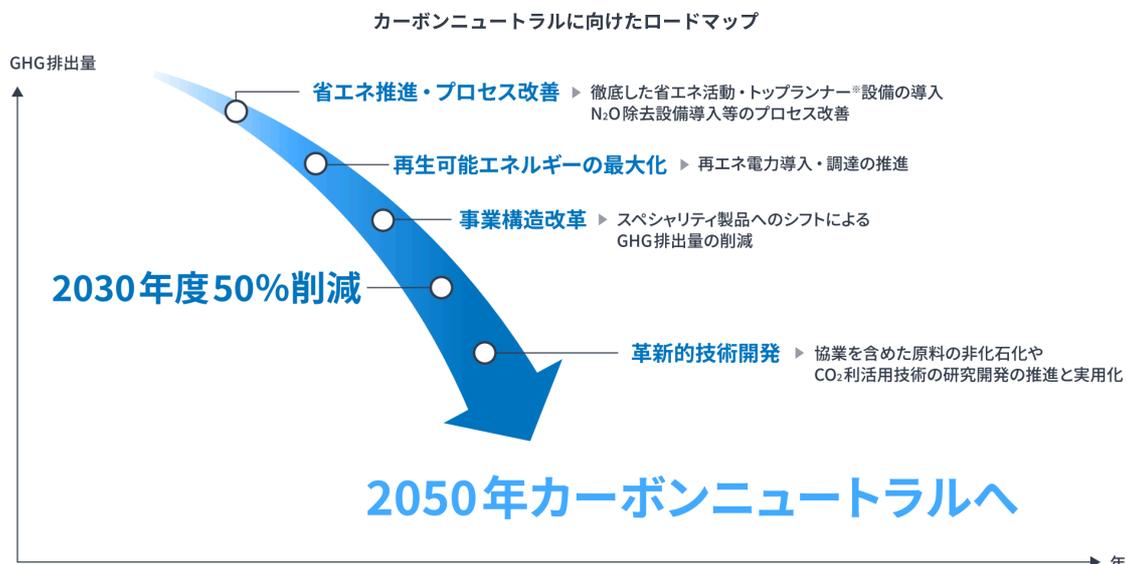
2030年度目標

- ・GHG排出削減目標：50%削減（2013年度比）
- ・「環境貢献型製品・技術」の連結売上高比：60%以上

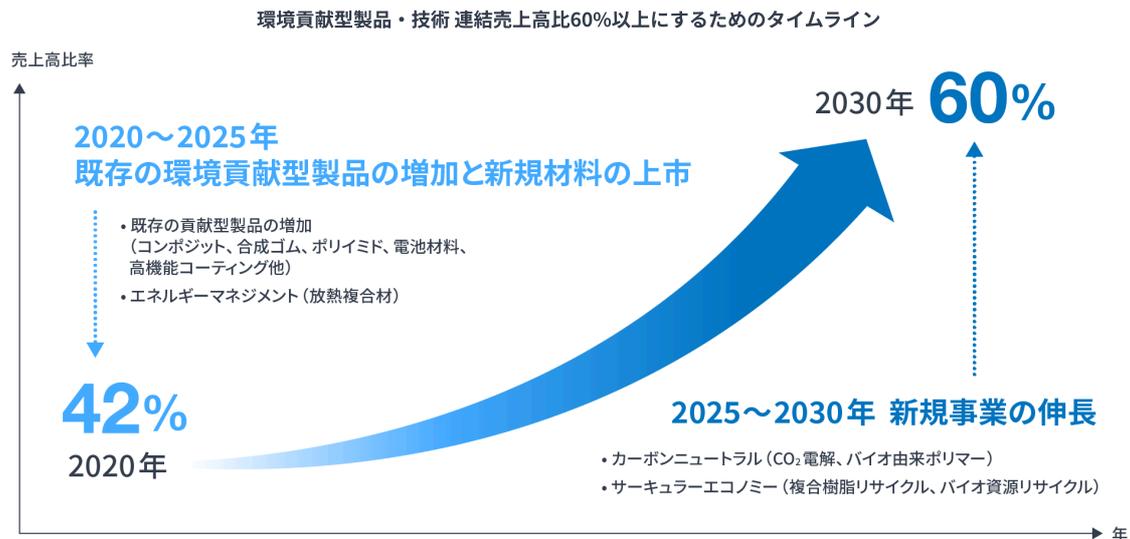
カーボンニュートラルに向けたロードマップ

GHG排出削減目標

生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギーの利用の最大化や化石資源利用の極小化等を推進します。さらに、2050年のカーボンニュートラル達成には、革新的な技術開発が不可欠であることから、中長期的な視野で、他社との協業を含めた原料の非化石化やCO₂利活用技術の研究開発・実用化にも取り組みます。



※ トップランナー制度：省エネ法に基づき、エネルギー消費効率最も優れた性能を示す機器・設備類をトップランナーとして指定する制度。



UBEグループでは、ISO14001:2015改訂版を基にガイドラインを策定し、環境貢献型製品・技術を定義しています。

事業構造改革

スペシャリティ製品へのシフトは、化石資源の利用極小化等によるGHG排出量削減とともに、原燃料などの市況に大きく左右されないレジリエンスな事業構造への転換につながります。UBEは、収益性・成長性の面からもスペシャリティ製品を中心とする環境負荷の低い事業構造を目指すとともに、ベーシックケミカル製品の高付加価値化や事業構造改革を進めます。

GHG排出量の多いプロセスを採用している日本国内のアンモニア生産は、2030年を目途に停止することを目指していますが、計画の前倒しを検討しています。また、エネルギー負荷が高く中長期的に収益力の改善も見通しづらい日本国内のカプロラクタムについては、2024年5月に生産を4割縮小しました。

これらの事業構造改革によって、2030年度のGHG排出量50%削減目標は達成できる見込みです。

2023年度の取り組み

SBT^{※1}認定を取得

2023年11月、UBEグループのサプライチェーン全体での2030年度GHG排出量削減目標について、認定機関であるSBTiイニシアチブ^{※2} (以下「SBTi」) より、その基準および推奨事項への適合認定を受けました。特にUBEグループのScope1&2のGHG排出量削減目標は、地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5°Cに抑える取り組みに整合することが確認されました。

目標の概要

企業のGHG排出削減に関する目標は、SBTiの定量的、定性的基準および目標検証プロトコルに従って評価され、すべての適用要件に適合するものが認定されます。今回、認定を受けた2件の概要は以下のとおりです。

	基準年	目標年	UBEグループ数量目標値	SBTi目標値 (下限)
Scope1&2 ^{※3}	2021年	2030年	45%	42%
Scope3 ^{※3}	2021年	2030年	25%	25%

Scope3の削減対象範囲は、「購入した製品・サービス」、「販売した製品の廃棄」および「投資 (持分法適用会社等のScope1 & 2 GHG排出量の出資比率分)」とします。

- ※1 SBT (Science-Based Targets) : パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出量削減目標
- ※2 SBTイニシアチブ (Science-Based Targets Initiative) : 2030年までの排出量半減および2050年までのネットゼロ排出量の達成に向けた企業の取り組みを加速させることを目標とする、最新の気候科学に基づいた野心的な排出量削減目標の設定を企業に促す国際的な団体
- ※3 Scope1 : 事業者自らによるGHGの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3 : 事業者自らによる排出を除いた、事業者のバリューチェーンの上流から下流に至るすべての関連する排出

GXリーグ/GX-ETSへの参画

UBEは、2023年4月にGXリーグおよびGX-ETS (Emission Trading Scheme) に参画し、同9月に2023~2025年度の3年間および2030年度のGHG排出量削減目標を提出しました。

GXリーグとは、経済産業省のGX基本構想に基づき設立された、GX※を推進しカーボンニュートラルへの移行を牽引する枠組みです。また、GX-ETSはGXリーグにおける排出量取引制度であり、第1フェーズ (2023~2025年度) は自主的な取引市場として運営された後、2026年度以降の本格稼働が検討されています。UBEグループは、GX-ETSの活動を通じて情報の開示およびGHG排出量の削減に努めます。

※ GX (グリーントランスフォーメーション) : 化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用するための変革やその実現に向けた活動

製品別GHG排出量データ算出のシステム化

UBEは、(株)NTTデータと共同で製品別のGHG排出量を算定するシステムを構築し、2023年1月よりシステムで算出したデータをお客様へ提供しています。UBEが提供するGHG排出量データによって、お客様におけるサプライチェーンおよびバリューチェーン全体でのGHG排出量把握が容易になり、より効率的なGHG削減対策に貢献します。

なお、現在は宇部ケミカル工場、堺工場、UBEエラストマー千葉工場のUBEグループ製品を対象にシステムを運用しています。

環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」をリリース

UBEは2024年4月に、環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」を立ち上げました。UBEグループが展開する「環境貢献型製品・技術」のうち、特に優れた環境貢献を示す開発品や製品・技術に対して当ブランドを付与することで、対象となる開発品や製品・技術の付加価値を高めることを目指しています。

ブランド名には「UBEはステークホルダーとともに無限 (INFINITY) な社会発展を実現する」という思いが込められており、ロゴマークでは「地球環境問題の解決のため、現状に決して満足せず変化を続けていく」という決意をさまざまな色で表現しています。

また、このブランドは、GHG排出量の削減によるカーボンニュートラルへの貢献、再生材・バイオマスの利用などによる省資源化やリサイクルの簡易化に資する開発品や製品および技術などを対象としており、第1弾として2つの新規開発品をブランド認定しました。

なお、「U-BE-INFINITY™」については、特設サイトを開設しています。

[> U-BE-INFINITY™](#)

一次サプライヤーとのエンゲージメント

UBEは2023年5月に、主要原材料における主な一次サプライヤー各社とのエンゲージメントの第一歩として、地球環境問題への取り組みに関するアンケート調査を実施しました。その結果、一次サプライヤー各社の取り組みの実態を把握するとともに今後の課題の抽出を行いました。UBEは、今後もこの活動を通じて一次サプライヤーの協力を得つつ、サプライチェーン全体の地球環境問題への貢献に努めていきます。

2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献

戦略

廃棄される資源等を有効に活用し、資源循環の促進に取り組みます。資源を大切に使用し、循環させる資源循環型の素材・製品・技術を開発・提供します。

目標・計画

サーキュラーエコノミーの実現に資する製品を含む、環境貢献型製品・技術の売上高比率を2030年度までに60%とすることを目標としています。また、自社操業で排出されるプラスチックなどの廃棄物の有効活用を実施し、削減を目指します。

意義

- ・人口増加や経済発展により、資源枯渇や資源供給不安への懸念が高まっており、限られた資源を循環することは安定確保につながります。
- ・大量のプラスチックごみが海洋に滞留するなど、直線的なマテリアルフローによる循環悪化を抑制します。
- ・サーキュラーエコノミーの実現とは、現在の直線的マテリアルフローをサーキュラー（循環型）に変革し、廃棄物や使用済み製品を再利用し、価値を生み出す経済体制を確立することです。

2023年度の取り組み

ISCC PLUS認証を取得

ISCC PLUS認証は、持続可能なサプライチェーンを実現し担保するための国際認証です。UBEグループでは、以下のグループ会社において、バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式^{※1}によって割り当てた、ISCC PLUS認証製品の製造・販売に取り組んでいます。

- ・ UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.
- ・ UBEエラストマー（株）、本社、千葉工場
- ・ THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED Rayong Factory
- ・ 台湾宇部股份有限公司^{※2}

※1 マスバランス方式：バイオマス原料や再生由来等の原料と、それ以外の原料が混合される場合に、投入量の割合に応じて製品の一部を「バイオマス原料や再生由来等の原料100%で製造した」とみなす方式で、ISCC PLUSシステムで採用されている。

※2 トレーダー認証により、ISCC PLUSで認められるすべての製品の取り扱いが可能。

3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

戦略

事業活動における自然への依存と影響を把握し、リスクと機会を特定したうえで、自然環境の保全と復興や、生態系サービスの持続可能な利用に貢献していきます。また、ネイチャーポジティブの実現に役立つ製品、技術、サービスを提供します。

目標・計画

- ・水資源：各拠点の水状況（コンテキスト）や水需給シナリオに基づく水ストレス動向を分析します。水ストレス上昇が予想される拠点では、水利用戦略の策定やKPIの監視を通して、取水量の削減や水リサイクル率向上を実現させます。
- ・自社操業における大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの環境負荷：汚染物質排出量をモニタリング・削減し、環境事故ゼロを実現します。
- ・エンゲージメント：サプライチェーン（環境負荷把握）、社員（教育）、顧客（環境貢献型製品・技術の提供）、投資家（情報提供、意見交換）、地域（環境改善活動）などに働きかけます。自然環境への悪影響（トレードオフ）を検証し、負の影響の最小化を図ります。

意義

人間の生活を支えている多くの製品・サービス、エネルギーは、自然の恵みによってもたらされています。自然環境を守り、劣化した自然を復興させ、生態系サービスを保全することは、生活環境や暮らしを守ることにつながります。自然環境の保全や復興は気象災害軽減に加えて文化、伝統、景観や食文化の保護にもつながります。

取り組み

自然環境（生物多様性）保全・水資源の保全への対応のため、各事業所のリスク分析を実施しています。

＜ [自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献](#)（PDF：531KB） 

＜ [自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献のガイドライン](#)（PDF：2.34MB） 

※ UBEグループの、「自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献」に関する基本的考え方や活動状況をまとめた資料

2023年度の取り組み

水資源の重要性についての認識

自然に依存する水は化学工業において熱媒体（冷却、蒸気）、溶剤、洗浄など多種多様な用途に使用されており、UBEグループにとって水資源は重要です。WRI Aqueduct（世界資源研究所が提供する世界の水リスクを評価するツール）などの情報を基に、主要事業拠点における水リスクの状況を把握・分類し、各拠点での事業が高リスクと判断される水源に過度に依存していないことを確認しました。

また、タイおよびスペインの拠点においては、2030年以降に水ストレスが上昇する可能性に備えるため、生産量当たりの水使用量の削減率や水リサイクル率の目標を設定し、各種対応を進めています。

水リスク評価結果

WRI Aqueduct等の情報に、現地拠点が得た情報を加味して主要事業拠点の水リスクを以下のとおり、5段階に分類しました。高リスクの淡水源からの取水はありませんでした。

リスクレベル	総取水に占める比率	事業所	主なリスク原因
高い	0%	該当なし	
高い～中程度	0%	該当なし	
中程度	3%	タイ主要事業所ほか	水需給ひっ迫度、干ばつ
低い～中程度	1%	スペイン主要事業所	洪水
	96%	日本主要事業所	
低い	3%	該当なし	

なお、タイとスペインの主要事業所では、2030年以降、水ストレスが上昇する傾向にあることから、以下のようなKPIを設定し対応を進めています。

事業所	KPI	KPI			
		2024年度	2023年度実績	2023年度実績	2023年度実績
タイ主要事業所	生産量当たりの水使用量の削減率（2021年度比）	5%削減	2023年度実績	44.5%増加 [※]	
	水リサイクル率	26%	2023年度実績	27.7%	
スペイン主要事業所	生産量当たりの水使用量の削減率（2022年度比）	10%削減	2023年度実績	4.0%削減	
	水リサイクル率	10%	2023年度実績	0%	

UBEグループのWASHに関する取り組み

SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」に関連し、WASH（Water Access, Sanitary and Hygiene）対策を進めています。WASHとは、地球上のすべての人々が安全な飲み水、手洗い用の水、衛生設備（トイレ）にアクセスできることを意味しています。

UBEグループでは、まず自社拠点でのWASH環境を整備し、社員の健康かつ健全な労働環境の確立を目標として設定し各事業所が対応を進めています。

- ・WASH目標（安全な飲み水、手洗い用の水、衛生設備（トイレ）へのアクセス）の設定（全事業所）
- ・事務所手洗い場の蛇口にセンサーを設置するなどの節水対策実施（堺工場）
- ・上水設備の更新、排水管理の徹底（UBEマシナリーグループ）
- ・ミネラルウォーターサーバーの常設（本社）

UBEグループはSDGsの目標6に含まれる8つのターゲットのうち、No.6.3^{※1}や、No.6.4^{※2}などの目標に貢献できるポジションにあることから、法令順守、目標設定により、対応を進めています。

※1 No.6.3：2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。

※2 No.6.4：2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

生物多様性保全上重要な地域との近接性の確認

IBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）や主要事業拠点の情報を基に、各拠点の自然保護地域や生物多様性の保全上重要な地域との近接性を確認し、影響を与える可能性とその程度を継続的に確認しています。

- ・ラムサール条約対象地への隣接はありません。
- ・宇部地区が接する海水面は、IUCN（国際自然保護連合）の保護地域管理カテゴリー（IUCN management category）のうち、管理カテゴリーVIに該当します。
- ・宇部地区が接する海水域は、国の規制から漁業権設定を受けています。

- ・宇部藤曲地区が隣接する厚東川河口域は、KBA（生物多様性の保全の鍵となる重要な地域、周防灘、厚東側河口域）となっており、環境省が認定する全国の生物多様性の観点から重要性の高い湿地500カ所の一つとなっています（No.400 厚東川・有帆川・厚狭川河口（塩性湿地、河川、干潟、汽水域））。また、環境省は、厚東川河口干潟を、“生物多様性の観点から重要度の高い海域”（No.15805）としています。なお、当社からこれらの水域への汚染物質の直接排出はありません。

2023年度のその他の取り組み

海洋プラスチックごみ問題

- ・近隣企業と合同で清掃を実施（堺工場）
- ・ペットボトルキャップの水平リサイクル処理検討（UBEマシナリーグループ）
- ・修養団宇部市連合会主催 年末街頭清掃への参加（宇部ケミカル工場）
- ・廃棄物保管場所などのパトロール（3カ月に1回）（宇部ケミカル工場）
- ・プラスチックリサイクル推進（宇部ケミカル工場）

生物多様性保全

- ・共生の森 森づくり活動への参加（堺工場）
- ・工場内環境セミナーの実施（堺工場）
- ・美祿農林水産事務所主催「水を守る森林づくり」体験活動への参加（宇部ケミカル工場）
- ・アルゼンチンアリ（特定外来生物）の駆除（行政報告）。事業所外への拡散防止対応（駆除）を実施（宇部ケミカル工場）



第16回水を守る森林づくり体験活動

社内炭素価格（インターナルカーボンプライシング）について

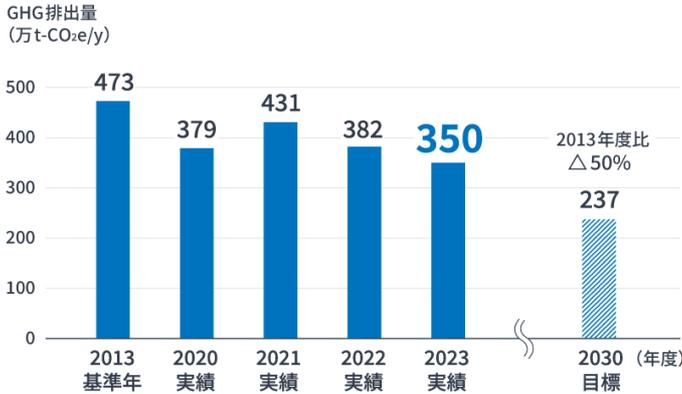
当社は、設備投資におけるCO₂価値の評価指針として、社内炭素価格を設定しています。

目的	1. CO ₂ 対策の重要性の意識付け 2. 省エネ・燃料転換などCO ₂ 削減投資の促進
開始時期	2010年4月1日～
対象温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂

記載する項目	CO ₂ 増減量、CO ₂ を加味した場合の経済性指標 (CO ₂ 増減量が1,000t-CO ₂ /年以上のもの)
対象となる資料・文章	1. 設備計画の経営会議審議用説明書 2. 稟議書（執行時）
CO ₂ 価値	15,000円/t-CO ₂ （2024年度） 但し、規制動向等により大幅に変更が生じた場合は、都度通知。価格を変更する

温室効果ガス削減に向けた取り組み

UBEグループ GHG排出量削減目標の達成状況※1



※1 UBE三菱セメントグループに移管されたセメント関連事業は除いています。

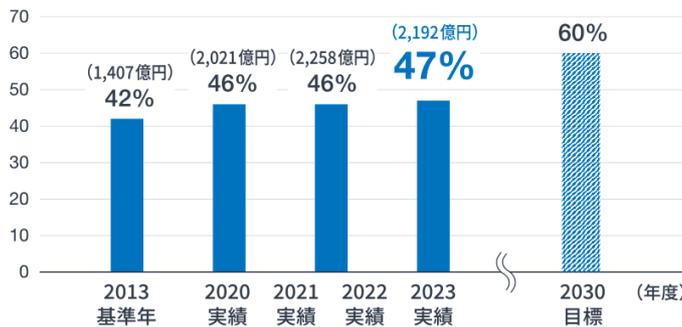
事業別GHG排出量 2023年度実績

(単位: 万t-CO₂e/y)

事業所	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	297	36	333
国内	229	11	241
タイ	40	22	62
スペイン	28	2	30
UBEマシナリーグループ	16	1	17
合計	314*	37*	350

(注) ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)を参照ください。

UBEグループ 環境貢献型製品・技術連結売上高 推移※1



※1 UBE三菱セメントグループに移管されたセメント関連事業は除いています。

環境貢献型製品・技術による温室効果ガス削減貢献推定量:

2022年度実績 年間約1,040万t-CO₂e

※ UBEグループ環境貢献型製品を利用する最終製品の使用段階において削減されるCO₂排出量(従来製品との比較)を基準として、UBEグループ環境貢献型製品・技術のシェアおよび販売数量に基づき算出した数値(算出年度(2022年度)において普及している最終製品の数量に基づき、その1年間の使用によって削減されるCO₂e量ベースで評価)

※ 環境パフォーマンスデータの詳細は、「ESGデータ」を参照願います。

[> ESGデータ](#)

GHG排出量、エネルギー使用量等の推移

温室効果ガス (GHG) 排出量

(単位: 万t-CO₂e)

2021年度	2022年度	2023年度
--------	--------	--------

	2021年度	2022年度	2023年度	
スコープ1	379	339	314 ^{★★}	事業者の燃料使用等による直接GHG排出量
スコープ2	52	43	37 ^{★★}	他社から供給を受けた電気、熱の利用により発生した間接GHG排出量
スコープ3	1,341	1,223	1,199	調達、物流および製品の加工・使用・廃棄などのサプライチェーン全体で間接的に排出されるGHG排出量
合計	1,772	1,605	1,550	

(注) 温室効果ガス排出量検証報告書については、上記2023年度のスコープ1およびスコープ2を検証予定

(注) ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)  を参照ください。

温室効果ガス排出量（部門別）2023年度実績

(単位：万t-CO₂e/y)

事業所	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門	297	36	333
国内	229	11	241
タイ	40	22	62
スペイン	28	2	30
機械部門	16	1	17
合計	314 [★]	37 [★]	350

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(注) ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)  を参照ください。

スコープ3のカテゴリー別内訳

(単位：万t-CO₂e)

	主要カテゴリ	2021年度	2022年度	2023年度
1	購入した製品・サービス	308	249	246
2	資本財	4	7	9
3	Scope1&2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	35	30	18
4	輸送・配送（上流）	16	14	9
5	事業から出る廃棄物	2	4	4
6	出張	0	1	1
7	雇用者の通勤	1	1	1
8	リース資産	0	0	0
9	輸送・配送（下流）	7	7	8
10	販売した製品の加工	45	46	48
11	販売した製品の使用	151	163	208

	主要カテゴリ	2021年度	2022年度	2023年度
12	販売した製品の廃棄	110	91	89
13	リース資産（下流）		対象となる活動なし	
14	フランチャイズ		対象となる活動なし	
15	投資	662	611	559
	合計	1,341	1,224	1,199

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

温室効果ガス種別排出データ

(単位：万t-CO₂e/y)

温室効果ガス種別	2021年度	2022年度	2023年度
CO ₂	339	314	300
CH ₄ ^{※1}	0	0	0
N ₂ O	92	68	50
HFC ^{※1}	0	0	0
PFC	0	0	0
SF ₆ ^{※1}	0	0	0
NF ₃	0	0	0
合計 ^{※1}	431	382	350

※1 10,000t-CO₂e未満。

CO₂排出原単位（単位生産当たりのGHG排出量）

(単位：t-CO₂e/t-Lc)

	2021年度	2022年度	2023年度
CO ₂ 排出原単位	2.521	2.733	2.565

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材カンパニーを含まない集計データです。

エネルギー消費データ

(単位：MWh/年)

	2021年度		2022年度		2023年度		備考
	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	
燃料の消費量	8,417,000	0	6,131,000	0	6,066,000	0	バイオマス
購入電力の消費量	800,000	176,000	629,000	160,000	633,000	168,000	再生エネ電力
購入蒸気の消費量	1,425,000	0	1,079,000	0	722,000	0	
購入温水・冷水の消費量	—	—	—	—	63,000	0	

	2021年度		2022年度		2023年度		備考
	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	
自家発（再エネ）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	太陽光発電
合計	10,644,000	178,000	7,841,000	162,000	7,486,000	170,000	

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

燃料種別

（単位：MWh/年）

	2021年度	2022年度	2023年度
一般炭	6,963,000	5,144,000	5,127,000
灯油・軽油	263,000	157,000	155,000
LNG液化天然ガス	626,000	391,000	340,000
LPG液化石油ガス	138,000	129,000	123,000
石油コークス	0	0	0
重油	201,000	122,000	98,000
副生ガス・油	226,000	188,000	223,000
バイオマス	0	0	0
合計	8,417,000	6,131,000	6,066,000

環境負荷低減に向けた環境データの推移

水資源の利用状況

集計範囲：U B E の国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

U B E グループにおける水資源の利用状況（2021～2023年度）

取水量（単位：百万m ³ ）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
化学部門	上水道水	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	地下水	2.0	2.0	2.2	2.0	2.1
	工業用水	84	81	83	64	67
	海水	114	107	115	302 ^{※1}	343 ^{※1}
	小計	200	190	200	369	413
機械カンパニー	上水道水	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1

取水量（単位：百万m ³ ）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	地下水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	工業用水	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9
	海水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	1.1	1.2	1.0	1.0	1.1
合計（UBEグループ）		201	191	201	370	414★

排出水量（単位：百万m ³ ）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
化学部門	下水道※2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2
	海域	156	145	152	342※1	382※1
	小計	158	147	154	345	384
機械カンパニー	下水道※2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	海域	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
	小計	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
合計（UBEグループ）		159	148	155	345	385

※1 自家発用冷却水（海水）含む。

※2 1万t以下の排水量。

※3 ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)  を参照ください。

フロン排出抑制法への対応

地球温暖化やオゾン層破壊を防止するため、フロン冷媒（CFC、HCFC、HFC）の漏えい抑制を目的としたフロン排出抑制法が2015年4月に施行されました。フロン冷凍機や空調機器の点検などの法規制を遵守し、さらにフロン類の回収・充填方法の改善や機器運転中の管理強化でフロン漏洩の防止を図っています。

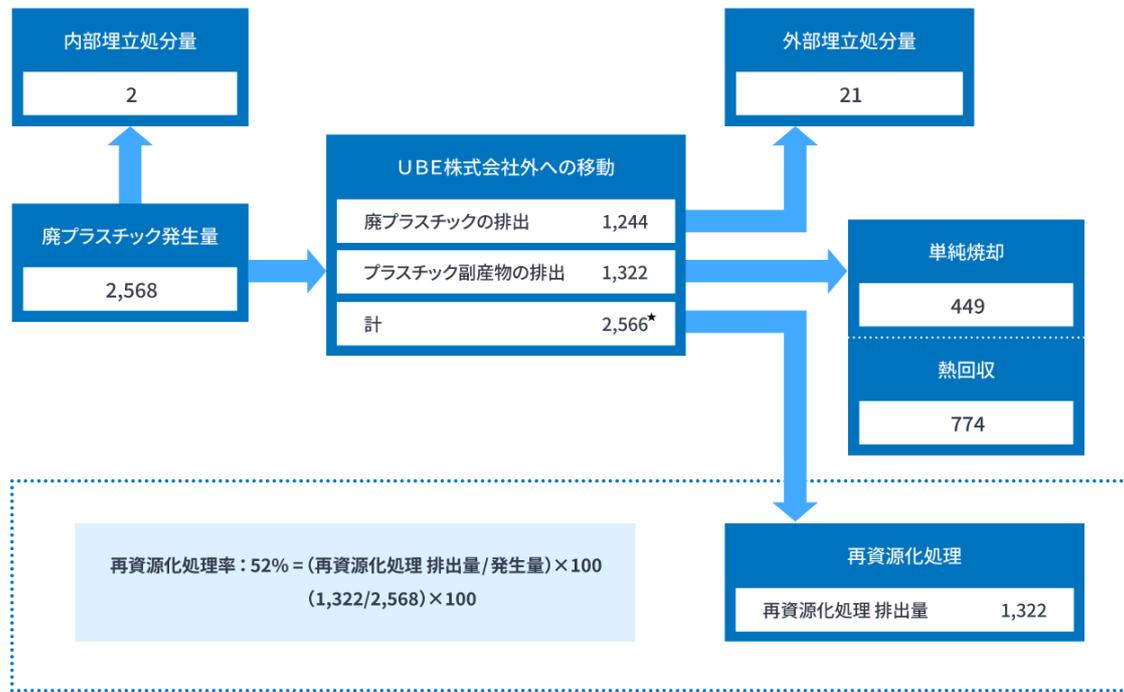
また、プロセスで使用しているフロン冷凍機について、低GWP（Global Warming Potential）のHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への更新を計画的に進めています。

プラスチック資源の循環

プラスチック資源のフロー（UBE（株）2023年度実績）

プラスチック資源のフロー (UBE(株) 2023年度実績)

(単位: トン)



2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制や再資源化等への積極的な取り組みが求められています。UBE株式会社では、これまでもプラスチック資源の有効利用に取り組んできており、2023年度は52%の再資源化処理率を達成しました。今後、プラスチックの資源循環を、より一層促進していきます。

集計範囲: UBE株式会社の8事業所(堺工場、宇部ケミカル工場東西地区、宇部ケミカル工場藤曲地区、宇部電子工業部材工場、宇部研究所、医薬研究所、みらい技術研究所、大阪研究開発センター)

(注) ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)を参照ください。

環境パフォーマンス

UBEグループにおける環境負荷の全体像 (2019~2023年度)

集計範囲: UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		インプット				
総エネルギー投入量	原油換算量 (千MWh)	22,140	20,920	21,340	7,841	7,486
総物質投入量 (千t)		16,298	15,381	15,819	2,177	2,054
取水量	淡水 (百万m ³)	97	94	96	68	71
	海水 (百万m ³)	115	108	116	302 ^{※1}	343 ^{※1}

2022年度以降は旧建設資材Coは除く

※1 自家発用冷却水(海水)含む

UBEグループの事業活動(製造) ↓

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		アウトプット				
大気排出	GHG (万t-CO ₂ e)	1,211	1,127	1,184	382	372

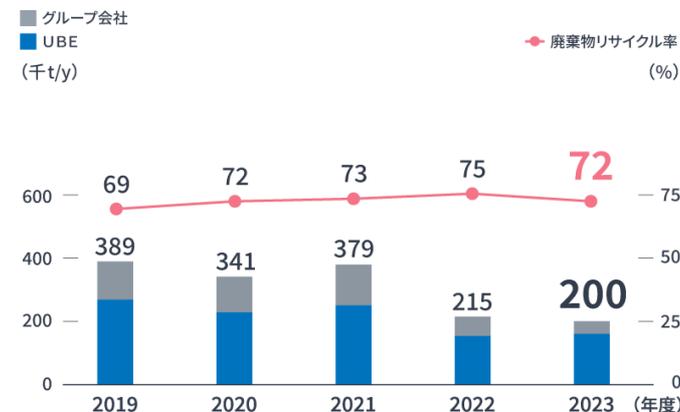
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	SOx (t)	2,652	2,589	2,296	1,095	959
	NOx (t)	16,071	15,274	14,956	3,725	3,405
	ばいじん (t)	371	392	364	115	66
	PRTR法対象物質 (t)	180	190	194	143	164
土壌排出	PRTR法対象物質 (t)	0	0	0	0	0
水域排出	排出水量 (百万m ³)	163	152	159	345	385
	COD (t)	705	658	687	1,347	1,433
	全リン (t)	11	10	11	18	18
	全窒素 (t)	466	420	455	466	471
	PRTR法対象物質 (t)	112	82	91	72	27
廃棄物排出	外部埋立処分量 (t)	6,463	6,267	5,895	5,159	4,887
	リサイクル量 (t)	389,000	340,543	379,024	214,755	200,151

※1 2022年度以降は旧建設資材Coを除き、自家発用冷却水（海水）含む範囲に見直した。

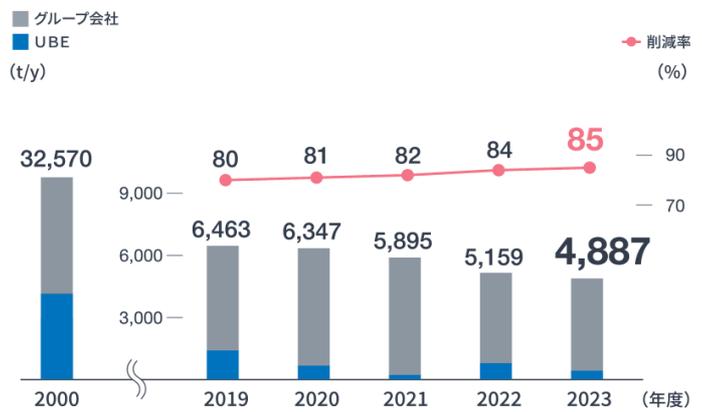
UBEグループでは、大気や水域への汚染・汚濁物質の排出管理を徹底し、協定値や自主管理基準の遵守に努めています。また、さらに環境負荷を削減していくため、削減計画の進捗状況を経営会議で確認して確実にPDCAサイクルを回し、環境経営に取り組んでいます。今後とも地球環境問題への対応、産業廃棄物の削減と有効利用、化学物質の排出抑制など、循環型社会の形成に貢献する事業活動を推進していきます。

産業廃棄物の削減

産業廃棄物のリサイクル量



産業廃棄物の外部埋立処分量



集計範囲：UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

この集計範囲は、国内主要連結子会社の70%をカバーしています。

外部埋立処分量

2024年度目標：87%削減（2000年度比）

UBEグループでは、循環型社会の形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の発生抑制や再資源化を推進しています。UBEグループの中期目標として、外部埋立処分量の削減率を「2024年度に87%削減（2000年度比）」と設定して活動を進め、2023年度は2000年度比で85%削減しました。

引き続き、産業廃棄物の削減に向けた取り組みを推進していきます。

産業廃棄物の処理フロー：内部

(単位：トン)

年度		①発生量	②減量化量	③リサイクル量	④埋立処分量
2019		561,591	145,425	247,568	263
2020		476,127	105,940	220,559	126
2021		522,644	114,866	233,175	127
2022		285,780	46,743	46,743	706
2023	化学	232,560	55,485	7,196	130
	機械	44,826	0	27,718	0
	合計	277,386	55,485	34,914	130

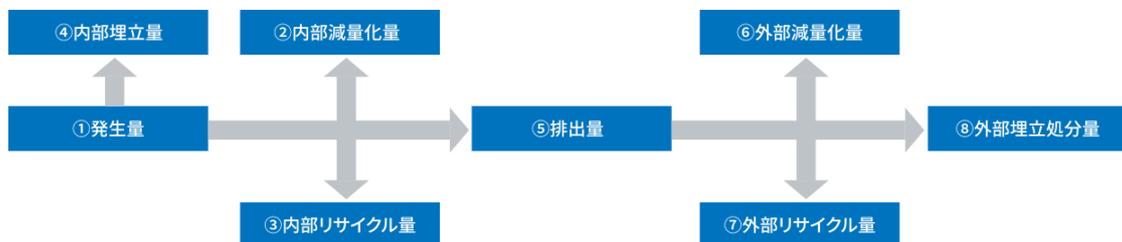
産業廃棄物の処理フロー：外部

(単位：トン)

年度		⑤排出量	⑥減量化量	⑦リサイクル量	⑧埋立処分量
2019		168,335	20,440	141,432	6,463
2020		149,502	23,171	119,984	6,347
2021		174,476	22,732	145,849	5,895
2022		197,676	18,418	174,099	5,159
2023	化学	169,750	16,549	152,778	423
	機械	17,108	185	12,459	4,464
	合計	186,858★	16,734	165,237	4,887

集計範囲：UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

(注) ★印は第三者検証による保証を受けた数値です。詳細は[保証書](#)を参照ください。



PCB（ポリ塩化ビフェニール）廃棄物の処理

PCB使用安定器など使用中機器の掘り起こし調査を徹底し、改正PCB特別措置法で定められた期限までにPCB廃棄物の処分が完了するよう回収を進めています。また、保管・処理にあたっても法規制を遵守し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社や無害化処理認定業者を活用して計画的に処理を進めています。

PCB含有機器の保管台数（2024年4月現在 UBE）

(単位：台)

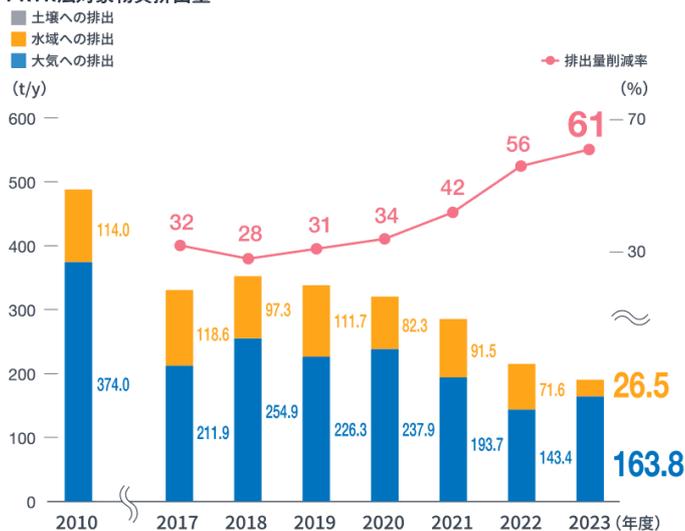
使用	保管	合計

	使用	保管	合計
高濃度PCB	0	0	0
低濃度PCB	23	26	49

UBEは、2021年度に高濃度PCB廃棄物の処分を完了しています。低濃度PCB廃棄物につきましても、改正PCB特別措置法が定めた期限までに、全数の処分が完了するよう、計画的に回収・処分を進めています。

化学物質の排出抑制

PRTR法対象物質排出量



VOC排出量



集計範囲：UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。

この集計範囲は、国内主要連結子会社の70%をカバーしています。

20化学物質の排出総量

2024年度目標：32%削減（2010年度比）

UBEグループでは、PRTR法^{※1}対象物質や揮発性有機化合物（VOC）^{※2}などの中から、排出量の多い20種類の重点化学物質^{※3}を全社の重点物質とし、排出抑制を進めています。UBEグループの中期目標として設定した「2024年度に32%削減（2010年度比）」に対し、2023年度は、20化学物質の排出総量を42%削減しました（PRTR法対象物質とVOCの排出抑制で評価すると、上記のとおり、2010年度比でそれぞれ61%削減と56%削減）。引き続き、化学物質の排出抑制を進めていきます。

2023年度のPRTR法対象物質の排出・移動の総量

	取扱量 (t)	総排出量 (t)				移動量 (t)	PRTR法対象物質数
		大気	水域	土壌	合計		
UBE (株)	84,364	80.2	21.8	0.0	102.0	2,963	63
グループ会社	107,452	83.6	4.8	0.0	88.4	852	40
合計 (UBEグループ)	191,817	163.8	26.5	0.0	190.4	3,815	78

2023年度のPRTR法対象物質の排出・移動（排出量1t/年以上の物質＋ダイオキシン類）

政令 指定 番号	化学物質名	CAS No.	取扱量 (t)	排出量 (t)				移動量 (t)
				大気	公共用水	土壌	合計	
300	トルエン	108-88-3	1,109	54.0	9.8	0.0	63.7	462.6
629	シクロヘキサン	110-82-7	542	37.8	0.0	0.0	37.8	0.2
400	ベンゼン	71-43-2	66	13.5	0.2	0.0	13.7	0.0
128	クロロメタン	74-87-3	10	9.5	0.0	0.0	9.5	0.0
213	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5	546	8.6	0.0	0.0	8.6	277.7
80	キシレン	1330-20-7	95	7.9	0.0	0.0	7.9	11.5
53	エチルベンゼン	100-41-4	19	6.8	0.0	0.0	6.8	10.6
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	60-00-4	10	0.0	5.0	0.0	5.0	0.2
240	スチレン	100-42-5	163	4.7	0.0	—	4.7	0.5
674	テトラヒドロフラン	109-99-9	549	4.6	0.0	0.0	4.6	281.4
405	ほう素化合物	74-94-2	25	0.1	4.2	0.0	4.2	5.1
737	メチルイソブチルケトン	108-10-1	513	2.7	1.0	0.0	3.7	300.3
731	ヘプタン	142-82-5	122	3.0	0.0	0.0	3.0	119.5
349	フェノール	108-95-2	70,808	2.1	0.1	0.0	2.3	1,059.3
624	サリチル酸メチル	119-36-8	221	2.2	0.0	0.0	2.2	5.5
243	ダイオキシン類 (mg-TEQ)	—	—	131	3	0	134	—

集計範囲：UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社

この集計範囲は、国内主要連結子会社の70%をカバーしています。

(注) 異種の混合物

※ ダイオキシン類のみ単位は、mg-TEQ

※1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) 法：事業所から排出・移動した化学物質の量などを把握し、行政に届け出することを義務づけた法律。届け出された情報は環境省のウェブサイトに公開される。情報の公開を通して、自主的な化学物質の管理の改善を促進することを目的として制定された。

※2 VOC (Volatile Organic Compounds)：揮発性を有し、大気中で気体となる有機化合物の総称。浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの生成原因となる。

※3 20種類の重点化学物質：PRTR法対象物質やVOCなどの中から、排出量の多い20種類の化学物質を全社の重点物質として選定。選定した20化学物質は、メチルアルコール、ブチルアルコール、トルエン、イブシロン-カプロラクタム、スチレン、アンモニア、シクロヘキサン、シクロヘキサノン、しゅう酸、酢酸ビニル、キシレン、n-ヘキサン、エチルベンゼン、クロロメタン、ベンゼン、フタル酸ジメチル、N、N-ジメチルアセトアミド、ほう素化合物、フェノール、ふっ化水素およびその水溶性塩。

2023年度の工場別環境負荷データ (国内)

			大気への排出量 (t)						水域への総排出量 (t)					
			SOx ^{※1}		NOx ^{※2}		ばいじん		COD ^{※3}		全リン		全窒素	
			2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	
化学部門	UBE	堺工場／大阪研究開発センター	0.0	0.0	1.4	1.2	0.0	0.0	0.7	0.3	0.0	0.0	0.7	
		宇部ケミカル工場（東西地区）	17	14	59	58	2.1	1.5	398	393	5.5	5.6	352	
		宇部ケミカル工場（藤曲地区）	530	453	333	301	2.5	1.8	203	241	5.0	5.1	50	
		電力部（自家発電 発電所）	532	477	2,755	2,809	100	57	713	767	6	6.5	48	
		宇部電子工業部材工場（旧明和化成）	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		宇部研究所／医薬研究所	—	—	—	—	—	—	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	
		みらい技術研究所（旧千葉研究所）	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		小計	1,079	944	3,149	3,169	105	60	1,315	1,401	16.9	17.2	451	
		(株) エーピーアイコーポレーション	3	2.4	6	4.6	0	0.1	13	12.7	0.3	0.3	10	
		UBEエラストマー(株)	0.6	0.8	31.7	29.7	0.2	0.2	11.5	12.2	0.1	0.1	3.3	
		宇部フィルム(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		UBE過酸化水素(株)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.3	
		宇部エクシモ(株)	0.0	0.0	0.6	0.6	0.1	0.1	3.7	3.3	0.0	0.0	0.0	
	合計（化学部門）	1,082	947	3,187	3,204	105	60	1,343	1,430	17	18	465		
機械部門		UBEマシナリー(株)	0.1	0.1	—	—	—	—	1.1	1.1	0.2	0.2	1.4	
		(株) 宇部スチール	13	12	88	201	9.4	6.0	2.6	2.4	—	—	—	
		(株) 福島製作所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		合計（機械部門）	13	12	88	201	9.4	6.0	3.7	3.5	0.2	0.2	1.4	
合計（UBEグループ）			1,095	959	3,275	3,405	115	66	1,347	1,433	18	18	466	

「国内」の集計範囲：UBEの国内工場・研究所および生産工場を有する主要な国内連結子会社。この集計範囲は、国内主要連結子会社の70%をカバーしています。

2023年度の工場別環境負荷データ（海外）

		大気への排出量 (t)						水域への排出量 (t)					
		SOx ^{※1}		NOx ^{※2}		ばいじん		COD ^{※3}		全リン		全窒素	
		2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023
ス ペ イ ン	UBE Corporation Europa, S.A. Unipersonal	8	9	442	347	5.5	4.3	130	108	1.0	0.8	58	50
タ イ	UBE Chemical (Asia) Public Company Limited	3.5	4.9	20	20	4.7	6.2	29	39	0.7	0.3	1.9	3.7
	THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.009	18	17	0.0	0.005	0.0	0.0
	UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	0.0	0.0	4.8	3.0	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—
合計		11	14	468	370	11	11	177	163	2	1	60	54



社会

人権の尊重



サステナブル調達



人財マネジメント



ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン (DE&I)



多様な働き方・効率的な働き方



働きやすい職場環境づくり



健康経営



レスポンシブル・ケア活動



労働安全衛生



保安防災



品質



製品安全 (化学物質管理)



指針・基本的な考え方

人権尊重への取り組み

UBEグループは、2030年の目指す姿を描いた「Vision UBE 2030 Transformation ～1st Stage～」で掲げる「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」の実現に向け、UBE経営理念、パーパス、UBE経営方針に基づき、人権を尊重した企業活動を行っていくための指針として、「UBEグループ人権指針」を定めています。

また、UBEグループの「[私達の行動指針](#)」では、すべての人の人格、個性など個人の尊厳を尊重し、相互理解に努め、性別、国籍、人種、障がい、年齢、社会的身分、宗教、信条、性的指向等による差別をしないことを定めています。また、強制労働、児童労働、人身売買を含むすべての非人道的行為を自ら行わないことはもちろん、そのような行為を行っている個人、団体とは一切関わりをもたないことを明記しています。

今後も当社グループに関わるすべての方々の人権を尊重し、企業の社会的責任を果たし続けるべく積極的な取り組みを進めてまいります。

UBEグループ人権指針

UBEグループは、「人権の尊重」を企業活動の基本に据え、企業活動のグローバル化に伴い、各国・各地域の法令、社会規範を遵守するとともに、「世界人権宣言」や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」など、人権に関する国際規範を支持・尊重します。また、企業活動に伴う人権への負の影響の早期発見と防止、軽減並びに適切な措置を講じ、企業としての社会的責任を果たします。

本指針の位置づけと適用範囲

本指針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、UBE経営理念、UBE経営方針に基づき、人権を尊重した企業活動を行っていくうえで「私達の行動指針」とともに指針となるものです。本指針はUBEグループのすべての役員・社員に対して適用されます。また、UBEグループのすべてのビジネスパートナー並びにサプライチェーン全体、その他事業活動におけるすべての関係者に対して、本指針の原則に沿った行動と人権の尊重を推進します。

人権の尊重

UBEグループは、すべての人の基本的人権を尊重し、人々が安全で平和な暮らしができるよう努めます。また、事業に関連するすべてのステークホルダーに対しても、人権を尊重し、権利侵害しないように求め、間接的にも人権侵害に加担することのないよう努めます。

差別の禁止

UBEグループは、性別、国籍、民族、人種、障がいの有無、健康状態、年齢、社会的身分、家庭環境、宗教、信条、性自認、性的指向、雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を行いません。

ハラスメントの禁止

UBEグループは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントをはじめとする、個人の尊厳を傷つけるいかなるハラスメント行為も行いません。

労働者の権利

UBEグループは、結社の自由や団体交渉の権利など、労働者の基本的権利を尊重します。あらゆる形態の強制労働、児童労働を許しません。また、UBEグループが事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守し、職場の労働安全衛生、生活賃金にも配慮した公正かつ適正な賃金、適正な労働時間管理など、責任ある労働慣行の実践に努めます。

教育

UBEグループは、役員・社員全員が人権についての正しい理解と認識を持つよう、適切な人権教育を行います。

人権デューデリジェンス

UBEグループは、人権尊重の責任を果たすため、「ビジネスと人権に関する指導原則」で示された「人権デューデリジェンス」の考え方に基づき、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止、軽減する取り組みを進めます。また、企業活動において人権への負の影響が生じた場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じるよう努めます。加えて、サプライチェーンにおいて人権への負の影響が生じている場合には、是正に向けた働きかけを行います。

人権侵害が発生した時の対応

UBEグループは、人権侵害が明らかになった場合は、速やかに人権にもたらされた侵害を除去し、是正のための対策を講じ、あるいは社内外の支援を得て対策に協力します。また、人権課題の早期発見と是正を可能にするため、通報窓口を適切に運用するとともに、実効性ある仕組みづくりに継続して取り組みます。

エンゲージメント

UBEグループは、さまざまな形で内部および外部からの人権に関する専門知識を活用し、私たちを取り巻く人権課題について、継続的にステークホルダーとの対話を行い、人権への取り組みを進化させていきます。

UBE株式会社
代表取締役社長 泉原 雅人

国連グローバル・コンパクトへの支持

当社は、2021年4月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、その原則を支持しています。

また、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」へ加入し、会員企業・団体が主体となって行われているテーマ別の分科会活動のうち「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」、「人権教育分科会」に参加することで人権尊重への取り組みをより一層強化していきます。

法務省「Myじんけん宣言」プロジェクトに賛同

当社は2021年8月、法務省が推進する「Myじんけん宣言」プロジェクトの趣旨に賛同し「Myじんけん宣言」を公表いたしました。

「Myじんけん宣言」とは、企業、団体および個人が人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す法務省の取り組みです。



宣言文を手に、UBE株式会社 代表取締役社長 泉原雅人



UBEグループの「Myじんけん宣言」

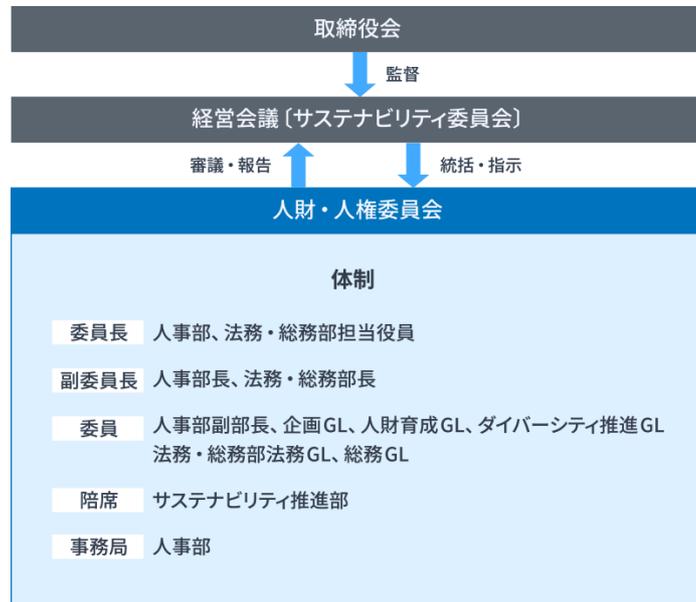
マネジメント体制

人財・人権委員会

UBEグループ全体で人財マネジメント、人権尊重、人権デューデリジェンスの推進をさらに強化するため、2024年4月より、人事部担当役員およびサステナビリティ推進部担当役員を責任者とする人財・人権委員会を設置し、CEOが議長の経営会議（サステナビリティ委員会）への審議・報告を行っています。

人財・人権委員会は、UBEグループ横断的な組織をもって人財マネジメント、人権尊重、人権デューデリジェンスに関わるUBEグループのリスクを特定し、対応方針を審議・決定するとともに目標設定を行い、管理・推進を行っています。

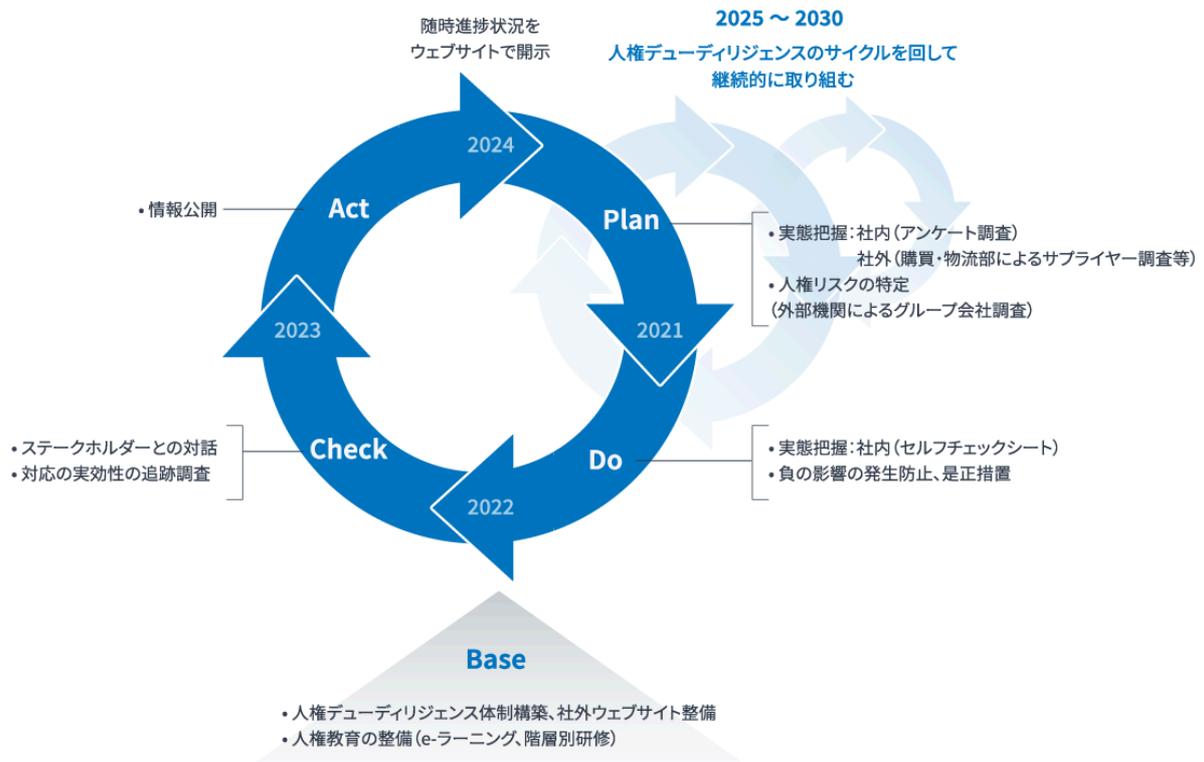
人権尊重推進マネジメント運営体制図



目標と実績

人権デューデリジェンスの取り組み

UBEグループは人権尊重の責任を果たすため、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止、軽減する活動を進めます。具体的には下記のプロセスに基づいて進めております。なお、昨今の人権に関する世界的な情勢は著しく変化し、社会から企業へ期待される人権対策はプロセス策定時より拡大していることから、現在のプロセス、社内体制を発展的にグレードアップさせる方向で社内検討を進めています。



人権デューデリジェンスの実施状況

1. 外部機関によるグループ会社の人権リスクのデスクトップ調査

2021年、当社を含めた国内18、海外21のグループ会社に対し、世界の主要NGOの情報、メディア、SNS情報を基に人権リスクの有無を外部専門機関にて調査しました。その結果、注目すべきリスクは見当たりませんでした。今後も定期的に調査を行い、当社グループの人権リスクの調査を行ってまいります。

2. e-ラーニング受講者アンケートによる 潜在的な人権リスクの調査

2022年、潜在的な人権リスクについての意識調査として、当社グループ社員を対象にした人権e-ラーニングの実施に併せて、自身の業務や生活を通して感じている、人権に関する負のリスクについてアンケートを実施しました。

アンケートは、法務省人権擁護局が示す「企業が配慮すべき主要な人権及び企業活動に関連する人権に関するリスク」の25類型をベースに、回答する様式とし、類型別に当社グループ社員が感じている潜在的なリスクと負の影響を集計いたしました。

結果として25類型のうち「ハラスメント」が最も回答が多く、その対応として、相談窓口の体制充実およびe-ラーニングによるハラスメント教育を強化しました。

3. 海外主要拠点との 取り組み状況・課題の共有

海外主要拠点においては、「国連指導原則フレームワーク 自己評価チェックシート」を活用し、各拠点の進捗度を確認し、具体的な取り組み内容を共有しています。今後は、各国の法律や文化的背景も踏まえながら、取り組みの横展開を検討しています。

4. ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話に向け、関連部署での検討を実施し、昨今の人権に関する情勢の著しい変化や求められる対策範囲の拡大を踏まえた、人権デューデリジェンスプロセスや社内体制の発展的な見直しを行っています。

5. 対応の実効性の追跡調査

人権デューデリジェンスの取り組みの実効性の追跡調査としては、内部通報制度における人権関連の通報状況を確認しています。2023年度の人権に関する内部通報は7件であり、いずれも社内指導により改善いたしました。

6. 調達ガイドラインにおける人権尊重の明記とサプライヤー調査実施

「[サプライチェーンマネジメント](#)」をご覧ください。

従業員向けの人権に関する研修・教育

UBEグループ人権指針のもとに、UBEグループ全体での人権教育推進体制を整え、継続的に人権教育を実施し、社員全員が人権について正しい理解と認識を持ち、あらゆる事業活動において一人ひとりが尊重されるよう取り組んでいます。2023年度も人権週間に合わせてUBE国内グループ全体でe-ラーニングを実施し、「ビジネスと人権」「人権デューデリジェンスとUBEの取り組み」の理解の浸透を図りました。

人権教育実績（2023年度）

e-ラーニング	1回	受講者数 7,042名（国内グループ。役員含む）
新入社員教育	1回	71名（UBE単独）
階層別研修	1回	受講者数 428名（UBE単独）

取り組み

人権に関する相談窓口

内部通報や業務報告等を通じて人権侵害の事実等が明らかになった場合は、速やかな是正および必要な社内処分等の措置を行い、当該事案については、経営層への報告、グループ内への周知等により、人権尊重への取り組みの改善と再発防止に努めています。なお、2023年度において、7件の内部通報がありました。社内での指導により改善しております。

取引先向けの人権に関する取り組み

UBEグループは、人権への対応を含む「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」をすべての取引先を対象として策定し、強制労働、児童労働、人身売買を含むすべての非人道的行為を行わないことを明記し、サプライチェーン全体でも人権尊重に取り組んでいます。

UBEでは、主要取引先に対して同ガイドラインの内容に沿って[定期的に行う調査](#)を通じて、サステナビリティの観点からリスク評価を行っています。取引先とともに労働条件や人権侵害リスクなどの人権課題にも取り組んでいきます。

第4回のサステナビリティに関するお取引先調査では、人権に関する調査項目について一定レベルの取り組みや対策が実施されていることを確認しました。

詳細については、「[サプライチェーンマネジメント](#)」ならびに「[第4回『サステナビリティに関するお取引先調査』の結果](#)」をご覧ください。

指針・基本的な考え方

購買について（サプライチェーンマネジメント）

UBEグループは、取引先様との相互発展的かつ公正・公平な取引関係の構築に努めています。購買活動は[購買基本指針](#)「公平・公正な取引」「取引先選定における客観的評価」「法令の遵守・機密保持」「グリーン購入」「サステナブル調達」に従って行っており、お取引先様にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるように、サプライチェーン全体を通じてサステナブル調達の取り組みを推進しています。

購買基本指針

UBEグループでは次の基本指針に従って購買活動を行っています。

公平・公正な取引

公平・公正で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行い、常に新しい取引先とのビジネス機会の創出を心がけています。また、取引先と対等で公平な協力関係を築き、長期的観点より相互の理解と信頼関係向上に努めます。

取引先選定における客観的評価

取引先選定に際しては、品質・価格・納期等を総合的に勘案したうえで、経済合理性に基づき決定します。

法令の遵守・機密保持

購買活動において、すべての関連する法令や社会的規範を遵守するとともに、取引上で得られた機密を保持します。

グリーン購入

購入品選定において、環境保護に配慮した購買活動を行います。

サステナブル調達

取引先を含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進します。以下の事項を満たしている取引先からの優先的な調達に努めます。

- ・サステナビリティ推進のため社内体制を構築していること
- ・安定供給の確保、品質を重視していること
- ・企業倫理、法令・社会的規範を遵守し公正な取引をしていること
- ・環境への配慮を重視していること
- ・人権尊重および安全・衛生管理に取り組んでいること
- ・社会貢献、社会とのコミュニケーションを重視し、情報管理・開示をしていること

UBEグループサステナブル調達ガイドライン

UBEグループは、株主をはじめ顧客・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信認獲得に努めるべく様々なサステナビリティ活動に取り組む、サプライヤーであるお取引先様を含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進しています。

1. サステナビリティ推進のための社内体制

- ①サステナビリティを推進するための「企業理念」「経営基本方針」「行動指針」等を整備する。
- ②社内にサステナビリティを推進する組織体制を確立する。
- ③サステナビリティや環境に関する報告書を作成・公表する。

2. 安定供給の確保、品質

- ①平常時から、災害・事故等の不測の事態が発生した場合に備え、リスク管理体制を確立し、全社員に周知する。
- ②BCP（地震や新型インフルエンザ等の緊急事態が発生した場合に備えて事業を継続するための計画を予め定めておくこと）を構築し、全社員に周知する。
- ③製品安全性を確保する評価・試験を行い、トレーサビリティが可能である。また、ISO9000等の品質マネジメントシステムを取得する。

3. 企業倫理、法令・社会規範の遵守と公正な取引

- ①事業活動に適用される様々な法令・条例・政府通達・ルールを遵守する。
（会社法、独占禁止法、下請法、労働関連法規、環境関連法規等）
- ②違法行為に関する内部通報制度を整備する。
- ③不適切な利益供与・受領を禁止する。
- ④反社会的勢力（個人・団体）に対する取引を禁止する。
- ⑤取引先との公正な取引を行う。

4. 環境への配慮

- ①ISO14001等の外部認証取得など環境マネジメントシステム（組織体制、計画的活動、責任分担など環境活動を推進するための全般的な管理の仕組み）を構築・運用し、継続的改善に取り組む。
※環境活動：環境方針作成、方針に従った施策を実践、環境保全に対してPDCAサイクルを回す
- ②産業廃棄物は所在国の法令等に従い適切に管理・処分し、事業活動の全てにおいて3R（リデュース：削減、リユース：再使用、リサイクル：再資源）を推進するとともに、資源化等により最終廃棄物の削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的に削減する。
- ③省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、また継続的に資源・エネルギーを有効活用する。
- ④温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素等）の排出量削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的に削減する。
- ⑤水資源の適正かつ効率的な利用により、使用量の継続的な削減を図る。また人の活動および環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環へ配慮する。
- ⑥生物多様性への配慮を通じた自然共生に努める。
- ⑦大気・水質・化学物質排出など環境保全に関する所在国の法令等を遵守し、また必要に応じて自主基準をもって更なる改善を行う。

5. 人権尊重、安全・衛生

- ①あらゆる非人道的行為を禁止する。
虐待、体罰、各種ハラスメント（嫌がらせ）などのあらゆる非人道的な行為を禁止し、人権を尊重する。
- ②児童労働を禁止する。
最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発展を損なうような就労をさせない。
- ③強制労働を禁止する。
すべての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない。
- ④過重労働を禁止する
法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
- ⑤適正な賃金の支払いを行う。
従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない。
- ⑥あらゆる差別を禁止する。
求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。
- ⑦労働者の基本的権利を尊重する

結社の自由と団体交渉の権利等、労働基本権を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を構築する。

⑧労働安全について適切な管理を行う。

就労中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、安全な職場環境を確保する。

⑨衛生について従業員のメンタルヘルス他、心身両面にわたる適切な健康管理を行う。関係する法令を遵守し、国や県の進める健康経営認定を取得する。

6. 社会貢献、社会とのコミュニケーション、情報管理・開示

①社会貢献活動を積極的に実施する。

②財務情報等株主に必要な情報を正確に外部へ報告する。

③品質及び製品の安全性に関わる情報を適時・適切に開示する。

④機密情報の漏洩防止に関する社内規定を整備し、システム対応を実施する。また、取引を通じて得た機密情報、個人・顧客情報の保護に関する規則等を定め、適切に管理する。

⑤コンピュータウイルスなどのコンピュータ・ネットワークの脅威に対して防御策を講じる。

紛争鉱物に対する考え方

当社では、企業の社会的責任を果たすため、責任ある原材料調達を推進いたします。特に懸念される鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）に加え、近年社会的に調査要請が高まっているコバルト、マイカの6物質について、購入原料への含有有無や購入原料の特性上含有が必須となる場合の調達ソースの詳細確認を実施しています。

調査の結果、購入原料において紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国の武装集団の管理下に置かれ、採掘・売買されている一部鉱物）の使用が判明した場合は、速やかに当該品の調達中止、または取引先様に対し調達ソース変更の働きかけをするように取り組みます。

「パートナーシップ構築宣言」に賛同

当社は2022年4月1日、経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣（内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された「[パートナーシップ構築宣言](#)」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。創業の精神である「共存同栄」のもと、今後もサプライヤーとのよりよい連携を推進し、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指します。

【パートナーシップ構築宣言】

1. サプライチェーン全体の共存同栄と規模・系列等を超えた新たな連携

・取引先様と共に人権、労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した持続可能な社会実現を目指す

2. 「振興基準」の遵守

①価格決定方法

・不合理な原価低減要請は行わない。下請け事業者からの取引対価協議要請については十分に配慮する

②型管理などのコスト負担

・契約に基づく取引を行い、不要な型の廃棄促進とともに下請事業者に対し型の無償保管要請は行わない

③手形などの支払条件

・可能な限り現金払いとし、手形払いの場合は割引料等を下請事業者の負担とせず60日以内の支払いとする

④知的財産・ノウハウ

・片務的な秘密保持契約の締結や、取引上の立場を利用したノウハウ開示等は求めない

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

・下請事業者に対し、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や仕様変更は行わない

3. その他

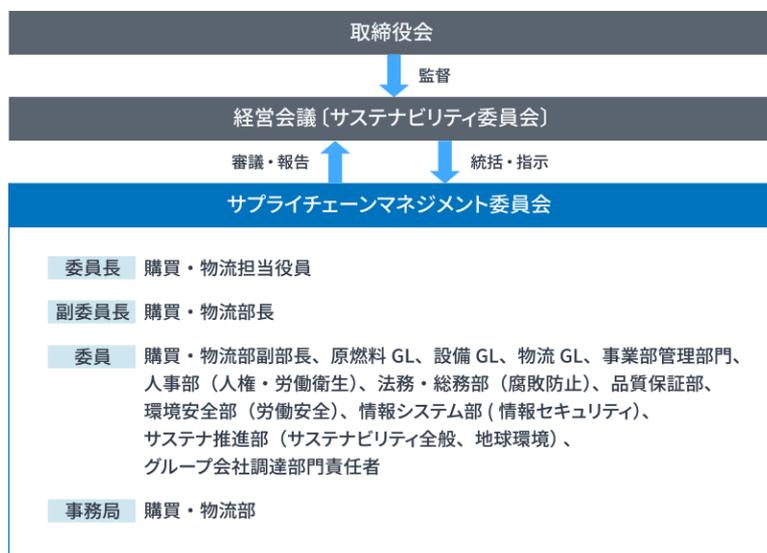
- ・取引先を含めたサプライチェーン全体における社会的信頼性を高めるためガイドラインを公表
- ・約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引を含めた現金払いや電子記録債権への移行を推進

マネジメント体制

サプライチェーンマネジメント委員会

サプライチェーン全体でサステナブル調達をさらに強化するため、2024年4月より、購買・物流部担当役員を責任者とするサプライチェーンマネジメント委員会を設置し、CEOが議長の経営会議（サステナビリティ委員会）への審議・報告を行っています。

サプライチェーンマネジメント委員会は、U B E グループ横断的な組織をもってサステナブル調達に関わるU B Eグループのリスクを特定し、対応方針を審議・決定するとともに目標設定を行い、適切なサステナブル調達の管理・推進を行っています。



目標と実績

サステナブル調達

U B Eグループは、人権尊重、反社会的勢力排除等の法令・社会規範の遵守、環境への配慮等を盛り込んだ指針「サステナブル調達」および「U B Eグループサステナブル調達ガイドライン」を策定し、サプライチェーン全体のレベルアップを目指したサステナブル調達を推進しています。「ガイドライン」は定期的に見直しを行うことで最新の社会的要請に合致させており、最新版として2024年6月改訂版をU B Eグループウェブサイトにて公開しました。また新規取引先には[購買基本指針](#)および[U B Eグループサステナブル調達ガイドライン](#)をU B Eグループウェブサイトに掲載していることを伝えるとともに、U B Eグループと一体となったサステナブル調達の推進に向けてのご協力を依頼しています。

「第四回サステナビリティに関するお取引先調査」結果について

当社では2012年度よりサステナビリティに関するお取引先への調査を実施しておりますが、2021年度には設備系と原燃料及び包装材料系の購買金額の90%をカバーする主要取引先271社に対し第四回調査結果を実施、この結果を集計・分析し、全社に結果をフィードバックするとともに、回答水準の低いお取引様とは面談を行い取り組みの改善を支援しました。

質問項目は①サステナビリティ推進のための社内体制、②安定供給の確保、品質、③企業倫理、法令、社会規範の遵守と公正な取引、④環境への配慮、⑤人権尊重、安全・衛生⑥社会貢献、社会とのコミュニケーション、情報管理・開示ほか、の計6項目（全34問）で、5段階自己評価の調査結果の全体平均水準は3.8となっており、一定レベルの取り組みや対策が実施されています。また、大企業の取り組み水準は4.5と高く、中小企業は3.5と1ポイント低い結果。これも第三回調査と変わらず同レベルの結果となりました。

項目別に見ると「人権尊重、安全・衛生」に関しては取り組み水準が4.3と高い一方で、「環境への配慮」と「サステナビリティ推進のための社内体制」は3.3と相対的に低い結果となりました。人権に関する設問が第四回調査より9項目へと増えており、いずれも8割以上で一定レベルの取り組みや対策が実施されています。特に大企業では88社全ての企業で非人道的行為や強制労働、過重労働、児童労働の禁止で違反報告はないことが確認されています。調査結果の詳細については、「[第4回サステナビリティに関するお取引先調査結果](#)」をご覧ください。

なお、「第五回サステナビリティに関するお取引先調査」は2024年度中に実施いたします。調査票は当社が加入しているグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を採用いたします。600を超える企業・団体が参加しているGCNJの共通SAQに基づくことで、お取引先のご回答負担軽減に努めるとともに、グローバル・スタンダードに従った調査・評価・確認が行えると考えています。

FTSE Blossom Japanのサプライチェーン評価について

「FTSE Blossom Japan Index」は、FTSE Russellが作成した株価指数です。ESG（環境・社会・ガバナンス）について優れた対応を行っている日本企業から構成されています。U B Eグループは、人権尊重、反社会的勢力排除等の法令・社会規範の遵守、環境への配慮等を盛り込んだ指針「サステナブル調達」および「U B Eグループサステナブル調達ガイドライン」を策定、サステナブル調達を推進していることが認められ、サプライチェーンの取り組みにおいて5段階評価でポイント4の高い評価を得ています。

また当社は「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に組み入れられています。

主要KPIと進捗状況

当社ではサステナブル調達に関する目標を踏まえて主要なKPI（Key Performance Indicator）を設定し、進捗を管理しています。主要KPIと各項目の進捗状況は以下の通りです。

対象		KPI	目標	実績	
原料	設備		2024年度	2022年度	2023年度
○	○	当社のミニマム認定（取引先登録）要件に適合した仕入先様からの調達額比率	100%	100%	100%
○		U B Eグループサステナブル調達ガイドラインへ賛同いただいた仕入先様からの調達額比率	100%	-	93.8%
○		人権リスクがないことを個別調査にて確認できた仕入先様からの調達額比率	100%	100%	100%
○		紛争鉱物リスクのないことを個別調査にて確認できた仕入先様からの調達額比率	100%	100%	100%
○	○	サステナビリティ調査によるSAQ実施率（調達額比率）	90%	90%（2021年調査）	

※ 国内外グループ会社のKPIについては現在設定作業中につき、各社ホームページを参照下さい。

取り組み（調達）

サステナブル調達方針「U B Eグループサステナブル調達ガイドライン」

UBEグループは、品質・価格・納期のみならず、人権・労働などの社会側面や、再生可能エネルギー推進や生物多様性保全などの環境側面にも配慮した責任ある調達活動を推進しています。また、調達に関する考え方を「購買基本指針」「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」に定め、お取引先様に遵守いただき、サプライチェーン全体でサステナブルな社会の実現に向けて、共に取り組んでいます。

具体的には新規のお取引先様には「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」にて当社の方針・考え方をご理解いただくと共に、事前に社内でのデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また取引開始後は、当社ガイドラインのご理解状況を定期的にモニタリングしております。

購買基本約款

当社では設備工事及び原燃料、包装材料の調達に関する基本ルールを「購買基本約款」として定め、お取引先様に遵守いただくことで、公正な取引を実施しております。「購買基本約款」については社会的な要請事項の変動などによる見直しを適時実施し、当社の購買基本方針などと合致した内容としております。

購買基本約款は当社及び主要なグループ会社で統一した内容となっており、サステナビリティに関連する項目の記載は以下の通りとなっています。

- ・購買基本約款（抜粋）
- ・第33条（サステナブル調達）
- ・第35条（反社会的勢力の排除）

購買基本約款は以下のサイトにてご確認くださいませ。

<https://www.ube.com/ube/corporate/profile/koubai/yakkan/> 

サプライヤーとの関わり

当社では「サステナビリティに関するお取引先調査」を定期的実施しております。

① アンケート質問内容（第四回調査）

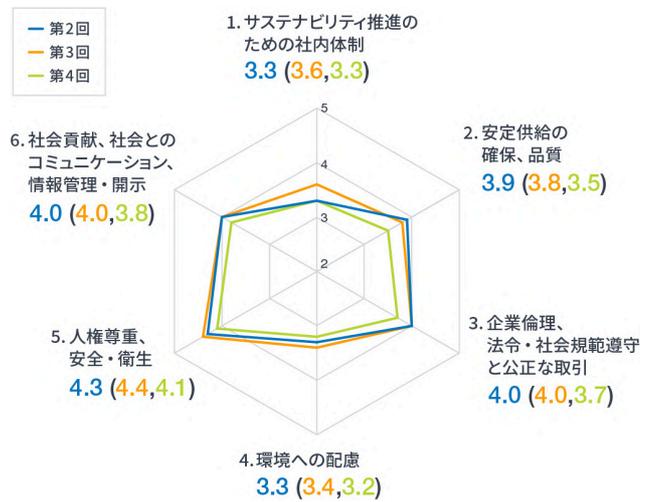
質問項目（設問数）	主な設問
1. 社内体制(4)	理念・方針の有無、組織体制の有無、報告書の作成など
2. 安定供給確保、品質(3)	リスク管理体制の確立、BCP（事業継続計画）の構築など
3. 法令等の遵守と公正取引(6)	法制等の遵守、内部通報制度、反社会的勢力との取引禁止、責任ある鉱物調達など
4. 環境への配慮(7)	外部認証取得、産廃管理、省エネルギーへの取り組みなど
5. 人権尊重、安全・衛生(9)	非人道的行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など
6. 社会貢献、その他(5)	社会貢献活動、機密情報漏洩対策など

② アンケート回答結果、スコア

お取引先調査結果

第4回と過去の回答比較（項目別レーダーチャート）

調査年		大企業 (資本金3億円超)	中小企業 (資本金3億円以下)	合計
2016年	回答社数	54	154	208
	スコア	4.5	3.3	3.6
2019年	回答社数	92	184	276
	スコア	4.5	3.5	3.8
2021年	回答社数	88	183	271
	スコア	4.5	3.5	3.8



③監査・教育活動

前回（第四回）調査では、回答のあった全取引先への個別レビュー（各社スコア及び平均スコア、順位の開示）に加え、回答スコアの低かった10社に対しスコア改善のための面談を実施しております。

④今後の取り組み

次回（第五回）調査では、設問を大幅に見直し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を採用いたします。フィードバックに関しましては、サステナビリティに関する活動の主体となるサステナビリティ推進部を主体として、人権や環境、法令遵守など複数の観点からスコア改善が望ましいと判断した取引先様に対し、個別に面談などを実施し、一丸となった改善活動を実施していく予定です。

⑤お取引先様等からの情報提供ホットライン

UBEグループは、「企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守しつつ、UBEグループに対する社会からの信頼に応え、誠実に行動すること」をコンプライアンス確保・推進の指針とし、これに沿ってコンプライアンスを実践しています。UBEグループの事業活動において、コンプライアンス違反の恐れや疑いがある場合は、ホットラインよりお知らせください。

詳しくは[こちら](#)をご覧ください

BCP体制

調達部門におけるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）は、当社事業の継続性を担保するためにも必要不可欠なものと位置付けております。調達部門では特に影響度が大いと考えられる首都直下地震について個別にBCPを構築、定期的な見直しや教育活動の継続により、実効性を維持・向上すべく努めています。更に当社ではサプライヤー立地情報や出発原料情報を独自に管理しており、大規模地震などの自然災害やサプライヤーでの事故発生時に、迅速な影響度合いの調査や回答ができるように準備しております。

社員教育

当社ではサステナブル調達の維持、改善には従業員に対する教育活動も重要との認識に立ち、社内関係部門と連携したE-ラーニングシステムの活用により、定期的な教育活動を実施しています。

（2023年度、全社E-ラーニング事例）

サステナビリティ（含.サステナブル調達）、コンプライアンス、人権、サイバーセキュリティ、DE&I、健康経営、地球環境問題（生物多様性保全）

（2023年度、調達部門活動事例）

- ・グループ調達連絡会議（年1回）
- ・下請法に関する連絡会議（年1回）
- ・調達部門内教育（年2回：取引先アンケート結果周知、サステナブル調達概要）

取り組み（物流）

物流安全

化学物質輸送における安全確保のため、輸送上の万一の事故時に運送会社やドライバーが適切に使用できるよう情報の整備を進め、物流事故防止と物流品質改善を推進しています。

ホワイト物流

当社は「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主活動を推進しています。

1. 「ホワイト物流」推進運動とは

国土交通省、経済産業省、農林水産省が呼びかけた物流改善運動で、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的としています。特に、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や60代以上の運転手等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指すために、荷主企業・物流事業者等が連携して相互に改善を提案し、実現する活動です。

2. 当社自主行動宣言の内容

取組項目	取組内容
パレット等の活用	お取引先のご理解を得ながらパレットの活用を増やし、物流事業者の荷役作業負担の軽減、及び荷役時間の削減をします。
集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、グループ企業との共同集荷や共同配送を進めるとともに、物流事業者から集荷・配送方法の見直しについて相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の増設・レイアウト変更等を行い、長距離輸送を削減します。
構内輸送・荷役作業時の安全対策	構内輸送時及び荷役作業時の危険要因を抽出し、作業手順マニュアル作成や協力会社への安全教育を通じて、安全の確保を図ります。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。 また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

3. 当社グループのこれまでの取組み

2007年から当社グループの物流改善活動として、「物流効率化プロジェクト」を発足させ、共同輸送やモーダルシフトなど様々な施策を実行してきました。またこの間、エラストマー事業においては関光汽船株式会社殿と共に、国土交通省海事局より『平成23年度エコシップモーダルシフト事業優良事業者』の表彰を受けました。2016年からは新たに「グループ物流効率化連絡会」を設置し、顧客・取引先や協力会社との連携強化、輸送効率化などに取組んでいます。

当社は、物流クライシスを産業界全体における共通の課題と捉えるとともに、サプライチェーンを通じた環境負荷低減への取組みの一環として、今後も顧客・取引先や協力会社との一層の物流合理化運動を推進してまいります。

モーダルシフトの推進 — エコレールマークを取得 —

当社は、地球環境への配慮や輸送手段の多様化を目的として、鉄道貨物輸送を通じてモーダルシフトを推進しています。2023年11月、公益社団法人鉄道貨物協会が実施するエコレールマーク事業において、当社は「エコレールマーク取組企業」として認定されました。「エコレールマーク制度」は、地球環境に優しい鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品または企業に対して認定を受けることができる仕組みで、マークの表示により消費者がその商品がどのように運ばれてきたのかを知り、商品を選ぶ際の指標になることを目的としています。



指針・基本的な考え方

UBEグループ人財マネジメント指針

私たちUBEグループは、企業価値の向上と社員の最大の幸福を実現するため、ここに人財マネジメント指針を定めます。

この指針は、UBEグループの人財について共通の価値観を表すものです。UBEグループの各社にはそれぞれの規則、慣習や人事制度がありますが、この指針はUBEグループの人財マネジメントにおける普遍的な考え方として、全世界のUBEグループ企業に適用されます。

- (1) 人財の多様性を重視し、それぞれの個性を尊重します。
- (2) 社員の創造性と自主性を引き出し、モチベーションを高めます。
- (3) すべての社員に、専門能力を磨くための機会を提供します。
- (4) 公正な評価と報酬を目指します。
- (5) 多様な働き方を受容し、働きやすい職場環境の維持、向上を図ります。

スペシャリティ化学の成長を推進する人財戦略の基本的な考え方

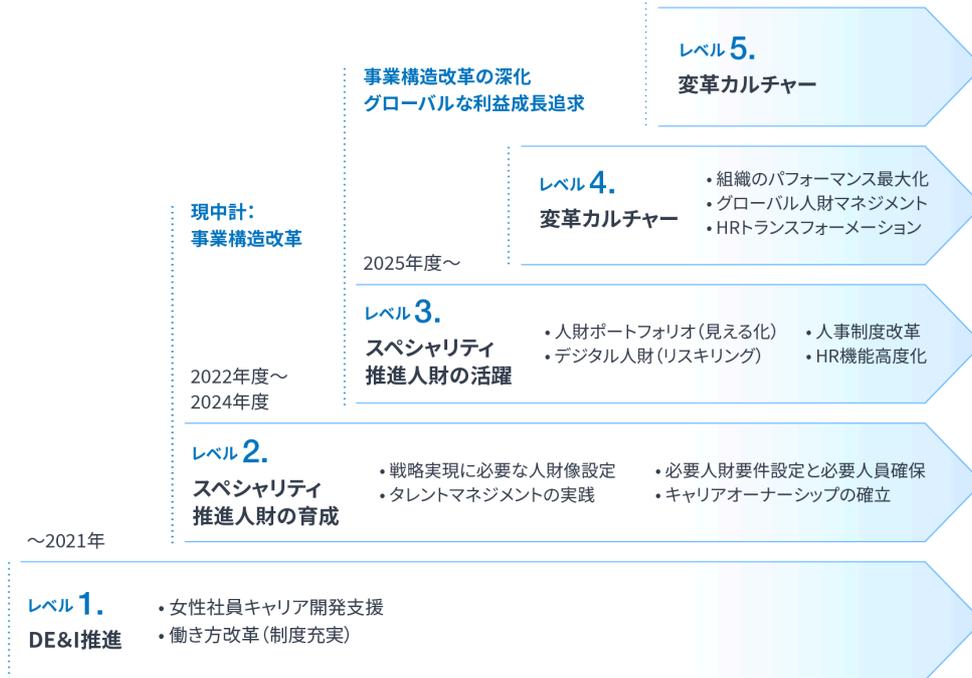
(1) 経営戦略と連動した人財戦略の実践

経営環境が急速に変化する中で、持続的に企業価値を向上させるためには、経営戦略と表裏一体で、その実現を支える人財戦略を策定し、実行することが不可欠です。

経営戦略と位置付けるスペシャリティ化学の成長を推進するため、グローバルに利益成長できる企業グループへの転換を目指し、人財戦略をレベル1~5の局面に整理して施策を推進します。

現中期経営計画期間はレベル2にあたり、人財戦略の中核と位置付ける、DXによるキャリアオーナーシップ・マネジメントの構築を進めています。社員は自発的にキャリアを考え、自ら成長を実現する風土が必要であり、それを実行するための人事制度の構築や改善、環境整備を行っています。

スペシャリティ化学を 中核とする企業グループ



UBEの人財戦略

多様な人財の獲得ならびにスペシャリティ化を推進する人財の必要要件から、求められるスキルと社員の保有スキルのギャップを明らかにし、必要な研修やキャリアパスを示すことで、社員が自らキャリア形成する仕組みでイノベティブな風土に変革する。

(2) 目指す人財像

2022年4月にUBEへと社名変更し、スペシャリティ化学への変革が求められる中、社員は会社が「求める人材像」になるのではなく、自らが自発的にキャリア形成する意識の醸成が重要となりました。そこで、UBEの成長戦略に必要な人材像を明確にするため、「目指す人材像」を新たに策定しました。

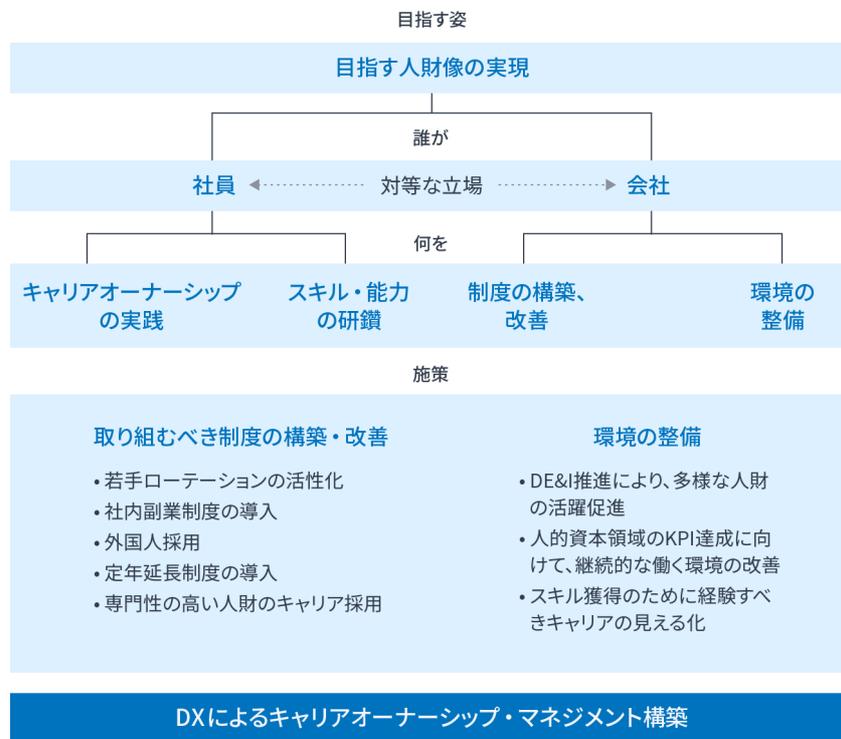
2024年度は「目指す人材像」を社員へ浸透させるべく取り組んでいきます。

UBEグループのすべての社員は以下の人財になることを共に目指します。

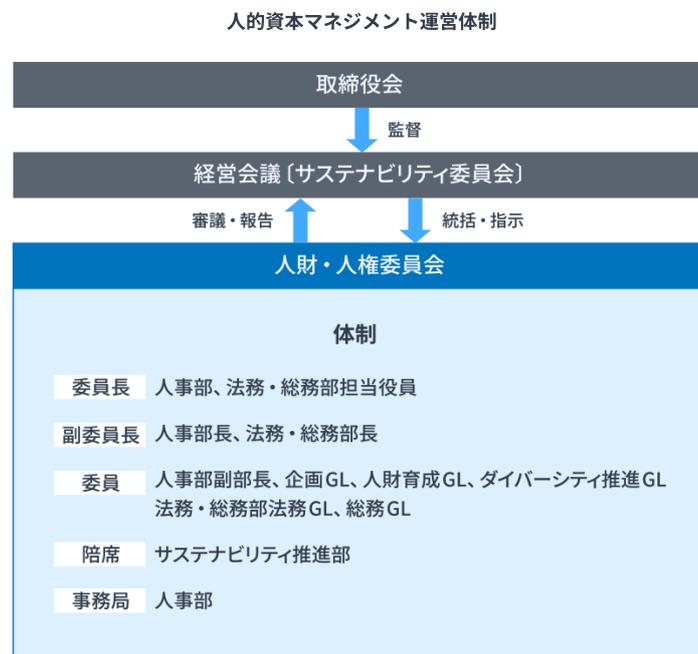
- (1) 自ら稼ぎ付加価値を生むビジネスパーソン
- (2) 情熱・スピード感・変革マインドを持つ挑戦者
- (3) 学び続けて自分の強みを磨く探究者
- (4) 多様な仲間を尊重・称賛し合うチームUBEのメンバー

(3) スペシャリティ化学の成長を推進する人財戦略の基本的な考え方

目指す人材像を実現する事がスペシャリティ化学の成長を推進するための方策であると捉えています。会社と社員の関係は対等であると定義し、社員と会社各々がなすべきことを整理し、施策を設定してその実現を目指しています。



マネジメント体制



目標と実績

1. 重点施策と進捗状況

属性・知・経験・価値観等、様々なバックグラウンドを持つ多様なメンバーが参画する組織ほど、変化を察知して新しい課題に気づき、イノベーションが生まれやすい風土になります。多様なメンバーが集まり活躍できる土台作りのため、人事領域のKPIを設定し、風土醸成に取り組んでいます。四半期ごとにUBEグループ全体で進捗を確認し、その結果を共有することでKPI達成に向けて取り組んでいます。

現中期計画の重点施策と進捗状況

人事領域のKPI（国内連結）

(年度)	実績			目標
	2021	2022	2023	2024
女性管理職比率	3.3%	4.1%	4.6%	6.0%
女性社員比率	14.5%	15.0%	15.0%	18.0%
年休取得率	71%	74%	84%	95%
障害者雇用率	2.33%	2.70%	2.68%	2.70%
喫煙率	22%	23%	23%	20%

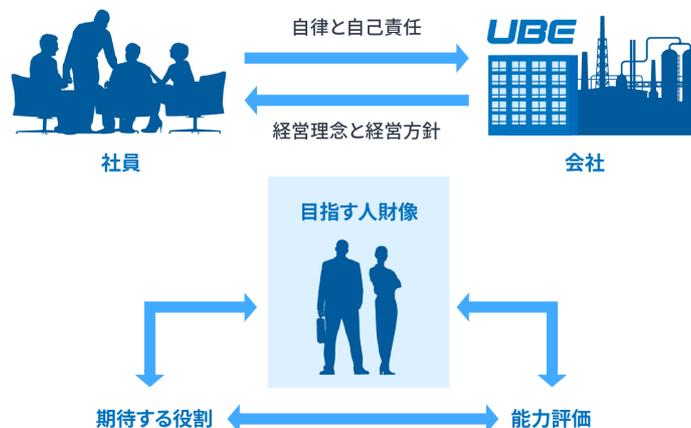
2. 社員との対話

UBEでは、経営トップ（社長）と社員との率直な意見交換を通じ、各部署の課題や今後の方向性に関する理解を相互に深める取り組みをしています。2023年度は、より現場に近い管理職（チームリーダークラス）を対象に実施しました。（回数：13回、人数：73名）

3. 人事制度・人財育成

UBEは、環境変化に対応し、常に技術を革新し自己変革を行っていくという創業当初からの理念のもと、自律と自己責任に基づく成果の追求を志向しています。社員一人ひとりが使命や課題を自覚し、働きがいを持って仕事に取り組むことができるよう、社員に期待する役割を明確にし、成果を公平に評価する人事制度を導入しています。

若手ローテーションの活性化のため、対象資格者や年齢層の範囲を広げた制度改定を行い、例外なく一律でローテーションの対象としています。また、2026年4月から65歳への定年延長導入を予定しており、60歳以前と変わらず働くという意識を形成し成果及び生産性向上に繋げる人事施策を今後展開していきます。また、社内副業に関してはアンケート結果から「応募したい」という回答が58%を占め、社員の高い興味があることがわかりました。このため、段階的に社内副業制度を開始しています。



(1) 人財育成

UBEでは、人財育成投資を拡充することで、成長と革新を担う人財の育成に取り組んでいます。組織内のコミュニケーションを促進するため、オンライン研修を主体としながら対面研修も一部取り入れ、効率化と効果の最大化を目指しています。

また、階層別研修において社外のeラーニングサービスを活用し、一人ひとりがキャリア自律に向けて自らの意志で成長し続ける風土づくりを行っています。

幅広い事業やグローバル化が進む環境で活躍できる人財を育成するため、

OJT (On the Job Training)

OFF-JT (Off the Job Training：集合研修など)

自己啓発支援制度

を充実させるとともに、UBEで働く人すべてが職務を通じてそれぞれの能力を十分に発揮できるよう人財育成に積極的に取り組んでいます。

OFF-JTでは、外部環境の変化を反映しつつ、各階層・職務で求める能力を勘案した研修プログラムを実施しています。自己啓発支援では、通信教育や社内外の語学講座など、さまざまなプログラムを用意して社員の能力向上をサポートしています。

1人当たり人財投資額／1人当たり研修時間

(年度)	UBE単独	
	2022	2023
一人当たりの人財投資額 (OFF-JT) ※1	12万円	15万円
一人当たりの研修時間※2	17時間	19時間

※1 算出方法：(教育研修費の合計金額+育成担当部署の労務費)÷UBE単独従業員数(該当年度末時点)

※2 算出方法：(集合研修の総受講時間+e-ラーニングの総受講時間)÷UBE単独従業員数(該当年度末時点)

研修体系概要

階層別研修		テーマ別	グローバル人材の育成	自己啓発支援	個別研修	関係会社
役員	役員経営研究会 新任役員研修					グループ会社 新任役員研修
グレード職	上級グレード職研修 中級グレード職研修 新任グレード職研修	キャリア&ライフ プランニング研修				
M職	M職研修					
総合職1	基幹職1					
	基幹職2					
	基幹職3	総合職1級研修	基幹職3級研修			
総合職2	基幹職4					
	基幹職5	総合職3年次研修	基幹職5級研修			
総合職3	基幹職6	総合職フォローアップ研修	基幹職フォローアップ研修			
	基幹職7	総合職導入教育	基幹職導入教育			

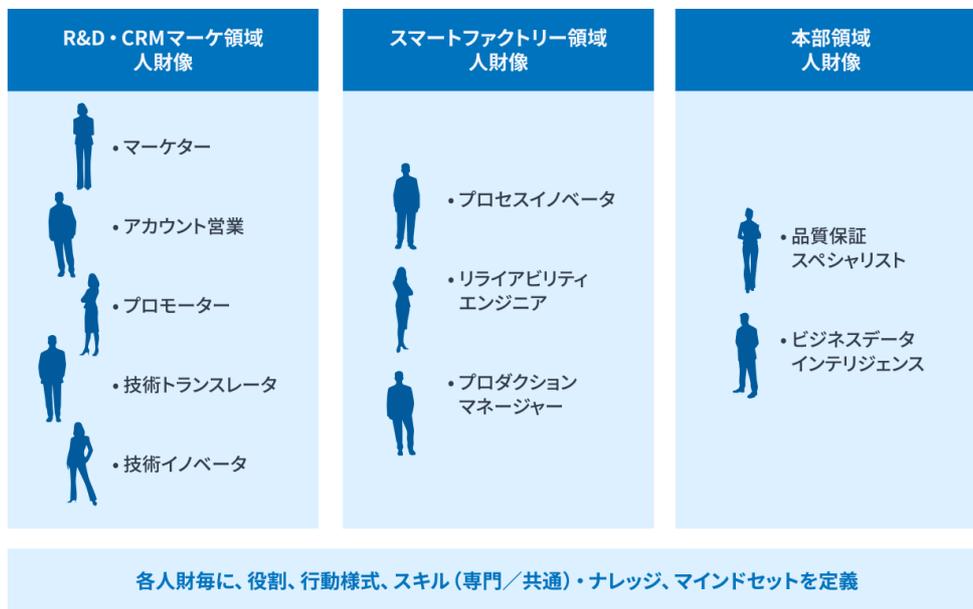
(2) グローバル人材育成の強化

UBEにおいては、各事業で海外展開が拡大していることから、グローバルで活躍できる人財の育成を積極的に進めています。語学力の底上げのために、全社員を対象として資格毎に英語能力の目標値を定め、TOEIC受験を開始しました。また、海外トレーニーを立候補枠と部署推薦枠で人選し派遣しています。その他、異文化対応能力の強化とグローバルマインド育成を目的とするグローバルビジネスリーダー研修、海外経験機会の拡充なども積極的に行っています。

(3) DXによるタレントマネジメント

スペシャリティ化推進に必要な人財像(役割、スキル、知識、行動様式、マインド)を、以下の「10人財像」の通り定義いたしました。キャリアパスを「自分ごと」化して、事業目標達成に必要な人財を計画的に育成する体制構築に向け、システムを構築中です。

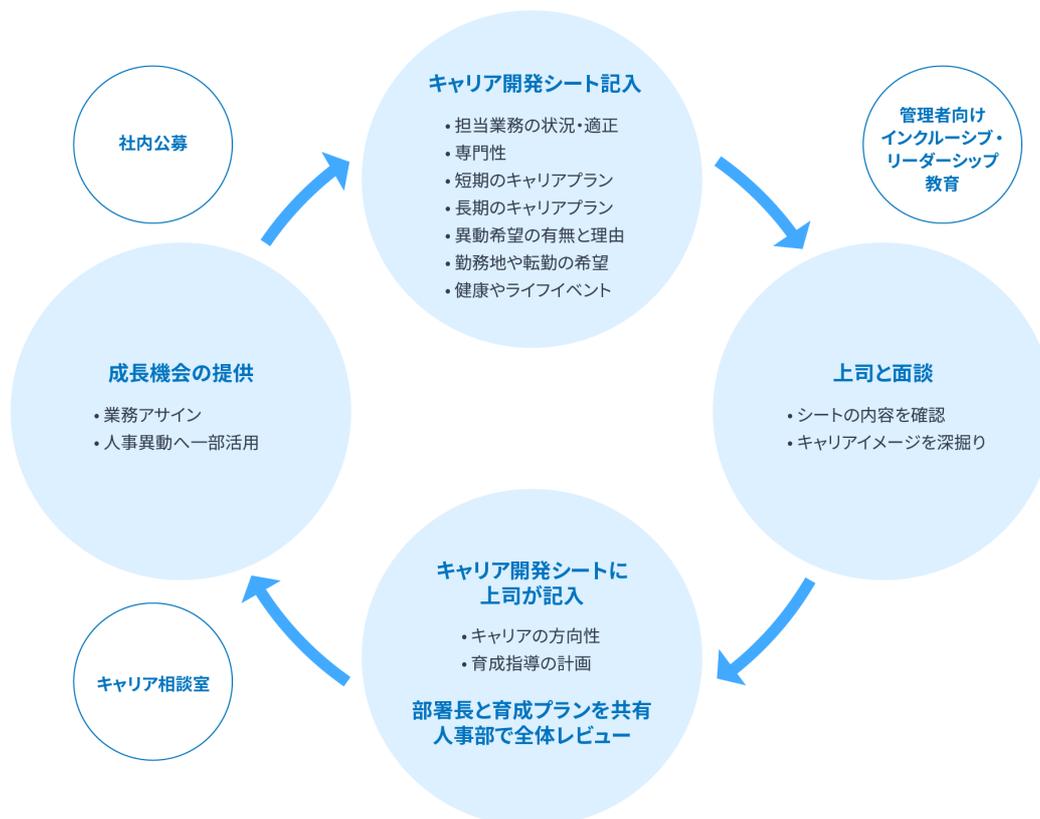
10人財像の定義



従業員視点: になりたい人財像を描き、ギャップを確認して学習(キャリアオーナーシップ)
 管理者視点: ×1on1で各人のギャップを確認し、計画的に育成(人財パイプライン)

4. 働きがいの向上

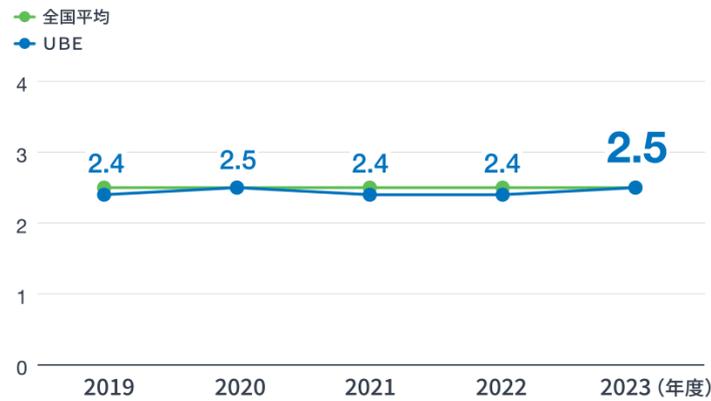
これまでの取り組みにより、働きやすい環境は整いつつあります。今後は働きがいとワークエンゲージメント向上を重視した取り組みを推進します。「キャリア開発シート」を年に1回作成し、上司との面談を通じて社員一人ひとりが自律的にキャリアプランを考える風土を醸成しています。また、やりたい仕事に手を挙げて新たなキャリアを形成する機会として、ローテーション制度の充実や、社内副業のトライアル実施、社内公募による異動等、社員に対してさまざまな活躍の場を提供しています。



5. エンゲージメント（社員満足度調査結果）の課題と対応

UBEでは、新職業性ストレス簡易調査票の指標を活用し、ワークエンゲージメントの推移を継続的に測定しています。2022年度からはプレゼンティーズムを測定するWFunやK6も導入し、改善すべき集団とその課題を把握して、各職場の職制上司が状況を理解しやすい体制を整えました。課題解決のために、外部EAPと連携した対話型ポジティブメンタルヘルスワークショップを実施しています。また、労働組合にて実施している「幸福度診断」の結果も含め、労使協議会などで労使が共有しています。社員一人ひとりが尊重されていると実感でき、成長・帰属・貢献意識を感じられることで、イノベーションを創出しやすい組織風土の醸成を目指します。

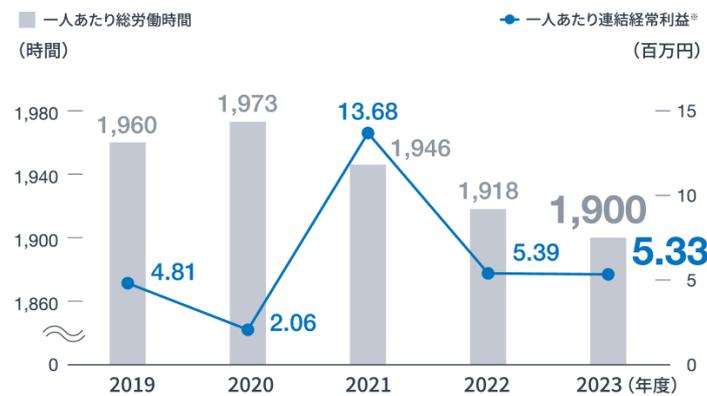
ワークエンゲージメントスコアの推移



6. 生産性向上分析

UBEでは多様な社員が能力を発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする環境整備を進めており、その結果として「労働時間短縮」を目指しています。また、働きやすさだけでなく、それが成果・生産性の向上につながる必要があるという意識を共有するため、業績連動型賞与の指標に「1人当たり連結経常利益」を用いています。労働時間短縮と1人当たり連結経常利益の2つの指標向上が持続的な成長につながると考え、取り組みを進めています。

一人あたり連結経常利益と一人あたり総実労働時間



(注1) 1人当たり連結経常利益は、機械事業およびUBE三菱セメント(株)の損益を除いて算出しています。

(注2) 2023年度の数値はパートナー社員を含めています。

> ESGデータ (S/社会)

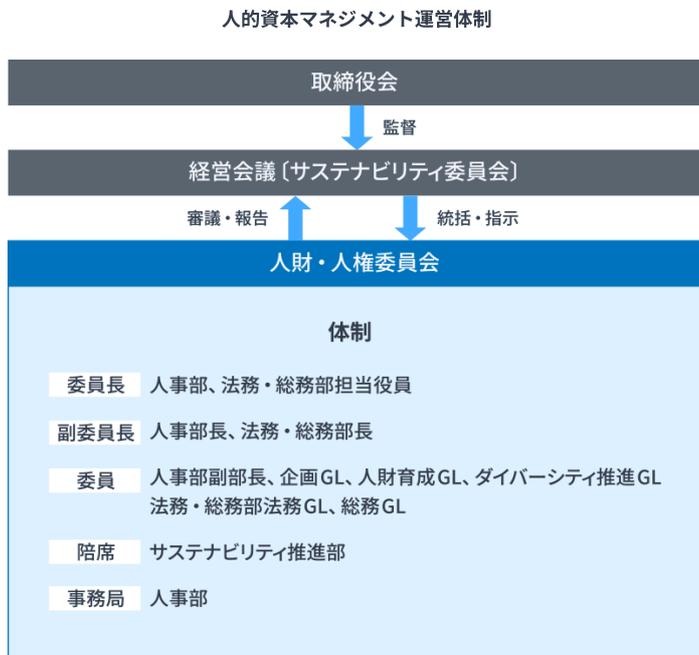
ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン (DE&I)

指針・基本的な考え方

従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識し、女性活躍推進をはじめ、専門性の高い即戦力人材のキャリア採用増加、シニア社員制度改定による働きがいの向上、障がい者の職域拡大などの施策を推進しています。

また、エクイティを重視し、多様な人財一人ひとりが活躍できるよう、アンケートや対話、面談の機会を充実させてニーズの把握に努め、多様な支援制度の拡充を進めています。

マネジメント体制



目標と実績

人財の多様化への取り組み

UBEでは、性別、国籍、民族、人種、障がいの有無、健康状態、年齢、社会的身分、家庭環境、宗教、信条、性自認、性的指向、雇用形態の違いなどにかかわらず、多様な人財の活躍推進に努めています。

社員のデータ (2024年3月末現在)

	従業員人数		うち、管理職		平均年齢	平均勤続
	(人)	(構成比%)	(人)	(構成比%)	(歳)	(年)

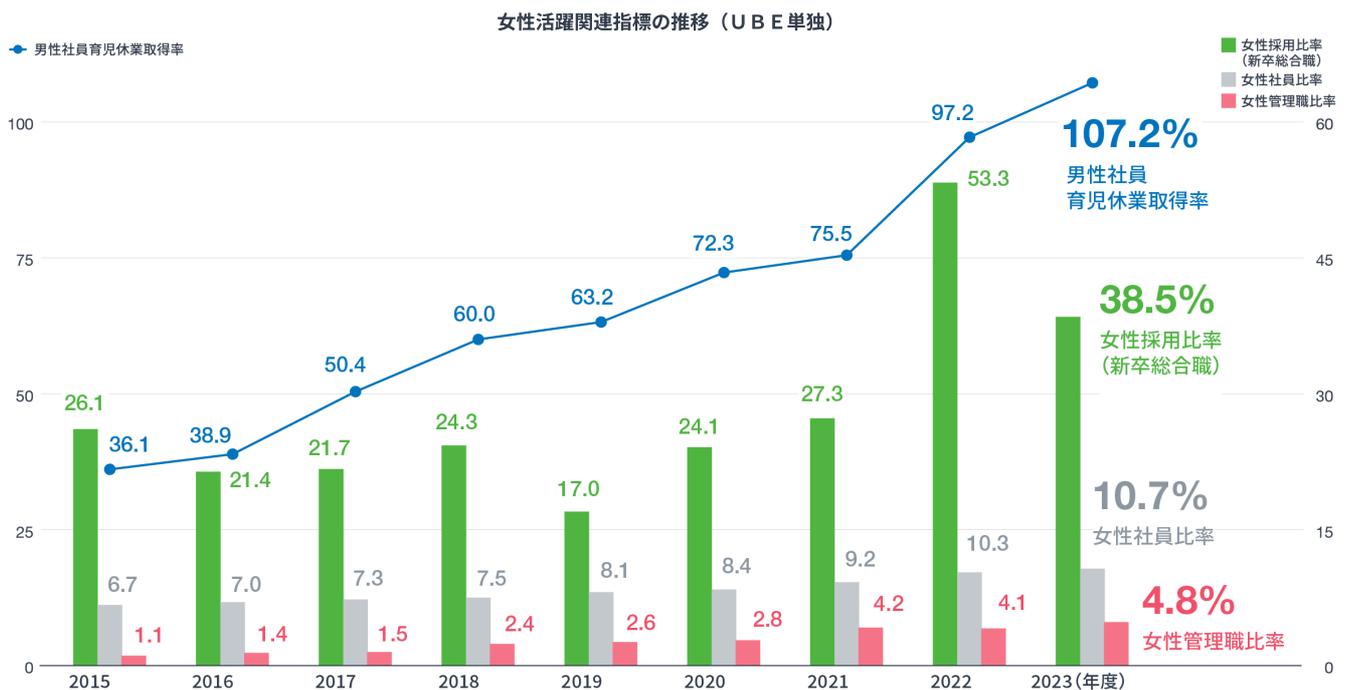
	従業員人数		うち、管理職		平均年齢	平均勤続
	(人)	(構成比%)	(人)	(構成比%)	(歳)	(年)
男性	2,004	89.3%	530	95.2%	43.2	16.4
女性	239	10.7%	27	4.8%	39.7	13.2
合計(平均)	2,243	100.0%	557	100.0%	42.8	16.0

人事領域のKPI (国内連結)

(年度)	実績			目標
	2021	2022	2023	2024
女性管理職比率	3.3%	4.1%	4.6%	6.0%
女性社員比率	14.5%	15.0%	15.0%	18.0%
年休取得率	71%	74%	84%	95%
障害者雇用率	2.33%	2.70%	2.68%	2.70%
喫煙率	22%	23%	23%	20%

1. 女性の活躍推進

UBEグループは、女性の活躍を最重要課題の一つと捉え、女性管理職比率や女性社員比率の目標を設定して取り組みを加速させています。同時に、性別や属性に関わらず、ライフイベント（出産、育児、介護等）を踏まえた各種両立支援制度の拡充を進めるとともに、男性の育児休職の取得も積極的に推進しており、UBEグループ全体での男性の取得率は99%に達しています。



※ 男性社員の育児休職取得率は、算出年度中に子が生まれた男性社員（育児休職の対象となる男性社員に限る）の数(a)に対する同年度中に新たに育児休職をした男性社員数(b)の割合(b/a)の算式で計算しています。(b)には、算出年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、算出年度になって新たに取得した男性社員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

(1) 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

UBEは女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備に取り組んでいます。2022年度からの3カ年の行動計画では、以下の3つの目標を掲げて取り組んでいます。

1. 2025年3月末までに社員に占める女性の割合を10%以上とし、管理職に占める女性の割合を5%以上とする。
2. 総合職新卒採用における女性比率を計画期間内平均で30%以上とする。
3. 計画期間内の男性社員の育児休業取得率を70%以上とし、平均取得日数を15日以上とする。

> 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」 

(2) 女性の役員・管理職登用等に関する自主行動計画

女性の役員・管理職登用等においては、以下の「自主行動計画」を策定し、重点的に取り組んでいます。人事部による個別キャリア開発面談、計画的ローテーション、経営トップとの意見交換会など「女性幹部管理職育成プログラム」を充実させ、女性の役員・管理職登用を加速しています。2022年6月には社外取締役女性1名が選任されました。

女性の役員・管理職登用等に関する自主行動計画

UBEは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを重要な経営施策の一つと位置づけ、多様な個性と価値観を尊重し、より柔軟な働き方の実現と、女性の採用と活躍の場の拡大に取り組んでいます。2030年度末までに女性管理職比率を15%とするための行動計画として以下を掲げます。

- ・新卒総合職の採用において3割以上の女性比率を確保。
- ・女性のキャリアアップを後押しする諸施策の実施。
- ・アンコンシャス・バイアスに関する研修。
- ・女性の職域拡大を可能にするための環境整備。
- ・出産や育児、介護等のライフイベント支援策の拡充と、男女を問わず利用しやすい雰囲気づくり。
- ・長時間労働の是正。

(3) 女性の人財パイプライン

UBEにおいては、女性のライン長を増やして意思決定への関与を深めるとともに、採用面接や昇格面接における女性社員の参画を促進し多様な視点の反映に努めています。その一環として、各世代層のパイプライン形成や社長や人事部管掌役員との面談、ミーティングなどを通じたキャリア意識の醸成に取り組んできました。

UBEでは、管理職候補の女性比率が18.8%、その他総合職の女性比率は29.4%であり、今後、管理職の女性比率は加速度的に上昇する見込みです。

中級管理職については女性社外取締役や社長、役員とも意見交換会を実施し、女性活躍のための課題を抽出しています。

上級女性管理職の人数が少ないため、ロールモデルをイメージしにくいという課題がありますが、両立支援制度を活用したワークエンゲージメントの向上や働きがいに関する情報提供を積極的に行い、女性の人財パイプラインを強化します。

さらに、技術職については、社会的課題でもある女性のSTEM（科学・技術・工学・数学）人財増加のため、やまぐちダイバーシティ推進加速コンソーシアムに参画するなど、教育機関や近隣企業と連携して育成に取り組んでいます。

女性活躍推進目標と進捗

女性役員・社員の人数および比率の推移

		役割	2020	2021	2022	2023 (年度)
UBEの 女性人財 パイプライン	UBE 単独	役員	0	0	1	1
		上級管理職(名)	1	1	1	3
		中級管理職(名)	3	6	12	12
		初級管理職(名)	20	16	10	12
		管理職 計(名)	24	23	23	27
		女性比率	2.8%	4.2%	4.1%	4.8%
		管理職候補(名)	31	31	37	36
		女性比率	13.2%	16.8%	18.4%	18.8%
		その他総合職(名)	56	33	33	37
		女性比率	22.8%	22.4%	25.4%	29.4%
	新入社員採用比率(総合職)(名)	14	9	8	10	
	女性比率	24.1%	27.3%	53.3%	38.5%	
	社員 計(名)	280	189	229	239	
	女性比率	8.4%	9.2%	10.3%	10.7%	
国内連結	女性管理職比率	2.6%	3.3%	4.1%	4.6%	
	女性社員比率	12.9%	14.5%	15.0%	15.0%	

※ 2022年度以降の数値はパートナー社員を含めています。

(4) 男女賃金の差異

男女賃金格差

(年度)	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
	2022	2023
全労働者	78.8%	78.2%
うち正規雇用労働者	79.4%	79.2%
うち有期雇用労働者	55.8%	57.9%

※ 正規雇用労働者・有期雇用労働者とも上位層に女性社員が少ないため、差異が生じています。なお、女性の採用・登用を推進しています。

※ 正規雇用労働者は女性社員が交替勤務に入っていないため、交替勤務手当・深夜勤務手当の差が大きく生じています。

(5) グループ全体での取り組み

DE&Iのグループ展開では、2022年度に実施したアンコンシャス・バイアス研修時のアンケート結果から、UBEグループ全体がDE&Iをより積極的に推進すべきという声が多く寄せられました。そこで、2023年度にグループ会社とUBE担当役員の意見交換会を実施した後、合同研修会にて各社のアクションプランを策定しました。2024年度は、アクションプランの実施結果から課題を抽出し、DE&Iの目標である多様な技術・知識・視点を融合させたイノベーション創出に向けて取り組みます。

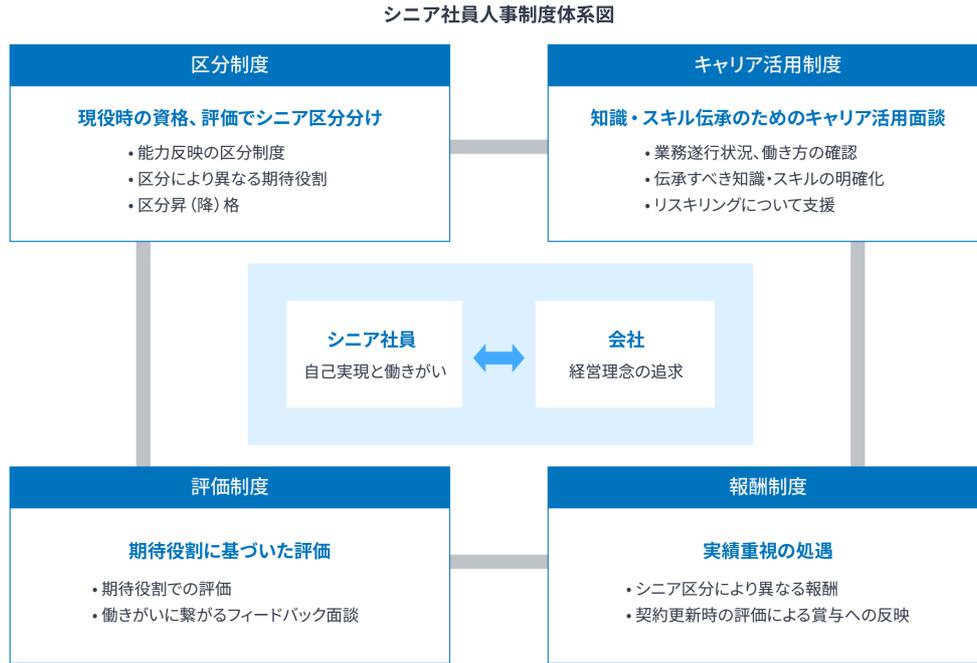
2. シニア人財の活躍推進

UBEでは、60歳で定年を迎えた社員が定年退職後もこれまでの業務経験で培ってきたノウハウとスキルをいかに発揮し、社内外のあらゆる職場で働けることができるように、キャリア&ライフプランニング研修を55歳の時点で実施し、今後の人生について改めて考える場の提供を行っています。

2023年度は定年退職者の93.0%が再雇用され、UBEグループ内で活躍しています。

シニア社員の活躍推進のため、2022年度に実施したアンケート結果から課題を抽出し、2023年度に制度改定を実施しました。改定は透明性を重視しており、シニア社員に期待される役割を明確化し、認識を共有したうえで目標設定を行う面談制度および実績を重視する評価制度を取り入れました。特に、高度な専門能力

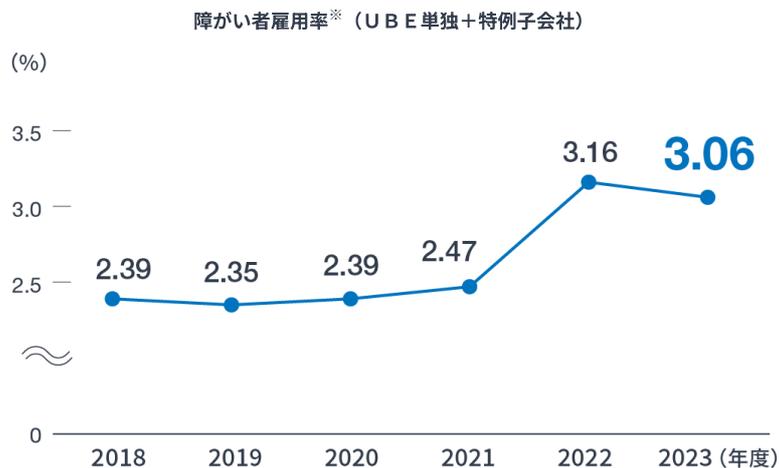
を發揮するスペシャリスト、若手社員が支援を必要とする中長期的重要案件を担う特命案件など、シニア社員に期待する役割6種を明確化しました。さらに、リスクリング（自己啓発）支援を通じ、さらなる自己実現を目指す仕組みといたしました。



3. 障がい者雇用

UBEグループは1991年に特例子会社設立後、障がい者雇用支援ネットワークを発足させ、長年、障がい者の職域拡大に取り組んでいます。障がい者雇用専門スタッフが地域支援機関と連携し、採用の段階から本人および職場を継続してサポートしています。具体的には、個人の強みと業務とのマッチングを図るとともに、キャリア開発面談や評価を通じた育成を行っています。さらに、並行して特例子会社の活用や農業による職域拡大も進行中です。2023年度は職域拡大へのより深い理解を目指し、e-ラーニングを実施しました。

今後も誰もが働きがいを感じ戦力として活躍するソーシャルインクルージョンを実践します。



※ 期中平均

4. 専門性の高い人財の採用

UBEグループでは、人々の生命と健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学の会社を実現するために、多様な個性を持つ人財の採用に取り組んでいます。計画的に新卒採用およびキャリア採用を実施し、外国人採用も積極的に進めています。

2023年度においては、事業戦略に即した専門性の高い即戦力人財をタイムリーに獲得すべくキャリア採用を強化した結果、キャリア採用者（総合職）の比率は36.1%（国内連結）となりました。

現中期経営計画では、キャリア採用比率（総合職）の2024年度目標を、「50%以上」に設定しており、今後も専門性の高い人財の採用を進めます。

採用の状況（U B E 単独）

（年度）	2020	2021	2022	2023
新卒採用者数（総合職）	58 (14)	33 (9)	15 (8)	26 (10)
新卒採用者数（基幹職）	69 (10)	36 (7)	32 (0)	33 (9)
キャリア採用者数（総合職）	5 (1)	2 (2)	10 (4)	9 (2)
キャリア採用者数（基幹職）	13 (0)	11 (0)	22 (3)	14 (0)
外国人採用者数	1 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)

※ カッコ内は女性の採用者数

5. 外国人財の活用

グローバル化が進む中、異なる価値観や異文化での経験を活用するため、海外拠点と合同で実施しているグローバルビジネスリーダー研修を日本、タイ、スペインの現地開催を含めた研修に改訂して海外U B Eグループとの人財交流を拡大しています。さらに、日本国内においても外国人を毎年採用するとともに、海外拠点からの人財受入れなどの交流を積極的に行っています。

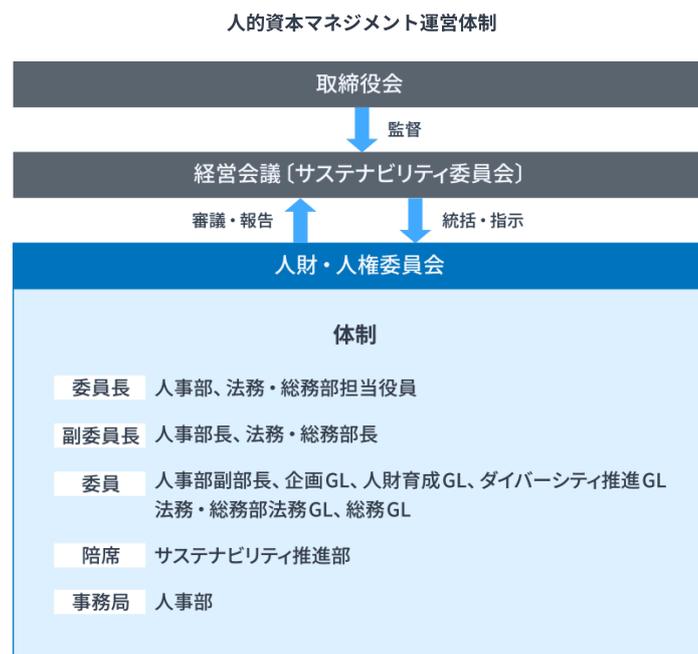
指針・基本的な考え方

UBEでは、多様な働き方を推進する勤務・休暇制度を整えています。2025年度までに総実労働時間を1,900時間とすることを目指して取り組んでいましたが、2023年度に当該目標を前倒しで達成しました。引き続き、毎月の労働時間実績を全社員に共有して更なる削減の働きかけを行い、取り組みを強化していきます。

また、2023年4月に「ライフサポート休暇」を導入しました。私傷病・介護・看護・育児・ボランティア・不妊治療のほか、社員・家族の記念日やライフイベント等に使用可能な休暇制度です。いざという時に利用できるセーフティネットとなるため、安心して年次有給休暇を取得できます。

効率的な働き方の観点では、テレワークやフレックス勤務を継続活用し、社員のパフォーマンスを発揮しやすい柔軟な働き方を推奨しています。一方で、オンラインが普及するにつれ、コミュニケーション上の課題も見えてきました。そのため、出社を推奨する職場づくりや、オンライン会議でのカメラ利用の推奨など、心理的安全性を確保しつつ生産性向上につながる職場環境整備に努めています。

マネジメント体制

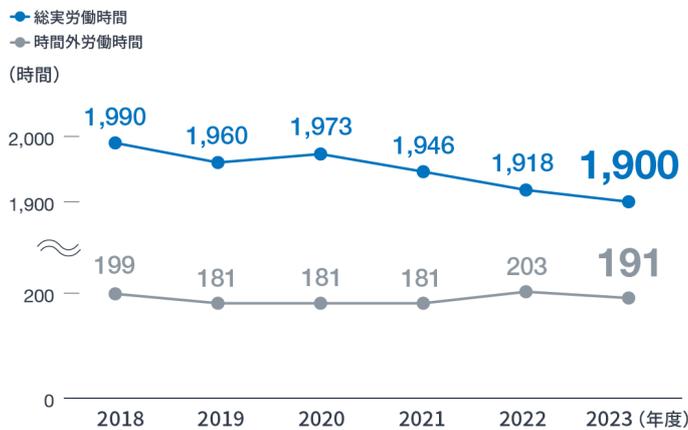


目標と実績

1. UBEの休暇・労働時間の状況

労働時間の推移（UBE単独）

年次有給休暇取得日数の推移（UBE単独）



※ 2023年度以降の数値はパートナー社員を含めています。

2. 仕事と生活の両立支援

仕事と生活との両立を支援するための新たな制度を積極的に導入することで、柔軟な働き方を可能にし、働きやすさに繋がっています。

(1) 両立支援ハンドブック

2022年10月に「両立支援ハンドブック」を制定しました。出産・育児・介護・病気治療と仕事の両立支援制度を紹介し、制度利用者にわかりやすい情報を提供するとともに、管理職向け研修や安全衛生委員会などの機会を活用して上司や周囲の理解促進も進めています。



(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

UBEは次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分発揮できるよう雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備に取り組んでいます。

2022年度からの3カ年の行動計画では、以下の3つの目標を掲げて取り組んでいます。

- ・仕事と家庭の両立を支援する施策の実施
- ・働き方の見直しにつながる施策の実施
- ・次世代育成に関する社会貢献プログラムの拡充

(3) 主な両立支援制度

制度・施策	内容
産前・産後休業 ^{※1}	産前6週間、産後8週間の休暇を取得できる

制度・施策	内容
育児休職	子が満1歳になる前日まで休職できる（一定の事由に該当する場合は、3歳まで） 休職開始日より15日間は有給（出生時育児休職および育児休職との合計）
出生時育児休職	子の出生日から8週間以内に4週間の育児休職を2回に分割して取得できる
出生休暇※2	配偶者が出産の場合、4日間の休暇（有給）を取得できる
育児支援手当	3才未満の子を養育する者に対し、子一人につき20,000円／月を支給
短時間勤務	小学生の子の養育、家族の介護、病気、通学等の理由により希望する社員は、1日2時間を限度として勤務時間を短縮できる
フレックスタイム制度	交替勤務者を除く社員に適用する（コアタイムなし）
短時間フレックス勤務	短時間勤務とフレックスタイム制度を併用できる
子の看護休暇	小学校6年生までの子を看護するために時間単位で取得できる（該当する子が1人であれば年間5日間まで、2人以上は年間10日まで）
介護休職	家族を介護するために休職できる（通算365日まで）
介護休暇	家族を介護するために時間単位で取得できる（要介護者が1人であれば年間5日まで、2人以上は年間10日まで）
半日年休	半日単位で有給休暇を取得できる
時間年休	1時間単位で有給休暇を取得できる（年間40時間まで）
ライフサポート休暇	私傷病・介護・看護・育児・ボランティア・不妊治療のほか、社員・家族の記念日やライフイベント等に使用可能な休暇制度等。毎年度5日付与し、最大40日まで積立可能
テレワーク制度	ワークライフバランス向上、生産性向上、BCP対策などを目的として、自宅等でテレワーク勤務できる
キャリア再開制度	結婚、出産、育児、介護、配偶者の転勤など、やむを得ない事情で退職した社員に復職の機会を提供する

※1 女性社員が取得可。

※2 男性社員が取得可。

> ESGデータ（S／社会） 

指針・基本的な考え方

マルチステークホルダー方針

> [マルチステークホルダー方針 \(PDF: 182KB\)](#) 

労働安全衛生

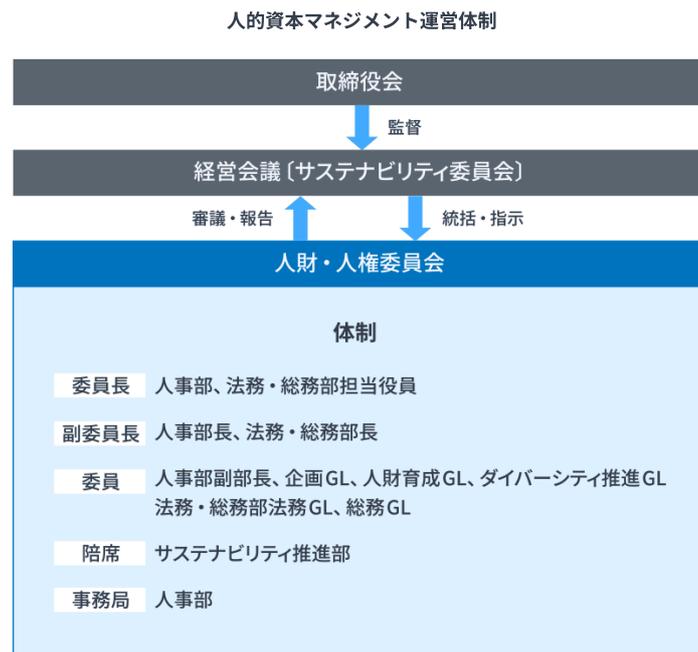
> [労働安全衛生](#)

健康経営

> [健康経営](#)

> [ESGデータ \(S/社会\)](#) 

マネジメント体制



目標と実績

1. 労働組合とのかわり

UBEグループは、結社の自由や団体交渉の権利など労働者の基本的権利を尊重しています。

UBEでは、労働者の権利を集大成した労働協約をUBE労働組合と締結し、組合員の生活水準向上と労働条件の改善ならびに働きやすい環境整備を目的に、労使による交渉、協議を定期的に重ねています。また、経営トップが参画する労使協議会などの場で、会社の抱える課題や将来の姿について率直な意見交換や協

議を重ね、経営方針や経営計画などに関して組合員の理解・浸透を図るとともに、組合員の意見を経営に反映させるなど、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

<会議>

- ・中央労使協議会
- ・事務折衝

2. 家族の職場見学

日々社員を支えてくれる家族に、普段目にすることがない職場を見学してもらい、社員が日ごろどのような環境で仕事をし、どのように過ごしているかを見てもらう、家族職場（工場）見学会を実施しています。家族に職場に対する理解を深めてもらうことで、家庭内でのコミュニケーションの促進や社員の仕事へのより高いモチベーションの維持につながります。

指針・基本的な考え方

UBEでは、疾病管理のみならず健康維持・増進への投資を実施し、健康経営を進めています。
トップメッセージとして労働組合と合同で健康経営宣言を発し、労使一体となった取り組みを行っています。

健康経営宣言

UBEおよびUBEグループは、共存同栄の理念の下、従業員の健康保持・増進が企業発展の基盤であり、人的資本の充実が企業価値向上に向けての投資であると認識し、健康経営の積極的な推進に取り組みます。

多様性の尊重により心身ともに健やかに働きやすい職場環境を整備し、働きがいのある一人ひとりの活躍の場を提供していきます。

代表取締役社長 泉原雅人

UBE労働組合では、「企業活動・組合活動の根幹は、安全と健康である」という認識のもと、組合員一人ひとりの責務として、安全と健康の取り組みに対して主体的かつ能動的な行動ができるような取り組みを進めています。

健康については、組合員同士の「つながり」を意識しつつ、文体行事や各種セミナー、啓発活動を通じて、心身ともに健康で活気のある職場環境を目指していきます。

労使で協力して健康経営を深化させていきましょう。

UBE労働組合 委員長 河村和典

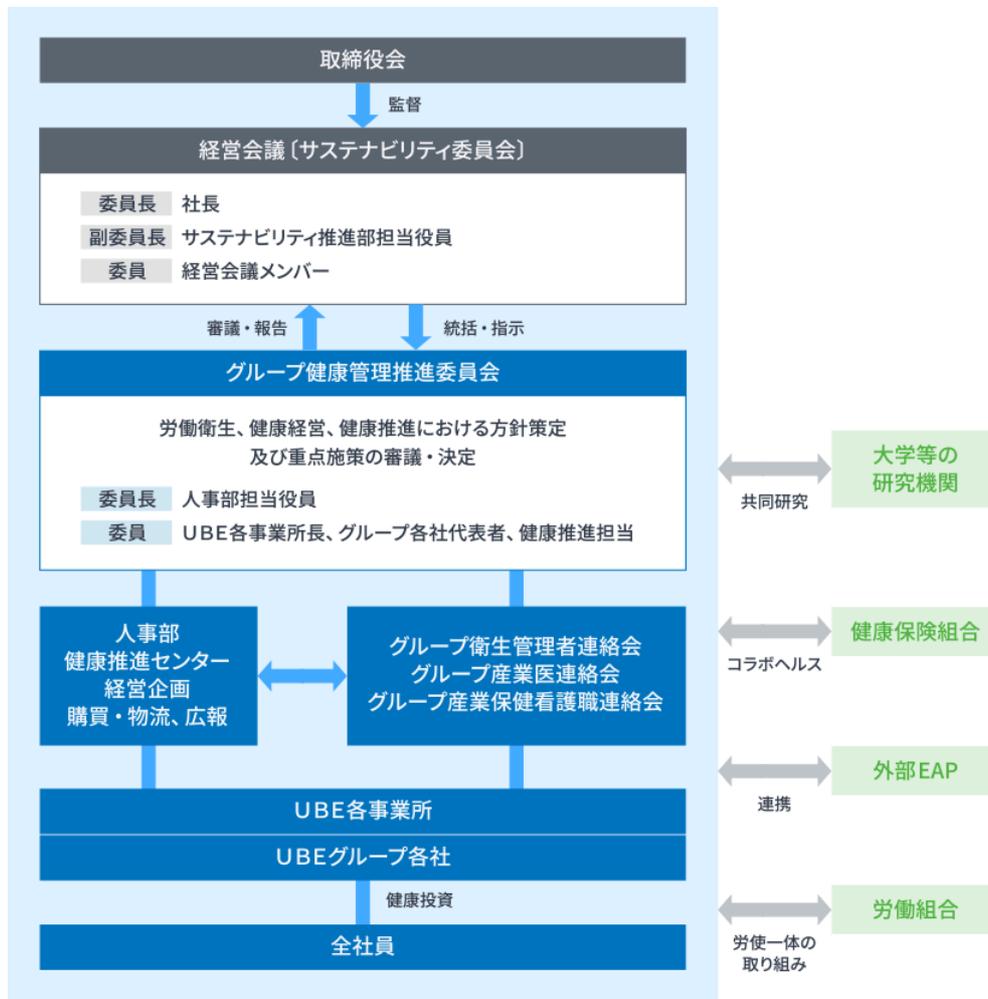
マネジメント体制

健康経営を推進していくための体制

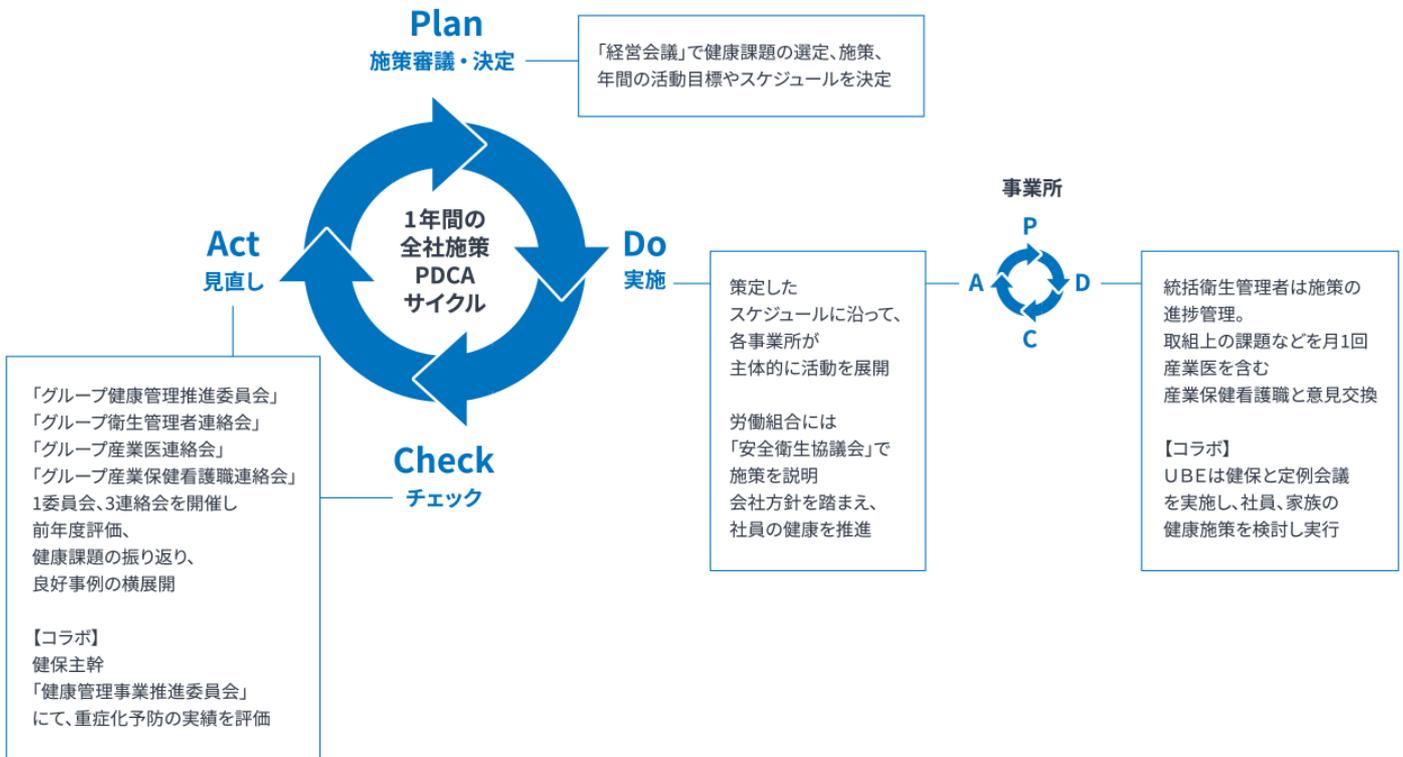
- UBEグループでは、健康推進に関する重要な基本方針および施策を経営の重点課題として、CEO（社長）を委員長とした経営会議（サステナビリティ委員会）で審議・決定し、取締役会がそれを監督しています。
経営会議（サステナビリティ委員会）の下部組織の専門委員会の1つであるグループ健康管理推進委員会において、健康経営および健康推進に関する基本的な方針、中長期的な計画ならびに年度毎の重点実施項目などを協議し、経営会議（サステナビリティ委員会）で審議・決定しています。
- また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するために、3連絡会（グループ衛生管理者連絡会、グループ産業医連絡会、グループ産業保健看護職連絡会）を活用し、諸施策を推進しています。
- 各事業所においては、UBEグループ独自の仕組みとして、統括衛生管理者制度を設けています。衛生管理者、産業医、産業保健看護職が連携し、各種データ分析に基づいて課題を抽出するとともに、安心・安全で快適な作業環境の維持管理や働きがいのある職場づくりを推進しています。
- UBEは、健康保険組合と協同し、重症化予防および特定保健指導の充実、コラボヘルスとして健康施策への支援を実施しています。また、社外との連携として、大学等の研究機関との共同研究や、外部EAP[※]の活用を積極的に行っています。

※ 外部EAP（Employee Assistance Program）：社外の専門機関による、メンタル不調の社員や組織活性化に向けた支援

健康経営推進体制



健康推進について継続的改善を図るため、PDCAサイクルに沿った活動を実施しています。



目標と実績

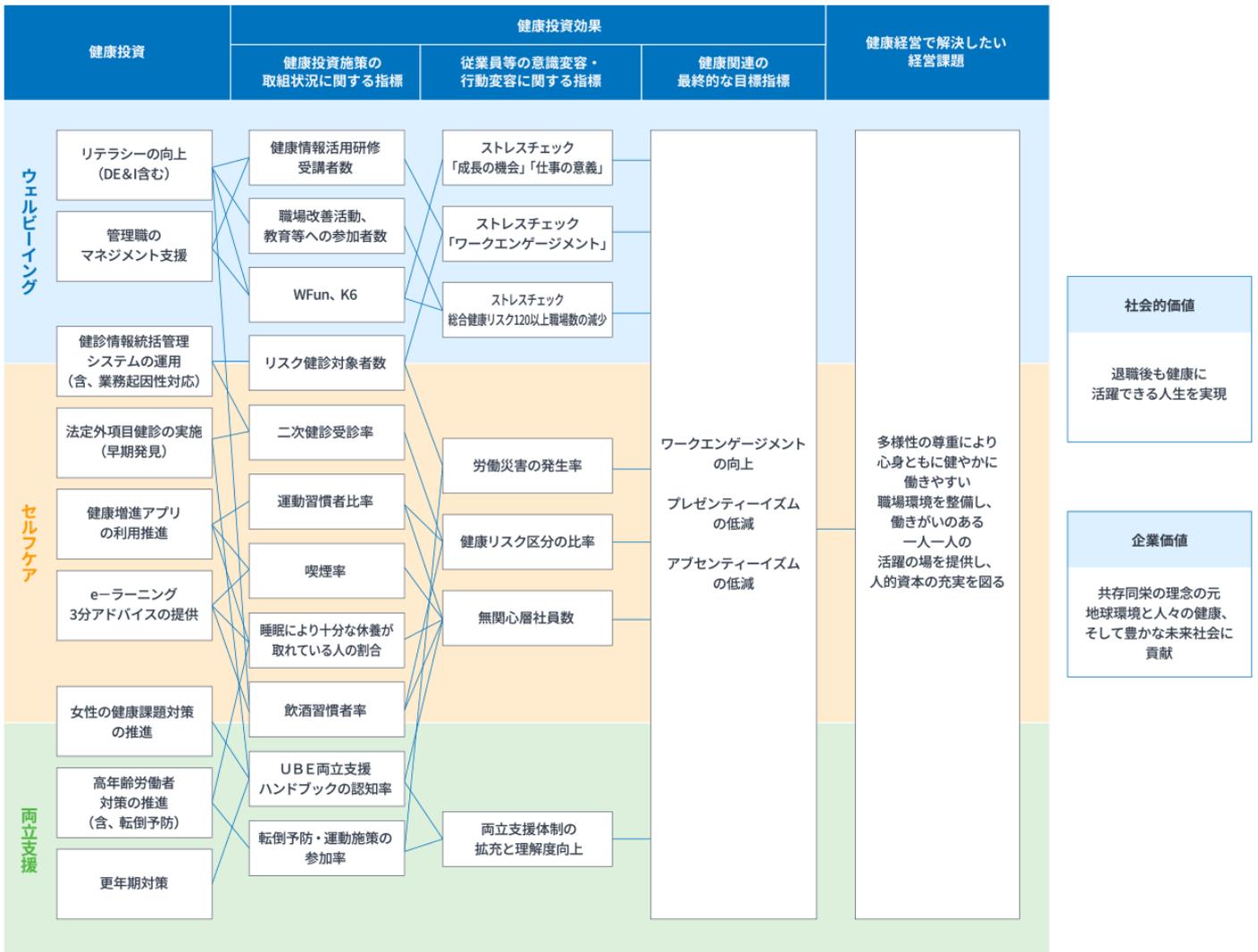
2030年の目指す姿と取り組み

UBEグループでは、人的資本の充実を図るべく「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を最重要課題と位置付けています。疾病管理のみならず健康維持・増進への投資を実施し健康経営の社内浸透を進め、心身ともに健康で働きがいのある職場づくりと社員のワークエンゲージメント向上を図ります。

健康経営目標として、「中長期的な企業価値の向上」を掲げ、中期経営計画の中で「個性と多様性の尊重および働きやすい職場環境の整備」を進め、働きがいのある職場を提供し持続的成長に向けた人的資本の充実を図っています。

健康経営度調査のフィードバックも踏まえ、重点項目と戦略マップを以下のように定めて、取り組みを推進しています。

現中計（2022-2024）の戦略マップ※



※ 2024年度一部改定

現中計（2022-2024）上の重点課題（4項目）

1. 健康経営

- 治療と就労の両立支援（メンタルヘルス対策、脳・心疾患対策、悪性新生物対策を含む）
- タバコ対策
- 業務起因性疾病リスク対策

取り組みと目標値

1. 健康経営

1-1. 健康経営の浸透と定着に向けた取り組み

健康経営の浸透と定着の取り組みとして、健康経営責任者である社長および労働組合委員長連名で「健康経営宣言」を発信し、全社員へ周知しています。健康経営宣言は、社内イントラのトップページに「U B E 経営理念」「中期経営計画」とともに掲示し、社員がいつでもアクセスしやすい環境を整えています。

また、「健康経営スローガン」の制定を行っています。U B E グループ全体でスローガンを募集し、優秀作品はU B E グループ安全衛生大会にて社長より表彰しています。2024年度スローガンは「一人が始める健康習慣 みんなに広がる健康意識 未来へつなげる健康経営」が選ばれました。U B E グループ全ての事業所でポスターを掲示し、健康経営の浸透と定着を図っています。

さらに、定期的に健康経営に関する認知度調査を実施し、浸透度を測っています。

項目	2024年度末目標値	2022年9月 ^{※1}	2023年10月 ^{※2}
健康経営に関する認知度	90%	97.7%	98.9%

※1 社員の約半数が回答した結果

※2 社員の約65%が回答した結果

定着に向けた取り組みとして、2023年度は運動習慣推進事業や健康推進eラーニングを重点項目として実施しました。

健康経営宣言における2023年度重点実施項目と達成状況

	目標値	達成状況
運動習慣の増進事業	参加率100%	96.3% ^{※1}
健康推進eラーニング「がんの予防について」	受講率100%	95.2%

※1 2024年3月時点

2. 治療と就労の両立支援（メンタルヘルス対策、脳・心疾患対策、悪性新生物対策を含む）

2-1. アブゼンティーイズム

U B E では、治療と就労の両立支援を重点項目の1つとして継続的に取り組んでいます。

私傷病による休務者の経年推移を把握するとともに、メンタル不調者については新患発生率・強度率・復職率等を管理しています。課題を分析して未然防止に努めるとともに、外部EAPとも連携しながらU B E グループ全体で復職支援を推進しています。

また、2022年度に「両立支援ハンドブック」を作成して育児・介護・不妊治療・病気治療と就労の両立支援制度を紹介し、制度利用者にわかりやすい情報を提供するとともに、管理職や周囲の理解促進も図っています。U B E の全事業所に相談窓口を設けて両立支援コーディネーターも配置し、相談しやすい体制を整え、復職や両立を支援しています。

[> ESGデータ（S/社会）](#) 

2-2. プレゼンティーイズム

プレゼンティーイズム（何らかの健康問題がありながら働いているために、労働生産性が低下している状態）を測定するツールとして、2022年度からWFun^{※1}やK6^{※2}を導入しています。

※1 WFun：健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票

※2 K6：こころの健康状態を測定するための質問票

プレゼンティーイズムの原因の一つとして、「痛み」に注目しました。痛みの指標として、定期健康診断の問診票にある「腰痛の自覚症状の有無」を確認しています。2023年度の結果は、自覚症状ありと回答した人の割合が8.5%でした。また、勤務形態、性別問わず、年代が上がるにつれて、自覚症状ありと回答した割合が高い傾向がみられました。痛みを抱える社員への支援策として、年代に応じた対策（作業状況の見直し、作業環境の整備、ストレッチの推奨など）を検討しています。

また、衛生管理者、両立支援相談担当者、産業保健看護職を対象に「頭痛セミナー」を行って理解を深め、どのような支援が行えるかを検討しています。

プレゼンティーイズムの年次推移（定期健康診断の問診票にある「腰痛の自覚症状の有無」）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
プレゼンティーイズム	6.2%	7.1%	8.2%	7.9%	8.5%

2-3. ワークエンゲージメント

労働安全衛生規則第52条の9に基づき、2018年度よりストレスチェック項目を「職業性簡易ストレス調査票57項目」から「新職業性ストレス簡易調査票80項目」に増やしています。

うち2項目（Q79、Q80）から、ワークエンゲージメントの推移を継続的に把握しています。改善すべき集団の特定とその集団がもつ特性（課題）を分析して、各職場の職制上司が状況を理解しやすい体制を整えました。課題解決のために、外部EAP※と連携した対話型ポジティブメンタルヘルスワークショップを実施しています。

※ 外部EAP（Employee Assistance Program）：社外の専門機関による、メンタル不調の社員や組織活性化に向けた支援

ワークエンゲージメントの年次推移（新職業性ストレス簡易調査票80項目 Q79、Q80）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Q79	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
Q80	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7

※ 採点方法：そうだ=4点、まあそうだ=3点、ややちがう=2点、ちがう=1点

働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

	2024年度末目標値	2023年度
組織の活性化の進捗管理を行っている職場	50%	ストレスチェックの「健康いきいき判定サマリーレポート※」の活用を推進。 組織の課題に応じた取り組みが行えるよう、各職場のリーダーに健康情報を発信。

※ 健康いきいき判定サマリーレポート：e診断@心の健康を活用したフィードバックシート

3. タバコ対策

	2024年度末目標値	2023年度
喫煙率	20%以下	19.9%

更なる喫煙率低下を目指し、UBEグループの新入社員および20代社員を対象とした喫煙防止教育を行っています。新入社員は入社年度末までに100%実施、20代社員は2024年度末までに100%の実施を目指して教育を実施しています。

4. 業務起因性疾病リスク対策

UBEグループでは、化学物質等の有害因子が存在する環境下においても、安心・安全な作業環境で業務遂行できるよう体制整備を進めています。これまで活用してきた化学物質取り扱い従事者向け作業記録管理システムをベースに、厚生労働科学研究費による産業医科大学との共同研究を行い、機能の向上・拡充を進めています。現場の負担軽減のため入力支援アプリも開発しました。併せて、外部講師による衛生管理者向け研修を定期的実施しており、各職場において自律的管理を確実にするためのレベルアップを図っています。

	2024年度末目標値	2023年度
業務起因性疾病リスク管理の徹底	社内化学物質3管理業務運用規程に定義される特殊健診対象者の作業環境測定記録および作業記録の整備（産業医へ提出）	現場における3管理状況を確認するための産業医巡視の全社標準化

パフォーマンス向上への支援

社員がウェルビーイングを感じていきいきと働くための支援策として、教育機会の提供や、組織活性化のための職場改善活動、両立支援の拡充、運動習慣の定着などの取り組みを行っています。

ヘルスリテラシー向上の取り組みとして、年3回のeラーニングや安全衛生委員会での3分健康アドバイスを実施しています。

「女性の健康課題」「男性と女性のホルモンから学ぶ更年期障害や心の健康」「健康に配慮した飲酒」「歯と口の健康」「食生活と栄養」「睡眠」「感染症対策」「眼精疲労」「転倒防止対策」「花粉症」など、多様なテーマにおける理解向上を進めています。

管理職へのマネジメント支援としては、ラインケアに関する教育や、健康情報の適切な活用のための健康情報活用研修を実施しています。また、PHR（パーソナルヘルスレコード）の整備を進めるべく、社内PCから社員が自身の健診結果やストレスチェック結果を確認できるシステムを導入しています。

運動機会の増進のため、健康アプリを希望者に提供し、自律的な健康管理が行えるよう環境を整えています。さらに、職場のコミュニケーション促進につながるよう、チームごとにキーパーソンを設定し、ウォーキングラリーなどのイベントを楽しみながら運動習慣を定着できる取り組みを行っています。

パフォーマンス向上の指標としてUBE労働組合主催で幸福度調査を行っており、結果については組合員にフィードバックしています。また、各工場等では従業員満足調査を定期的実施するとともに車座ミーティングを実施し、社員が働きやすい環境整備を積極的に進めています。

対策	対象	2023年度実績
メンタルヘルス階層別研修	新入社員、キャリア採用者、管理職等	延べ275人
健康情報活用研修	管理職（海外拠点長含む）	管理職の98.0%が受講 （目標値：80%以上の受講を維持） 再受講を含み毎年実施
DE&I研修	役員（UBE）、役員・人事担当者（UBEグループ）	2回で延べ82人受講
DE&Ieラーニング	役員、社員、派遣社員（UBEグループ）	受講者数6,431人
健康推進eラーニング 「高齢従業員の健康課題」	社員	受講率99.5%
アプリによる健康コンテンツ提供 1. ウォーキング 2. 自己管理 3. 運動	社員	1. 健康アプリ：参加人数1,232人 2. 自己管理：参加者数408人 3. 運動：RIZAPコラボ動画付き特別コラムを安全衛生委員会で周知
外部EAP導入	社員および家族	月平均10件

その他にPCで自身の健診結果を確認、いつでもストレスチェック受検可能

情報提供	対象	2023年度実績
メンタルヘルス情報	UBEグループ	年24回、イントラネットに掲載
3分健康アドバイス	UBEグループ	各事業所で実施される安全衛生委員会にて説明

評価指標	対象	2022年度実績
幸福度調査	労働組合員	回答率72%

取り組み

サプライチェーンについて

1. タバコ対策の推進

就業時間中会社内において喫煙しないことを就業規則に定めており、そのことを協力会社や取引先のみならずにも公表し、タバコ対策の啓発活動を行っています。

2. 健康経営の取り組みに関する情報提供

UBEの健康経営の取り組みをまとめたリーフレットを作成し、取引先のみならずにご紹介しています。

3. 連携施策

プロサッカーチームのレノファ山口FCとのコラボによる「簡単3分オリジナルストレッチ動画」を作成しました。オフィスや立ち仕事で疲れが溜まりやすい肩腰、目の疲労回復に活用できる内容となっています。

社会貢献

1. こころの健康を育む

「音楽を通じた地域文化振興への貢献」を目的に、日本フィルハーモニー交響楽団を宇部市に招聘し、「UBEグループチャリティーコンサート」を開催。コンサート前には、地元の文化振興とこころの健康を育むことを目的に日本フィルハーモニー交響楽団と次世代を担う若者との橋渡しを行っています。

2. スポーツ振興を通じた地域活性化への貢献

レノファ山口FCとオフィシャルパートナー契約を結び、未来へとつながる豊かな社会の実現を目指しています。

3. 情報提供

これまで当社で実施してきた健康推進活動について情報を発信しています。

- ・日本産業衛生学会発表
- ・雑誌等掲載：へるすあっぷ21、産業保健と看護、山口県たばこ対策ガイドライン
- ・各種委員会での報告（山口県産業医会幹事会、山口県感染症健康危機管理兼山口県麻しん風しん対策協議会、ほか）
- ・学生、医師会支援
山口大学、産業医科大学看護学生実習
山口県医師会認定産業医研修、山口県労働基準協会が実施する教育・研修における講師
- ・取引先のみならず（上記「サプライチェーン」参照）

グローバルヘルス課題への対応

UBEグループはグローバルに事業展開しているため、法令の遵守はもとより、3大グローバルヘルス課題である、マラリア、エイズ、結核を含む感染症リスクに対応するため、海外派遣者（出張、赴任）の健康診断受診対象者を以下のように定めています。

- ・（出国時健診）3か月以上の海外勤務を行う場合
- ・（帰国時健診）6か月以上海外勤務したのち、国内の業務に就く場合

出国時健診において、産業医が本人の抱える健康リスクと必要なワクチンについての指導勧奨を行い、産業保健看護職が当該地域における生活環境や食環境を踏まえた衛生教育および保健指導を行っています。

OCM幹事会では出張者管理システム「アラートスター[※]」を導入するとともに、定期的な情報発信、海外安全速報等のアラートを発出しています。

※ アラートスター：以下の2つを目的に、2018年4月から導入しています。

- ・テロや自然災害、パンデミック（感染症の大規模な流行）などの有事の際、OCM事務局・担当者が当該国への海外渡航者の現在地を一元的に把握、速やかに安否確認を行うことができる。
- ・出張者が現地での安全情報を入手できる。

なお、リモートワーク等による駐在員の心理的な孤立を防ぐため、Web環境を整備し、心理的な負担の程度を把握する目的で労働安全衛生法に基づき制度設計されたストレスチェック検診を常時受検できる環境を提供し、必要時には産業医によるWeb面談を行える体制を整え提供しています。

海外赴任中の従業員の健康管理に対しては当社独自の海外対応健診項目を設定するとともに、年間スケジュールを立て、健康診断（年1回）の未受診者に対し、受診勧奨を行っています。また、海外赴任中においては、業務および生活上のストレスが日本国内に滞在する場合より高くなることが予想されます。ストレスチェックは、法的には海外での実施義務はありませんが、会社として年1回、受検の機会を提供し、海外赴任者が自身のストレスを把握する指標として活用、メンタル疾患発症を予防するように努めています。

ESG評価（人財）

＞ ESGデータ（S／社会）（PDF：292KB） 

指針・基本的な考え方



レスポンシブル・ケア

当社では、レスポンシブル・ケア（RC）の精神に基づいた活動を展開しています。

レスポンシブル・ケア（RC）とは、化学物質を取り扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表して社会との対話・コミュニケーションを行う活動です。

当社では、RCの理念に賛同して、全ての事業分野でRCの活動を展開しています。

RCの活動では、下記の6つの活動を推進しています。

1. 環境保全（Environmental Preservation）

地球上の人々の健康と自然を守ります。

2. 保安防災（Process Safety and Disaster Prevention）

設備災害の防止や自然災害対策に努めます。

3. 労働安全衛生（Occupational Safety and Health）

働く人々の安全と健康を守ります。

4. 物流安全（Logistics Safety）

物流における事故、災害の防止に努めます。

5. 化学品・製品安全（Product Stewardship）

化学製品の性状と取扱い方法を明確にし、顧客も含めた全ての取扱者の安全と健康、環境を守ります。

6. 成果の公表・社会との対話（Publication of performance reports and dialogue with society）

活動内容・成果を公表し、対話を進めます。

UBEグループ環境安全基本指針

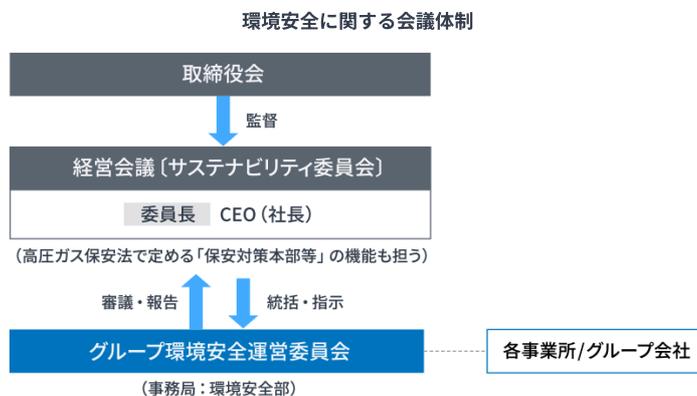
私達は、「安全はすべてに優先する」を共通の価値観とし、職場と地域社会に安全と安心を提供するとともに地球環境の保全に取り組みます。

- (1) 労働災害ゼロを目指して、健康で安全な働きやすい職場環境の確保に努めます。
- (2) 設備事故ゼロを目指して、安全・安心な設備の確保と操業に努めます。
- (3) 廃棄物や化学物質の排出削減を進めると共に、資源の循環および有効活用に取り組み、循環型社会の構築に貢献します。
- (4) 持続可能な社会へ貢献するために地球環境問題への対応を自主的、継続的に取り組みます。
- (5) 社会や企業活力の源となる、働く人の健康保持増進に努めます。

マネジメント体制

環境安全推進体制

環境安全（労働安全、保安防災、環境保全）に関する方針や施策は、経営の重点課題の一つであり、グループ環境安全運営委員会で策定し、CEO（社長）を委員長とした経営会議（サステナビリティ委員会）で審議・決定しています。また、この委員会は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」としての機能を担い、高圧ガス認定事業所の保安管理に関わる重要事項も審議・決定しています。活動状況は取締役会による監督が行われています。



マネジメントシステム取得状況

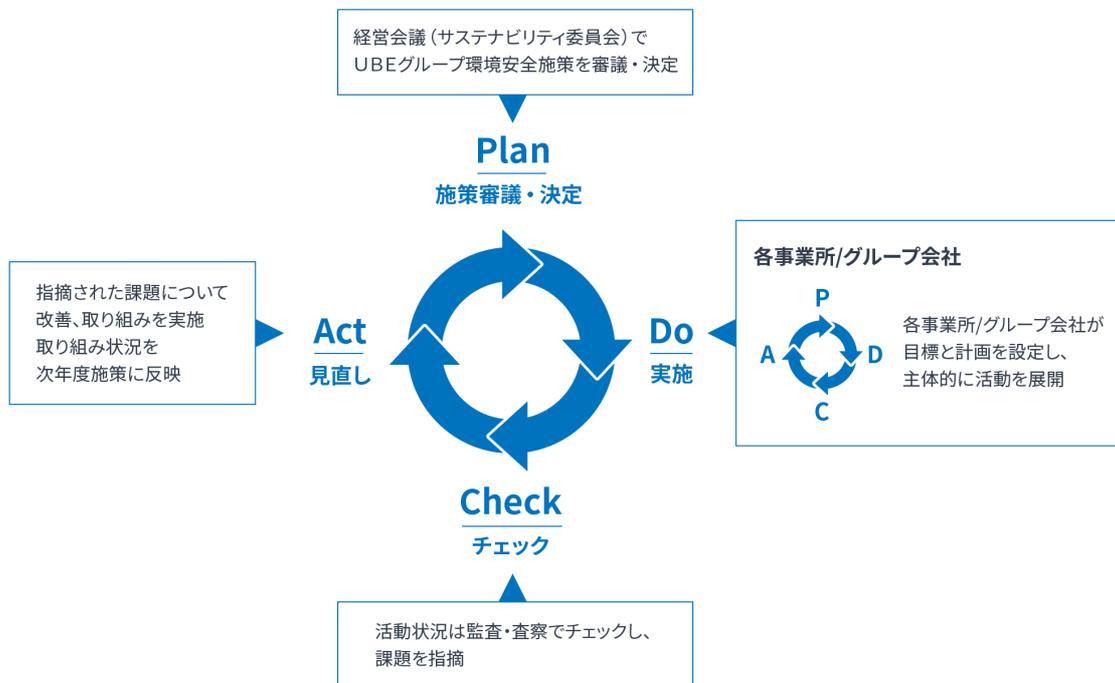
UBE（株）におけるマネジメントシステム（労働安全、環境）の取得状況は、[こちら](#)  をご覧ください。

目標と実績

UBEグループ環境安全施策の運用

UBEグループ環境安全施策に基づきPDCAサイクルを確実に回して、労働安全、保安防災、環境保全について継続的な改善を進めています。

1年間の環境安全活動PDCAサイクル



取り組み

当社では、指針およびマネジメント体制のもと、レスポンシブル・ケア活動を積極的に進めています。

レスポンシブル・ケア地域対話会



環境安全活動

環境安全活動の内容やデータは、統合報告書2024に掲載しています。

レスポンシブル・ケア報告書

2005年からの報告書は、「CSR報告書」として、2018年からは、新たに「統合報告書」として掲載しています。

> [CSR報告書](#)

> [統合報告書](#)

> [レスポンシブル・ケア報告書2004 PDF \(3,621KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2004 \(英語版\) PDF \(1,110KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2003 PDF \(953KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2003 \(英語版\) PDF \(558KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2002 PDF \(982KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2002 \(英語版\) PDF \(676KB\)](#) 

> [レスポンシブル・ケア報告書2001 PDF \(612KB\)](#) 

※  マークのついたリンクをクリックすると新しいウィンドウが開きます。

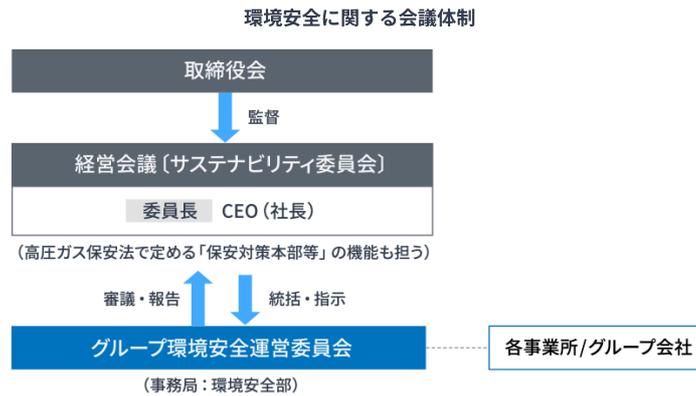
指針・基本的な考え方

労働安全衛生への取り組みの基本的な考え方

労働災害ゼロを目指し、安全活動の強化、継続的な改善につなげるため、「安全文化の醸成」活動の推進ならびにリスク低減対策を実施し、本質安全化に取り組めます。健康管理については企業活動の維持・向上を図るため、事業所毎の労働衛生管理体制を確立する。また、健康診断及び事後措置等により生活習慣を改善、さらにメンタル健康相談等の諸施策を進めることにより、従業員の心身両面にわたる健康を確保することに取り組めます。

マネジメント体制

レスポンシブル・ケア活動における環境安全推進体制のもと、労働安全衛生活動を推進しております。



目標と実績

重大災害の撲滅

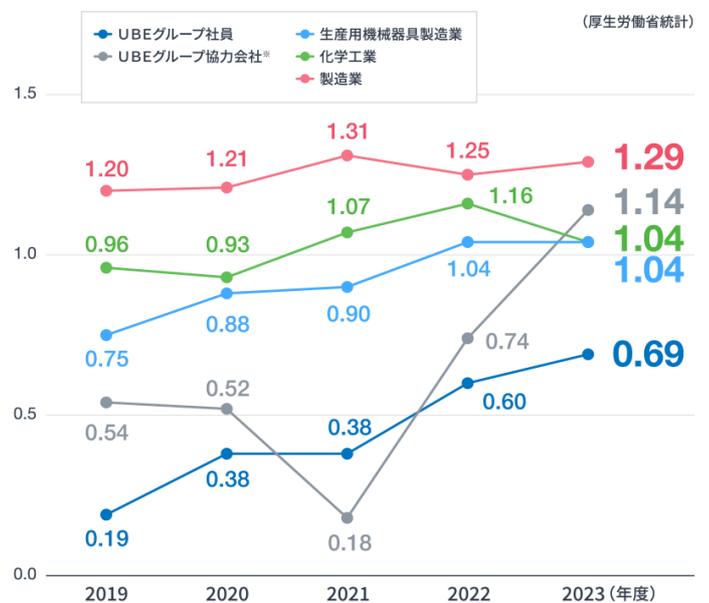
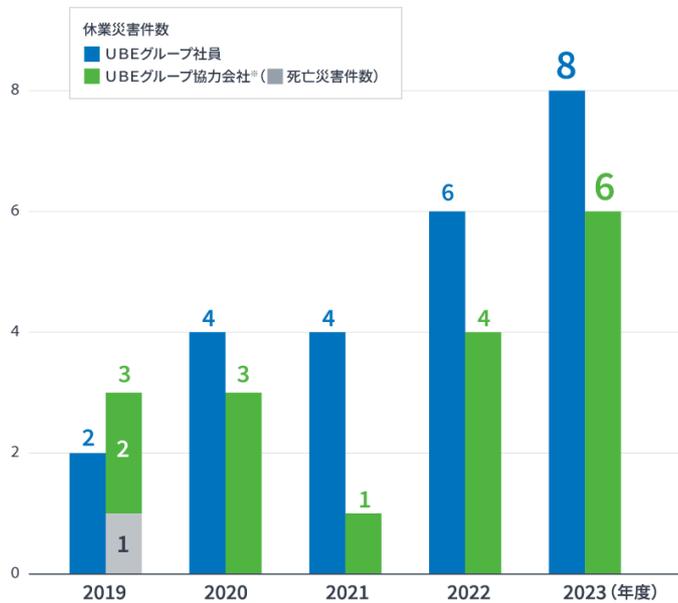
UBEグループは労働災害防止のための様々な活動を行っています。近年は特に重篤な負傷の伴う災害の発生を抑えるべく、「重大災害の撲滅」を重点項目とする活動を行っています。

各職場の特性に応じて、それぞれの重大災害に発展する可能性が高い作業についてリスクアセスメントを実施しており、抽出されたリスクに対しては、計画的なリスク低減対策の実行、および本質安全化を進めています。また、協力会社の安全活動については、UBEグループと同様の水準で安全活動を行うため「協力会社※と一体となった安全活動の推進」、「安全意識の向上に向けた教育・訓練の推進」を重点項目に掲げ、活動を推進しています。また、すべての休業災害、不働災害について、UBEグループでは、再発防止に努めています。また、必要に応じてグループ内に水平展開し類似事故の防止に努めています。

※ 協力会社：範囲は工事請負を含む請負業者。

UBEグループ（国内）死亡・休業災害件数

UBEグループの労働災害度数率



労働災害防止活動

	狙い	活動内容	取り組み状況・履歴
1.労働災害に関する指標設定	労働災害の防止	数値目標の策定	2023年度目標：安全スコア 280以下（グレードB以上） 2023年度実績：安全スコア 555（グレードD）
2.労働災害情報の活用	類似災害の防止	労働災害情報のデータベース化 社内イントラネットに公開	各事業所で設備や作業のリスクアセスメントの重要な情報源として労働災害情報を活用中
3.監査・査察	事務所・グループ会社の継続的改善を促進 ・弱点改善 ・安全レベルの向上	(1) 監査 ・本社と事業所・グループ会社の環境安全担当により監査実施 ・チェックリストに従い事務所・グループ会社を定量評価しフィードバック	監査・査察で推進した改善活動の履歴 ・2016年度：安全文化を構成する8項目に分類した評価を開始 【安全文化8項目】 「組織統率」、「積極関与」、「資源管理」、「作業管理」、「動機づけ」、「学習伝承」、「危険認識」、「相互理解」 ・2022年度より化学グループ会社を含めた監査・査察を開始 事業所：宇部ケミカル工場、堺工場、宇部電子工業部材工場、研究開発部門(宇部)、みらい技術研究所 グループ会社：UBEエラストマー（株）千葉工場、宇部エクシモ（株）岐阜工場・福島工場、宇部フィルム（株）、UBE過酸化水素（株）、UBE科学分析センター（株）、UBEマシナリー（株） ・2023年度：（株）宇部スチールの特別監査・査察を実施
		(2) 査察 ・社長を委員長とする査察委員が事業所訪問 ・監査結果と活動実績を確認し、講評を伝える	査察メインテーマ ・2022年度：『安全はすべてに優先する』基本ルールの明確化と徹底 ・2023年度：『安全はすべてに優先する』の浸透
4.安全衛生大会	情報の共有化活動の動機づけ	UBEグループ安全衛生大会を1回/年開催 参加者：約300名 (UBEグループの役員、社長(リモート参加者を含む))	・ゼロ災害・職場環境改善を決意 ・社長表彰（安全衛生に大きな貢献をした団体、個人） ・安全小集団による体験発表 ・特別講演（外部講師による安全や健康管理について） ・大会最後の安全コール

※ 安全スコア=（休業災害度数率×500+不休業災害度数率×100）

Grade range A: 0 to 140、B: 140 over to 280、C: 280 over to 490、D: 490 over to 700、E: 700 over

取り組み

労働災害防止に向けての取り組み

安全文化の醸成

UBEグループでは、「安全はすべてに優先する」という考えのもと、安全に関する企業文化や風土の醸成が安全活動の基本にあると考え、「安全文化の醸成」を掲げ、活動しています。安全文化の構成要素は「組織統率」、「積極関与」、「資源管理」、「作業管理」、「動機づけ」、「学習伝承」、「危険認識」、「相互理解」の8項目としています。本社が定めたこれら安全文化の評価基準による結果に基づいて、事業所は課題を抽出し、改善策を策定、実行することで継続的な改善を図っています。

安全衛生に向けての取り組み

UBEグループ安全衛生大会

毎年、UBEグループの安全衛生大会を開催しています。全国各地から約300名のUBEグループの役員、社員や協力会社が参加し、情報の共有と動機づけを図るとともに、安全衛生に対して大きな貢献をした団体や個人に社長表彰を行います。また、安全小集団による体験発表や外部の講師による安全や健康管理についての特別講演を実施し、安全意識の高揚につなげています。

最後に、役員を含め全員が安全コールを行い、ゼロ災達成、職場環境の改善への決意を新たにしていきます。



安全衛生協議会

労働安全衛生に関しての年間実績と次年度の計画について、全社組合代表と労働安全衛生を担当する役員ら経営層が協議する場を設け、組合からの要望事項や会社から組合への協力要請を話し合っています。この協議の中では現状における課題の共有とそれらの対策について協議を行い、その結果を次年度の計画に反映しています。重篤な災害の多くは協力会社で発生しており、労使ともにさらなる協力会社との連携の重要性を認識し、年度計画に「請負協力会社と一体となった安全活動の推進」を設定し活動しています。

箇所別労使協議会

安全衛生協議会で全社組合代表との協議の後、各地域では事業所単位で組合地域代表者と事業所の代表者による両者の要望・協力要請事項について話し合っています。

健康推進への取り組み

＞ UBEにおける健康経営への取り組み

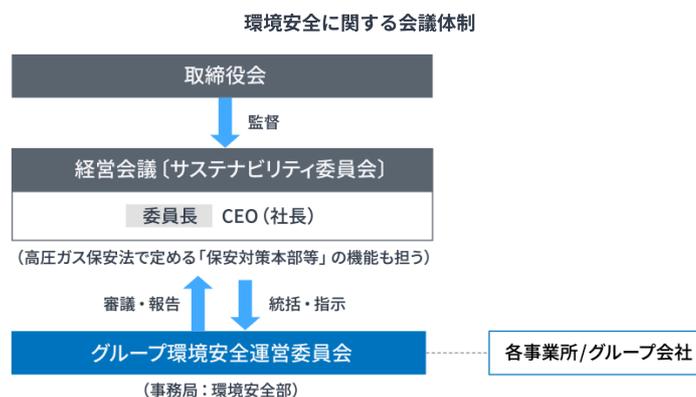
指針・基本的な考え方

保安防災への取り組みの基本的な考え方

設備事故ゼロを目指し、リスクを網羅的に抽出し、抽出されたリスクに対して、抜本対策を計画的にとることで、事故を起こさない事業所の体制構築に取り組めます。

マネジメント体制

レスポンシブル・ケア活動における環境安全推進体制のもと、保安防災活動を推進しております。



目標と実績

UBEグループは、設備事故ゼロを目指した、安全・安心な設備の確保と操業のための保安活動、そして、自然災害が発生した場合の被害を最小に抑えるための自然災害対策活動を行っています。2023年度は「設備事故ゼロ」、「環境事故ゼロ」、「高圧ガス事業所の保安力向上」および「自然災害対策の推進」を重点実施項目として取り組みました。

設備事故ゼロ

事故情報連絡会を通して事故情報の共有と各事業所が類似事故の再発防止に向けた水平展開を実施しています。また、保安管理連絡会を通してグループ安特活動（UBEグループ内で指定した安全管理特別指導事業場に対する改善計画に基づく活動）事例の共有及び水平展開、スマートファクトリー化支援を行い、設備の維持管理の強化に努めています。

環境事故ゼロ

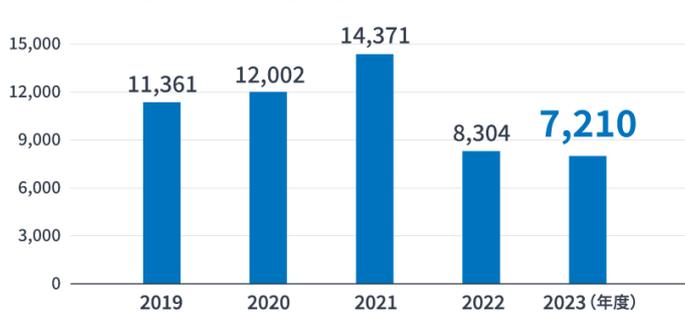
環境リスクの抽出と環境リスク低減策の推進を実行しています。
2023年度は10件の事故が発生し、それぞれの原因究明を行い、再発防止策を講じました。

UBEグループ設備事故件数

	2019	2020	2021	2022	2023 (年度)
UBE	4	13	5	5	4
グループ会社	3	2	3	5	6

(件)

UBEグループ安全・衛生・防災対策費



取り組み

高圧ガス認定事業所の保安力向上

特定非営利活動法人「保安力向上センター」による評価結果を踏まえ、改善対象項目を設定し、計画的な改善活動を進めています。

自然災害対策の推進

各事業所が「自然災害対策自己評価基準」に沿って自己評価を行い、継続的な改善を実施しています。

指針・基本的な考え方

「UBE経営方針」をふまえ、UBEグループにおける品質に係る行動基準として「UBEグループ品質基本指針」を策定しています。

UBEグループ品質基本指針

私達は、ステークホルダーの信頼を得るため、安全と安心を常に意識し、お客様に満足していただける品質の製品、サービスを開発、提供します。

- (1) 品質に関わる規制、公的規格等の最新情報を常に入手し、これを遵守します。
- (2) お客様との取り決めを守ります。
- (3) お客様との交流を密にし、お客様の求める品質を提供します。
- (4) 品質保証システムの継続的改善に取り組みます。
- (5) 製品ライフサイクルを通じて、安全で安心して取り扱える製品、サービスの開発に努め、必要な情報を適切かつ確実に提供します。

UBEグループ品質活動の基本的な考え方

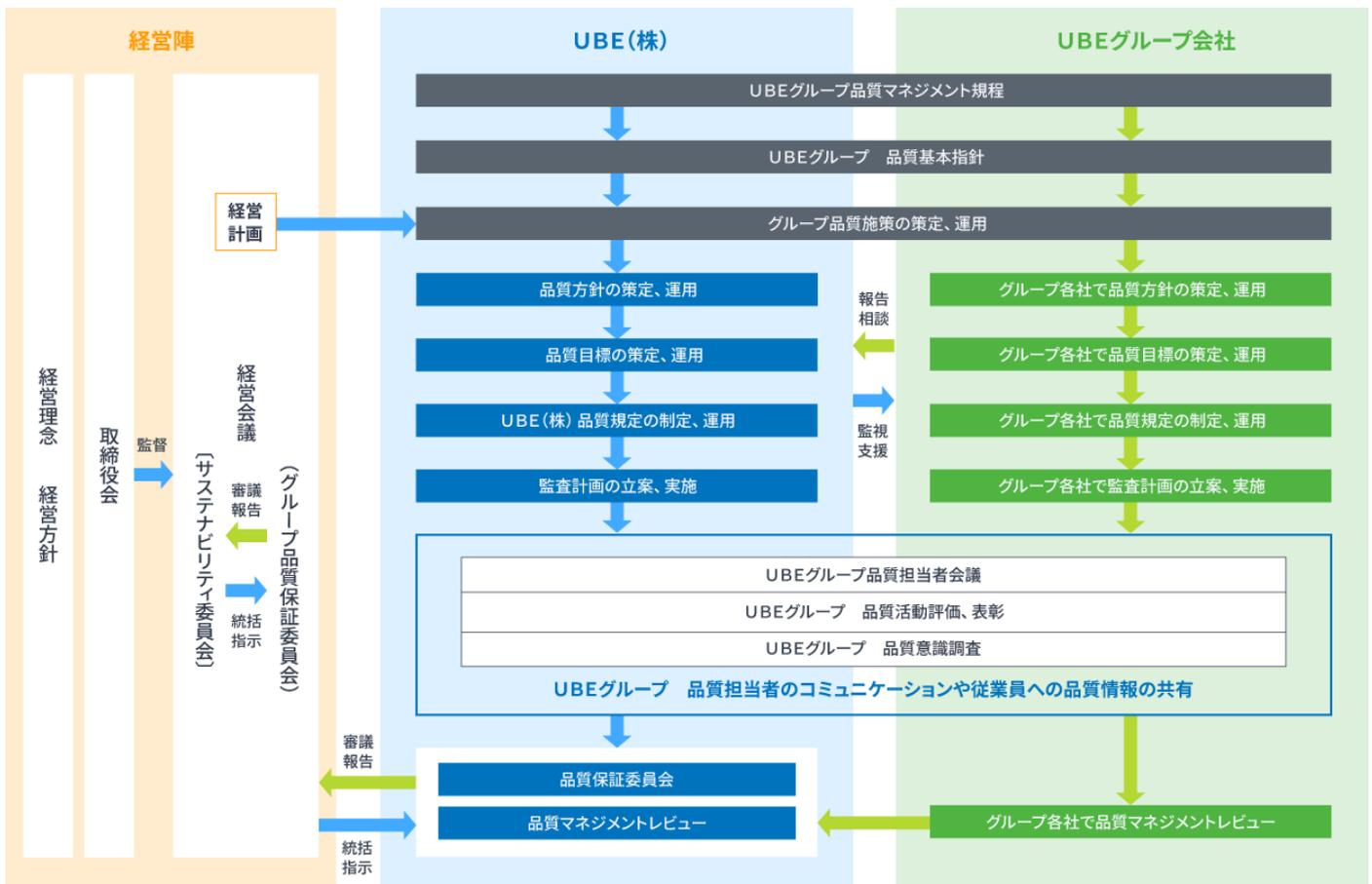
私達は、UBEグループが取り組む品質活動の基本的な考え方を明確にするとともに、その評価を実施することにより、品質の向上に努めています。品質活動の基本的な考え方は、次の三つで構成されます。

- 第一に、UBE（株）本部内部統制部門による品質活動。
- 第二に、UBE（株）・UBEグループ会社による、品質保証システムに沿った品質保証活動。
- 第三に、UBE（株）・UBEグループ会社の品質保証システムに沿った品質保証活動に対する評価活動。

マネジメント体制

私達は、UBEグループ全体の品質活動を統括する責任者として品質保証部担当役員を選任し、UBE（株）本部内部統制部門及び品質に係る審議体となる「グループ品質保証委員会」を設置しています。品質保証部担当役員のもと、UBE（株）本部内部統制部門はUBEグループの品質活動を統括し、内部統制を確立しています。品質保証部担当役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、内部統制の構築・運用状況について取締役会において定期的な報告を行います。

UBEグループ品質マネジメント体系の概要



取り組み

私達は、UBE（株）本部内部統制部門が実施する下記の主な取り組みを通じて、UBEグループ全体の品質活動を推進します。

1. 品質啓発への取り組み

UBEグループの品質啓発活動の企画・実施。

2. 品質活動管理への取り組み

UBEグループの品質施策の策定及び進捗管理。

「グループ品質保証委員会」での品質施策の実施状況及び品質活動状況の報告。

3. 監査への取り組み

内部監査を実施することによる、UBEグループ品質の向上。

私達UBEグループは、化学、機械など幅広い事業を国内外で展開しています。これら事業は、独立性を重視した体制で運営され、事業形態に沿った主体的な品質活動の実践に努め、UBE（株）本部内部統制部門（品質保証部）はその自立的活動を支援します。

UBE（株）

UBE（株）は、事業部と国内3工場で品質マネジメントシステム（QMS）を運用しております。2018年度の品質検査に係る不適切事案の再発防止策の確実な実施と未然防止への取り組み強化として、繰り返しの認識教育による経営陣や社員の意識改革、社内ルールの見直し、ICT化によるヒューマンエラー防止を実施しております。引き続きこれらを着実に運用し、継続的改善に取り組み、ステークホルダーの皆様から信頼を回復していきます。

医薬事業部では医薬特有の要求事項を満たすため、従来から独自に構築しているPQS（Pharmaceutical Quality System：医薬品質システム）を継続し、医薬品質方針にコミットしていきます。

全社員が品質に対する高い意識を持続し、UBEグループならではの価値の創出を追求し、魅力ある品質の提供を目指します。

UBE（株）は、スペシャリティ事業へのシフトのため、「品質（顧客満足）を軸に企業価値を最大化させる品質経営」のステップアップに取り組み、品質が強みとして認識されるようにスピードをあげて取り組んでいきます。

UBE

「品質方針」

グローバルに展開するUBEの製品およびサービスの品質を保証し、
お客様に満足を提供するとともに信頼を得る。

1. お客様との取り決め、関連する法令、社内ルール、社会規範を遵守する。
2. お客様の声を把握し、新たな顧客価値を創出する。
3. 全従業員が一丸となって「質」を重視する経営を推進し、お客様に満足を提供する。
4. 製品ライフサイクルを通じて、安全で安心して取り扱える製品、サービスを提供する。
5. DXを推進し、品質保証システムの継続的な改善に取り組む。

UBE株式会社
代表取締役社長
泉原 雅人

2022年4月1日

医薬品品質方針

UBE

人々の健康の維持と増進に貢献すべく、安心して使用できる
医薬品品質を提供する。

1. 全ての製品ライフサイクルにおいて、倫理観を保ちコンプライアンスを尊重する。
2. 間断なき技術革新の追求により、顧客に信頼される製品とサービスの品質を安定して供給する。
3. 医薬品の品質確保に関わる業務の評価と監査を行い、医薬品品質システムの継続的最適化を推進する。
4. 体系的な教育訓練の継続と関係各所との密接なコミュニケーションにより、関係社員の能力向上を図り、品質文化を醸成する。

2022年 4月 1日 UBE株式会社 医薬事業部長 **松山 陽一**

UBEグループ

UBEグループは、過去の品質検査に係る不適切事案を決して風化させないための様々な施策に全社一丸となって取り組んでいます。また、全役職員が品質保証活動に対して真摯な姿勢で取り組むために、知識・意識両面での教育を推進しています。従業員を対象とする品質意識調査では、各職場における品質に対する意識改革のための働きかけが活発となり、品質を優先して行動している従業員の割合が着実に増加している傾向が確認されています。

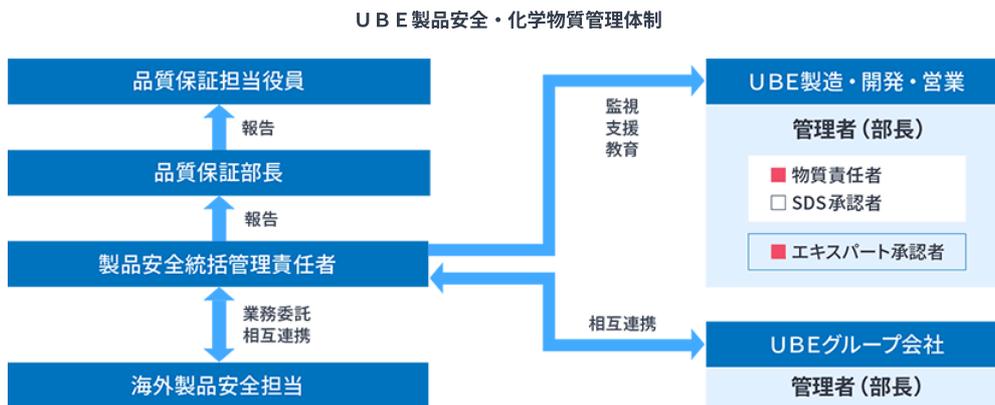
品質検査上の不適切行為についての対応状況は[こちら](#)からご覧ください。

指針・基本的な考え方

UBEグループは、世界各国の化学物質管理法令遵守、サプライチェーンにおける化学物質管理の徹底、自社化学品の安全性情報の積極的な開示などに取り組むことによって、健康・安全・環境に配慮した化学物質管理を推進しています。

マネジメント体制

事業活動に関わるすべての部門が適切な化学物質管理を行うために管理体制を構築しています。日本では、化審法・安衛法等の法令対応における違反を防ぐ仕組みをより強固なものにすべく、人材教育（ソフト面）ならびにICTの活用（ハード面）の両面で行っています。当社主要マーケットである中国・台湾・韓国・欧州・米国に対しては、各現地法人の専任担当者と綿密に連携をとりながら、各国法令改正にも確実に対応しています。さらに、2024年度は、当社としてビジネス拡大に力を入れていく米国各拠点の管理体制の再構築を図っていきます。



目標と実績

目標：化学物質管理法令の違反に関わる行政指導・行政処分件数 ゼロ

対象：UBE

2023年度実績 : 0件

2023年度達成度：達成

2024年度目標 : 0件

取り組み

化学物質管理法令遵守

製品安全を品質の一部と位置づけ、品質マネジメントシステムに則って管理を行っています。SDS（安全データシート）^{※1}作成支援システム、自社開発の化学品情報総合管理データベースU-CHRIP（以下、U-CHRIP）などICTを活用し、自社取扱物質のハザード情報^{※2}や法令対応状況を管理しながら、法令遵守を確実なものとしています。U-CHRIPは毎年、システム上の課題や不足する機能等を抽出するとともに各国化学品管理法令の改正内容も反映しながら、機能を改良・強化していくことで、継続的改善に取り組んでいます。

※1 SDS（安全データシート）：メーカーが化学物質および化学物質を含んだ製品を提供する際に公布する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書。

※2 ハザード情報：化学物質が持つ潜在的な危険性情報。

製品安全性への取り組み



U-CHRIP: UBE-Chemical Regulation Information Platform

サプライチェーンコミュニケーション

製品ライフサイクルを通じて化学製品を安全に使用していただくために、各国の法令に準拠した現地語版SDS・製品ラベルを全製品についてお客様に提供するとともに、主要製品のSDSをウェブサイトより入手できるようにしています。また、製品中の含有有害化学物質を把握し、お客様への情報伝達を行っています。

化学品のリスク評価に関する長期技術研究支援

ICCA（国際化学工業協会協議会）がグローバルな自主活動としてスタートした研究助成事業LRI（Long-Range research Initiative）^{※3}を日本化学工業協会が開始しています。UBEは2011年度より出資を開始し、化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する長期的な研究を支援しています。

※3 化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組みで、日本国では日本化学工業協会が推進している。

安全データシート（SDS）

安全データシート（SDS）はサプライチェーン間で化学品の有害性情報を適切に伝達するために必要かつ重要な文書です。UBEはSDSを製品の一部と位置付け、製品固有の有害性に関係なく、SDSを作成し、お客様に提供しています。[UBEケミカル情報サイト](#)より、利用者登録していただく事で必要なSDSをダウンロードいただけます。

製品安全教育

製品ライフサイクルを通じた化学品・製品安全の管理を行うためには、社員のリテラシー向上が求められます。UBEでは、製品安全・化学物質管理の中核を担う、管理者・責任者・担当者に対し、製品安全・化学物質管理基礎教育を実施し、海外赴任者に対しては、赴任時に赴任国に対する化学物質管理法令についての解説を行っています。



ガバナンス

コーポレート・ガバナンス >

情報開示 >

リスクマネジメント >

危機対応 >

コンプライアンス >

腐敗防止 >

サイバーセキュリティ >

税に対する取り組み >

指針・基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

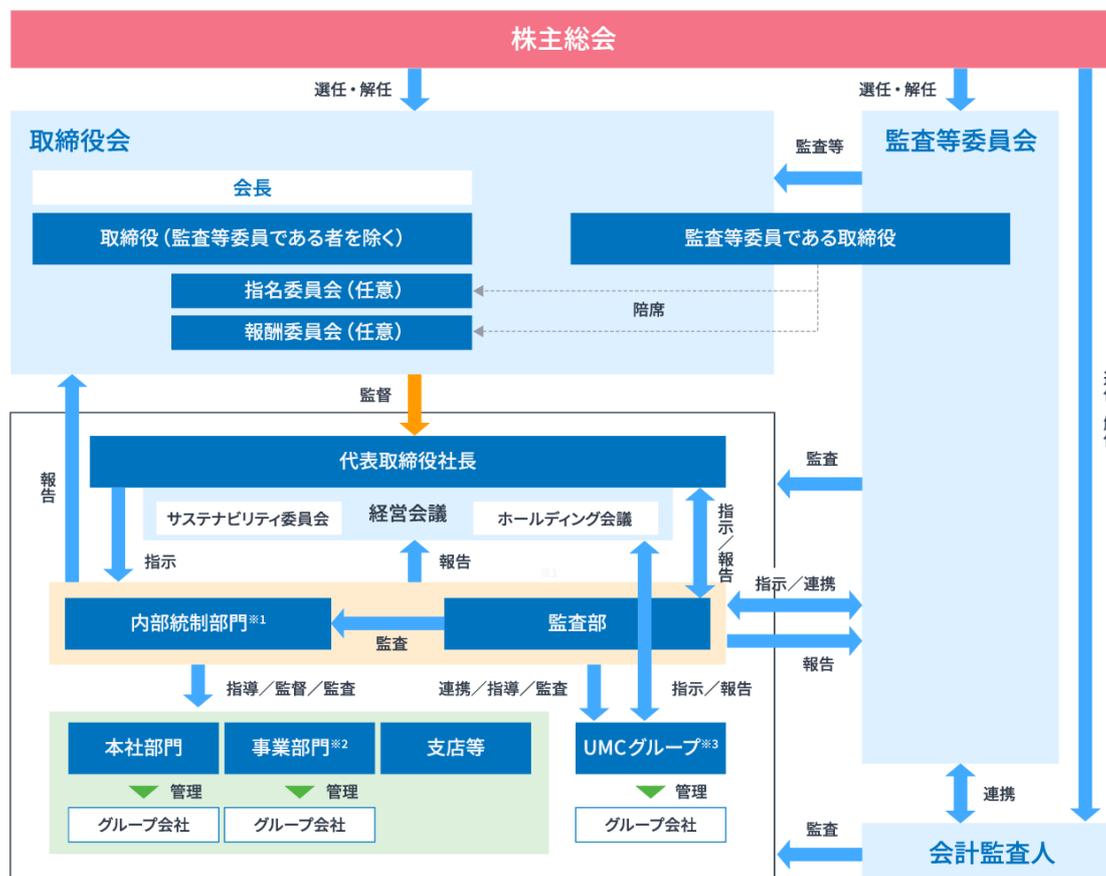
当社及び子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努めています。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化等、コーポレートガバナンスの充実に今後とも取り組んでいきます。

＜コーポレートガバナンス報告書

コーポレートガバナンスの体制

コーポレートガバナンスと内部統制の概要



※1 内部統制部門
コンプライアンス、安全保証輸出、情報セキュリティ、危機対応
本社部門内部統制部署

※2 事業部門
4事業部、研究開発本部、宇部事務所

※3 UMCグループ
UBEマシナリーグループ

取締役会

取締役会は、経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督しています。さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘しています。

また、取締役会は、法令及び定款を踏まえ、取締役会が決定すべき経営上の重要事項（会社の基本方針、金額・リスクの観点から重要な事項等）を取締役会規程において定めています。それら重要事項に対し、経営理念やパーパスも踏まえ、多角的か専門的な視野から審議、決議しています。それ以外の事項については、代表取締役社長に委任するとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しています。

なお、取締役会では、取締役10名中5名を独立社外取締役が占め、かつ原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めています。また、取締役会の諮問組織として指名委員会、報酬委員会を設置するとともに、経営の「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、執行役員が業務執行に専念できる体制として執行役員制度を採用しています。

監査等委員会

監査等委員である取締役が組織する監査等委員会は、法令、監査等委員会規程等に則り、内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証および取締役等の業務執行者に対する監督を行います。また、取締役(監査等委員である者を除く)の選解任および報酬等の監督のため、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、その内容・手続きを確認しています。

主な活動内容は、代表取締役社長との定期的な意見交換会や業務執行取締役・執行役員・子会社を含む事業部門・内部統制部門等への監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門からの監査結果の報告、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、並びに子会社の監査役との定期的な情報交換の実施等を通して、必要な情報を収集し、監査の結果を報告しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催していますが、2023年度は16回開催し、監査等委員の出席率は100%でした。

監査等委員会



指名委員会

代表取締役社長および経営陣幹部の選解任については、取締役会の諮問機関である指名委員会における審議を経て、取締役会が決定します。指名委員会は独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長を務めるなど、独立かつ客観的で実効性のある助言機能を確保しています。

報酬委員会

役員の報酬等の決定手続きの概要

1. 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
2. 役員の報酬等の額の決定過程としては、2023年5月の報酬委員会において、2022年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標の達成度合いに基づき、2023年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2023年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人毎の各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬

等の額が適切であると判断しました。

なお、2022年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2022年4月の報酬委員会において審議を行い、2022年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

報酬委員会等の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	3回	<ul style="list-style-type: none">・2023年度役員業績目標設定審議・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議・2023年度譲渡制限付株式割当審議
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none">・2023年度役員業績目標設定審議・決定・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議・決定・2023年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定

経営会議

委員長：社長（CEO）

事務局：経営企画部

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、執行側の意思決定に関する会議体の一つとして経営会議を設けています。

経営会議は、グループ経営方針、グループ全体の資源配分に関わる事項や要調整事項、事業戦略等の重要事項、その他U B Eグループ全体の経営構造に影響を与える重要事項を審議し、その運営方法・付議事項は「経営会議規程」及び「経営会議付議基準」にて定めています。

経営会議〔サステナビリティ委員会〕

委員長：社長（CEO）

副委員長：サステナビリティ推進部担当役員

事務局：サステナビリティ推進部

「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定しています。

本委員会は、サステナビリティの個別課題を検討し、対策を立案する各専門委員会を統括・俯瞰する経営会議です。当社グループのサステナビリティ活動を推進するとともに、取締役会がその活動状況を監督しています。業務執行に関わるサステナビリティ関連のリスク及び機会については、リスク管理委員会と連携して取り組んでいます。

なお各専門委員会は、全社方針に基づき各マテリアリティの解決に向けた諸施策を自ら立案・実施し、サステナビリティ委員会で審議・承認された活動計画に基づき、個別課題の解決を図ります。

各種委員会（サステナビリティに関わる各専門委員会）

地球環境問題対策委員会

委員長：サステナビリティ推進部担当役員

事務局：サステナビリティ推進部地球環境問題対策推進グループ

本委員会において、地球環境問題への当社グループとしての中長期的な戦略および対応方針の立案および検討審議を行い、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するため、下部組織としてサステナビリティ推進部長を議長とするU B Eグループ地球環境問題対策連絡会を設置しています。

グループ環境安全運営委員会

委員長：環境安全部担当役員

事務局：環境安全部

本運営委員会において、環境安全（労働安全、保安防災、環境保全）への当社グループとしての基本方針、中長期的な戦略、計画、および年度ごとの重点実施項目の立案、検討、審議を行い、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

グループ健康管理推進委員会

委員長：人事部健康推進センター担当役員

事務局：人事部

本委員会において、当社・U B Eグループの健康経営および健康推進に関する基本的な方針、中長期的な計画ならびに年度毎の重点実施項目等を協議し、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

また、経営会議の議事内容をグループ全体に伝達し、効率的な運営を実現するために、下部組織として3連絡会（グループ衛生管理者連絡会、グループ産業医連絡会、グループ産業保健看護職連絡会）を活用し、諸施策を推進しています。

人財・人権委員会

委員長：人事部、法務・総務部担当役員

事務局：人事部

本委員会において、当社グループ全体での経営戦略と連動した人財戦略の推進および人権の尊重に向けて、（人財・人権）に関連する当社のリスクを特定し、方針および目標を設定する。目標実現に向けた施策の周知、評価を行い、その進捗と結果をCEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

グループ品質保証委員会

委員長：社長（CEO）

事務局：品質保証部

本委員会において、当社及びU B Eグループの品質方針、品質目標、品質施策、品質マネジメントレビューおよび経営における重要事項を審議・決定しています。

また、U B Eグループの品質マネジメントを推進し、品質に関する報告、審議を効率的に運用するため、以下の委員会および会議体を設置しています。

- ・品質保証委員会（U B E本体のQMS運用管理）
- ・U B Eグループ品質担当者会議（国内グループ会社との情報共有、コミュニケーション）
- ・GFT-QA会議※（海外グループ会社との情報共有、コミュニケーション）
- ・U B Eグループ品質大会（品質意識の向上および品質経営の推進）

※ GFT：Global Functional Team

サプライチェーンマネジメント委員会

委員長：購買・物流部担当役員

副委員長：購買・物流部長

事務局：購買・物流部

本委員会において、当社グループ全体での適切なサステナブル調達体制の構築に向けて方針および目標を設定し、施策決定周知、評価を行い、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

リスク管理委員会

委員長：社長

副委員長：チーフ・リスク・オフィサー（CRO）

事務局：リスク管理部

本委員会において、当社グループにおけるリスク管理の状況（特定されたリスクや対策内容）について情報を共有し、これらの妥当性と有効性について審議することで、当社としての重要リスクを特定し、その対応策を協議し、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

危機対応委員会

委員長：チーフ・リスク・オフィサー（CRO）

事務局：法務・総務部

本委員会において、当社グループを取り巻く社会一般において発生しうる4つの事象（自然災害、感染症、海外有事、不祥事・その他危機）による、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす危機に関する対応方針や活動計画の立案および検討審議を行い、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

また、海外駐在員・家族の安全管理や海外拠点の危機対応として、下部委員会に「OCM（Overseas Crisis Management）幹事会」を設置しています。

コンプライアンス推進委員会

委員長：チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）

副委員長：コンプライアンス・オフィサー（CO）

事務局：コンプライアンス推進事務局（法務・総務部）

本委員会は、当社グループのコンプライアンスの確保・推進に関し、対応方針および活動計画の立案や検討審議を行うとともに施策を実行し、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

情報セキュリティ委員会

委員長：情報セキュリティ統括責任者（情報システム部担当役員）

事務局：情報セキュリティ担当部門（情報システム部）

本委員会は、U B Eグループの情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ統括責任者の補佐及び諮問機関として、情報セキュリティに関わる重要事項等の立案や検討審議を行うとともに施策を実行し、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

安全保障輸出管理委員会

委員長：リスク管理部担当役員

副委員長：品質保証部担当役員

事務局：リスク管理部（統括管理部門）、品質保証部（審査部門）

本委員会は、軍事転用可能な製品・技術の輸出規制に関する自主管理を適正に行うため、安全保障輸出管理に関わる対応方針の立案および検討審議を行うとともに施策を実行し、CEO（社長）を委員長とした経営会議〔サステナビリティ委員会〕で審議・決定しています。

ホールディング会議

ホールディング会議は、持株会社として、U B Eマシナリーグループの経営上の重要事項を審議するとともに、U B E三菱セメントグループの経営上の重要事項に関する報告を受け、その運営方法・付議事項は、「ホールディング会議規程」および「ホールディング会議付議基準」にて定めています。

取締役の取締役会、監査等委員会、任意の諮問委員会への出席状況

2023年4月1日～2024年3月31日

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率	
監査等委員でない社内取締役	山本 謙	13/13	100%	2/2	100%	3/3	100%	
	泉原 雅人	13/13	100%					
	玉田 英生	13/13	100%					
	藤井 正幸	3/3	100%					2023年6月29日退任 →監査等委員取締役へ
	石川 博隆	10/10	100%					2023年6月29日就任
監査等委員でない社外取締役	福水 健文	13/13	100%	2/2	100%	3/3	100%	
	満岡 次郎	10/10	100%	2/2	100%			2023年6月29日就任
監査等委員である社内取締役	山元 篤	3/3	100%					2023年6月29日退任

役職名	氏名	取締役会		指名委員会		報酬委員会		
		回数	出席率	回数	出席率	回数	出席率	
	藤井 正幸	10/10	100%					2023年6月29日就任
監査等委員である社外取締役	庄田 隆	3/3	100%			3/3	100%	2023年6月29日退任
	山本 爲三郎	13/13	100%					
	鈴木 智子	13/13	100%					
	田中 達也	10/10	100%					2023年6月29日就任

取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性評価を通じ、監査等委員会設置会社の取締役会として、コーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するために改善すべき課題・対策を明確化し、経営における監督機能に軸足をおく取締役会としての実効性の更なる改善を図っています。

取締役会の構成は、事業活動に対し適切な意思決定・経営監視を実現するため、取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）として、豊富な事業経験・業務経験を有する者を選任する一方で、社外取締役には独立社外取締役として独立した客観的な視点と高い見識を有し積極的に意見を述べ提言を行うことができる者を選任しています。また、取締役会は、企業経営・経営戦略、財務・会計、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発・IT/DX、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ（環境・社会）、人財マネジメント、国際性の各領域における豊富な経験や高度な専門的知識を有する取締役により構成されており、ジェンダーの面を含む多様性を確保しています。監査等委員である取締役には適切な経験・能力及び十分な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任しています。

取締役の人数は、定款には取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と規定していますが、現在、独立社外取締役2名を含む6名の取締役（監査等委員である者を除く）と独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役により取締役会を構成しています。これらにより、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しています。

当社は、取締役会の実効性の評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による取締役会に対する自己評価（アンケートの実施等）を踏まえて議論を行っています。取締役会は、その議論の報告を受けて、取締役会の実効性の評価を実施しています。当社の取締役会の構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われていることから、経営における監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されているとの評価が得られています。なお、2023年度の実効性評価については、当社として初めて第三者機関による評価を導入しました。

取締役候補者指名の方針と手続き

当社は、適切な意思決定・経営監視を実現するため、

1. 取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）として豊富な事業経験・業務経験を有する者
 2. 社外取締役として独立した第三者の視点と高い見識を有し、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために積極的な意見を述べ提言を行うことができる者
 3. 監査等委員である取締役には適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者
- を選任しています。

一方でその機能を十分発揮していないと認められる場合等に解任を検討することもあります。その選解任・指名手続きは、次の通りです。

1. 取締役（監査等委員である者を除く）については、取締役会の諮問組織であり、監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議を経て、取締役会での決議の上、株主総会に付議、承認を得る。
2. 監査等委員である取締役については、同じく指名委員会の審議を経て、監査等委員会の同意および取締役会での決議の上、株主総会に付議、承認を得る。

スキルマトリックス

取締役会は、事業活動に対し適切な意思決定・経営監視を実現するため、取締役（社外取締役を除く）として、豊富な事業経験・業務経験を有する者を選任する一方で、社外取締役には独立社外取締役として独立した客観的な視点と高い見識を有し、積極的に意見を述べ提言を行うことができる者を選任しています。

この多様性の組み合わせを示すものとして、取締役に期待する8分野（企業経営・経営戦略、財務・会計、営業・マーケティング、製造・技術・研究開発・IT/DX、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ（環境・社会）、人財マネジメント、国際性）における各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリックスを作成し、投資家を含むステークホルダーへ株主総会招集通知や統合報告書にて開示しています。

> 株主総会

なお、現在、取締役会は、独立社外取締役5名を含む10名の取締役ににより構成されており、独立社外取締役には他社での経営経験を有する者が含まれていません。

役員報酬

取締役の報酬の総額の決定に関する事項

1. 取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

取締役（監査等委員である者を除く）6名：	年額7億2千万円以内 （うち社外取締役分は年額8千5百万円）
監査等委員である取締役3名：	年額1億5千万円以内

2. 取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）です。

取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：	年額7千万円以内 （現金報酬とは別枠で支給する譲渡制限付株式に関する報酬等の金銭債権の総額）
-----------------------------	---

報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2023年度実績)

区分	人数	固定部分		業績連動部分		報酬等の総額
		基本報酬	年次インセンティブ	長期インセンティブ		
				うち) 譲渡制限付株式報酬		
取締役（監査等委員である者を除く）	7名	141百万円	37百万円	57百万円	27百万円	236百万円
（うち社外取締役）	(2名)	(21百万円)	(-)	(-)	(-)	(21百万円)

区分	人数	固定部分		業績連動部分		報酬等の総額
		基本報酬	年次インセンティブ	長期インセンティブ		
				うち) 譲渡制限付株式報酬		
監査等委員である取締役	6名	81百万円	—	—	—	81百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(43百万円)	(—)	(—)	(—)	(43百万円)
合計	13名	223百万円	37百万円	57百万円	27百万円	318百万円
(うち社外取締役)	(6名)	(64百万円)	(—)	(—)	(—)	(64百万円)

- ※ 1. 使用人兼務取締役はいません。
2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。
3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬でもありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の（１）～（７）を定めています。

（１）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額とする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
			業績連動	
	年次個人業績目標達成評価報酬			
	業績連動	長期インセンティブ	中長期個人業績目標達成評価報酬	
譲渡制限付株式報酬			株式報酬	
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし（基本報酬のみの固定額）	現金報酬

（２）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（３）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役員別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役員別にあらかじめ定められた評価テーブルに基づき、前事業年度初めに各役員が設定した年次目標及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役員別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3-5年の中長期目標の達成度合い

(4) 非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び企業価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式を役員に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌年に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度に応じて80%～130%まで交付株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年=A、調整年=B A. 役員別基礎金額÷前事業年度平均株価+前事業年度からの繰越株式数 B. 役員別基礎金額÷前事業年度平均株価×(100%+付与率▲20%～30%)※ +前事業年度からの繰越株式数

※ 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整

(5) 社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を確保しつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額、年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



※ 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(6) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除いた額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役員別係数）によって報酬

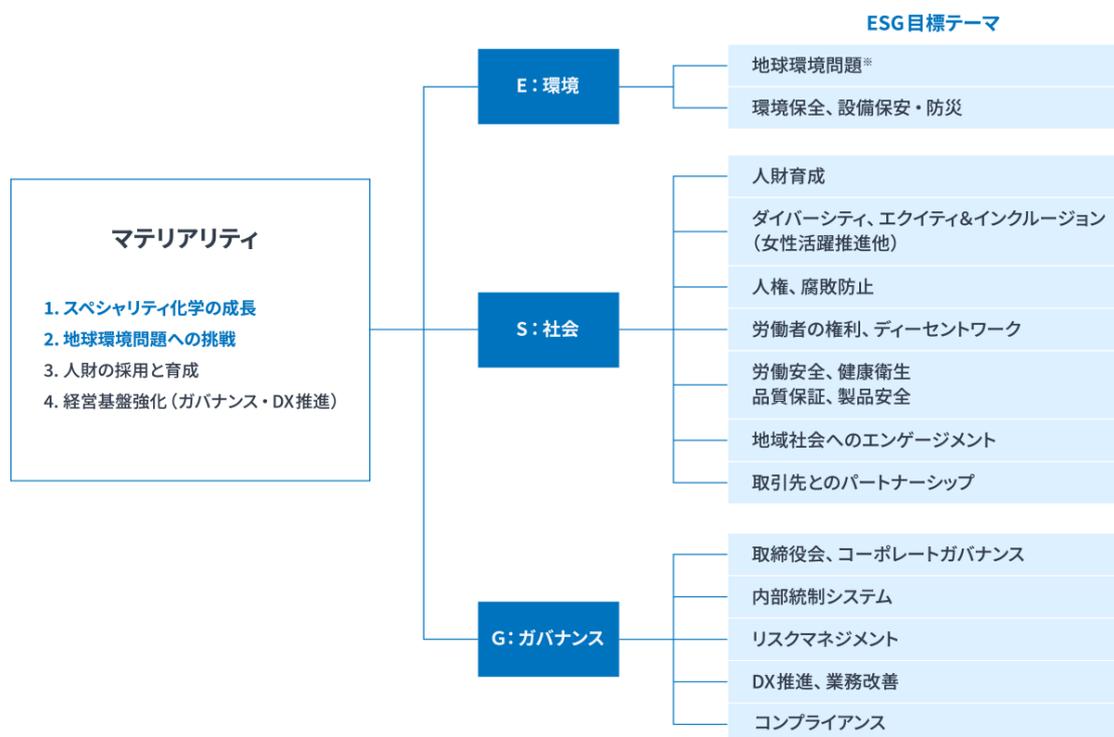
額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した年次目標を使用しています。さらに3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した中長期目標を使用しています。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標（2022年度）	実績（2022年度）
全社業績連動報酬	連結経常利益	310億円	▲86億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人毎	個人毎
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人毎	個人毎

年次目標と中長期目標には、ESG関連の取組みが含まれています。当社が最も重視する経営課題の一つに挙げる「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連の各取組みの上に成り立っています。各役員ファンクションに応じたESG目標を取入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取組み内容は、担当役員毎に異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

[2024年度ESG目標のイメージ]



※ 地球環境問題：外部環境の変化に対応し、以下の3つの重点領域に指針を設定しております。

1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応
2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献
3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

政策保有株式の状況

基本的な考え方

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式または非上場株式を政策保有することがあります。

政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮した上で速やかに売却します。

また、当社は、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じて当社へのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

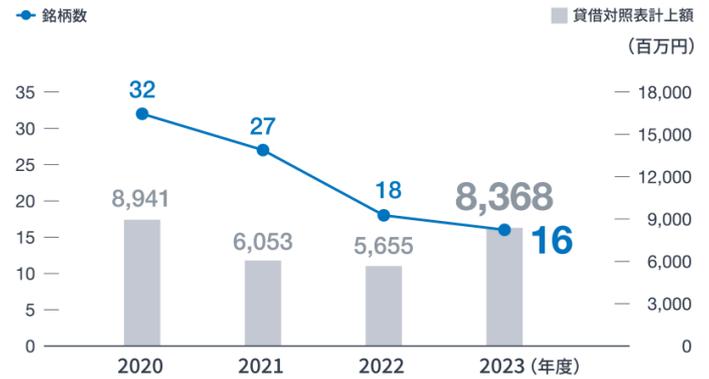
保有状況

2024年3月末時点で当社が保有する政策保有株式は72銘柄、9,003百万円（上場株16銘柄8,368百万円、非上場株56銘柄635百万円）、連結純資産に占める割合は約2.1%となります。保有状況の推移は以下図表の通りです。

政策保有株の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2020	2021	2022	2023 (年度)
銘柄数 (銘柄)	上場	32	27	18	16
	非上場	84	80	57	56
	合計	116	107	75	72
貸借対照表計上額 (百万円)	上場	8,941	6,053	5,655	8,368
	非上場	4,314	2,765	634	635
	合計	13,255	8,818	6,289	9,003

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



情報開示指針

1. 情報開示の基本姿勢

UBE グループでは、IR 活動に際して常に誠意を持った対応を旨とし、資本市場において UBE グループの経営方針、経営戦略や事業の状況に関する理解促進を図るとともに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を深めるため、適時・適切で公平なディスクロージャーを目指します。

また、株主や投資家・証券アナリストといった市場参加者と会社との双方向コミュニケーションを積極的に行うことにより、互いの認識ギャップを埋め、市場における認識・評価を経営にフィードバックします。

2. 情報開示の対象

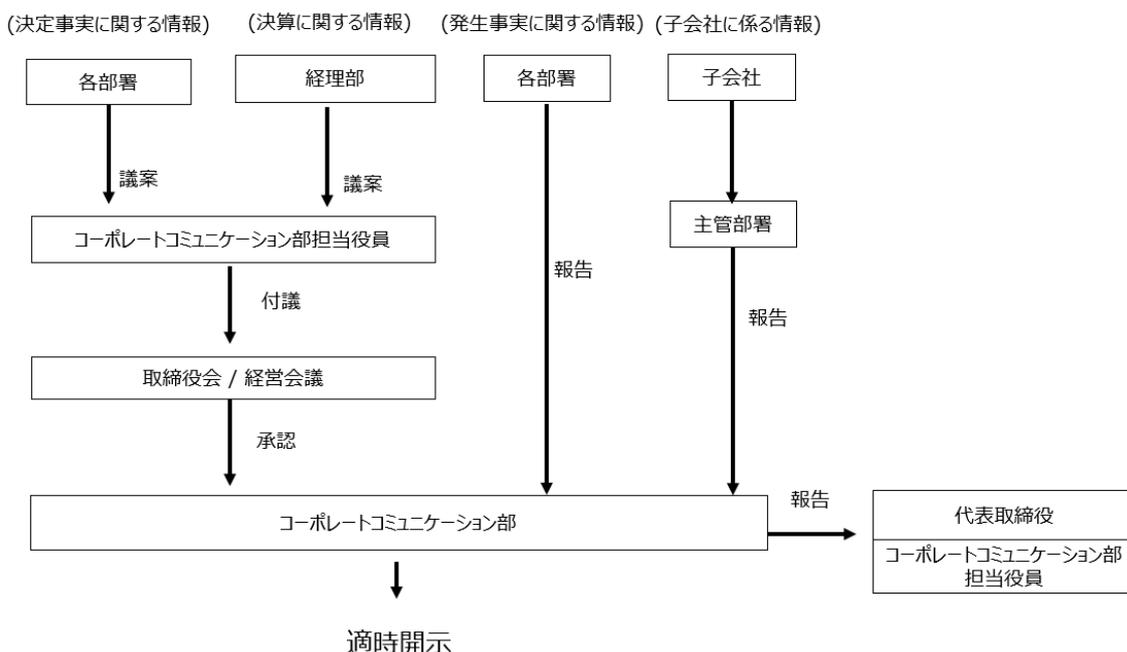
金融商品取引法等の関係法令を遵守し、東京証券取引所が定める「適時開示規則」に基づき、重要な会社情報の開示を行います。また、「適時開示規則」に該当しない情報についても、株主、投資家をはじめすべてのステークホルダーの皆様当社をご理解いただくために有用と判断する情報については、積極的かつ公平に情報開示を行います。

3. 情報開示の方法

「適時開示規則」に該当する情報の開示は、東京証券取引所が運営する TDnet に公開するとともに、東京地区・宇部地区の記者クラブでニュースリリースを行います。開示した情報は、当社ホームページに速やかに掲示いたします。

また、「適時開示規則」に該当しない情報についても、ホームページやメディアを通じて、公平かつ広範な情報開示に努めます。

4. 適時開示に係る社内体制フロー



以上

指針・基本的な考え方

UBEグループリスクマネジメント基本指針

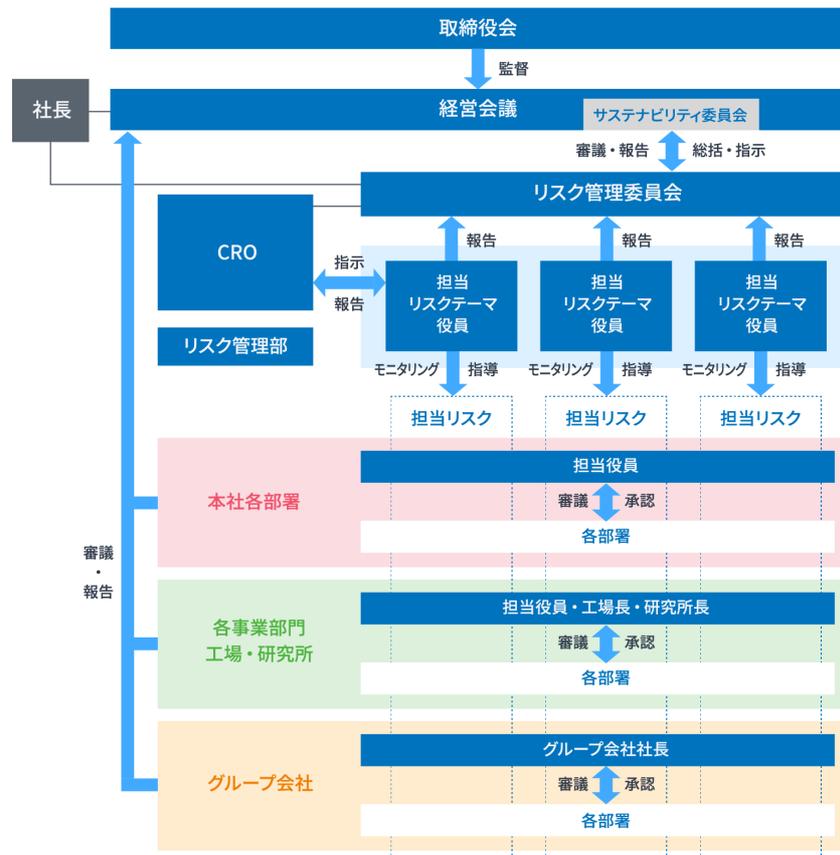
UBEでは、UBEグループのリスクを適切に管理しリスクが顕在化した場合の損害を最小限にするために、取締役会決議にて制定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、リスク管理規程を定めUBEグループ全社を対象にしたリスクマネジメント制度を実施しています。

リスクマネジメント体制

本制度では、UBEグループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下CROという）を選任し、CROを補佐しリスクマネジメントの事務局となるリスク管理部を設置しています。

UBEグループ全体に影響をおよぼす重要なリスクについては、リスク管理委員会に報告、審議した後、経営会議（サステナビリティ委員会）に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性などを審議します。また、取締役会は、その審議内容について、定期的に報告を受けることで監督しています。

この重要なリスクに関しては、リスク毎に「リスクテーマ役員」を定め、当該役員が全社俯瞰的な観点から当該リスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

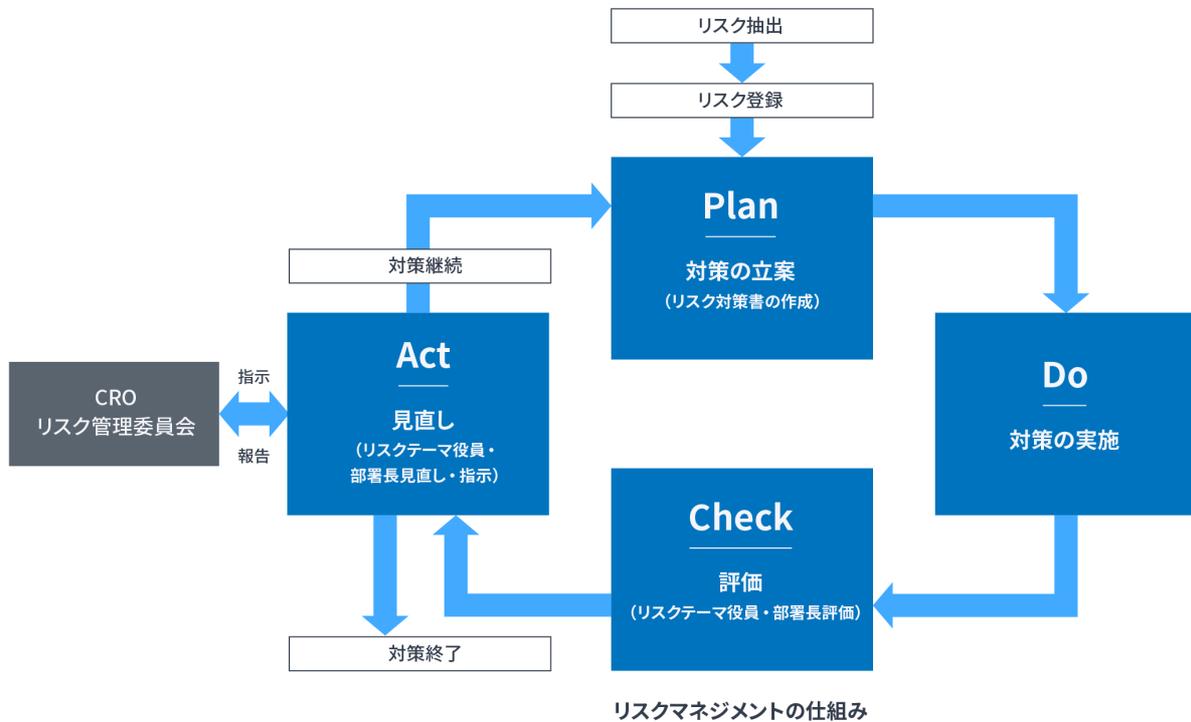


目標と実績

リスクマネジメントの制度と運用

各部署は、抽出したリスクについて、その影響度と発生頻度を基準にレベルを判定します。これらのリスクはそのレベルに応じた職制承認ルートを経て、当社のリスクとして登録されます。これらのリスクについては、リスク対策の立案、対策の実施、対策後の評価、職制による指示というPDCAサイクルを回し、管理しています。これら一連のプロセスは「リスク管理システム」を活用して、リスク情報の一元管理や対策の実施状況等のモニタリング、社内関係者における共有（見える化）を行っています。

当社のリスクを踏まえて、事業等のリスクに反映しています。



取り組み

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次の通りです。

- (1) [各事業の経営成績に影響を与える変動要因](#) ▾
- (2) [地球環境問題](#) ▾
- (3) [製品品質・製造物責任](#) ▾
- (4) [大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）](#) ▾
- (5) [研究開発](#) ▾
- (6) [自然災害](#) ▾
- (7) [情報セキュリティ](#) ▾
- (8) [法令・規制](#) ▾
- (9) [人的資本・人権](#) ▾
- (10) [金融市場](#) ▾
- (11) [海外事業展開（カントリーリスク）](#) ▾
- (12) [知的財産権](#) ▾
- (13) [買収・資本提携](#) ▾
- (14) [訴訟](#) ▾
- (15) [サプライチェーン](#) ▾

事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載します。これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

当連結会計年度：2023年4月1日～2024年3月31日

(1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学及び機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

①化学事業

ベーシック事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン、ブタジエン等の主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故等により必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連等の短期的な世代交代が起こり得る製品では、顧客要求にタイムリーに応じられないことによる販売量の減少や競争激化に伴う価格低下によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、(一)原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、(二)工場におけるコストダウンや不採算事業の能力縮小・撤退、(三)経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速等、収益基盤の強化に積極的に取り組んでいます。

②機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、化学機器、粉碎機等であり、内燃エンジン系自動車販売台数の減少や公共事業の減少、原燃料価格高騰による電力会社をはじめとした各社の回復の遅れに加え、脱炭素社会に向けた設備投資や補修予算を控えた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、グローバル化する市場においては、各国の景気の減速、貿易摩擦、競合メーカーの台頭等で販売が減少する可能性があります。以上のようなリスクに対して(一)他社製品を含めたアフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、(二)コストダウンの強化、(三)カーボンニュートラル・D Xやリサイクル事業等の成長市場における顧客ニーズへの対応力強化等、収益基盤強化に積極的に取り組んでいます。

(2) 地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきましたが、炭素税や規制等が強化された場合、税負担等が増加することでコストが増加する可能性があります。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を早め、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価されることにより製品の販売が低迷する等、企業価値に悪影響を与える可能性があります。更に、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難等により生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ等の地球環境に関する関心の高まりを背景に、顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があります。この問題への対応が遅れることにより、製品の販売が低迷する等、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と設定し、エネルギー効率の向上やカーボンニュートラルなバイオマス燃料への置き換え等によりGHGの発生・排出の削減に注力するとともに、当社グループの強みを生かした環境負荷低減に資する製品・技術の開発と普及を推進することにより、脱炭素社会への貢献に努めています。また、廃プラスチックのリサイクルはもとより、これまで回収の難しかった複合プラスチックのリサイクル技術の開発等、資源循環につながる取組みについても積極的に行っています。

(3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品等の身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償等、多額の費用が発生し、更に、社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実にするための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、万一の不良品発生及び流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しています。更に、当社グループでは、過去に判明した品質検査に関わる不適切事案の対策として、品質保証委員会を設置し、毎年品質大会開催等、ガバナンスの強化、全従業員に対する継続的な教育の実施等、再発防止と風化防止に努めています。

(4) 大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、スチーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、基本行動の徹底、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、HAZOP（Hazard and Operability Study）等リスクアセスメントの実施、DXを活用したスマートファクトリー化、防災訓練の定期実施、環境安全監査等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでいます。

(5) 研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでいます。研究開発は長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延することや開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、将来の市場ニーズを見据えた事業ポートフォリオに基づいて重点的に経営資源を投入し研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の伸長に取り組んでいます。

(6) 自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波等の自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延等により、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏洩や破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ委員会の設置、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策、IT-BCPの整備・訓練、当社グループの全役員・社員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置する等のセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しています。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めています。

(8) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備等で費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監等を受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えたコンプライアンス推進委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関わる問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設けています。

事業活動に関わる国内外の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署において法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備するとともに、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しています。また、当社グループの全役員・社員を対象にしたe-ラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しています。

加えて、近年、安全保障の観点に立った貿易管理の必要性が高まる中、これに対応すべく、安全保障輸出管理委員会を設置し関連する法令への違反リスクを回避する体制を構築しています。

(9) 人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値の向上のため、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築等が不可欠であり、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出せる高い専門性を持つ人財を獲得する必要があります。また、従業員にはOJTや教育訓練の面から、経験豊富な人財並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人財の確保も重要になります。こうした優秀な人財の獲得が困難となる場合や、重要な人財の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げ、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を推進しています。女性活躍推進をはじめ、シニア人財の活躍支援や障がい者雇用に取り組み、働きがいのある職場を提供するとともに、賃金を含む待遇改善や、多様な人財一人ひとりが活躍できる柔軟な働き方の整備、労働時間の短縮を推進しています。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社グループは、U B Eグループ人権指針のもとに取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組みしており、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しています。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・社員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでいます。

(10) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っています。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられる等の信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持するとともに、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでいます。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでいます。

(11) 海外事業展開（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、アジア、北中南米、欧州等にて主に事業活動を展開しています。2023年度の海外売上高は、連結売上高の約50%を占めています。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生等のリスクが内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用するとともに、危機対応委員会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時・適切な情報共有を行える体制を整えています。更に、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図っていきます。

(12) 知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っていますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、更に、技術ノウハウ等の適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しています。

(13) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、又は競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しています。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることで、リスクを極力低減させることに努めています。

(14) 訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード（株）（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に15件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で64億円です。

以上のような訴訟リスクに対しては、業務に関連する法令情報の収集や法令遵守に関する研修等を継続的に実施し、紛争発生を予防するとともに、訴訟の発生後も弁護士等と適切に連携を取りながら訴訟活動を行うことによって、会社業績への影響の低減等に努めています。

(注) 上記の請求額は、ウベボード（株）を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

(15) サプライチェーン

当社グループは、国内外から種々の原燃料、資材等を調達し、また、国内外に製品を出荷しています。調達においては、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、パンデミック、自然災害、地球環境問題、人権問題等により原燃料価格の上昇や調達ルートの寸断等が発生し、また、物流においてはドライバー不足や時間外労働規制強化、燃料費の高騰によりコストの上昇や寸断が発生し、ともに当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループでは、原燃料及び資材価格の上昇に対しては下請法等の関連法規を遵守した適切な交渉を行うとともに、製品価格への迅速な転嫁や製造コストの削減による当社損益影響の軽減策を実施し、調達ルートの寸断に対しては、原燃料の調達先及び生産拠点の分散、適正な在庫量の確保等、リスクが顕在化した場合には、被害の最小化に努めています。また、物流のコスト上昇や寸断に対しては、国内物流ではモーダルシフトの拡充、海外物流では複数輸送手段の確保等安定した輸送体制の確保、国内ドライバーの負担削減では輸送ロットサイズを拡大することによる小ロット輸送の削減と運行車両数の集約に加え、構内物流会社と連携した荷待ち時間・荷役時間の把握と削減等に努めています。

指針・基本的な考え方

UBEグループおよびUBEグループを取り巻く社会一般において発生した①自然災害、②感染症、③海外有事、④不祥事・その他危機という4つの事象について、危機対応委員会を設置し、UBEグループの事業運営に重大な影響を及ぼす危機への対応を審議・決定し、従業員の安全確保に取り組んでいます。

【グループ事業継続計画基本指針】

当社グループは、首都直下地震や新型コロナウイルスの蔓延等を事業運営における重大なリスクととらえ、これらに遭遇した場合における影響を最小限にとどめつつ、社員の安全とお客様や地域社会からの信頼構築を最優先に位置づけ、事業の早期復旧と継続を可能とするため、グループ事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の基本指針を定める。

1. 人命の安全確保

首都直下地震の発生や新型コロナウイルスの蔓延時等において、社員および関係者等の人命を尊重し、安全確保を最優先に行動する。

2. 事業の早期復旧と継続

事業継続に必要な資産の被害を最小限にとどめ、各事業の早期復旧と継続に努める。お客様や地域社会等の外部への影響を最小化し、当社グループへの信頼にえる。

3. BCP実効性向上のための平時の運用

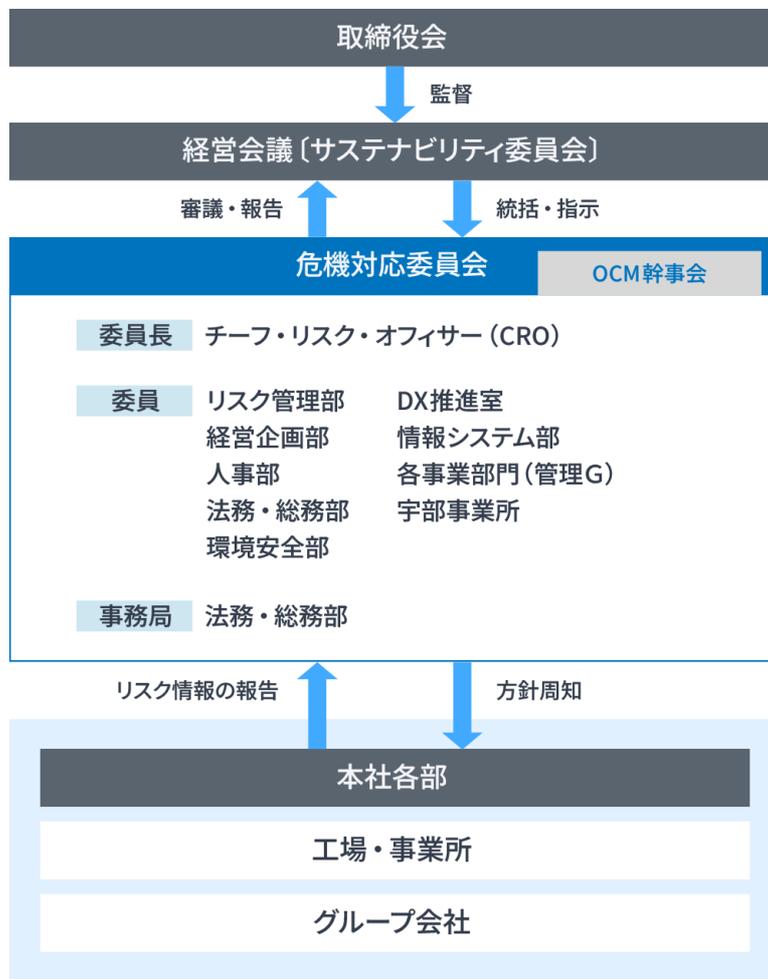
平時におけるBCP教育や訓練を継続的に実施し、BCPの実効性を向上させる。

マネジメント体制

当社では「グループ危機対応規程」に基づき、全社横断組織としてCROをトップとした「危機対応委員会」を設置、定期的に開催し、危機対応への意識醸成や活動計画、BCPやマニュアルの見直しなどを行っています。また、下部委員会に「OCM（Overseas Crisis Management）幹事会」を設置、海外駐在員・家族の安全管理や海外拠点の危機対応を担当しています。

有事発生を想定した「事故・災害等発生時初動対応基準」を設け、発生事案ごとに対応メンバー・組織と役割をチェックリスト形式で策定するとともに、各事業所と本社担当を結ぶレポートライン（連絡網）も整備し、危機発生時における即応及び迅速な連絡体制を構築しています。

体制図



危機対応委員会の役割

- ・ UBEグループおよびUBEグループを取り巻く社会一般において発生した以下4つの事象による、UBEグループの事業運営に重大な影響を及ぼす危機への対応に関する、基本的事項について審議、決定する。
 1. 自然災害
 2. 感染症
 3. 海外有事
 4. 不祥事・その他危機
- ・ この4つの事象に関して、UBEグループに対し、BCPをはじめとするマニュアル等の作成指示、とりまとめ及び管理を行う。また、有事発生時における全社的対応（仕組み）の検討、制定を行う。

OCM幹事会の役割

- ・ UBEグループに対し、海外治安情勢や感染症動向などの適時適切な周知を行うと共に、有事発生に備えた海外緊急時対応マニュアルを整備する。
- ・ 海外赴任予定者及び帯同家族に対し、赴任国治安情勢等の赴任前教育を実施し、海外赴任者・長期出張者の健康管理を継続して実施する。
- ・ コンサルタントによる海外拠点及び駐在員住宅の現地リスク調査を実施する。

目標と実績

特に首都直下地震や集中豪雨といった自然災害及び新型コロナウイルスの蔓延などを事業運営における重大なリスクととらえ、これらが発生した場合における影響を最小限にとどめつつ、社員の安全とお客様や地域社会からの信頼構築を最優先に位置づけ、事業の早期復旧と継続を可能とするべく、「グループ事業継続計画基本

指針」を定めています。この指針では「人命の安全確保」「事業の早期復旧と継続」はもとより、「BCP実効性向上のための平時の運用」を主要テーマに掲げ、平時におけるBCP教育や訓練を継続的に実施し、BCPの実効性を向上させることにも注力しています。

首都直下地震に備えたBCPとして、本社在籍人員の対処方針や行動マニュアルをまとめた「本社 自然災害対応マニュアル」を定めるとともに、本社機能が機能不全に陥った場合、宇部事業所などの主要拠点に本社機能を移管し、指揮命令システムを早期に確立するための「災害対策本部」や、顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置についても定めています。また、感染症蔓延や工場大規模災害に備えた本社各部、各事業におけるBCPも策定しています。

これらのBCPの策定・見直しを通じて、自然災害や新型コロナウイルスの蔓延が発生した場合における影響を最小限にとどめつつ、社員の安全とお客様や地域社会からの信頼構築を最優先に位置づけ、事業の早期復旧と継続を可能とするべく、取り組んでいます。

取り組み

自然災害

危機対応委員会及び自然災害対策委員会を設置し、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、教育などを実施しています。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時におけるBCPを策定し、定期的な見直しと訓練を行っています。特に発生懸念が高い首都直下地震においては、「発生時の初動対応俯瞰表」を策定し、各事業所の発生直後～3日後までの行動要綱を周知しています。

感染症蔓延

「新型コロナウイルス対応マニュアル」を策定し、「未発生期」「海外発生期」「国内発生早期」「国内感染期」「小康期」の5段階に分けて対応を明示し、グループ内に周知するとともに、各事業所のBCPを定期的に見直し、感染予防策の徹底や感染者発生時の対応及び業務継続の手段や対応方針を定めて、状況に応じた機動的な対応を図っています。また、危機対応委員会では、国内外におけるパンデミックの状況や政府・自治体の対応・方針、当社グループにおける感染者発生状況等をタイムリーに情報収集し、適宜、従業員の感染防止のための行動・対応指針を発出する等、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しています。

海外危機対応（OCM：Overseas Crisis Management）

海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱などに対し、海外事業展開における緊急事態に速やかに対応するため、危機対応委員会の下部委員会としてOCM幹事会を設置し、情報の集約や緊急時の対応等のマニュアルを整備、専門コンサルタントを有効活用するとともに、必要な情報の収集及び現地各拠点との適時・適切な情報共有を行う体制を整備しています。更に、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図ることとし、コンサルタントによる海外拠点・駐在員住居の安全調査なども定期的に行っています。

指針・基本的な考え方

U B Eグループコンプライアンス指針

U B Eグループは、「企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守しつつ、U B Eグループに対する社会からの信頼に応え、誠実に行動すること」をコンプライアンス確保・推進の指針とし、これに沿ってコンプライアンスを実践いたします。

U B Eグループのコンプライアンス実践の柱は次の通りです。

1. 「私達の行動指針」の制定

U B Eグループ及びその役員・社員が、国内外の法令及び社内諸規程を遵守し、社会規範を尊重し、社会的良識をもって事業活動を行うため、「私達の行動指針」を制定しています。同指針については、企業に対する社会の要請に応じた見直しを適宜行うとともに、その周知、徹底、実践に努めており、グループの役員・社員に「私達の行動指針」及びコンプライアンス体制、内部通報窓口等について記載した冊子を配付しています。

2. コンプライアンス確保・推進体制の整備

U B Eグループのコンプライアンス確保・推進に関する業務を統括する責任者としてコンプライアンス・オフィサーを任命し、その諮問機関としてコンプライアンス推進委員会を設置しています。また、コンプライアンス・オフィサーの指揮下に各部門やグループ会社単位のコンプライアンス確保体制を設けるとともにこれらを統括し、コンプライアンス教育・研修、コンプライアンス問題への迅速な対応、再発防止策の決定・実行とその後の継続的な監視を行うなど、グループ全体のコンプライアンス確保・推進体制を整備しています。

3. 通報窓口制度

コンプライアンスに関する問題を迅速に察知し是正するため、職制ルートによらずグループの社員が直接連絡できる通報窓口「U B E C-Line」を設置しています。

反社会的勢力に対する基本指針

U B Eグループでは、暴力団等の暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（反社会的勢力）に対して毅然として対応すること、いかなる関係も拒絶すること、マネーロンダリングやテロ資金供与に利用されないように注意すべきことについて、以下を基本指針として定めるとともに体制を整備しています。

- ・ U B Eグループは、反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切関係を持ちません。
- ・ U B Eグループは、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、民事・刑事の両面から毅然として法的対応を行います。
- ・ U B Eグループは、反社会的勢力への資金提供や裏取引を絶対に行いません。
- ・ U B Eグループは、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・ U B Eグループは、反社会的勢力の不当要求に対しては、組織全体として対応するものとし、対応する役員や社員の安全を確保します。

私達の行動指針

[> 私達の行動指針 \(全文PDF: 365KB\)](#) 

UBEグループは、創業の精神と経営理念に基づき、事業活動を通じてグループのサステナビリティを推進するとともに、地球環境問題への取り組みを一層強化し、自然との調和を図る持続可能な社会の実現に貢献します。

- ・国内外の法令と遵守すべき規範やガイドラインに則り、人権尊重を実践し、健全で公正な企業活動を行います。
- ・社会の要請に沿ったコーポレートガバナンスを追求し、収益の継続的な拡大と企業価値の向上を図ります。
- ・安全と品質を確保し、環境に貢献する製品や技術の提供を推進します。
- ・事業活動における環境負荷の低減や資源の有効活用に努め、地球環境の保全に取り組みます。
- ・すべてのステークホルダーに対し、適切な情報開示を行い、社会との円滑なコミュニケーションを推進します。
- ・良き企業市民として、国内外で社会貢献活動を推進し、地域社会の発展に寄与します。

第1章 価値の創出

私達は、社会の信頼が得られる有用で安全な技術、製品、サービスを開発、提供します。

- (1) 有用で環境に配慮した安全な技術、製品、サービスを適正な価格で安定的に提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
- (2) チャレンジ精神を持ち、社会の多様なニーズに対して、新しい時代を切り拓く技術、製品、サービスの開発に努めます。

第2章 法の遵守

私達は、国内外の法令、会社の規則を遵守し、健全な社会の一員として行動します。

- (1) すべての法令およびその精神を遵守し、違法な行為を行いません。
- (2) 法令違反に当たらない場合であっても、良識に従い、社会規範を守って行動します。
- (3) 会社の規則・ルールを守り、公私の別を明らかにして行動します。
- (4) 会社の財産、信用、社会的評価を損なうことのないよう努めます。
- (5) 法令とルールに従った適正な経理処理と税務申告を行います。
- (6) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切関係を持ちません。

第3章 公正と誠実

私達は、国内外の事業活動において、自由で公正な競争と誠実な職務遂行に努めます。

- (1) 市場における取引および競争は技術、品質、価格、サービスなどに基づいて公平正大に行い、健全で自由な競争を阻害する行為をしません。
- (2) 競合他社や取引先などを害する不公正または不当な手段による利益の追求をしません。
- (3) 事業活動のあらゆる場において、政治・行政との健全かつ正常な関係を常に保ちます。

第4章 安全と環境

私達は、「安全はすべてに優先する」を共通の価値観とし、職場と地域社会に安全と安心を提供するとともに地球環境の保全に取り組みます。

- (1) 労働災害ゼロを目指して、健康で安全な働きやすい職場環境の確保に努めます。
- (2) 設備事故ゼロを目指して、安全・安心な設備の確保と操業に努めます。
- (3) 廃棄物や化学物質の排出削減を進めるとともに、資源の循環および有効活用に取り組み、循環型社会の構築に貢献します。
- (4) 持続可能な社会へ貢献するために地球環境問題への対応を自主的、継続的に取り組みます。
- (5) 社会や企業活力の源となる、働く人の健康保持増進に努めます。

第5章 品質と信頼

私達は、ステークホルダーの信頼を得るため、安全と安心を常に意識し、お客様に満足していただける品質の製品、サービスを開発、提供します。

- (1) 品質に関わる規制、公的規格等の最新情報を常に入手し、これを遵守します。
- (2) お客様との取り決めを守ります。
- (3) お客様との交流を密にし、お客様の求める品質を提供します。
- (4) 品質保証システムの継続的改善に取り組みます。
- (5) 製品ライフサイクルを通じて、安全で安心して取り扱える製品、サービスの開発に努め、必要な情報を適切かつ確実に提供します。

第6章 人権と労働

私達は、国内外の事業活動において、人権を尊重し、健康で明るく働きやすい職場をつくります。

- (1) すべての人の人格、個性など個人の尊厳を尊重し、相互理解に努め、性別、国籍、人種、障がい、年齢、社会的身分、宗教、信条、性的指向等による差別をしません。
- (2) 強制労働、児童労働をはじめ、すべての非人道的行為を自ら行わないことはもちろん、そのような行為を行っている個人、団体と一切関わりを持ちません。
- (3) 良好なコミュニケーションを心がけ、ハラスメントのない職場をつくります。
- (4) 多様な働き方を受容し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に努めます。
- (5) 相互信頼を基調とした、良好な労使関係の形成維持に努めます。

第7章 情報の保護と開示

私達は、情報の保護と会社情報の正しい開示を行います。

- (1) 個人情報、取引先情報の保護に努めます。
- (2) 未公開の企業情報（インサイダー情報）と会社の秘密情報の取り扱いについては、万全の注意を払います。
- (3) ステークホルダーに正確な会社情報を、迅速かつ公平に開示・提供します。

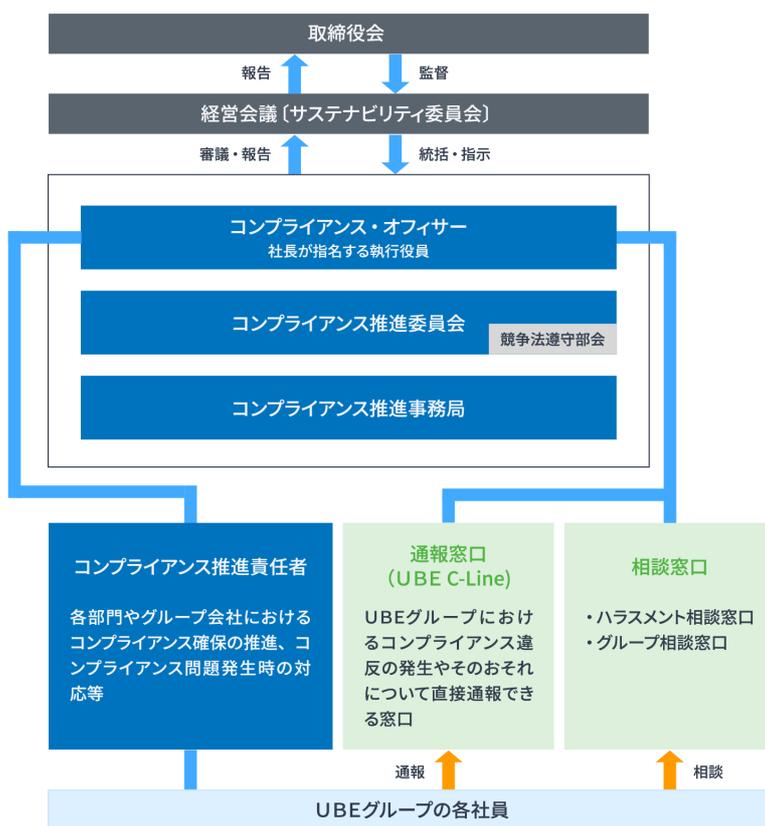
マネジメント体制

コンプライアンス推進体制

UBEグループのコンプライアンス体制は次のようになっています。

UBEグループのコンプライアンス統括責任者としてコンプライアンス・オフィサー（執行役員）を置き、その諮問機関としてコンプライアンス推進委員会を設置しています。また、各部門やグループ会社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンス確保の推進や、コンプライアンス推進事務局と連携した問題解決などに取り組んでいます。

コンプライアンス推進委員会は、UBEの内部統制部門における委員会の一つであり、取締役会および経営会議〔サステナビリティ委員会〕に定期的にコンプライアンスに関する課題や状況の報告を行い、その取り組みに対する監督・指示を受けています。



目標と実績

目標

UBEグループコンプライアンス指針および私達の行動指針に則り、下記を掲げて取り組みを進めています。

目標	実施頻度	前回実施	次回実施（予定）
コンプライアンス推進委員会の定期開催	年4回	2023年度4回	2024年度4回
取締役会及び経営会議における年次報告	年1回	2024年4月	2025年度
全社員コンプライアンスeラーニング	年2回	2023年度2回	2024年度2回
下請法連絡会の開催	年2回	2023年10月	2024年10月
関連法令の研修開催（独禁法、下請法等）	年1回以上	2023年度2回	2024年度2回
全社員コンプライアンス意識調査	4年に1回	2023年10月	2027年度

近年の内部通報件数

（カッコ内はハラスメントに関する通報件数）

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	32 (14)	22 (13)	25 (16)	34 (16)	35 (18)	25 (13)

取り組み

競争法遵守の取り組み

コンプライアンス推進委員会内に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するための「競争法遵守部会」を設け、国内外の競争法（独占禁止法）に則って、カルテルなどを未然に防ぐ体制づくりに取り組んでいます。特に販売担当者と同業他社との面談はカルテルのきっかけになりかねないことから、管理部門への事前申請・事後報告を義務づけるなど、違反の芽を見逃さないためのルールを導入しています。

輸出関連法令遵守

「外国為替及び外国貿易法（外為法）」など、国際平和や安全維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、U B Eグループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置しています。

政治献金について

U B Eグループでは、政治資金規正法を遵守し、社内規程による所定の決裁を経て政治資金の拠出を行っています。

2023年度の政治資金拠出金	0.8百万円
----------------	--------

内部通報窓口（U B E C-Line）

U B Eグループ内にコンプライアンス問題（職場におけるいじめやハラスメント行為、差別、労働問題といった人権侵害行為や、贈収賄、過剰接待や癒着等のあらゆる腐敗行為、架空請求や横領等を含むあらゆる不正行為、製品データ等の改ざん、その他の違法行為）の発生やその恐れがある場合、発見者^{*}が直接通報できるよう、グループ内外に内部通報窓口（U B E C-Line）を設けており、匿名での通報も可能であることや通報者に対する報復行為の禁止等について社内規程で定め、周知しています。

通報のあった事案に対しては、コンプライアンス推進事務局が関係先と協働して事実を調査し、人権侵害等のコンプライアンス問題が確認された場合は、当事者への処分や是正措置によって、解決を図ります。また、通報のあった事案のうち、職場でのハラスメントに関する事案など社内に周知すべきものについてイントラネットに掲載し、情報共有及び注意喚起を図ることで再発防止に努めています。

※ UBEグループ各社の役員・社員の他、業務委託先等の役員・社員の方を含みます。

お取引先様等からの情報提供ホットライン

UBEグループは、「企業活動および業務遂行において、国内外の法令、社内規則、社会の規範及びルールを遵守しつつ、UBEグループに対する社会からの信頼に応え、誠実に行動すること」をコンプライアンス確保・推進の指針とし、これに沿ってコンプライアンスを実践しています。

UBEグループの事業活動において、コンプライアンス違反の恐れや疑いがある場合は、次のフォームよりお知らせください。

[> 情報提供用フォーム](#)

なお、こちらはお取引先様等の外部の方による情報提供を受け付ける窓口です。
UBEグループへのご意見・ご相談については、「[お問合せ](#)」をご利用ください。

コンプライアンス違反行為の例：ハラスメント行為、人権侵害行為、贈収賄や癒着等の腐敗行為、架空請求や横領等の不正行為、製品データ等の改ざん、その他の違法行為

社員教育

UBEグループでは主に以下の通りコンプライアンス教育を行っております。

- ・新入社員、新任管理職等の階層別コンプライアンス研修
- ・コンプライアンス関連法令研修（独禁法、下請法、不正競争防止法、等）
- ・全社員対象コンプライアンスeラーニング：年2回実施（ハラスメント、不正会計、競争法、下請法、品質不正、等）
- ・「私達の行動指針」の冊子配付
- ・コンプライアンス推進月間・CCOメッセージ（毎年10月）
- ・コンプライアンス意識調査
- ・コンプライアンス標語・啓発ポスター
- ・内部通報制度の周知

指針・基本的な考え方

U B Eグループでは、良識に従い社会規範を守って行動することや政治・行政との健全かつ正常な関係を保つことを定めた「私達の行動指針」とともに、国内外の公務員に対する贈賄をはじめとする腐敗行為を防止するために、「U B Eグループ贈収賄防止指針」を定めています。

U B Eグループ贈収賄防止指針

U B Eグループでは、国内外の公務員等に関する贈収賄防止の重要性に鑑み、いかなる者との関係においても、不正な利益の提供又は受領などの贈収賄行為を行わないことを徹底します。

(1) 贈収賄の禁止

U B Eグループの役員及び社員は、国内外を問わず、営業上の不正な利益を得る目的で、公務員等に対する金品その他の不正な利益の供与、收受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認を行いません。

(2) 贈収賄防止体制の整備

U B Eグループは、内部通報窓口や監査体制を整備し、公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための適切な体制を維持・運営します。

(3) 取引内容の記録等

U B Eグループは、贈収賄行為の未然防止及び早期発見を図るため、正確かつ適切な帳簿記録、会計手続を行います。

(4) 教育の実施

U B Eグループは、役員及び社員の贈収賄防止に向けた倫理意識の維持・向上のため、定期的な教育活動を実施します。

※ 「公務員等」には、以下の者が含まれます。

- ・日本及び外国の政府又は地方公共団体の公務に従事する者
- ・日本及び外国の政府関係機関の事務に従事する者
- ・公的な企業に従事する者
- ・政党の役職員
- ・国際機関の公務に従事する者
- ・外国政府等から権限の委任を受けている者
- ・その他上記に準じる者

マネジメント体制

[コンプライアンス推進体制](#)と同様です。

目標と実績

腐敗行為に基づく懲戒処分について

2023年度において、腐敗行為に基づく懲戒処分は0件であり、腐敗行為による罰金や課徴金等はありませんでした。

2023年度の腐敗行為に基づく懲戒処分	0件
---------------------	----

取り組み

主な取り組み

UBEグループでは、腐敗防止に関して「私達の行動指針」や「UBEグループ贈収賄防止指針」に定めるとともに、セルフチェック制度の実施や内部監査部門による監査等を通じて、腐敗防止に関する遵守状況の定期的なモニタリングを行なっています。

また、取締役会が監督し、経営会議（サステナビリティ委員会）が総括・指示を行うコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス・オフィサーによるコンプライアンス確保体制の下、腐敗防止をサプライチェーン全体で達成するため、役員や社員に対しeラーニングなどによる研修を実施するとともに、お取引先からの「ホットライン」や内部通報窓口「UBE C-Line」を設置し、報告・相談ができる体制を整えています。これらへの通報等を通じて、公務員に対する贈賄行為や取引先等との過剰接待、金品の授受、癒着等の腐敗行為の疑いのある事案が判明した際には、コンプライアンス・オフィサー及び各担当部署の連携により、速やかな事実調査を実施の上、必要な対応を行います。

当社は、腐敗防止に関する原則を含む「国連グローバル・コンパクト」に署名しており、日本国内のネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しています。

社員教育

UBEグループでは腐敗防止について、以下の通り社員教育を行っております。

- ・役員・社員対象eラーニングでの定期的な教育（公務員贈収賄、取引先との癒着、等）、集合研修
- ・セルフチェック制度の実施や内部監査部門による監査

指針・基本的な考え方

U B E グループ情報管理基本指針

私達は、情報の保護と会社情報の正しい開示を行います。

1. 個人情報、取引先情報の保護に努めます。
2. 未公開の企業情報（インサイダー情報）と会社の秘密情報の取り扱いについては、万全の注意を払います。
3. ステークホルダーに正確な会社情報を、迅速かつ公平に開示・提供します。

情報セキュリティ指針

1. U B E グループは、価値ある製品、技術、サービスの創造により豊かな社会の実現に貢献するため、情報セキュリティ運営体制のもと、社会に信頼され評価される会社としてふさわしい情報の開示、活用、保全及び管理を実現します。
2. U B E グループの役員および従業員等関係者ひとりひとりが、情報資産の重要性を認識し、企業活動に多大な影響を与えるさまざまな情報セキュリティを万全なものにするために、関係法令や社内規程類の遵守、社員教育・啓発、情報セキュリティ対策の実施を行います。また、情報セキュリティを確実に維持するため、情報セキュリティ関連活動の点検を定期的に行い、継続的な改善に努めます。

プライバシー・ポリシー

U B E グループでは、プライバシー・ポリシーを次のように定め、個人情報保護のための施策の実施、維持、改善のための活動を行なっています。

1. 事業の内容および規模を考慮した適切な個人情報の取り扱い（取得、利用、移送、保管、提供、廃棄等）に関する規程を整備し、遵守いたします。
2. 個人情報の保護に関する法令等を遵守いたします。
3. 個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防止するための安全対策を実施するとともに、万一事故が発生したときは速やかに必要な是正措置を講じます。
4. 個人情報の保護に関する施策を継続的に見直し、改善・向上に努めます。

マネジメント体制

情報セキュリティ運営体制

U B E グループは、情報セキュリティに関する最高責任者として「情報セキュリティ統括責任者」を置き、その補佐及び諮問機関として、情報セキュリティに関わる重要事項等の立案、審議を行う「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティ確保のための様々な取り組みを行います。



目標と実績

サイバーセキュリティを重要な経営リスクの一つとして捉え、情報セキュリティ体制を構築するとともに、以下にセキュリティ対策を分類し取り組んでいる。

管理的対策（組織・人）

- ・情報セキュリティに関わる社内体制、規程・基準類を整備、情報セキュリティ対策に関わる計画の策定（Plan）、対策の実施（Do）、継続的改善の実施（Check/Action）に取り組む。
- ・情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練、またセキュリティに関する注意喚起などの啓発を行い、従業員のセキュリティに対するリテラシー向上を図る。

物理的対策

- ・事務所の入退室管理、また、工場等、事業所の敷地境界や入退門管理などセキュリティ対策強化に取り組む。

技術的対策

- ・巧妙化するサイバー攻撃への的確な対応、また、IoT、ICTの積極活用を支える基盤としてセキュリティ対策を強化する。

取り組み

情報セキュリティ担当部門は、各対策の目標（KPI）を定め、セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。

リスク対応、対策評価

- ・外部の第三者が提供の対策評価ツールを用いて各種セキュリティガイドラインの対応状況をチェック、業界平均と比較、遅れている対策の改善に取り組んでいる。（経産省／サイバーセキュリティ経営ガイドライン、NIST／Cyber Security Framework、など）

社員教育・訓練

- ・**情報セキュリティ教育の実施**
全就労者を対象に、年1回eラーニングを実施している。
- ・**標的型攻撃メール訓練の実施**
全メール利用者を対象に年2回訓練を実施、また、訓練後にフォローアップを実施している。
- ・**セキュリティインシデント対応訓練の実施**
CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制を整備し、ウイルス感染を想定した疑似訓練を年1回実施、セキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を確認している。
- ・**IT-BCP訓練の実施**
万が一のデータセンター被災に備え、バックアップサイトで業務システムを再稼働できるようシステム環境および体制を確認している。

内部監査

社内における情報セキュリティの達成状況、及びISO等各種基準の準拠・遵守状況等を定期的に監査し、情報セキュリティ統括責任者に対して、監査報告、是正勧告等を実施している。

指針・基本的な考え方

UBEグループ（以下「当社グループ」）は、「創業の精神」と「経営理念」に基づき、企業活動の基本的な行動基準として「UBEグループサステナビリティ基本指針」を定め、国内外の法令と遵守すべき国際的な規範やガイドラインに則り、人権尊重を実践し、健全で公正な企業活動を行っています。

また当社グループは、事業活動を行うすべての国と地域における適正な納税を通じ、社会の発展に貢献することが企業の果たすべき重要な役割の一つと認識しており、「UBEグループサステナビリティ基本方針」に沿ってこの役割を果たすため、以下の方針を徹底しています。

税務方針

1. 法令遵守

当社グループは事業を行うすべての国と地域における税務関係法令、租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等に基づく法令等を遵守し、適正な納税を行います。

2. 税務プランニング

当社グループは、それぞれの国と地域の税務関連法令を遵守したうえで、事業実態に即した範囲内で優遇税制等を活用し、企業価値の向上に努めています。なお、当社グループは租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用や事業実態の伴わない税務プランニング行いません。

3. 不明確な税務ポジションへの対応

当社グループでは、それぞれの国と地域の税務関連法令に従った申告・納税を行うよう努めていますが、複雑化する税制に対応するため、必要に応じ外部の専門家への相談や、税務当局への事前照会制度の活用等により、税務訴訟や追徴課税等のリスクを最小化するよう努めます。

4. 移転価格

当社グループでは、国外関連者との取引において、OECD移転価格ガイドライン及び各国法令に基づき、各社の担う機能や負担するリスク等、それぞれの貢献度に応じて配分されるべき利益が得られるよう、取引価格を設定しています。

また、移転価格のリスク低減のため、外部の専門家のアドバイスを受け、税務関連法令に従った移転価格文書を整備し、必要に応じ税務当局への事前確認制度を利用します。

5. 税務当局との関係性

当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国と地域において適正な税務申告・納税を行うとともに、税務当局の要請に適時・適切に応えることで良好な関係を築き、維持することに努めます。

マネジメント体制

当社グループの税務ガバナンスの責任は、最高財務責任者（CFO）が負っています。

当社グループでは、各社の税務部門に適切な人員を配置し、かつ必要に応じ外部専門家を活用することにより、基本的な税務課題は各社で完結する体制を構築しています。

移転価格税制やグローバルに対応が必要な項目は、当社経理部を中心に各社税務担当が協力し、適切に対応しています。

またグループ内での継続的な情報共有等を通じ、税務コンプライアンス意識の維持・向上に努めると共に、事業を行うそれぞれの国と地域の税務関連法令等の新設・改廃に対応し、適正な税務申告・納税を行っています。

社会貢献活動

指針・基本的な考え方

UBEグループは、UBEの創業以来100年以上にわたり、関係するすべての方との『共存同栄』を掲げ、一貫して創造性豊かなモノづくりに携わってきました。

これからも、自らを変革、独創的な技術で時代の求めるモノづくりに挑戦し、そして社会との共生を願う理念をもとに社会の一人として国内外で社会貢献活動を推進し、地域の発展に寄与したいと考えています。

UBEグループ社会貢献活動基本指針

UBEグループは創業の精神「共存同栄」に基づき、国際社会における良き企業市民として、多様な社会貢献活動を実践し、地域社会との良好なコミュニケーションを推進します。

1. 様々な事業分野に基づく技術や人財を広く活用し、社会との良好な関係の構築に努めます。
2. 各拠点を中心に、地域の発展に寄与する社会貢献活動を着実に推進します。
3. 社員一人ひとりの自主的なボランティア活動を積極的に支援します。
4. 「地球環境」「地域社会」「学術・研究」「教育・文化」などの分野を中心に社会貢献投資を行います。

コミュニティ投資の考え方

当社の事業戦略は、「創業の精神」や「UBE経営方針」をベースに策定されており、前者は地域社会との「共存同栄」を尊重し、後者は地域社会を含むあらゆるステークホルダーに貢献する価値創造企業であることを方針としています。社会貢献投資（コミュニティ投資）の重点分野である「地球環境」「地域社会」などは、当社のマテリアリティ「環境」「社会」「経営（ガバナンス）」などに基づき設定しています。

マネジメント体制

社会貢献活動推進体制

当社グループの社会貢献活動は、UBEの取締役が議長を務め、グループの事業戦略や重要事項の審議を行う、本社部門を担当する役員会にて審議・承認された「UBEグループ社会貢献活動基本指針」に基づき、グループの各社・各事業所で自主的に実施するとともに、それぞれトップマネジメントに定期的に報告を行っています。

サステナビリティ推進部では、毎年、当事業所・本社部門およびグループ会社に対して社会貢献活動実績調査を行い、これらの当社グループが実施した社会貢献活動を確認するとともに、担当役員に報告し、グループ全体で実績を共有することで、より効果的な取組みを推進しています。

なお、当社における活動資金や寄付活動については、金額等に応じて社長または担当役員が承認しています。

目標と実績

社会貢献活動の支出実績

UBEグループは、「社会貢献活動基本指針」を定め、様々な社会貢献活動への投資を行っています。社会貢献投資については、以下4つの分野を中心に、毎年実績を確認し、公表しています。

1. 地球環境

豊かな地球環境を維持し、次世代が将来にわたり安全・安心に暮らせる地球環境の確保を目指します。

2. 地域社会

120年を超えて受け継がれてきた創業の精神の一つ「共存同栄」に基づき、地域社会の発展に貢献します。

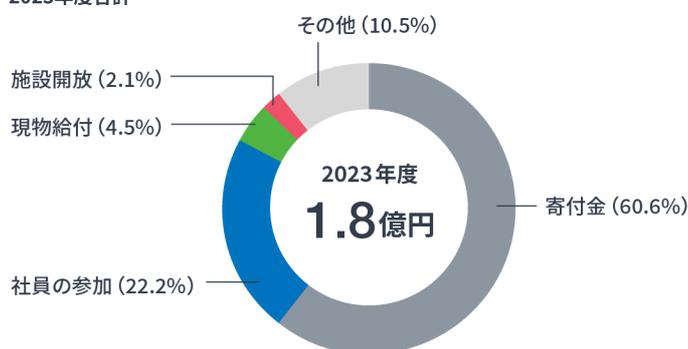
3. 学術・研究

大学や研究機関への協力を通じ、学術文化の発展と豊かな創意を備えた人財の育成を目指します。

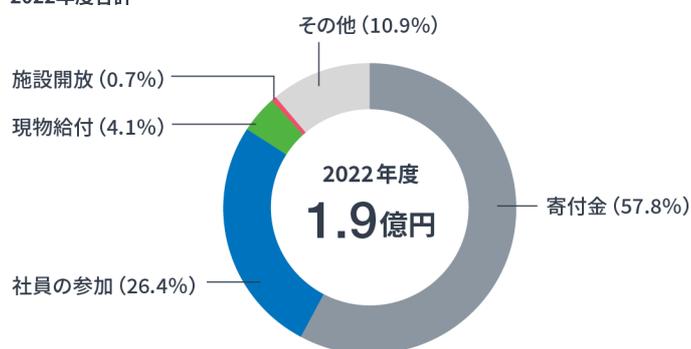
4. 教育・文化

未来を担う世代に化学の魅力を幅広く伝えるとともに、文化芸術活動への支援を継続しています。社会貢献活動への支出実績は次の通りです。

2023年度合計



2022年度合計



項目	内容
1：寄付金（金銭）	社会貢献活動に関わる寄付金として支出したもの
2：現物寄付	自社製品の社会福祉団体への提供など、現物で供与したもの
3：施設開放	体育館、グラウンドや会議室の一般開放等、自社施設の開放・提供に関わる経費
4：社員の参加・派遣	社員が業務の一環として地域行事に参加する、講演会での講師を務めるなど、勤務時間内に社会貢献に類する活動に参加した社員の人件費や出張旅費など
5：その他	上述の1～4に分類できない寄付（諸経費）について

※ 日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査実施要領」に準拠

主な社会貢献活動について

2023年度実績

指針の4分野	活動内容・目的	活動実績		具体的な活動内容と成果 (カッコ内は受益者など)
		実施回数	参加社員数	
地球環境	植樹や清掃活動を通じた、事業所周辺の生態系の保全や、地域社会における環境保全活動の推進	合計 39	合計 1,503人	1. 水源地の環境整備 2. 海岸や工場周辺道路、近隣地域での清掃 3. 事業所における花壇づくり 4. 植樹 5. 山焼きの保全活動、共生の森活動への参加

指針の 4分野	活動内容・目的	活動実績		具体的な活動内容と成果 (カッコ内は受益者など)
		実施 回数	参加 社員数	
				以上を実施し、中でも海洋環境保全への貢献を評価され、当社が参画する宇部・小野田清港会が緑綬褒章（社会奉仕活動功績）を受賞いたしました。
地域 社会	事業所見学、工場見学の実施、地域イベントへの参加を通して幅広いステークホルダーの方への当社事業に関する情報発信、理解の促進	76	671人	学生や一般の方、取引先の方等、幅広くステークホルダーをお迎えし、当社事業の理解を深めていただいております。また、宇部観光コンベンション協会主催の産業観光ツアー（年12回）にも協力しています。（受益者約12,642人）
学術 ・ 研究	寄付・奨学金・講師派遣等による学術研究機関などの運営の安定、技術開発の推進への貢献	38	62人	大学などの研究機関への寄付や当社研究員の講師派遣などを継続して実施し、運営の安定や新しい技術開発の推進に貢献しています。（受益者約1,354人）
教育 ・ 文化	学校、企業、公的機関に対し、様々な社会テーマに関する講演会を実施	25	57人	キャリア教育、環境ビジネスなど、社会課題をテーマにした講演に、講師を派遣しています。（受益者約1,866人）
	インターシップ（職業体験）を通じた、若年層に対する当社事業の理解の推進と職業観の育成や職業選択の一助	9	112人	毎年継続して取組んでいる、本社や工場での業務を体験するインターンシップでは、参加者の満足度は高く、その後のリクルート活動に繋がっています。
	化学実験教室の開催による化学の啓発と化学産業の社会貢献についての理解の促進	2	20人	子ども達の化学に対する興味喚起に繋がることを期待して開催した科学実験教室は、参加者からも好評を得ており、地元紙やTVでも紹介されています。（受益者184人）
	コンサート開催、芸術支援による地域の音楽文化の向上と次世代の育成への貢献	1	16人	2008年から毎年、日本フィルハーモニー交響楽団を山口県宇部市に招聘し、「UBEクラシックコンサート」を開催し、入場料収入の全額を地元の音楽諸団体に寄付しています。 本コンサートは、創業の理念のひとつである「共存同栄」の精神に基づき、UBEグループ主要工場集積地である宇部市の市民にフルオーケストラによる良質なクラシック音楽に接する機会を提供し、地域の音楽文化の向上と次世代の育成に貢献しています。（受益者1,200人、寄付額約293万円）

取り組み

＞ UBEクラシックコンサート

＞ 地域コミュニケーション誌「翼」

＞ 地域ごとの活動報告

UBEクラシックコンサート

当社は2008年より、創業の精神「共存同栄」に基づき、「音楽を通じた地域文化振興への貢献」を目的に、日本フィルハーモニー交響楽団を創業地の山口県宇部市に招聘し、「UBEクラシックコンサート」を開催しています。

第17回UBEクラシックコンサート

今年のコンサート（ニュースリリース）

10月13日、「第17回UBEクラシックコンサート^{※1}」（於：宇部市渡辺翁記念会館）を開催しました。当社は2008年より、創業の精神「共存同栄」に基づき、「音楽を通じた地域文化振興への貢献」を目的に、日本フィルハーモニー交響楽団を創業地の山口県宇部市に招聘し、本公演での入場料収入は地域の音楽関係諸団体へその全額を寄付しています。^{※2}

キャッチフレーズを「市民とともに、音楽とともに」とし、次世代音楽文化振興事業として「子どもたちの教育」に視点を置いています。引き続き、宇部市・山陽小野田市・美祿市の小中学生を無料ご招待し、今年は240名がご来場しました。

今年（2024年）の公演は、全国の主要オーケストラで指揮する傍ら多くの方へ音楽に親しんでもらうための活動を幅広くされている指揮者の大井剛史氏と、ジャンルを超えた音楽性で注目を集め国内のみならず欧州の楽団とも共演されているフルート奏者の高木綾子氏を招聘しました。本コンサートとしては、初めてフルートのソリストをお迎えしての公演となり、楽曲も「モーツァルト：フルート協奏曲第2番」など初めて演奏するものも多く選曲され例年とは少し異なった雰囲気観客を魅了しました。またアンコールのヨハン・シュトラウスⅠ世の「ラデツキー行進曲」では、楽団のリズムに合わせ観客も手を叩き会場が一体感に包まれながら幕を閉じました。音楽の楽しさを人々に伝えることに情熱を注ぐ大井氏らしい明るく楽しい雰囲気コンサートのとなりました。来場者アンケートは、保護者の方から「子供達が知っている曲はノリノリで聴き、知らない曲も興味津々で聴いて、親子でとても楽しめました。」など好感コメントが多数寄せられました。

また、本公演の前日に開催した山口大学医学部付属病院での弦楽四重奏「ふれあいコンサート」は大学内の改修工事のため、例年より小ぶりの会場となりましたがより間近での演奏鑑賞となり、多くの患者様とご家族、病院スタッフに楽しんでいただきました。同じく前日に開催された宇部市立中学校吹奏楽部への「音楽クリニック（主催：（公財）渡辺翁記念文化協会）」では、48名が参加しました。5年ぶりとなる対面開催で日本フィルオーケストラの楽団員による心温かい指導が行われました。

第17回 UBE クラシックコンサート

次世代音楽文化振興事業
日本フィルハーモニー交響楽団
宇部公演

市民とともに、音楽とともに。

2024年
10月13日(日)
宇部市渡辺翁記念会館
13:10開場/14:00開演/15:45終演予定

指揮 大井 剛史
フルート 高木 綾子

スッペ / 軽騎兵序曲
モーツァルト / フルード協奏曲第2番ニ長調K.314
モハンジュの砂漠 / 管絃(こもり)序曲
ヨハン・シュトラウス第1号 / ワルツ「ワグネルの交響曲」Op.235
モーツァルト / ディヴェルティメントニ長調K.136
ロッシーニ / 歌劇「ウィリアムテル」序曲

UBEクラシックコンサートの取り組み

今年もWebまたは電話による予約・販売です。
宇部市・山陽小野田市・美祿市の小中学生無料招待(400名)を一般発売先行して受付けます。

入場料：一般席5,000円(税込)
全席指定
プレイガイド 宇部市文化創造財団チケットサービス
W b https://shop-ubc.tokubon.jp
TEL 0836-39-6969

1. 小中学生無料招待の電話ご予約について

詳しくは専用チラシ・Webサイトをご参照ください。

対象	宇部市、山陽小野田市、美祿市に在住・在学の小学生400名
受付期間	9月7日(日)～電話受付開始 受付時間：9:00～17:00
申込方法	電話から TEL 0836-39-6969

2. 一般席チケットの予約・販売について 9月11日(金)9:00～受付開始

プレイガイド 宇部市文化創造財団チケットサービス

Web: shop-ubc.tokubon.jp 0836-39-6969 (受付時間 9:00～17:00)

プレイガイドにて販売
クレジットカード・現金・電子マネー
プレイガイドにて販売
現金・電子マネー

3. 予約チケットの購入・引換えについて

1	9月14日(日) 受付時間：9:00～16:00 会場：宇部市渡辺翁記念会館
2	9月15日(月)～9月30日(日) 受付時間：9:00～17:00 会場：宇部市文化創造財団 事務局 TEL 0836-31-7373

（指揮）大井 剛史 Takashi Ooi
（フルート）高木 綾子 Asuka Takagi

（管絃隊）日本フィルハーモニー交響楽団 Japan Philharmonic Orchestra

チラシ（2024年）



本公演



指揮者 大井剛史氏



フルート奏者 高木綾子氏



ふれあいコンサート



音楽クリニック

コンサート概要

日時	10月13日（日） 13:10 開場、14:00 開演、15:45 終演
出演者	指揮者：大井剛史 ソリスト（フルート）：高木綾子 管弦楽：日本フィルハーモニー交響楽団
曲目	スッペ／〈軽騎兵〉序曲 モーツァルト／フルート協奏曲第2番ニ長調 K.314 休憩

ヨハン・シュトラウスⅡ世／喜歌劇〈こうもり〉序曲
ヨハン・シュトラウスⅡ世／ワルツ〈ウィーン気質〉Op.235
モーツァルト／ディヴェルティメントニ長調K.136
ロッシーニ／歌劇〈ウィルム・テル〉序曲

※1 2022年にコンサートの名称を「宇部興産グループチャリティーコンサート」から「UBEクラシックコンサート」に変更いたしました。

※2 今年も宇部市中学校吹奏楽部へ楽器の寄贈を実施予定ですが、今後の楽器贈呈は、中学校吹奏楽部のご希望に基づいた10年プランによる計画的な寄贈を計画しています。

UBEクラシックコンサート



地域の音楽文化向上と次世代の育成に貢献するため、2008年より日本フィルハーモニー交響楽団を山口県宇部市（於：宇部市渡辺翁記念会館）に招いて開催しております。

2022年より、「市民とともに、音楽とともに」の基本コンセプトは踏襲しつつ、次世代音楽文化振興事業として「子供たちの教育」に視点を置いて大きく事業内容をリニューアルしてお届けしています。

その一つとして、次世代を担う方々に本公演を通じて少しでもクラシック音楽に興味をもっていただければと考え、宇部市・山陽小野田市・美祢市の小中学生400名を無料ご招待させていただいています。

また、皆様からのチケット売上による収益金の全額は地域の音楽文化向上のため寄付させていただいており、今後も中学校吹奏楽部の活動支援のため引き続き楽器寄贈を実施してまいります。

なお、本コンサートの前日には、病院での患者様を主に対象にした「ふれあいコンサート」を実施しています。



本公演



ふれあいコンサート
（@山口大学医学部付属病院）



ふれあいコンサート
（@宇部興産中央病院）



ふれあいコンサート
（@宇部興産中央病院「たんぼぼコンサート」）



音楽クリニック
(@宇部市内中学校)



音楽クリニック後の、日本フィル講師による
ミニコンサート (@宇部市内中学校)



音楽クリニック後の、日本フィル講師と中
生による「合同演奏」(@宇部市内中学校)

UBEクラシックコンサートのあゆみ

[詳細はこちら \(PDF: 3.37MB\)](#)

第1回 (2008年)	地域への社会貢献活動として、創業者渡邊祐策翁の功績を記念して建てられ国内外の多くの著名な音楽家による公演がなされてきた宇部市渡辺翁記念会館を会場に、「宇部興産グループチャリティーコンサート」の開催を始めました。子供向けの夏休みのファミリーコンサートとして実施しましたが、来場者の多くが大人だったことから、翌年から秋のクラシックコンサートとして開催することになりました。
第2回～第9回目	当社の独自プログラムとして、「作曲家シリーズ」をお届けしました。
第4回 (2011年)	ゲネプロ（最終リハーサル）に小中学生を無料招待（以後継続。第10回以降は本公演招待等に変更）。
第5回 (2012年)	ゲネプロに、聴覚障がい者を招待、ボディソニックを採用（以後継続）。
第10回 (2017年)	記念公演として、プレミアムイベントを企画しました。コンサートのチケットを購入いただいた方から抽選で、(1)「音楽トーク（オーケストラのお話）と楽器体験」に60名、(2)「ゲネプロ（最終リハーサル）見学」に100名を招待、(3) 宇部市内中学生 約100名を本公演に無料招待（ゲネプロから本公演招待に変更）。
第11回 (2018年)	本公演への、宇部市内中学生 約100名無料招待を継続しました。
第12回 (2019年)	ソリストのサイン会を実施しました。
第13回 (2020年)	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上での開催を行いました（一例：定員席の20%による、1日2公演）。
第14回 (2021年)	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上での開催を行いました（一例：定員席の50%）。
第15回 (2022年)	UBE株式会社の社名変更、および当社は設立80周年、創業125周年の節目の年であることを鑑み、開催目的を子供の音楽教育（学校教育）支援により重点をおくこととし、コンサート名を「UBEクラシックコンサート」に変更しました。 本公演招待は、宇部市・山陽小野田市・美祢市の近隣小中学生に対して実施します。多くの子供たちがクラシック音楽に触れる機会を広く提供し、音楽教育を通じて子供たちの成長を支援することを目指してまいります。これは、SDGsの社会課題「目標4. 質の高い教育をみんなに」への貢献に繋がると考えております。
第16回 (2023年)	指揮者の広上様は2020年、協奏曲による休憩なしでの1日2公演、客席を定数の1/4の250席程度に絞るなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催した第13回の本コンサートでも指揮をされました。今回は交響曲を含むプログラムで待望の再登壇となります。ソリストの荒井里桜様はYouTubeを通じてヴァイオリンの魅力を親しみやすく発信するとともに、メディアにも多数出演されています。
第17回 (2024年)	本コンサートにおいてフルート奏者をお迎えするのは初めてとなります。

音楽クリニックとミニコンサート

「UBEクラシックコンサート」の前日、日本フィルハーモニー交響楽団の講師陣をお招きし、宇部市内中学校の教室や体育館で吹奏楽部の生徒への楽器指導「音楽クリニック」や講師陣による「ミニコンサート」と中学生との「合同演奏会」を実施しています（主催：公益財団法人 渡辺翁記念文化協会。協力：UBE株式会社）。2020年・2021年は、新型コロナウイルス感染防止のため、リモート※での音楽クリニックに変更して開催しました。対面指導では音や楽器の状態をしっかりと確認しながら指導でき、リモート指導では個々人の課題に合わせた指導ができるという良さがそれぞれあります。当社は、「UBEクラシックコンサート」に関する本イベントの開催について、人的資本の活用を含め全面的に協力しています。

※ オンライン会議ツールZoomを使用したマンツーマンレッスン

受講生からのコメント

- ・音の出し方や、“音楽的に吹く”ということなどを教えてもらったので、クリニック後の合同演奏で綺麗に吹くことが出来て良かった（ホルン、中学2年生）。
- ・高い音が出たことがなかったけれど、教えてもらって初めて出すことが出来ました。大満足です。（トランペット、中学1年生）



「音楽クリニック」リモートレッスンの様子



「音楽クリニック」対面指導の様子

第10回「UBEクラシックコンサート」～記念コンサート～

第10回記念となる2017年の指揮者は4年ぶりに2回目のタクトを振った藤岡 幸夫さん。ソリストには第12回チャイコフスキー国際コンクールピアノ部門第1位の実績を持つ実力派ピアニストの上原 彩子さんを迎え、ラフマニノフの「ピアノ協奏曲第2番八短調作品18」とチャイコフスキーの「交響曲第5番ホ短調作品64」が演奏されました。冒頭、指揮者の藤岡さんによる曲目解説と上原さんの紹介があり、（有）リベルタス興産の正司 浩美さんが手話通訳を務めました。ラフマニノフのピアノ協奏曲第2番は、昨年の来場者アンケートで最も多くのご希望が寄せられた曲です。フィギュアスケートの浅田 真央選手がソチオリンピックのフリーのプログラムでこの曲を演技したことで話題になりました。

ピアノの難曲として知られる名曲ですが、上原さんの圧倒的なテクニックと、何かに取りつかれたような強烈なタッチ。高音のめくるめくような美しさ。オーケストラとのスリリングな真剣勝負。まさに一期一会の快演でした。

この日上原さんはソリストとしては異例のアンコールにも応えてくれました。アンコール曲はチャイコフスキーの瞑想曲。うっとりピアノ独奏に浸れる時間が流れました。

20分の休憩をはさんで、後半はチャイコフスキーの交響曲第5番。藤岡さんが「日本フィルと初めて5番ができてうれしい。日本フィルの豪快なサウンドは、ロシアものでは日本一のオーケストラ」と語っていたように、壮大なスケールと抑揚に富んだダイナミックな演奏。とくに第4楽章は、藤岡さんが「普通じゃない、悪魔が宿ったような演奏になれば」と宣言したとおり、鬼気迫るサウンドで大団円を迎えました。

アンコールはチャイコフスキーの「弦楽セレナーデ」から第2楽章「ワルツ」。まるで魔法にかかったみたいに、魅惑のリズムに酔い痴れました。



本公演

第10回を記念して、同日、本公演の前に、①「オーケストラのお話しと楽器体験」、②「ゲネプロ（最終リハーサル）見学」という2つの「チャリティーコンサートプレミアムイベント」を実施しました。

- ①「オーケストラのお話しと楽器体験」には35名が参加。日本フィルの常務理事でありヴィオラ奏者の後藤 悠仁さんが、オーケストラの構成、楽器の仕組みなどについて面白く解説してくれました。楽器体験では初めて弾くバイオリンの感触に大喜びする人もいて盛り上がりました。
- ②「ゲネプロ見学」には抽選の当選者100名と、宇部総合支援学校等に在籍する障がい児30名（保護者・引率含む）が招待され、本番前の最終リハーサルを見学しました。今回も聴覚障がい者のために、パイオニア（株）様のご協力とリベルタス興産の連携により、「体感音響システム」の席を5席用意してゲネプロと本公演で使用しました。



オーケストラのお話しと楽器体験



本公演前日の7日には「山口大学医学部附属病院」と「宇部興産中央病院」にて「ふれあいコンサート」が開催されました。前回までは弦楽四重奏（ヴァイオリン2本、ヴィオラ、チェロ）の演奏会でしたが、今回初めて木管五重奏（フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン）を楽しんでいただきました。中央病院では患者さまのほか一般市民の方にも参加いただけるように、前回に続いて「第2部たんぼぼコンサート」を実施し、130名の来場者で満席となりました。同じく7日、東岐波中学校において、公益財団法人渡辺翁記念文化協会（代表理事（当時）：竹下 道夫）の事業の一環として、日本フィルのメンバー8名と宇部市内の中学生（東岐波中・西岐波中・厚南中）による「地域ふれあいコンサート」が開催されました。

第1部の「音楽クリニック」には市内3中学校の吹奏楽部員118名が参加。トランペット、トロンボーン、ホルン、チューバ、クラリネット、フルート、打楽器の各教室に分かれ、日本フィルのメンバーが個々の楽器を心温かく指導しました。

第2部はミニコンサート。日本フィルによる金管五重奏並びに中学生との合同演奏が地域の方々に一般公開されました。合同演奏の課題曲は前回まで「士官候補生」でしたが、今回は「ジブリ・ソングス」に変更されて初めての演奏。330名の来場者から大きな拍手が送られました。



ふれあいコンサート
（@山口大学医学部附属病院）



ふれあいコンサート
（@宇部興産中央病院）



たんぼぼコンサート
（@宇部興産中央病院）



地域ふれあいコンサート
(@東岐波中学校「音楽クリニック」)



地域ふれあいコンサート
(@東岐波中学校「ミニコンサート」)



地域ふれあいコンサート
(@東岐波中学校「楽団員と中学生の合同演奏」)

これまでのコンサート

- > 2023年10月開催 (PDF: 2.8MB) 
- > 2022年10月開催 (PDF: 3.1MB) 
- > 2021年10月開催 (PDF: 767KB) 

「第17回UBEクラシックコンサート」開催概要

本年のUBEクラシックコンサートは、10月13日に宇部市渡辺翁記念会館において開催いたします。

コロナ禍の終息には至ってありませんが、文化・芸術に対する暖かい視点も大切と考え、オーケストラによる音楽の力・素晴らしさを少しでも皆様にお届けできればと存じます。

本公演が地域活力の一助となり地域の音楽文化の継続・発展に貢献できましたら幸いです。

本年は、トーク付きのコンサートや子どものためのコンサートなどを通じて、より多くの方々に音楽に親しんでいただくことにも情熱を注がれている指揮者の大井剛史氏と確かなテクニックと個性溢れる音色でジャンルを超えた音楽性で注目を集めているフルート奏者の高木綾子氏を招へいました。本コンサートにおいてフルート奏者をお迎えするのは初めてとなります。

開催概要

第17回 UBEクラシックコンサート

次世代音楽文化振興事業
日本フィルハーモニー交響楽団 宇部公演

市民とともに、音楽とともに。

2024年
10月13日(日)
宇部市渡辺翁記念会館
13:10開場/14:00開演/15:45終演予定

指揮者：大井 剛史
フルート：高木 綾子

スッペ／〈軽騎兵〉序曲
モーツァルト／フルート協奏曲第2番ニ長調 K.314
ヨハン・シュトラウス二世／喜歌劇〈こうもり〉序曲
ヨハン・シュトラウス二世／ワルツ〈ウィーン気質〉Op.235
モーツァルト／ディヴェルティメントニ長調 K.136
ロッシーニ／歌劇〈ウィリアム・テル〉序曲

今年もWebまたは電話による予約販売です。

入場料：一般席5,000円(税込)
学生席2,500円(税込)
小中学生無料招待(400名)を一般発売に先行して販売します。

予約期間：9月7日(水)～9月15日(日) 9:00～17:00
当日：9月13日(日) 13:00～16:00

予約専用電話：0836-39-6969

予約専用ウェブサイト：http://www.ube.or.jp/ubeconcert

1. 小中学生無料招待の電話ご予約について

詳しくは専用チラシ・Webサイトをご参照ください。

対象：宇部市、山陽小野田市、美祿市に在住の小・中学生400人

9月7日(水)～9月15日(日) 9:00～17:00

予約専用電話：TEL 0836-39-6969

2. 一般席チケットの予約・販売について 9月11日(土)9:00～受付開始

プレイガイド 宇部市文化創造財団チケットサービス

プレイガイドにて販売

予約専用電話：0836-39-6969

プレイガイドにて販売

3. 予約チケットの購入・引換えについて

9月14日(土) 受付時間 9:00～16:00
宇部市渡辺翁記念会館

9月15日(日)～9月30日(日) 受付時間 9:00～17:00
宇部市文化創造財団 事務局

予約専用電話：TEL 0836-31-7373

指揮者：大井 剛史 (Takeshi Ooi)
フルート：高木 綾子 (Ayako Takagi)

日本フィルハーモニー交響楽団 Japan Philharmonic Orchestra

2024年8月吉日

宇部市・山陽小野田市・美祿市の
小・中学生の保護者の皆さま

UBE株式会社
宇部事業部
総務・渉外課渉外G

「第17回UBEクラシックコンサート
次世代音楽文化振興事業
日本フィルハーモニー交響楽団 宇部公演」
小・中学生無料招待について(ご案内)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、弊社では日本フィルハーモニー交響楽団を招聘し本年も10月13日(日)14:00開演にて宇部市渡辺翁記念会館にて第17回UBEクラシックコンサートの開催を予定しております。

子供たちの教育に親眼を置いて本公演を通じて少しでもクラシック音楽に興味を持っていただくため、次世代音楽文化振興事業として宇部市・山陽小野田市・美祿市に在住の小・中学生400名を無料招待させていただきますことになりました。

是布、この機会に日本フィルハーモニー交響楽団の演奏をご鑑賞ください。心より皆様のご応募をお待ちしております。

記

① 対象 宇部市・山陽小野田市・美祿市に在住または在学の小・中学生 先着400人

② 条件 保護者同伴であること
※保護者については、無料招待同伴者用チケット(2,000円税込)のご購入をお願いします。
※同伴保護者1名で、複数名の小・中学生の方をお申込みいただけます。

③ 予約日時 9月7日(水) 9:00～17:00
※予定数に達するまで即日締め切れます。

④ 予約方法 お電話にてご予約下さい。【予約専用電話 0836-39-6969】

⑤ チケット お引渡し初日 9月14日(土) 9:00～16:00
お渡し 会場 宇部市渡辺翁記念会館
住所 宇部市朝日町8番1号
二日目以降 9月15日(日)～9月30日(日) 9:00～17:00
会場 宇部市文化創造財団 事務局
住所 宇部市松尾町17番3号 ハイウッドビル3F

※チケットお引渡し時に在学在学の証明できるものをお持ちください。

チラシ (2024年) PDF

小・中学生無料招待について(ご案内) PDF

名称	第17回UBEクラシックコンサート 次世代音楽文化振興事業 日本フィルハーモニー交響楽団 宇部公演
開催日時	10月13日(日) 13:10 開場、14:00 開演、15:45 終演予定
開催場所	宇部市渡辺翁記念会館 山口県宇部市朝日町8番1号
曲目	スッペ／〈軽騎兵〉序曲 モーツァルト／フルート協奏曲第2番ニ長調 K.314 休憩 ヨハン・シュトラウス二世／喜歌劇〈こうもり〉序曲 ヨハン・シュトラウス二世／ワルツ〈ウィーン気質〉Op.235 モーツァルト／ディヴェルティメントニ長調 K.136 ロッシーニ／歌劇〈ウィリアム・テル〉序曲

出演者	指揮者：大井剛史 ソリスト（フルート）：高木綾子 管弦楽：日本フィルハーモニー交響楽団
主催	UBE株式会社
共催	（公財）渡辺翁記念文化協会、宇部好楽協会
後援	宇部市、宇部市教育委員会、宇部市文化創造財団、宇部日报社、tysテレビ山口、FMYエフエム山口、エフエムきらら
一般席チケット	一般席：5,000円（税込、全席指定） ※ 席はお選びいただけます。 ※ 入場料収入は、宇部市の音楽文化向上のために全額を寄付いたします。
一般席チケット予約・販売	WEB、または電話による予約・販売 （受付開始：9月11日（水）9:00～）
プレイガイド	宇部市文化創造財団チケットサービス https://p-ticket.jp/ube  0836-39-6969 〈受付時間〉9:00～17:00

※  マークのついたリンクをクリックすると新しいウィンドウが開きます。

最新号



2024年 12月

[「翼」 No.25 表 \(PDF : 1.41MB\)](#) 

[「翼」 No.25 裏 \(PDF : 2.01MB\)](#) 

[ご意見・お問合せはこちら](#) 

バックナンバー



2024年 06月

[「翼」 No.24 表 \(PDF : 1.44MB\)](#) 

[「翼」 No.24 裏 \(PDF : 1.26MB\)](#) 



2023年 06月

[「翼」 No.22 表 \(PDF : 2.64MB\)](#) 

[「翼」 No.22 裏 \(PDF : 2.14MB\)](#) 



2022年 06月

[「翼」 No.20 表 \(PDF : 1.00MB\)](#) 

[「翼」 No.20 裏 \(PDF : 1.00MB\)](#) 



2021年 06月

[「翼」 No.18 表 \(PDF : 2.22MB\)](#) 

[「翼」 No.18 裏 \(PDF : 1.27MB\)](#) 



2020年 06月

[「翼」 No.16 表 \(PDF : 1.21MB\)](#) 

[「翼」 No.16 裏 \(PDF : 1.16MB\)](#) 



2019年 06月

[「翼」 No.14 表 \(PDF : 1.41MB\)](#) 

[「翼」 No.14 裏 \(PDF : 1.27MB\)](#) 



2023年 12月

[「翼」 No.23 表 \(PDF : 1.37MB\)](#) 

[「翼」 No.23 裏 \(PDF : 2.00MB\)](#) 



2022年 12月

[「翼」 No.21 表 \(PDF : 2.04MB\)](#) 

[「翼」 No.21 裏 \(PDF : 2.03MB\)](#) 



2021年 12月

[「翼」 No.19 表 \(PDF : 2.01MB\)](#) 

[「翼」 No.19 裏 \(PDF : 1.20MB\)](#) 



2020年 12月

[「翼」 No.17 表 \(PDF : 1.35MB\)](#) 

[「翼」 No.17 裏 \(PDF : 1.27MB\)](#) 



2019年 12月

[「翼」 No.15 表 \(PDF : 1.52MB\)](#) 

[「翼」 No.15 裏 \(PDF : 1.34MB\)](#) 



2018年 12月

[「翼」 No.13 表 \(PDF : 1.90MB\)](#) 

[「翼」 No.13 裏 \(PDF : 1.19MB\)](#) 

2018年 06月

[「翼」 No.12 表 \(PDF : 1.82MB\)](#) 

2017年 12月

[「翼」 No.11 表 \(PDF : 1.26MB\)](#) 



[「翼」 No.12 裏 \(PDF : 2.05MB\)](#)



[「翼」 No.11 裏 \(PDF : 5.51MB\)](#)



2017年 07月

[「翼」 No.10 表 \(PDF : 1.72MB\)](#)

[「翼」 No.10 中面 \(PDF : 4.47MB\)](#)

[「翼」 No.10 裏 \(PDF : 1.79MB\)](#)



2016年 12月

[「翼」 No.9 表 \(PDF : 3.35MB\)](#)

[「翼」 No.9 裏 \(PDF : 1.65MB\)](#)



2016年 06月

[「翼」 No.8 表 \(PDF : 4.15MB\)](#)

[「翼」 No.8 裏 \(PDF : 3.24MB\)](#)



2015年 11月

[「翼」 No.7 表 \(PDF : 1.79MB\)](#)

[「翼」 No.7 裏 \(PDF : 1.70MB\)](#)



2015年 05月

[「翼」 No.6 表 \(PDF : 3.66MB\)](#)

[「翼」 No.6 裏 \(PDF : 3.83MB\)](#)



2014年 11月

[「翼」 No.5 表 \(PDF : 3.37MB\)](#)

[「翼」 No.5 裏 \(PDF : 2.63MB\)](#)



2014年 05月

[「翼」 No.4 表 \(PDF : 2.89MB\)](#)

[「翼」 No.4 裏 \(PDF : 2.69MB\)](#)

ニュースリリース

2012年11月 [地域コミュニケーション誌「翼」を創刊 \(PDF : 390KB\)](#)

UBEは創業以来100年以上にわたり、関係するすべての方との『共存同栄』を掲げ、一貫して創造性豊かなモノづくりに携わってきました。これからも、自らを変革、独創的な技術で時代の求めるモノづくりに挑戦し、そして社会との共生を願う理念をもとに社会の一人として積極的に社会貢献活動に取りくんでいきます。

日本国内および海外主要拠点であるスペイン・タイでの社会貢献活動について報告しております。

※ 活動の成果等は、「[社会貢献活動の支出実績](#)」としてまとめております。

※ 詳細報告ページは作成中です。

UBE

- 2024年03月 第16回UBEクラシックコンサート 入場料収入贈呈式
- 2023年11月 第15回水を守る森林づくり体験活動
- 2023年10月 UBEカップ 第46回山口県西部地区ジュニアサッカー大会
- 2023年09月 UBEふれあい夏祭り

スペイン

- 2023年12月 希少疾病患者団体ASEMIに寄付
- 2023年05月 ハイメー世大学の就職活動フェアに参加
- 2023年05月 第一回カステジョ企業マラソンに参加
- 2023年01月 ハイメー世大学でのプラスチックリサイクルへの合同モニタリング会議へ参加

タイ

- 2023年09月 国際海岸クリーンアップデー2023にラヨーン県で開催された清掃イベントに参加
- 2023年03月 iPECプログラムで学ぶ学生2名への奨学金を支給
- 2023年02月 優秀な技術者を育成するための教育プログラムへの協賛
- 2022年10月 洪水被災者向けの虫除けスプレー800本を寄付

方針・指針一覧

経営方針・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none">＞創業の精神＞U B E 経営理念＞U B E 経営方針＞内部統制システム構築の基本方針
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループサステナビリティ基本指針
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループコンプライアンス指針＞私達の行動指針＞U B E グループ贈収賄防止指針＞反社会的勢力に対する基本指針
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループリスクマネジメント基本指針
環境安全	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループ環境安全基本指針＞労働安全衛生への取り組みの基本的な考え方＞保安防災への取り組みの基本的な考え方＞環境保全への取り組みの基本的な考え方＞地球環境問題に関する基本的な活動指針＞自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献に関する基本的な考え方 
品質	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループ品質指針
人権と労働	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループ人権指針＞U B E グループ人財マネジメント指針
社会とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループ購買指針＞U B E グループサステナブル調達ガイドライン＞紛争鉱物に対する考え方＞U B E グループ社会貢献活動基本指針
情報管理／サイバーセキュリティ	<ul style="list-style-type: none">＞U B E グループ情報管理基本指針＞情報セキュリティ指針＞プライバシー・ポリシー＞情報開示指針

ESGデータ／関連資料

ESGデータ

環境

＞ ESGデータ（E／環境）  (PDF：1,077KB)

社会

＞ ESGデータ（S／社会）  (PDF：886KB)

ガバナンス

＞ ESGデータ（G／ガバナンス）  (PDF：196KB)

マネジメントシステム取得状況

＞ 環境：ISO14001登録証  (PDF：12.1MB)

＞ 社会：ISO45001登録証  (PDF：11.1MB)

関連資料

サステナビリティレポート

＞ サステナビリティレポート2024 最新版  (PDF：28.8MB)

＞ サステナビリティレポート2023  (PDF：53.9MB)

＞ サステナビリティレポート2022  (PDF：37.6MB)

統合報告書

＞ 統合報告書（2018年～）

その他IR／サステナビリティ関連資料

- ＞ 会社紹介パンフレット・ビデオ
- ＞ コーポレートガバナンス報告書
- ＞ 決算短信
- ＞ 定時株主総会
- ＞ CSR報告書（2005年～2017年）
- ＞ 廃棄物処理施設の維持管理に関する情報
- ＞ ビジネスレポート
- ＞ 有価証券報告書
- ＞ IR説明会資料（中期経営計画、決算）
- ＞ アニュアルレポート（2001年～2017年）
- ＞ RC報告書（2001年～2004年）

外部からの評価

FTSE4Good Index Series

「[FTSE4Good Index Series](#)」は、ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russellが開発した株価指数です。国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）を含む、ESG（環境・社会・ガバナンス）の各分野における国際基準と高い整合性を有した評価モデルに基づき、ESGについて優れた対応を行っている企業が選定されます。



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan

「[FTSE Blossom Japan Index](#)」は、FTSE Russellが作成した株価指数です。ESG（環境・社会・ガバナンス）について優れた対応を行っている日本企業から構成されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。



FTSE Blossom Japan

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより構築された[FTSE Blossom Japan Sector Relative Index](#)[※]は、各セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。また低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

※ FTSE Russell（FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標）はここにU B E 株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数[※]」は、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）のESGリサーチに基づいたESG総合型指数です。日本株の時価総額上位700銘柄のうち、包括的にESGに関するリスクを捉え、各業種で相対的にESG評価に優れた企業を選別して構築されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

2024 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

※ U B E がMSCIインデックスの構成銘柄であること、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるU B E への後援、推奨、プロモーションには該当しません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）[※]」は、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）が作成した株価指数です。女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、日本株の時価総額上位700銘柄のうち、各業種において女性活躍を率先するリーダー企業から構成されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

※ U B E がMSCIインデックスの構成銘柄であること、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるU B E への後援、推奨、プロモーションには該当しません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループが共同で開発した株価指数です。TOPIXの構成銘柄を対象に、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）をもとに、構成銘柄のウエイトを決定しています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。



SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント株式会社による、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の採用銘柄に選定されています。ESGに優れる約300社の銘柄から構成されているインデックスです。



Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」は、Morningstar社が提供する指数で、Equileap社の提供するジェンダー・イクオリティ・スコアを活用し、確立されたジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、および、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点をおいて構成されています。世界最大規模の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ESG投資のための株価指数として採用しています。

※ Morningstar, Inc 及び/またはその関連会社（単体/グループに関らず「Morningstar」）は、U B E 株式会社、「指定されたランキング年において、職場でのジェンダー・ダイバーシティに関して、Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除く REIT）（「インデックス」）を構成する銘柄の最上位のグループにランクされた」という事実を反映するために、U B E 株式会社Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト（除く REIT）・ロゴ（「ロゴ」）を使用することを承認しました。Morningstar は情報提供のみを目的として U B E 株式会社によるロゴの使用を承認しております。U B E 株式会社によるロゴの使用は Morningstar が U B E 株式会社を推奨するものではなく、また、U B E 株式会社に関連する有価証券の購入、売却、引受けを推奨、提案、勧誘するものでもありません。当インデックスは日本の職場のジェンダー・ダイバーシティを反映するようにデザインされておりますが、Morningstar は、インデックスまたはインデックスに含まれるデータの正確性、完全性、または適時性を保証しません。Morningstar はインデックス、またはロゴに関して明示的にも暗黙的にも保証を行わず、インデックス、インデックスに含まれるデータまたはロゴに関する商品性および特定の目的または使用への適合性の保証を明示的に否認します。前述のいずれにも制限することなく、いかなる場合においても、Morningstar またはその第三者のコンテンツプロバイダーは、いずれかの当事者によるインデックスまたはロゴの使用または信頼に起因する（直接的・間接的に関わらず）損害について、Morningstar が当該損害の可能性について認識していたとしても、いかなる責任も負わないものとします。Morningstar の名前、インデックス名、およびロゴは、Morningstar, Inc の商標またはサービスマークです。過去のパフォーマンスは、将来の結果を保証するものではありません



日興アイ・アール総合ランキング

日興アイ・アール株式会社が実施している「2023年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、「総合部門」の最優秀サイトに選定されています。



ガイドライン対照表／第三者保証

GRIスタンダード対照表

TCFD対照表

独立第三者の保証報告書 (SUSA) >



独立第三者の保証報告書

2024年10月23日

UBE株式会社
代表取締役社長 泉原 雅人 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、UBE株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度会社及び会社グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope1: 3.14百万t-CO₂e、Scope2 (マーケットベース): 366千t-CO₂、会社及び国内会社グループ連結対象子会社の取水量: 414百万m³、廃棄物排出量: 187千t（うち、会社の廃プラスチック類の排出量: 2.57千t）（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・工場往査
- ・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

独立第三者の保証報告書

2024年12月13日

UBE株式会社
代表取締役社長 泉原 雅人 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史

1. 目的

当社は、UBE株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度会社及び国内グループ連結対象子会社の温室効果ガス排出量 Scope3 category12：355千t-CO₂e に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

編集方針

はじめに

UBEのサステナビリティサイトでは、持続可能な社会への貢献とUBEグループの持続的な成長を目指す取り組みについて、ステークホルダーの皆様にご理解いただくための情報を発信しております。主に環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点から指針や推進体制、活動実績、数値などUBEグループのサステナビリティに対するすべての取り組みを集約しております。また、毎年サステナビリティサイトのPDF版を作成し「[UBEグループサステナビリティレポート](#)」としてその年度の取り組み状況を報告しています。

※ UBEグループの目指す長期ビジョンをご理解いただくために、さまざまな成長戦略・実績および技術を説明しております「[統合報告書](#)」も発行しておりますので合わせてご参照ください。

対象期間

2023年度（2023年4月～2024年3月）

一部に当該期間以外の活動や情報も含まれています。

対象範囲

UBE株式会社および国内外のグループ会社

表記方法

当社：UBE株式会社

UBEグループ：UBE株式会社および同社の連結子会社

お問い合わせ窓口

サステナビリティの取り組みに関するお問い合わせは、ウェブにてお受けしております。以下のお問い合わせフォームをご利用ください。

[> お問い合わせフォーム](#)

参考ガイドライン

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード

[> GRIスタンダード対照表](#)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

[> TCFD対照表](#)

[> TCFD提言への対応](#)

発行日

2024年9月（年次更新）

前回発行：2024年1月



理念・方針

Philosophy and Policy

理念・方針について

120年を超える歴史を刻む当社グループは、
地域社会との「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」という
2つを創業の精神として受け継ぎ、時代と産業構造の変化に対応すべく、
新たな技術への挑戦と自己変革を重ねながら業容を拡大してきました。

今後ますます多様化・複雑化するニーズに応え、
社会に新たな価値を提供し続ける当社の企業経営の根幹となる
理念・方針を改めて明示し、すべてのステークホルダーと共有するため、
2019年4月に経営理念と経営方針を刷新いたしました。

またこれに伴い、当社やグループ会社の構成員すべてのあり方を示す
行動基準・道しるべとして制定している「私達の行動指針」を改訂いたしました。

2022年には、UBEグループの存在意義を明確化し、パーパスとして掲げました。

私たちの行動指針



創業の精神

「共存同栄」
「有限の鉱業から無限の工業へ」



UBE 経営理念とパーパス（存在意義）

経営理念

技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に
貢献します。

パーパス（存在意義）

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、
社会に必要とされている価値を、
社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供して
いくこと。

これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、
また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献する
こと。

UBE 経営方針

1. 倫理

高い倫理観を保ち、

法令および社会規範を
遵守します。

2. 安全と安心

地球環境保全に努め、

安全・安心なものづく
りを行います。

3. 品質

お客様と社会の信頼に
応える

品質をお届けします。

4. 人

個性と多様性を尊重
し、
健康で働きやすい職場
をつくります。

UBEグループは、企業経営の根幹となる新たな理念と方針に基づき、
未来につながる、新たな価値を創造するための事業活動をグローバルに展開するとともに、
環境・社会・コーポレートガバナンスに関する情報開示（ESG情報）の一層の充実に努め、
企業価値の向上を目指します。

また、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、
さらには地球環境との共生を実践し、これらに貢献する価値創造企業であり続けます。

内部統制システム構築の基本指針

Basic Policy for Establishing Internal Control

(1) 当社および子会社からなる企業集団における 業務の適正を確保するための体制

当社および子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システム

を次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

1. 「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門、及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「UBEマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、UBEグループの企業価値の最大化につなげる。

2. 意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法および「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針および重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」および「報酬委員会」を置く。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」および「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔環境安全〕」は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) ホールディング会議

「グループ経営指針」および「ホールディング会議規程」に基づき、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

(2) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動および役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和および安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物および技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令ならびに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程およびホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、ただちに当社へ報告することを義務付ける。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価したうえで適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性および影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の損失の危機の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

1. 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

2. 危機対応委員会

国内および海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

(5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記(1)の「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、UBEグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性およびその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案および監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性および同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびに子会社の監査役は、当社および子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、および著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社内に周知徹底する。

（8） 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当社監査等委員である取締役の職務に

必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

(9) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認および重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、または指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的におよび必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事およびその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会および報酬委員会に陪席することができる。

UBEグループにおける環境負荷の全体像

インプット

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
総エネルギー投入量	原油換算量	千MWh	22,140	20,920	21,340	7,841	7,486
総物質投入量	連結	千t	16,298	15,381	15,819	2,177	2,054
水資源投入量	淡水使用量	百万m ³	97	94	96	68	71
	海水使用量	百万m ³	115	108	116	302	343

アウトプット

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
大気排出	GHG	万t-CO2e	1,211	1,127	1,184	382	350
	SOx	t	2,652	2,589	2,296	1,095	959
	NOx	t	16,071	15,274	14,956	3,275	3,405
	ばいじん	t	371	392	364	115	66
	PRTR法対象物質	t	226	238	194	143	164
土壌排出	PRTR法対象物質	t	0	0	0	0	0
水域排出	排出水量	百万m ³	163	152	159	345	385
	COD	t	705	658	687	1,347	1,433
	全リン	t	11	10	11	18	18
	全窒素	t	466	420	455	466	471
	PRTR法対象物質	t	112	82	91	72	27
産業廃棄物	外部最終処分量	t	6,463	6,347	5,892	5,159	4,887
	リサイクル量	t	389,000	339,834	378,917	214,755	200,151

UBEグループにおける水資源の利用状況

水資源投入量^(注)

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
UBE	上水道水	単体 百万m ³	0.4	0.4	0.4	0.2	0.17
	地下水		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	工業用水		73	71	64	54	57
	海水		115	108	116	302	342
小計(UBE)			188	179	180	357	399
グループ会社	上水道水	グループ会社 百万m ³	0.3	0.3	0.2	0.0	0.1
	地下水		2.1	2.1	2.2	2.0	2.1
	工業用水		22	21	29	11	11
	海水		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計(グループ会社)			24	23	32	13	14
合計 (UBEグループ)	連結	百万m ³	212	202	212	369	414

排水量

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
UBE	下水道	単体 百万m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	海域		159	148	154	340	379
小計(UBE)			159	148	154	340	379
グループ会社	下水道	グループ会社 百万m ³	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
	河川・湖沼		2.1	2.1	2.2	2.1	2.2
	海域		2.0	1.9	2.9	2.7	3.6
小計(グループ会社)			4.2	4.1	5.1	4.8	5.8
合計 (UBEグループ)	連結	百万m ³	163	152	159	345	385

(注)水資源投入量は、環境省の「環境報告ガイドライン2018年度版」に準拠しています。これは、外部から事業所内に取水した水量を指します。

環境保全：環境会計

環境保全コスト

分類	項目	主な内容	単位	2020年				2021年				2022年				2023年			
				2020年	2021年	2022年	2023年												
事業エリア内コスト	公害防止コスト	大気汚染防止設備・水質汚濁防止設備の投資・維持費用	億円	設備投資				費用											
	地球環境保全コスト	省エネルギー設備の投資・維持費用		12.2	13.6	9.6	3.1	43.8	44.2	36.2	32.9								
	資源循環コスト	産業廃棄物のリサイクル・減量化費用		11.7	6.1	2.7	2.3	39.4	33.4	1.5	1.1								
上・下流コスト	容器包装のリサイクル、グリーン購買費			3.4	2.6	0.1	0.0	34.6	32.1	8.7	7.7								
管理活動コスト	環境マネジメントシステムの取得・運用・維持費用			0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	9.0	5.4	4.4								
研究開発コスト	環境配慮製品・技術の研究開発費用			0.1	0.0	0.0	0.1	5.8	5.1	3.1	2.9								
社会活動コスト	事業所・周辺地域の緑化・美化費用			0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	1.7	0.8	0.8								
環境損傷コスト	環境関連の賦課金支払費用			0.0	0.2	0.2	0.4	2.4	3.9	0.8	0.8								
	合計			0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.3	0.9	0.8								
				27.4	22.5	12.6	5.9	135.1	130.7	57.4	51.4								

経済効果

分類	項目	主な内容	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
実収入効果	有価廃棄物の売却額		億円	45.0	42.1	6.7	2.1
節約効果	資源の再利用、省エネルギーの実施による節約額			58.2	66.4	31.5	30.4

環境保全：環境負荷工場別データ

項目	単位	大気への排出量											
		S O _x				N O _x				ばいじん			
		2020年	2021年	2022年	2023年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020年	2021年	2022年	2023年
堺工場/大阪研究開発センター		0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.6	1.4	1.2	0.1	0.1	0.0	0.0
宇部ケミカル工場(東西地区)		1,572	1,495	17	14	3,331	3,327	59	58	118	97	2.1	1.5
宇部ケミカル工場(藤曲地区)		451	335	530	453	295	363	333	301	1.3	1.5	2.5	1.8
電力管理部(自家発電所)		-	-	532	477	-	-	2,755	2,809	-	-	100	57
宇部電子工業部材工場(旧明和化成)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇部研究所/医薬研究所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みらい技術研究所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(UBE)		2,023	1,830	1,079	944	3,627	3,692	3,148	3,169	119	99	105	60
株式会社エービーアイコーポレーション		-	-	2.6	2.4	-	-	5.9	4.6	-	-	0.1	0.1
UBEエラストマー(株)		-	0.7	0.6	0.8	-	37	31.7	29.7	-	0.2	0.2	0.2
宇部フィルム(株)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
UBE過酸化水素株式会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宇部エクシモ(株)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.6	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
UBEMASHINARI株式会社		0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
宇部スチール		12	12	13	12	70	88	88	201	6.9	7.7	9.4	6.0
(株)福島製作所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(グループ会社)		12	13	16	15	70.5	126	126	236	7	8	10	6.4
合計(UBEグループ)	t	2,035	1,843	1,095	959	3,698	3,817	3,275	3,405	126	107	114	67
海外													
UBE Corporation Europa, S.A. Unipersonal (スペイン)		80	84	8	9	497	443	442	347	9.0	8.6	5.5	4.3
UBE Chemical (Asia) Public Company Limited (タイ)		4.8	6.8	3.5	4.9	40	32	20	20	5.1	3.3	4.7	6.2
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (タイ)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.9	1.1	0.009
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. (タイ)		0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	5.5	4.8	3	0.1	0.2	0.2	0.5
合計	t	85	91	11	14	542	481	468	370	15	13	11	11

項目	単位	水域への排出量											
		COD				全りん				全窒素			
		2020年	2021年	2022年	2023年	2020年	2021年	2022年	2023年	2020年	2021年	2022年	2023年
堺工場/大阪研究開発センター	t	1.0	0.6	0.7	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.7	0.3
宇部ケミカル工場(東西地区)		415	424	398	393	5.1	5.3	5.5	5.6	359	393	352	357
宇部ケミカル工場(藤曲地区)		205	226	203	241	4.3	5.1	5	5.1	51	53	50	63
電力管理部(自家発 発電所)		-	-	713	767	-	-	6.4	6.5	-	-	48	34
宇部電子工業部材工場(旧明和化成)		-	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0
宇部研究所/医薬研究所		0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1
みらい技術研究所		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計(UBE)	t	621	651	1,315	1,401	10	10	16.9	17.2	411	447	451	455
株式会社エービーアイコーポレーション		-	-	12.6	12.7	-	-	0.3	0.3	-	-	10.2	11.5
UBEエラストマー(株)		-	12	11.5	12.2	-	0.1	0.1	0.1	-	3.5	3.3	3
宇部フィルム(株)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
UBE過酸化水素(株)		0.3	0.4	0.4	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.3	0.4	0.3	0.3
宇部エクスモ(株)		3.5	3.4	3.7	3.3	-	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0
UBEマシナリー(株)		1.4	1.2	1.1	1.1	0.3	0.2	0.2	0.2	2.1	1.7	1.4	1.4
宇部スチール(株)		2.3	2.1	2.6	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-
宇部福島製作所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(グループ会社)	t	7.5	19	32	3.5	0.3	0.7	0.6	0.6	2.4	5.6	15	16
合計(UBEグループ)	t	658	670	1,347	1,433	10	11	18	18	413	452	466	471

海外													
UBE Corporation Europa, S.A. Unipersonal (スペイン)	t	277	145	130	108	1.4	0.9	1	0.8	170	31	58	50
UBE Chemical (Asia) Public Company Limited (タイ)		42	36	29	39	1.3	0.6	0.7	0.3	8.6	2.7	1.9	3.7
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (タイ)		19	21	18	17	0.0	0.0	0.0	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd. (タイ)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	t	338	202	177	163	2.7	1.5	2	1	179	34	60	54

環境保全：PRTR

2020年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2019年度比増 減率	移動量	PRTR法対象物 質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	274,401	78.9	71.7	0.0	150.6	(15.4)%	2,142	56物質
グループ会社		30,038	159.0	10.5	0.0	169.5	5.9%	1,218.4	25物質
合計(UBEグループ)		304,439	237.9	82.2	0.0	320.1	-5.3%	3,360.8	66物質

2021年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2020年度比増 減率	移動量	PRTR法対象物 質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	197,015	87.9	80.9	0.0	168.8	12.1%	1,999.0	40
グループ会社		143,448	105.4	10.6	0.0	116.0	-31.6%	2,025.6	29
合計(UBEグループ)		340,463	193.3	91.5	0.0	284.8	-11.0%	4,024.6	58

2022年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2020年度比増 減率	移動量	PRTR法対象物 質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	186,418	94.4	71.6	0.0	166.0	10.2%	3,462.0	55
グループ会社		107,397	49.0	0.0	0.0	49.0	-71.1%	262.0	13
合計(UBEグループ)		293,816	143.4	71.6	0.0	215.0	-32.8%	3,724.0	68

2023年度のPRTR法対象物質の排出/移動の総量

	単位	取扱量	総排出量				総排出量 2020年度比増 減率	移動量	PRTR法対象物 質
			大気	公共用水	土壌	合計			
UBE	t	84,364	80.2	21.8	0.0	102.0	-38.6%	2,963.0	63
グループ会社		107,452	83.6	4.8	0.0	88.4	80.4%	852.0	40
合計(UBEグループ)		191,817	163.8	26.5	0.0	190.4	-11.4%	3,815.0	78

2020年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動 (排出量上位10物質+ダイオキシン類)

政令 指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量 2019年度比増 減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	868	68.9	11.1	0.0	80.0	(9.3)%	361.5
76	イブシロン-カプロラクタム	105-60-2		116,231	0.0	64.1	0.0	64.1	(30.4)%	783.4
240	スチレン	100-42-5		253	42.8	0.0	0.0	42.8	7.5%	0.5
134	酢酸ビニル	108-05-4		6,246	24.8	0.0	0.0	24.8	22.8%	0.0
80	エチルベンゼン	-		155	21.2	0.0	0.0	21.2	1.1%	9.0
53	クロロジフルオロメタン	100-41-4		23	17.3	0.0	0.0	17.3	15.3%	7.9
392	ノルマルヘキサン	110-54-3		189	14.7	0.0	0.0	14.7	-10.5%	51.1
213	N, N-ジメチルアセトアミド	75-45-6		13	12.3	0.0	0.0	12.3	288.0%	1.1
128	クロロメタン	71-43-2		92	9.4	0.2	0.0	9.6	11.6%	3.3
405	ほう素化合物	127-19-5		677	9.3	0.0	0.0	9.3	10.7%	287.7
243	ダイオキシン類 ⁽³⁾ (mg-TEQ/年)	-	-	182.2	3.4	0.0	185.6	(40.7)%	0.0	

(注) 異種の混合物

2021年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動 (排出量上位10物質+ダイオキシン類)

政令 指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量 2020年度比増 減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	956	72.2	15.4	0.0	87.6	15.0%	284
76	イブシロン-カプロラクタム	105-60-2		136,689	0.0	67.5	0.0	67.5	5.3%	699
134	酢酸ビニル	108-05-4		5,649	22.5	0.0	0.0	22.5	-9.3%	0.0
392	ノルマルヘキサン	110-54-3		185	15.7	0.0	0.0	15.7	6.8%	12.2
80	キシレン	-		160	13.1	0.0	0.0	13.1	-32.5%	9.9
104	クロロジフルオロメタン	75-45-6		12.7	12.3	0.0	0.0	12.3	0.0%	0.4
128	クロロメタン	74-87-3		12.2	12.2	0.0	0.0	12.2	37.1%	0.0
53	エチルベンゼン	100-41-4		23.5	10.5	0.0	0.0	10.5	-32.7%	8.9
400	ベンゼン	71-43-2		72.1	10.3	0.1	0.0	10.4	8.3%	0.0
213	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5		755	9.8	0.0	0.0	9.8	5.4%	296
243	ダイオキシン類 ⁽³⁾ (mg-TEQ/年)	-	-	444.2	8.9	0.0	453.1	144.1%	0.0	

(注) 異種の混合物

2022年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動 (排出量上位10物質+ダイオキシン類)

政令 指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量 2020年度比増 減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	835	55.4	13.9	0.0	69.3	-13.3%	203.3
76	イブシロン-カプロラクタム	105-60-2		97,916	0.0	49.9	0.0	49.9	-22.2%	251.3
104	クロロジフルオロメタン	75-45-6		20	20.3	0.0	0.0	20.3	17.2%	0.0
400	ベンゼン	71-43-2		66	12.9	0.1	0.0	13.0		0.0
128	クロロメタン	74-87-3		12	12.3	0.0	0.0	12.3	27.9%	0.0
80	キシレン	-		128	10.4	0.0	0.0	10.4		11.4
53	エチルベンゼン	100-41-4		23	9.4	0.0	0.0	9.4	-55.8%	10.7
213	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5		605	8.2	0.0	0.0	8.2	-33.5%	267.6
240	スチレン	100-42-5		186	4.9	0.0	0.0	4.9	-88.5%	0.6
405	ほう素化合物	-		27	0.1	4.3	0.0	4.4	-52.8%	6.2
243	ダイオキシン類 ⁽³⁾ (mg-TEQ/年)	-	-	83.3	2.5	0.0	85.8	-53.8%	0.0	

(注) 異種の混合物

2023年度のPRTR法対象個別物質の排出/移動 (排出量上位10物質+ダイオキシン類)

政令 指定番号	化学物質名	CAS No.	単位	取扱量	排出量				排出量 2020年度比増 減率	移動量
					大気	公共用水	土壌	合計		
300	トルエン	108-88-3	t	1,109	54.0	9.8	0.0	63.7	-8.1%	462.6
629	シクロヘキサン	110-82-7		542	37.8	0.0	0.0	37.8		0.2
400	ベンゼン	71-43-2		66	13.5	0.2	0.0	13.7	5.5%	0.0
128	クロロメタン	74-87-3		10	9.5	0.0	0.0	9.5	-22.3%	0.0
213	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5		546	8.6	0.0	0.0	8.6	5.3%	277.7
80	キシレン	1330-20-7		95	7.9	0.0	0.0	7.9	-24.3%	11.5
53	エチルベンゼン	100-41-4		19	6.8	0.0	0.0	6.8		10.6
595	エチレンジアミンの酸塩基にそのカリウム塩及びナトリウム塩	30-00-4		10	0.0	5.0	0.0	5.0		0.2
240	スチレン	100-42-5		163	4.7	0.0	0.0	4.7	-4.5%	0.5
674	テトラヒドロフラン	109-99-9		549	4.6	0.0	0.0	4.6		281.4
405	ほう素化合物	74-94-2		25	0.1	4.2	0.0	4.2	-3.6%	5.1
737	メチルイソブチルケトン	108-10-1		513	2.7	1.0	0.0	3.7		300.3
731	ヘプタン	142-82-5		122	3.0	0.0	0.0	3.0		119.5
349	フェノール	108-95-2		70,808	2.1	0.1	0.0	2.3		1059.3
624	サリチル酸メチル	119-36-8		221	2.2	0.0	0.0	2.2		5.5
243	ダイオキシン類 (mg-TEQ)	-	-	131.0	3.0	0.0	134.0	56.2%	-	

(注) 異種の混合物

産業廃棄物の処理量

年度	単位	発生量	内部			排出量	外部		
			減量化量	リサイクル量	埋立処分量		減量化量	リサイクル量	最終処分量
2019年	t	561,591	145,425	247,568	263	168,335	20,440	141,432	6,463
2020年	t	476,127	105,940	220,559	126	149,502	23,171	119,984	6,347
2021年	t	522,644	114,866	233,175	127	174,476	22,732	145,849	5,895
2022年	t	285,780	46,743	40,656	706	197,676	18,418	174,099	5,159
2023年	t	277,386	55,485	34,914	130	186,858	16,734	165,237	4,887

地球環境問題：地球温暖化対応

温室効果ガス（GHG）排出量

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
スコープ1	※1	万t-CO ₂ e	1,140	1,069	379 (1124)	339	314	事業者の燃料使用等による直接GHG排出量
スコープ2	※1	万t-CO ₂ e	70	58	52 (58)	43	37	他社から供給を受けた電気、熱の利用により発生した間接GHG排出量
スコープ3	※2	万t-CO ₂ e	1,510	1,347	247 (未算出)	1,223	1,199	調達、物流および製品の加工・使用・廃棄などのサプライチェーン全体で間接的に排出されるGHG排出量
合計		万t-CO ₂ e	2,720	2,474	678	1,605	1,550	

注記 ※1 連結対象のエネルギー管理指定工場及び海外主要工場（タイ・スペイン）

※2 国内連結対象のエネルギー管理指定工場、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出算定に関する基本ガイドライン」（環境省/経済産業省）に基づき算定（ ）内数値は旧建設資材Co含む、前年度と同じバウンダリーで集計した数値です

温室効果ガス排出量（カンパニー別）2020年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門		297	51	348
国内		215	20	235
タイ	万t-CO ₂ e	41	29	70
スペイン		41	2	43
建設資材カンパニー		753	7	760
機械カンパニー		19	1	20
合計		1,069	58	1,127

温室効果ガス排出量（部門別）2021年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門		359	51	410
国内		279	20	299
タイ	万t-CO ₂ e	44	31	76
スペイン		36	0	36
機械カンパニー		20	1	21
合計		379	52	431

温室効果ガス排出量（部門別）2022年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門		322	41	363
国内		235	12	247
タイ	万t-CO ₂ e	60	28	88
スペイン		27	1	28
機械カンパニー		17	2	19
合計		339	43	382

温室効果ガス排出量（部門別）2023年度実績

項目	単位	スコープ1	スコープ2	合計
化学部門		297	36	333
国内		229	11	241
タイ	万t-CO ₂ e	40	22	62
スペイン		28	2	30
機械カンパニー		16	1	17
合計		314	37	350

スコープ3のカテゴリー別内訳

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
1 購入した製品・サービス	万t-CO ₂ e	218	204	110	249	246	
2 資本財					7	9	
3 Scope1 & 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動					30	18	
4 輸送・配送（上流）					14	9	
5 事業から出る廃棄物					4	4	
6 出張					1	1	
7 雇用の通勤					1	1	
8 リース資産					0	0	
9 輸送・配送（下流）					7	8	
10 販売した製品の加工			20	18	18	46	48
11 販売した製品の使用			896	765	120	163	208
12 販売した製品の廃棄						91	89
13 リース資産（下流）						-	-
14 フランチャイズ						-	-
15 投資						611	559
合計		1,134	987	248	1,223	1,199	

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材Co含まない国内のUBEグループ事業所の集計データです。

温室効果ガス種別排出データ

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
CO ₂	万t-CO ₂ e	1,123	1,041	339	314	300	
内訳							
エネルギー起源CO ₂			-	-	216	-	-
非エネルギー起源CO ₂ （廃棄物由来含む）			1	-	123	-	-
CH ₄ ^{※1}			87	1	0	0	0
N ₂ O			0	85	92	68	50
HFC ^{※1}			0	0	0	0	0
PFC			0	0	0	0	0
SF ₆ ^{※1}			0	0	0	0	0
NF ₃			0	0	0	0	0
合計		1,211	1,127	431	382	350	

※¹ 10,000 t CO₂e未満

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材Co含まない国内のUBEグループ事業所の集計データです。

●印は第三者検証による保証を受けた数値になります。詳細は保証書を参照願います。

CO₂排出原単位（単位生産量当たりのGHG排出量）

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
CO ₂ 排出原単位	t-CO ₂ e/t-Lc	3,282	3,263	2,251	2,733	2,565

※ 建設資材カンパニー セメント3工場（宇部、苅田、伊佐）のGHG排出原単位（廃棄物由来を除く）710kg-CO₂/t-セメント

省エネ法定定期報告値生産量で原単位を算出（2020年度実績）

単位：t-CO₂/t-Lcはラクタム換算生産量（トン）に対するCO₂排出量（トン）としている

エネルギー消費データ

項目	単位	2020年		2021年		2022年		2023年	
		合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	合計	再エネ由来	合計	再エネ由来
燃料の消費量	MWh/年	19,030,000	670,000	8,417,000	0	6,131,000	0	6,066,000	0
購入電力の消費量		840,000	60,000	800,000	176,000	629,000	160,000	633,000	168,000
購入蒸気の消費量		1,050,000	0	1,425,000	0	1,079,000	0	722,000	0
購入温水・冷水の消費量		-	-	-	-	-	-	63,000	0
自家発（再エネ）		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計		20,920,000	730,000	10,644,000	178,000	7,841,000	162,000	7,486,000	170,000

四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※ 2021年度の以降データは、旧建設資材Co含まないUBEグループの集計データです。

燃料種別

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
一般炭	MWh/年	17,400,000	16,170,000	6,963,000	5,144,000	5,127,000
灯油・軽油		400,000	370,000	263,000	157,000	155,000
LNG液化天然ガス		590,000	650,000	626,000	391,000	340,000
LPG液化石油ガス		150,000	130,000	138,000	129,000	123,000
石油コークス		550,000	520,000	0	0	0
重油		320,000	270,000	201,000	122,000	98,000
副生ガス・油		230,000	250,000	226,000	188,000	223,000
バイオマス		500,000	670,000	0	0	0
合計		20,140,000	19,030,000	8,417,000	6,131,000	6,066,000

※ 2021年度以降のデータは、旧建設資材Co.を含まないUBEグループの集計データです。

マネジメントシステム取得状況（環境） * 労働安全衛生マネジメントシステムはこちらへ（S/社会）

環境マネジメントシステム【カバー率* 92%】

会社	事業所	EMS	取得年月	登録機関
UBE株式会社	宇部ケミカル工場	ISO14001	2000年3月	LRQA リミテッド
	宇部ケミカル工場 藤曲地区	ISO14001	2001年3月	LRQA リミテッド
	堺工場	ISO14001	2000年2月	LRQA リミテッド
	宇部電子工業部材工場	ISO14001	2002年4月	高圧ガス保安協会
	電力管理部	ISO14001	2014年1月	一般財団法人日本品質保証機構
	宇部研究所・医薬研究所	ISO14001	1999年12月	LRQA リミテッド
	みらい研究所	ISO14001	1999年12月	LRQA リミテッド
宇部物流サービス（株）	宇部事業所 ¹	ISO14001	2000年3月	LRQA リミテッド
	堺事業所 ² ・名古屋営業所 ²	ISO14001	2000年2月	LRQA リミテッド
	千葉事業所 ³	ISO14001	1999年7月	日本化学キューエイ株式会社
宇部フィルム㈱	本社・小野田工場	ISO14001	2004年4月	ペリージョンソン レジスター株式会社
	成田工場	ISO14001	2007年10月	ペリージョンソン レジスター株式会社
	佐野工場	ISO14001	2023年4月	ペリージョンソン レジスター株式会社
UBE過酸化水素㈱	宇部工場	ISO14001	2003年12月	日本化学キューエイ株式会社
宇部エクスモ㈱	岐阜事業所	ISO14001	2003年1月	一般財団法人日本品質保証機構
	福島事業所	ISO14001	2001年12月	一般財団法人日本品質保証機構
宇部マクセル㈱	宇部事業所 ¹	ISO14001	2000年3月	LRQA リミテッド
	堺事業所 ²	ISO14001	2000年2月	LRQA リミテッド
㈱イーピーアイコーポレーション	吉富工場	ISO14001	2001年2月	日本化学キューエイ株式会社
宇部エムス（有）	ラウロラクタム工場 ¹	ISO14001	2000年3月	LRQA リミテッド
UBEエラストマー㈱	千葉工場	ISO14001	1999年7月	日本化学キューエイ株式会社
宇部丸蓋ポリエチレン㈱	千葉工場 ³	ISO14001	1999年7月	日本化学キューエイ株式会社
MUアイオニックソリューションズ㈱	堺工場 ²	ISO14001	2000年2月	LRQA リミテッド
UBEマシナリー㈱	本社工場・名古屋事業所等	ISO14001	1999年11月	LRQA リミテッド
㈱ティューユーエレクトロニクス	本社工場	ISO14001	2001年10月	株式会社GCC Japan
(株)宇部スチール	本社工場	ISO14001	2005年3月	LRQA リミテッド
㈱福島製作所	本社工場・東京営業所等	ISO14001	1998年2月	一般財団法人日本品質保証機構

* UBE株式会社及び連結子会社の国内工場、研究所等の中で、当該マネジメントシステムを運用している関連拠点の割合

- 1 UBE株式会社 宇部ケミカル工場の認証範囲に含まれています
- 2 UBE株式会社 堺工場の認証範囲に含まれています
- 3 UBEエラストマー㈱千葉工場の認証範囲に含まれています

従業員

	項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
従業員数	従業員数 計	連結	人	10,890	10,897	9,849	8,166	7,882		
	男性		人	9,446	9,427	8,409	6,800	6,614		
	女性		人	1,444	1,470	1,440	1,366	1,268		
	(女性比率)		%	13.3	13.5	14.6	16.7	16.1		
	(連結) 非正規従業員数		人	1,135	1,156	1,222	734	864		
	(非正規従業員率)		%	9.4	9.6	11.0	8.2	7.1		
	(単体) 従業員数 計	単体	人	3,329	3,318	2,058	2,194	2,243		
	男性		人	3,060	3,038	1,869	1,972	2,004		
	女性		人	269	280	189	222	239		
	(女性比率)		%	8.1	8.4	9.2	10.3	10.7		
	(単体) 非正規従業員数		人	247	209	172	183	190		
	(非正規従業員率)		%	6.9	5.9	7.7	7.7	7.8		
	国内グループ会社 計	国内グループ会社 計	国内グループ会社	人	6,019	6,019	6,308	4,405	4,183	
		男性		人	5,193	5,191	5,415	3,650	3,504	
		女性		人	826	828	893	755	679	
		(女性比率)		%	13.7	13.8	14.2	17.1	19.4	
		海外グループ会社 計	海外グループ会社 計	海外グループ会社	人	1,542	1,560	1,483	1,933	1,456
			男性		人	1,193	1,198	1,125	1,178	1,106
			女性		人	349	362	358	755	350
			(女性比率)		%	22.6	23.2	24.1	39.1	31.6
(現地雇用比率)			%		96.9	96.8	96.4	96.6	98.7	
<地域別> アジア			人		898	852	782	845	739	
ヨーロッパ			人		559	596	592	605	609	
アメリカ 他			人		85	112	109	117	108	
従業員(年齢)	平均年齢	単体	歳	41.7	41.7	42.4	42.7	42.8		
	男性		歳	41.9	41.8	42.6	42.9	43.2		
	女性		歳	39.8	39.8	40.7	40.5	39.7		
	<年代別> 20代以下		人	597	618	325	325	339		
	30代		人	924	901	536	555	527		
	40代		人	849	849	580	611	602		
	50代		人	757	765	497	551	606		
	60代以上		人	202	185	120	152	169		
管理職数	連結 計	連結	人	2,376	2,397	2,069	1,562	1,496		
	男性		人	2,272	2,311	1,980	1,455	1,416		
	女性		人	104	86	89	107	80		
	(女性比率)		%	4.4	3.6	4.3	6.9	5.3		
	単体 計	単体	人	898	849	552	558	557		
	男性		人	875	825	529	535	530		
	女性		人	23	24	23	23	27		
	(女性比率)		%	2.6	2.8	4.2	4.1	4.8		
	部長級以上 計	単体	人	86	78	53	50	47		
	男性		人	85	78	53	50	46		
	女性		人	1	0	0	0	1		
	(女性比率)		%	1.2	0.0	0.0	0.0	2.1		
障がい者雇用率	年度平均	単体 *	%	2.35	2.39	2.47	3.16	3.06		

* 特例子会社を含む

採用

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
新卒採用数（総合職）	採用人数	単体	人	47	58	33	15	26
	男性		人	39	44	24	7	16
	女性		人	8	14	9	8	10
	(女性比率)		%	17.0	24.1	27.3	53.3	38.5
新卒採用数（基幹職）	採用人数	単体	人	56	69	36	32	33
	男性		人	48	59	29	32	24
	女性		人	8	10	7	0	9
キャリア採用数	採用人数	単体	人	50	18	13	40	24
	男性		人	44	17	10	29	22
	女性		人	6	1	3	11	2
新卒総合職の3年後定着率	3年後定着率	単体	%	97.8	97.3	91.5	92.4	93.9
	男性		%	100	96.4	94.9	94.7	95.8
	女性		%	90.0	100	75.0	85.0	88.9
正社員の離職率 (自己都合退職者)	離職率	単体	%	1.4	1.4	1.4	1.0	1.4
	男性		%	1.4	1.4	1.2	1.0	1.2
	女性		%	1.9	1.8	3.1	1.4	2.6
平均勤続年数	平均勤続年数	単体	年	15.9	16	16.4	15.4	16.0
	男性		年	16	16.2	16.6	15.6	16.4
	女性		年	14.8	14.2	14.9	13.1	13.2
定年退職者 再雇用率		単体	%	85.7	96.8	89.3	93.5	93

研修

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
階層別研修								
グレード職研修	受講人数	連結	人	227	中止	108	44	56
	1人あたり平均研修時間		時間	22.2		19	19	26.5
マネジメント基礎研修	受講人数	連結	人	54	75	63	32	40
	1人あたり平均研修時間		時間	16	18	17	17	24.7
総合職研修	受講人数	単体	人	168	197	152	87	123
	1人あたり平均研修時間		時間	40.5	16.9	28	28	30.5
基幹職研修	受講人数	単体	人	223	223	258	139	230
	1人あたり平均研修時間		時間	30.6	15.7	15	15	16.5
テーマ別研修								
エルダー研修	受講人数	単体	人	34	39	26	47	58
	1人あたり平均研修時間		時間	8	7	7	7	7
リフレッシュ研修	受講人数	単体	人	98	130	126	124	60
	1人あたり平均研修時間		時間	8	6.5	2	2	4.3
グループ会社新任役員研修	受講人数	連結	人	13	中止	中止	25	中止
	1人あたり平均研修時間		時間	16			6	
グローバル研修								
異文化対応研修	受講人数	単体	人	29	21	23	14	18
	1人あたり平均研修時間		時間	8	7	7	7	7
グローバルビジネスリーダー研修	受講人数	連結	人	17	中止	15	15	16
	1人あたり平均研修時間		時間	104		40	48	49.5
海外MBA派遣	受講人数	単体	人	2	延期	3	1	1
	派遣期間		年	1		1	1	1

* 2020年度は新型コロナウイルスにより、一部の研修を延期・中止しています。

* 従業員一人当たりの研修時間は15時間です（2021年度、単体）。

労働

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年間総実労働時間	単体	時間/人	1,949	1,955	1,946	1,916	1,900
月平均残業時間数		時間/人	14.7	14.2	15.1	16.8	16.0
年次有給休暇取得日数		日/人	15.4	13.1	15.7	16.9	17.4
年次有給休暇付与日数		日/人	19.0	19.7	19.8	19.8	19.8
年次有給休暇取得率		%	81.3	66.5	79.3	85.5	88.2
労働基準法違反件数		件	0	0	0	1	1

両立支援

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
育児休職取得者数	取得人数	単体	人	80	89	78	78	81
	男性			72	86	71	71	74
	女性			8	3	7	7	7
育児休職取得率	男性		%	63.2	72.3	75.5	97.2	107.2
	女性		%	100	100	100	100	100
育児休職平均取得日数	男性		日	5.2	8.0	7.0	10.0	12.3
	女性			351	245.3	116.9	142.0	151.0
育児休職復職率	男性		%	100	100	100	100	100
	女性		%	100	100	100	100	100
産前産後休業取得人数	女性		人	8	5	9	10	8
出生休暇	男性	人	91	91	94	62	52	
	取得率	%	79.8	76.5	75.5	84.9	75.4	
子の看護休暇取得者数	取得人数	人	9	4	2	3	6	
	男性		2	2	0	0	1	
	女性		7	2	2	3	5	
介護休職取得者数	取得人数	人	0	0	1	1	1	
	男性		0	0	1	1	1	
	女性		0	0	0	0	0	
介護休暇取得者数	取得人数	人	4	4	4	3	4	
	男性		3	2	3	1	2	
	女性		1	2	1	2	2	
育児・介護短時間勤務利用者	取得人数	人	24	22	22	24	26	
	男性		1	2	1	2	1	
	女性		23	20	21	22	25	
キャリア再開制度登録者数（年度末時点）		人	8	9	12	12	15	

労働組合

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
労働組合	加入人数	単体	人	2,401	2,334	1,397	1,513	1,524
	加入率（団体交渉権保有率）		%	69.6	69.0	67.9	68.3	67.9

労働安全、保安

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
死亡災害件数	社員	連結	件	0	0	0	0	0
	協力会社			1	1	0	0	0
休業災害件数	社員	連結	件	3	5	5	6	8
	協力会社			7	5	2	4	6
	(内訳) 社員	単体		1	3	0	3	0
				協力会社	4	4	0	1
	社員	グループ会社のみ		2	2	5	3	8
				協力会社	3	1	2	3
労働災害度数率	社員	連結	件	0.19	0.32	0.33	0.60	0.69
	協力会社			0.74	0.52	0.19	0.74	1.14
設備事故件数		単体	件	4	13	5	5	4
		連結		3	2	3	5	6
安全・衛生・防災対策費		連結	百万円	11,361	12,002	14,371	8,304	7,210

健康

重点課題	項目	範囲	単位	目標値	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
健診結果を活用した 脳・心疾患リスクの把握 と有所見率の低減	定期健康診断受診率		%	100%	100	100	100	100	100
	精密検査受診率			対前年度以上	98.6	98.8	98.8	99.4	99.1
	UBE基準ハイリスク者比率			対前年度以下	7.2	8.8	7.9	7.6	8.4
健診結果を活用した悪 性新生物の早期発見、 早期治療	がん検診項目二次検査受診率		%	対前年度以上	96.8	89.9	98.2	99.0	97.0
ストレスチェック結果 を活用した職場改善活 動の推進	ストレスチェック受検率	単体	%	95%以上	97.2	96.9	97.2	93.5	96.3
	総合健康リスク値120以上の 部署（部署数）			対前年度以下	43	34	20	20	19
	ストレスチェック高ストレス 者 ^{*1)} 比率			対前年度以下	11.6	10.3	10.1	11.5	9.1
長期休務・退職者の削 減	新患発生率		%	対前年度以下	0.55	0.47	0.46	0.72	0.85
	メンタル強度率			対前年度以下	0.76	0.73	0.51	0.60	0.77
	復職率			50%以上	31.8	61	66.7	36.7	37.8
受動喫煙ゼロ	喫煙率	単体	%	(2022年度)	25.2	23.6	20	19.6	19.9
		連結 ^{*2)}		20%以下	25.9	24.4	22.3	22.7	23.0
その他健康指標 (対象：健康診断受診 者全年齢)	適正体重の比率	単体	%	対前年度以上	67.3	66.7	68.2	66.9	66.9
	運動習慣ありの比率 ^{*3)}			対前年度以上	28.4	31	35.2	37.9	37.8

*1) 厚生労働省の「ストレスチェック指針（平成30年8月改訂）」に該当する高ストレス者

*2) 2020年度まで「産業保健業務委託契約」等を締結しているグループ会社、2021年度から国内連結グループ会社

*3) 運動習慣あり：1週間に2回以上、1回当たり30分以上の運動を実施している人

特許取得件数（登録件数）

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
国内	連結	件	取得件数	186	177	178	111	107
年度末保有件数			2,726	2,380	2,172	1,442	1,443	
外国	連結	件	取得件数	143	158	126	76	71
年度末保有件数			2,025	1,842	1,634	1,457	1,346	
米国			41	20	16	13	9	
欧州			9	21	10	3	6	
中国			30	37	40	17	19	
韓国			24	25	28	17	16	
台湾			15	6	11	10	5	
その他地域			24	49	21	16	16	

社会貢献活動実績

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
社会貢献活動実績	連結	百万円	306.8	216.8	205.3	189.3	182.9	
社会貢献活動実績「形態別分類」	連結	%	寄付金（金銭）	37.2	53.0	54.8	57.8	60.6
現物給付			2.1	5.1	1.9	4.1	4.5	
施設開放			4.5	0.7	0.1	0.7	2.1	
社員の参加			46.3	29.7	31.1	26.4	22.2	
その他			9.9	11.4	12.0	10.9	10.5	

* 2017年度、創業120周年記念事業の一つとして、宇部興産学術振興財団に500百万円を寄付

マネジメントシステム取得状況（労働安全衛生） *環境マネジメントシステム はこちらへ（E/環境）

労働安全衛生マネジメントシステム【カバー率* 90%】

会社	事業所	OSHMS	取得年月	登録機関
UBE株式会社	宇部ケミカル工場	ISO45001	2006年2月	LRQA リミテッド
	宇部ケミカル工場 藤曲地区	ISO45001	2017年1月	LRQA リミテッド
	堺工場	ISO45001	2012年3月	LRQA リミテッド
	宇部電子工業部材工場	ISO45001	2007年4月	高圧ガス保安協会
	電力管理部	ISO45001	2006年9月	一般財団法人日本品質保証機構
	宇部研究所・医薬研究所	ISO45001	2007年2月	LRQA リミテッド
	みらい技術研究所	ISO45001	2007年2月	LRQA リミテッド
宇部物流サービス（株）	宇部事業所 ¹	ISO45001	2011年3月	LRQA リミテッド
	堺事業所 ²	ISO45001	2012年3月	LRQA リミテッド
	千葉事業所 ³	ISO45001	2006年4月	日本化学キューエイ株式会社
	名古屋事業所 ²	ISO45001	2012年3月	LRQA リミテッド
宇部フィルム(株)	本社・小野田工場・成田工場・佐野工場	ISO45001	2009年5月	ペリージョンソン レジスター株式会社
UBE過酸化水素(株)	宇部工場	ISO45001	2007年1月	日本化学キューエイ株式会社
宇部エクシモ(株)	岐阜事業所	ISO45001	2006年2月	一般財団法人日本品質保証機構
	福島事業所	ISO45001	2006年2月	一般財団法人日本品質保証機構
宇部マクセル(株)	宇部事業所 ¹	ISO45001	2006年2月	LRQA リミテッド
	堺事業所 ²	ISO45001	2012年3月	LRQA リミテッド
(株)UBE科学分析センター	宇部地区・千葉地区	ISO45001	2022年9月	一般財団法人日本品質保証機構
宇部エムス（有）	ラウロラクタム工場 ¹	ISO45001	2006年2月	LRQA リミテッド
UBEエラストマー(株)	千葉工場	ISO45001	2006年4月	日本化学キューエイ株式会社
宇部丸善ポリエチレン(株)	千葉工場 ³	ISO45001	2006年4月	日本化学キューエイ株式会社
MUアイオニックソリューションズ(株)	堺工場 ²	ISO45001	2012年3月	LRQA リミテッド
UBEマシナリー(株)	本社工場・名古屋事業所等	ISO45001	2005年12月	LRQA リミテッド
(株)ティーユーエレクトロニクス	本社工場	ISO45001	2006年3月	株式会社GCC Japan
(株)宇部スチール	本社工場	ISO45001	2007年1月	LRQA リミテッド
(株)福島製作所	本社工場	ISO45001	2000年10月	日本検査キューエイ株式会社

*UBE株式会社及び連結子会社の国内工場、研究所等の内で、当該マネジメントシステムを運用している関連拠点の割合

- 1 UBE株式会社 宇部ケミカル工場の認証範囲に含まれています
- 2 UBE株式会社 堺工場の認証範囲に含まれています
- 3 UBEエラストマー(株)千葉工場の認証範囲に含まれています

取締役、執行役員等の推移

項目		範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
取締役	社内 男性	単体	人	4	4	4	4	4
	女性		人	—	—	—	—	—
社外 男性	人		2	2	2	2	2	
女性	人		—	—	—	—	—	
取締役監査等委員 ※	社内 男性		人	1	1	1	1	1
	女性		人	—	—	—	—	—
社外 男性	人		2	2	2	2	2	
女性	人		—	—	—	1	1	
総計	人		9	9	9	10	10	
(女性比率)	%		0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	
(社外比率)	%	44.4	44.4	44.4	50.0	50.0		
監査役	社内 男性	単体	人	—	—	—	—	—
	女性		人	—	—	—	—	
	合計		人	—	—	—	—	
	社外 男性		人	—	—	—	—	
	女性		人	—	—	—	—	
	合計		人	—	—	—	—	
	総計		%	—	—	—	—	
(女性比率)	%	—	—	—	—			
(社外比率)	%	—	—	—	—			
執行役員	男性 (名)	単体	人	26	23	23	14	16
	女性		人	—	—	—	—	—
	合計		人	26	23	23	14	16
	(女性比率)		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行

コンプライアンス

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
内部通報窓口への通報件数	連結	件	32	25	34	35	25
反競争的行為による法的措置件数		件	0	0	0	0	0
腐敗行為による法的措置件数		件	0	0	0	0	0

その他

項目	範囲	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
政治資金	単体	百万円	1.2	0.9	0.8	0.6	0.6
	連結	百万円	4.4	3.4	2.6	1.0	0.8

* 政治資金規正法を遵守し、社内規程による所定の決裁を経て政治資金の拠出を行っています。

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation Ube Chemical Factory

1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

Approval number(s): ISO 14001 – 0077385

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:

Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Research and development of organic, inorganic chemistry products.

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Ube Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ube Head Office the first building 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Research and development of organic / inorganic chemicals and plastic.
Polymers R&D Lab 1980, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ems-Ube, Ltd. 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Manufacture of lauro lactam.
Ube Logistics Service, Ltd. 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Compound logistics, contract manufacturing and analysis of production.
Ube Logistics Service, Ltd. Okinoyama Warehouse 1980-26, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan	ISO 14001:2015 Warehouse.
Ube Logistics Service, Ltd. Nishioki Warehouse 15-1, Oaza-Nishioki, Sanyo Onoda-shi, Yamaguchi-ken 756-0885, Japan	ISO 14001:2015 Warehouse.



Certificate Schedule

Location	Activities
UBE MAXELL CO., LTD. Ube Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Development and manufacture of chemical products.
Ube Chemical Factory Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 14001:2015 Manufacture of industrial chemicals.
Ube Logistics Service, Ltd. Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 14001:2015 Manufacture of industrial chemicals.
Fujimagari Warehouse 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 14001:2015 Warehouse.
Plant Operation Technology Training Center 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 14001:2015 Trainings for specialized technology and safety education.
Research & Development Division 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Research, development and analysis of organic and inorganic chemical products.
Pharmaceutical Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 14001:2015 Research, development and analysis of pharmaceutical products.



Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation Sakai Factory

3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

Approval number(s): ISO 14001 – 0077356

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:

Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
Design and development of polyurethane materials, plastic products and fine chemical products.
Manufacture of aqueous ammonia, lithium-ion battery electrolyte, gas separation membranes and polyimide film.
Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



0001

Certificate Schedule

Location	Activities
<p>Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 14001:2015 Design and development of polyurethane materials, plastic products and fine chemical products. Manufacture of aqueous ammonia, gas separation membranes and polyimide film.</p>
<p>Ube Logistics Service, Ltd. Sakai Branch 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 14001:2015 Warehouse and distribution. Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.</p>
<p>Ube Logistics Service, Ltd. Nagoya Office 32, Sorami-cho, Minato-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 455-0847, Japan</p>	<p>ISO 14001:2015 Stockholding and delivery of liquid ammonia.</p>
<p>UBE MAXELL CO., LTD. Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 14001:2015 Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.</p>
<p>MU Ionic Solutions Corporation Sakai Plant 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 14001:2015 Manufacture of lithium-ion battery electrolyte.</p>



0001

写



環境マネジメントシステム 審査登録証

UBE株式会社

宇部電子工業部材工場

山口県宇部市大字小串1988番地の20

上記で実施されている環境マネジメントシステムは、当協会ISO審査センターによる審査の結果、附属書02ER・236R7-01Aに記載の活動の範囲において、下記のとおり適用規格に適合し、同センターに登録されていることを証明します。

適用規格： ISO 14001:2015/ JIS Q 14001:2015

登録番号： 02ER・236

初回登録日： 2002年4月26日

発行番号： 236R7-01

登録更新日： 2023年4月26日

発行日： 2023年3月10日

有効期限： 2026年4月25日

高圧ガス保安協会

会長
近藤 賢二



ISO審査センター担当理事
兼 上級経営管理者

白井 基晴



写

環境マネジメントシステム 審査登録証附属書

附属書番号： 02ER・236R7-01A

UBE株式会社

宇部電子工業部材工場

山口県宇部市大字小串1988番地の20

製品、プロセス、サービスで特定される活動：

1. フェノール系樹脂
2. 機能性材料
の設計、製造

〔登録された環境マネジメントシステムに含まれる組織等〕

主事業所に含まれる組織：

機能品事業部 電子工業部材事業室 電子工業部材技術グループ、
品質保証部 機能品品質保証グループ 電子工業部材チーム

発行日： 2023年3月10日

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会
ISO審査センター

担当理事 兼 上級経営管理者

白井 基晴



登録証

UBE株式会社 研究開発本部千葉地区

〒290-0045 千葉県市原市五井南海岸8-1

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

登録番号： ISO 14001 – 00041310

この認証の登録範囲は以下の通りです。

有機・無機化学品、ライフサイエンスに関わる製品の研究開発

本登録証は、以下による他の認証機関からの認証の継続である。

初回登録日: ISO 14001 : 24-DEC-1999, Global Compliance Certification 登録番号: JP28400-E-5

堀川 康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド



0001

ISO 14001 マネジメントシステム登録証

登録証番号 : JQA-EM7039



登録事業者 :

UBE三菱セメント株式会社
環境エネルギー事業部 電力部 宇部発電所
山口県宇部市大字小串1978-10



当機構は、上記事業者の環境マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。



ISO 14001 :2015 / JIS Q 14001 :2015



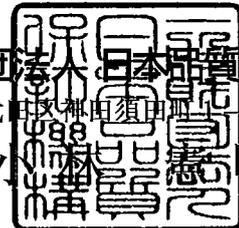
091

登録日 : 2014年 1月 10日
登録更新日 : 2023年 1月 10日

有効期限 : 2026年 1月 9日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構
東京都千代田区柳田須田町1-25
理事長 八木 憲明



Member of



本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。



ISO 14001 付属書



登録証番号 : JQA-EM7039

1 / 1

登録事業者 :

UBE三菱セメント株式会社
環境エネルギー事業部 電力部 宇部発電所

登録活動範囲 :

火力、水力、太陽光発電及び変電設備の運転、設備工事及び補修工事

関連事業所 :

- ・厚東川水力発電所
山口県宇部市大字木田字落島
[水力発電設備の運転・管理]

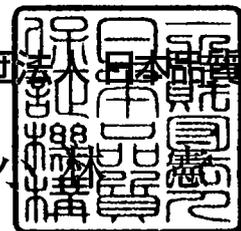
登録日 : 2014年 1月 10日
登録更新日 : 2023年 1月 10日

有効期限 : 2026年 1月 9日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、
確認することができます。

一般財団法人日本品質保証機構

理事長



Member of



本付属書は本証の一部のため、合わせてご覧ください。





PERRY JOHNSON REGISTRARS, INC.

登録証

ペリージョンソン レジストラーは、
下記の組織の環境マネジメントシステムを審査しました。

宇部フィルム 株式会社

本社・小野田事業所 山口県山陽小野田市大字小野田1020
(上記の事業所はマルチサイト認証の対象である。付属書を参照のこと。)

ここに本組織が

ISO 14001:2015

に適合していることを証します。

また、本登録の範囲は、以下のとおりとします。

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

本登録は、上記規格の審査登録を管理するシステム規定に従い授与され、組織は、その規定を遵守、適合し、審査登録機関の任務を尊重することをここに誓約する。



Terry Boboige

代表取締役社長 テリー・ボボイジ



Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。

発効日 2024年5月4日
有効期限 2027年5月3日

登録証番号 C2024-02099
ページ： 1/3



PERRY JOHNSON REGISTRARS, INC.

Certificate of Registration

Perry Johnson Registrars, Inc., has audited the Environmental Management System of:

Ube Film, Ltd.

Headquarters / Onoda Office 1020 Oaza Onoda Sanyoonoda-shi, Yamaguchi JAPAN

(This is a multisite scheme. See Appendix for site specific details.)

(Hereinafter called the Organization) and hereby declares that Organization is in conformance with:

ISO 14001:2015

This Registration is in respect to the following scope:

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products

This Registration is granted subject to the system rules governing the Registration referred to above, and the Organization hereby covenants with the Assessment body duty to observe and comply with the said rules.



Terry Boboige
Terry Boboige, President



Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.

*Effective Date: May 4, 2024
Expiration Date: May 3, 2027*

*Certificate No.: C2024-02099-T
Page 1 of 3*



PERRY JOHNSON
REGISTRARS, INC.

付属書

本社・小野田事業所
山口県山陽小野田市大字小野田1020

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

成田工場
千葉県山武郡芝山町大台字宝永作3155-28

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造

佐野工場
栃木県佐野市栄町1-3

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造

東京支店
東京都文京区湯島1-6-3
湯島一丁目ビル5F

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

大阪営業所
大阪府大阪市西区江戸堀1丁目10番8号
パシフィックマークス肥後橋9階

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

代表取締役社長 テリー・ボボイジ

登録証番号 C2024-02099

ページ： 2/3

Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。



PERRY JOHNSON
REGISTRARS, INC.

付属書

名古屋営業所
愛知県名古屋市東区東桜1-1-10
アーバンネット名古屋ビル20F

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

九州営業所
福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目16番6号
オフィスニューガイア博多駅前No.50 601

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

代表取締役社長 テリー・ボボイジ

登録証番号 C2024-02099
ページ： 3/3

Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。



PERRY JOHNSON REGISTRARS, INC.

Appendix

Headquarters / Onoda Office
1020 Oaza Onoda
Sanyoonoda-shi, Yamaguchi JAPAN

*Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and
Synthetic Resin Film Products*

Narita Plant
3155-28 Aza Hoeisaku Odai Shibayama-machi
Sambu-gun, Chiba JAPAN

*Manufacture of Synthetic Resin Films and Synthetic
Resin Film Products*

Sano Plant
1-3 Sakae-cho
Sano-shi, Tochigi JAPAN

*Manufacture of Synthetic Resin Films and Synthetic
Resin Film Products*

Tokyo Branch
Yushima 1Chome Bldg. 5F
1-6-3 Yushima
Bunkyo-ku, Tokyo JAPAN

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

Osaka Sales Office
Pacific Marks Higobashi 9F
1-10-8 Edobori Nishi-ku
Osaka-shi, Osaka JAPAN

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products

Terry Boboige, President

Certificate No.: C2024-02099-T
Page 2 of 3

Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.



PERRY JOHNSON REGISTRARS, INC.

Appendix

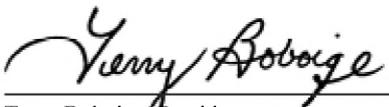
*Nagoya Sales Office
Urbannet Nagoya Bldg. 20F
1-1-10 Higashisakura Higashi-ku
Nagoya-shi, Aichi JAPAN*

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

*Kyushu Sales Office
Office NEW GAEA Hakataekimae No.50 #601
4-16-6 Hakataekimae Hakata-ku
Fukuoka-shi, Fukuoka JAPAN*

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products



Terry Boboige, President

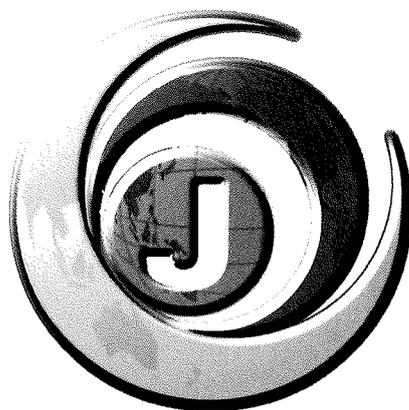
Perry Johnson Registrars, Inc. (PJR)
755 West Big Beaver Road, Suite 1340
Troy, Michigan 48084
(248) 358-3388

*Certificate No.: C2024-02099-T
Page 3 of 3*

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.

環境マネジメントシステム

認 証 書



登録番号	JCQA-E-0515	登録日	2003年12月1日
更新日	2021年12月1日	有効期限	2024年11月30日

社名（事業所名）： 宇部MC過酸化水素株式会社
宇部工場

所在地： 山口県宇部市大字藤曲 2575-78

標記登録番号を記した付属書に記載の認証範囲で特定される貴社（事業所）の環境マネジメントシステムは、当社の環境マネジメントシステム審査登録制度による審査の結果、**JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)** に適合していることを証します。

発行日 2021年11月26日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Y.ビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



環境マネジメントシステム

付 属 書

登録番号 JCQA-E-0515 登録日 2003年12月1日

更新日 2021年12月1日 有効期限 2024年11月30日

拡大日

社名（事業所名）： 宇部MC過酸化水素株式会社

所在地：

宇部工場：

山口県宇部市大字藤曲 2575-78

活動範囲：

過酸化水素の製造

発行日 2021年11月26日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋SYビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



ISO 14001

マネジメントシステム登録証

登録証番号：JQA-EM2069

登録事業者：

宇部エクシモ株式会社

福島事業所／岐阜事業所

福島事業所：福島県郡山市富久山町福原字塩島1番地10

岐阜事業所：岐阜県岐阜市藪田西2丁目1番1号



MS
CM009



091

当機構は、上記事業者の環境マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 14001 :2015 / JIS Q 14001 :2015

登録日：2001年12月28日

登録更新日：2022年12月28日

有効期限：2025年12月27日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区神田須田町1-2-5

理事長 小林 憲明



Member of



本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。



ISO 14001

付属書

登録証番号 : JQA-EM2069

1 / 1

登録事業者 :

宇部エクシモ株式会社
福島事業所 / 岐阜事業所

登録活動範囲 :

福島事業所 :

合成繊維、複合材料の製造、加工

岐阜事業所 :

樹脂製品、複合材料、ファインセラミックスの製造、加工

登録日 : 2001年 12月 28日

登録更新日 : 2022年 12月 28日

有効期限 : 2025年 12月 27日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、
確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明

Member of



本付属書は本証の一部のため、合わせてご覧ください。



COPY

ISO 14001 Management System Certificate

Certificate Number : JQA-EM2069

Organization :

UBE EXSYMO CO., LTD.

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT / GIFU ESTABLISHMENT

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT :

1-10 AZA SHIOJIMA, FUKUHARA, FUKUYAMA-CHO, KORIYAMA-SHI, FUKUSHIMA, JAPAN

GIFU ESTABLISHMENT :

2-1-1 YABUTANISHI, GIFU-SHI, GIFU, JAPAN



MS
CM009



091

JQA certifies that the above organization operates the Environmental Management System, within the scope of the Appendix attached, which has been assessed and found to comply with the requirements of;

ISO 14001 :2015 / JIS Q 14001 :2015

Registration Date : December 28, 2001

Last Renewal Date : December 28, 2022

Expiry Date : December 27, 2025

Feel free to contact JQA for the validity of this certificate.

**NORIAKI KOBAYASHI
PRESIDENT**

1-25 KANDASUDACHO, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN

JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION

To be used in conjunction with attached Appendix.



ISO 14001

Appendix

Certificate Number : JQA-EM2069

1 / 1



Organization :

UBE EXSYMO CO., LTD.

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT / GIFU ESTABLISHMENT

Scope of Registration:

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT:

PRODUCTION AND PROCESSING OF SYNTHETIC FIBERS AND COMPOSITE MATERIALS.

GIFU ESTABLISHMENT:

PRODUCTION AND PROCESSING OF PLASTICS PRODUCTS, COMPOSITE MATERIALS AND FINE CERAMICS.

Registration Date : December 28, 2001

Last Renewal Date : December 28, 2022

Expiry Date : December 27, 2025

Feel free to contact JQA for the validity of this certificate.

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'N. Kobayashi'.

NORIAKI KOBAYASHI
PRESIDENT

JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION

This Appendix is an integral part of the Certificate and should only be used in conjunction with the Certificate.

Member of



環境マネジメントシステム

認証書 〔副〕



登録番号	JCQA-E-0228	登録日	2001年2月26日
更新日	2024年3月26日	有効期限	2027年3月25日

社名（事業所名）： 田辺三菱製薬工場株式会社 吉富工場

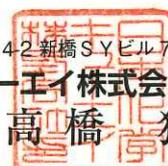
所在地： 福岡県築上郡吉富町大字小祝 955

標記登録番号を記した付属書に記載の認証範囲で特定される貴社（事業所）の環境マネジメントシステムは、当社の環境マネジメントシステム審査登録制度による審査の結果、**JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)** に適合していることを証します。

発効日 2024年3月4日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Yビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



環境マネジメントシステム

付 属 書 〔副〕

登録番号	JCQA-E-0228	登録日	2001年2月26日
更新日	2024年3月26日	有効期限	2027年3月25日
拡大日			

社名（事業所名）： 田辺三菱製薬工場株式会社 吉富工場

活動範囲：

錠剤(普通錠、口腔内崩壊錠)、散・顆粒剤の医薬品（糖尿病治療薬、抗ヒスタミン薬、腎系・抗不安薬等）の製剤製造
医薬品原薬・中間体及び治験薬の研究開発・製造
酸化防止剤、感熱紙剤、防菌・防黴・防腐剤の研究開発・製造
有機過酸化物の製造

事業所及び活動範囲：

田辺三菱製薬工場株式会社 吉富工場：

福岡県築上郡吉富町大字小祝 955

錠剤(普通錠、口腔内崩壊錠)、散・顆粒剤の医薬品（糖尿病治療薬、抗ヒスタミン薬、腎系・抗不安薬等）の製剤製造

関連会社：

株式会社エーピーアイ コーポレーション 吉富事業所：

福岡県築上郡吉富町大字小祝 955

医薬品原薬・中間体及び治験薬の研究開発・製造

酸化防止剤、感熱紙剤、防菌・防黴・防腐剤の研究開発及び製造

アルケマ吉富株式会社 吉富工場：

福岡県築上郡吉富町大字小祝 955

有機過酸化物の製造

三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 黒崎事業所 九州設備管理センター：

福岡県築上郡吉富町大字小祝 955

吉富事業場内の各社設備機器の保守、点検、工事請負等

発効日 2024年3月4日

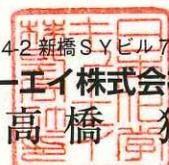


〒105-0003

東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Yビル7階

日本化学キューエイ株式会社

代表取締役社長 高橋 猛



Environmental Management System

CERTIFICATE OF CONFORMITY



Certificate No. :	J C Q A - E - 0 2 2 8	Registration Date :	2001 . 2 . 26
Recertificate Date :	2024 . 3 . 26	Expiry Date :	2027 . 3 . 25

Name of Registered Organization: **Mitsubishi Tanabe Pharma Factory Ltd. Yoshitomi Plant**

Address of Registered Organization: **955, Oaza Koiwai, Yoshitomi-cho, Chikugo-gun, Fukuoka, 871-0801, Japan**

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. Certifies that the Environmental Management System of the above organization specified in the appendix, has been assessed and verified to be in accordance with the requirements of the environmental management system standards as shown below:

*Environmental Management System Standards: J I S Q 14001 : 2015
(I S O 14001 : 2015)*

The Effective Date: 2024 . 3 . 4

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. (JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan



J. Takahashi

Takeshi Takahashi

PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

Environmental Management System

APPENDIX TO CERTIFICATE
OF CONFORMITY

Certificate No. :	J C Q A - E - 0 2 2 8	Registration Date :	2001 . 2 . 26
Recertificate Date :	2024 . 3 . 26	Expiry Date :	2027 . 3 . 25
Extension Date :			

Name of Registered Organization: **Mitsubishi Tanabe Pharma Factory Ltd. Yoshitomi Plant**

Scope of Activity:

Pharmaceutical Manufacture of Drugs for Tablets (Ordinary tablets, orally disintegrating tablets), Powders/Granules, such as Antidiabetic drugs, antihistamines, and renal/antianxiety drugs, and others.
Research & Development and Manufacture of Active Pharmaceutical Ingredients, Industrial Intermediates and Investigational New Drug.
Research & Development and Manufacture of Antioxidants & Biocides, Developers for Heat-sensitive Paper, Antibacterial & Antifungal Agents.
The Manufacture of Organic Peroxide.

Address of Registered Organization & Scope of Activity:

Mitsubishi Tanabe Pharma Factory Ltd. Yoshitomi Plant :
955, Oaza Koiwai, Yoshitomi-cho, Chikujo-gun, Fukuoka, 871-0801, Japan
Pharmaceutical Manufacture of Drugs for Tablets (Ordinary tablets, orally disintegrating tablets), Powders/Granules, such as Antidiabetic drugs, antihistamines, and renal/antianxiety drugs, and others.

Associated Company :

API Corporation Yoshitomi Plant :
955, Oaza Koiwai, Yoshitomi-cho, Chikujo-gun, Fukuoka, 871-0801, Japan
Research & Development and Manufacture of Active Pharmaceutical Ingredients, Industrial Intermediates and Investigational New Drug.
Research & Development and Manufacture of Antioxidants & Biocides, Developers for Heat-sensitive Paper, Antibacterial & Antifungal Agents.

Arkema Yoshitomi, Ltd. Yoshitomi Plant :

955, Oaza Koiwai, Yoshitomi-cho, Chikujo-gun, Fukuoka, 871-0801, Japan
Manufacture of Organic Peroxide.

Mitsubishi Chemical Engineering Corporation Kurosaki Division Kyushu Maintenance Management & Construction Department :

955, Oaza Koiwai, Yoshitomi-cho, Chikujo-gun, Fukuoka, 871-0801, Japan
Maintenance, inspection of the equipment and facilities, and construction contracts inside the Yoshitomi site

The Effective Date: 2024 . 3 . 4



JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD.(JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan

T. Takahashi

Takeshi Takahashi

PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

環境マネジメントシステム

認 証 書



登録番号	JCQA-E-0072	登録日	1999年7月26日
更新日	2023年7月26日	有効期限	2026年7月25日

社名（事業所名）：UBE エラストマー株式会社
千葉工場 他

所在地：千葉県市原市五井南海岸8番地1

標記登録番号を記した付属書に記載の認証範囲で特定される
貴社（事業所）の環境マネジメントシステムは、当社の環境
マネジメントシステム審査登録制度による審査の結果、
JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)
に適合していることを証します。

発行日 2023年7月3日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Yビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



Environmental Management System

CERTIFICATE OF CONFORMITY



Certificate No. :	J C Q A - E - 0 0 7 2	Registration Date :	1 9 9 9 . 7 . 2 6
Recertificate Date :	2 0 2 3 . 7 . 2 6	Expiry Date :	2 0 2 6 . 7 . 2 5

Name of Registered Organization: **UBE Elastomer Co. Ltd.**
Chiba Factory et al.

Address of Registered Organization: **8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan**
et al.

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. Certifies that the Environmental Management System of the above organization specified in the appendix, has been assessed and verified to be in accordance with the requirements of the environmental management system standards as shown below:

Environmental Management System Standards: J I S Q 1 4 0 0 1 : 2 0 1 5
(I S O 1 4 0 0 1 : 2 0 1 5)

The Date of Issue: 2023. 7. 3

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. (JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan



J. Takahashi

Takeshi Takahashi
PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

環境マネジメントシステム

付 属 書

登録番号	JCQA-E-0072	登録日	1999年7月26日
更新日	2023年7月26日	有効期限	2026年7月25日
拡大日			

社名（事業所名）：UBE エラストマー株式会社

活動範囲：

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品及び防水材の開発並びに製造

事業所及び活動範囲：

千葉工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品及び防水材の開発並びに製造

関連会社：

宇部丸善ポリエチレン株式会社 千葉工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリエチレンとその加工品の開発及び製造

宇部物流サービス株式会社 千葉事業所：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品及び防水材の開発並びに製造

宇部興産建材株式会社 千葉防水材工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

防水材の開発並びに製造

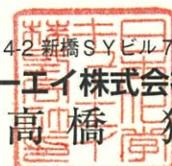
発行日 2023年7月3日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋 S.Yビル 7 階

日本化学キューエイ株式会社

代表取締役社長



高橋 猛

Environmental Management System

**APPENDIX TO CERTIFICATE
OF CONFORMITY**

Certificate No. :	J C Q A - E - 0 0 7 2	Registration Date :	1 9 9 9 . 7 . 2 6
Recertificate Date :	2 0 2 3 . 7 . 2 6	Expiry Date :	2 0 2 6 . 7 . 2 5
Extension Date :			

Name of Registered Organization: **UBE Elastomer Co. Ltd.**

Scope of Activity:

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene, Polyethylene Products, and Waterproofing Material

Address of Registered Organization & Scope of Activity:

Chiba Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene, Polyethylene Products, and Waterproofing Material

Associated Company :

Ube-Maruzen Polyethylene Co., Ltd. Chiba Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan

The Development and Production of Polyethylene, Polyethylene Products

Ube Logistics Service, Ltd. Chiba Office :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-0045, Japan

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene, Polyethylene Products, and Waterproofing Material

UBE Construction Materials Co., Ltd. Chiba Waterproofing Material Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-0045, Japan

The Development and Production of Waterproofing Material

The Date of Issue: 2023.7.3



JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD.(JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan

T. Takahashi

Takeshi Takahashi

PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

登録証

UBEマシナリー株式会社

〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

登録番号： ISO 14001 – 0076688

この登録証には、同じ登録番号を持つ附属書が添付されています。
登録証は附属書と併せて有効となります。

この認証の登録範囲は以下の通りです。

ダイカストマシン、射出成形機、押出プレス、粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、その他付属機器の設計・開発・製作・据付工事、営業、調達及びメンテナンスサービス
（技術支援及び予備品の供給含む）
鋼製橋梁及び水門を含む鋼構造物の設計・製作及び建設工事

堀川 康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド



0001

登録証 附属書

対象となる事業所	活動範囲
本社 〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980	ISO 14001:2015 登録範囲のとおり
東京支店 〒105-6791 東京都港区芝浦1-2-1	ISO 14001:2015 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、ダイカストマシン、射出成形機、押出プレス営業活動
名古屋支店 〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-1-10	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業活動
大阪支店 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町3-3-9	ISO 14001:2015 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、射出成形機、橋梁の営業活動
九州支店 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-2-12	ISO 14001:2015 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、橋梁の営業活動
北海道サービスセンター 〒007-0837 北海道札幌市東区北37条東28-6-1	ISO 14001:2015 破碎機の営業及びメンテナンスサービス
東北サービスセンター 〒020-0834 岩手県盛岡市永井20-5-1	ISO 14001:2015 破碎機の営業及びメンテナンスサービス



0001

登録証 附属書

対象となる事業所	活動範囲
大宮サービスセンター 〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町2-175-10	ISO 14001:2015 破碎機の営業及びメンテナンスサービス
大阪サービスセンター／大阪ステーション 〒567-0036 大阪府茨木市上穂積1-2-10	ISO 14001:2015 破碎機、ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
関東ステーション 〒373-0014 群馬県太田市植木野町975-1	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
湘南ステーション 〒242-0029 神奈川県大和市上草柳121-4	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
東海ステーション 〒436-0056 静岡県掛川市中央1-25-6	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
名古屋ステーション 〒468-0015 愛知県名古屋市天白区原3-1803	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
広島営業所／広島ステーション 〒739-1731 広島県広島市安佐北区落合1-19-36	ISO 14001:2015 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス



登録証 附属書

対象となる事業所

活動範囲

宇部サービスセンター／宇部ステーション
〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980

ISO 14001:2015
破碎機、ダイカストマシン、射出成形機の営業及び
メンテナンスサービス

名古屋事業所

〒455-0024 愛知県名古屋市港区大江町6-4

ISO 14001:2015

射出成形機の設計・開発、調達、製作



0001

CERTIFICATE OF REGISTRATION



株式会社ティーユーエレクトロニクス

山口県宇部市大字善和字牛明 203-143

グローバル・コンプライアンス・サーティフィケーション(GCC)の審査の結果、
要求事項に適合していることを証明します。

環境マネジメントシステム ISO 14001:2015

認証範囲

プリント基板の開発、設計、製造

その他の事業所

本社工場: 山口県宇部市大字善和字牛明 203-143

認証番号: JP24476-E-4
初回認証日: 2001年10月5日
発行日: 2023年12月8日
有効期限: 2026年12月9日

Mousa Sharifi
Managing Director

光山 茂

Shigeru Mitsuyama
Country Manager

Global Compliance Certification



Global Compliance Certification

Level 1, 77 Pacific Highway, North Sydney NSW 2060 | www.gccertification.com

Global Compliance Certification is accredited by Joint Accreditation System of Australia and New Zealand (JAS-ANZ)
This certificate remains the property of Global Compliance Certification and must be returned upon its request.
This certificate is only valid in connection with the successful performance of the surveillance audits.

CERTIFICATE OF REGISTRATION



THIS IS TO CERTIFY THAT

T&U ELECTRONICS COMPANY, LTD.

203-143 Aza-Ushiake Oaza-Yoshiwa Ube-shi Yamaguchi Japan

CONFORMS TO THE REQUIREMENT OF

ENVIRONMENTAL MANAGEMENT SYSTEM ISO 14001:2015

FOR THE FOLLOWING SCOPE

Development, design, and manufacture of print substrates

Sites Address:

Head Office Factory: 203-143 Aza-Ushiake Oaza-Yoshiwa Ube-shi Yamaguchi Japan

Certificate Number:	JP24476-E-4
Original Certificate Date:	05/10/2001
Certificate Issue Date:	08/12/2023
Certificate Expiry Date:	09/12/2026

Mousa Sharifi - Managing Director
Global Compliance Certification



Global Compliance Certification

Level 1, 77 Pacific Highway, North Sydney NSW 2060 | www.gccertification.com

Global Compliance Certification is accredited by Joint Accreditation System of Australia and New Zealand (JAS-ANZ)
This certificate remains the property of Global Compliance Certification and must be returned upon its request.
This certificate is only valid in connection with the successful performance of the surveillance audits.

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

Ube Steel Co., Ltd.

1978-19, Kogushi-Okinoyama, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 14001:2015
JIS Q 14001:2015

Approval number(s): ISO 14001 – 0077051

The scope of this approval is applicable to:

Design, development, manufacture and sales of iron, steel casting and steel billets for industrial marine and general use.
Intermediate treatment of industrial waste and specially controlled industrial waste (medical waste).

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



COPY

ISO 14001 マネジメントシステム登録証

登録証番号 : JQA-EM7691

登録事業者 :

株式会社 福島製作所

福島県福島市三河北町9番80号



当機構は、上記事業者の環境マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 14001 :2015 / JIS Q 14001 :2015

登録日 : 2021年 4月 30日

登録更新日 : 2021年 7月 19日

有効期限 : 2024年 7月 18日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区神田須田町1-25

理事長 小林 憲明



本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。

JQA

Partner of
IQNet

21.02 D750117 219

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation Ube Chemical Factory

1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

Approval number(s): ISO 45001 – 0077387

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:

Research & development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Research and development of organic, inorganic chemistry products.

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



Certificate Schedule

Location	Activities
Ube Chemical Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Development and manufacture of chemical, pharmaceutical and plastic products.
Ube Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ube Head Office the first building 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Research and development of organic / inorganic chemicals and plastic.
Polymers R&D Lab 1980, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Research and development of organic / inorganic chemicals.
Ems-Ube, Ltd. 1978-96, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Manufacture of lauro lactam.
Ube Logistics Service, Ltd. 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Compound logistics, contract manufacturing and analysis of production.
Ube Logistics Service, Ltd. Okinoyama Warehouse 1980-26, Okinoyama, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan	ISO 45001:2018 Warehouse.
Ube Logistics Service, Ltd. Nishioki Warehouse 15-1, Oaza-Nishioki, Sanyo Onoda-shi, Yamaguchi-ken 756-0885, Japan	ISO 45001:2018 Warehouse.



0001



Certificate Schedule

Location	Activities
UBE MAXELL CO., LTD. Ube Factory 1978-10, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Development and manufacture of chemical products.
Ube Chemical Factory Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 45001:2018 Manufacture of industrial chemicals.
Ube Logistics Service, Ltd. Fujimagari area 2575, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 45001:2018 Manufacture of industrial chemicals.
Fujimagari Warehouse 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 45001:2018 Warehouse.
Plant Operation Technology Training Center 2575-62, Oaza-Fujimagari, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0057, Japan	ISO 45001:2018 Trainings for specialized technology and safety education.
Research & Development Division 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Research, development and analysis of organic and inorganic chemical products.
Pharmaceutical Research Laboratory 1978-5, Kogushi, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-8633, Japan	ISO 45001:2018 Research, development and analysis of pharmaceutical products.



Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

UBE Corporation Sakai Factory

3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 45001:2018

Approval number(s): ISO 45001 – 0077357

This certificate is valid only in association with the certificate schedule bearing the same number on which the locations applicable to this approval are listed.

The scope of this approval is applicable to:

Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.
Design and development of polyurethane materials, plastic products and fine chemical products.
Manufacture of aqueous ammonia, lithium-ion battery electrolyte, gas separation membranes and polyimide film.
Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



0001

Certificate Schedule

Location	Activities
<p>Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 45001:2018 Design and development of polyurethane materials, plastic products and fine chemical products. Manufacture of aqueous ammonia, gas separation membranes and polyimide film.</p>
<p>Ube Logistics Service, Ltd. Sakai Branch 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 45001:2018 Warehouse and distribution. Stockholding and delivery of hydrogen peroxide, nitric acid and liquid ammonia.</p>
<p>Ube Logistics Service, Ltd. Nagoya Office 32, Sorami-cho, Minato-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 455-0847, Japan</p>	<p>ISO 45001:2018 Stockholding and delivery of liquid ammonia.</p>
<p>UBE MAXELL CO., LTD. Sakai Factory 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 45001:2018 Design, development and manufacture of polyolefin microporous film.</p>
<p>MU Ionic Solutions Corporation Sakai Plant 3-1, Chikko-Shinmachi, Nishi-ku, Sakai-shi, Osaka-fu 592-8543, Japan</p>	<p>ISO 45001:2018 Manufacture of lithium-ion battery electrolyte.</p>



0001

写



OHSマネジメントシステム 審査登録証

UBE株式会社

宇部電子工業部材工場

山口県宇部市大字小串1988番地の20

上記で実施されているOHSマネジメントシステムは、当協会ISO審査センターによる審査の結果、附属書20HR・009R1-01Aに記載の活動の範囲において、下記のとおり適用規格に適合し、同センターに登録されていることを証明します。

適用規格： ISO 45001:2018/ JIS Q 45001:2018

登録番号： 20HR・009

初回登録日： 2020年3月25日

発行番号： 009R1-01

登録更新日： 2023年3月25日

発行日： 2023年3月16日

有効期限： 2026年3月24日

高圧ガス保安協会



会 長

近藤 賢二



ISO審査センター担当理事
兼 上級経営管理者

白井 基晴



写

OHSマネジメントシステム 審査登録証附属書

附属書番号： 20HR・009R1-01A

UBE株式会社

宇部電子工業部材工場

山口県宇部市大字小串1988番地の20

製品、プロセス、サービスで特定される活動：

1. フェノール系樹脂
2. 機能性材料
の設計、製造

〔登録されたOHSマネジメントシステムに含まれる組織等〕

主事業所に含まれる組織：

機能品事業部 電子工業部材事業室 電子工業部材技術グループ、
品質保証部 機能品品質保証グループ 電子工業部材チーム

発行日： 2023年3月16日

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会
ISO審査センター

担当理事 兼 上級経営管理者

白井 基晴



KHK



登録証

UBE株式会社 研究開発本部千葉地区

〒290-0045 千葉県市原市五井南海岸8-1

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

登録番号： ISO 45001 – 00041311

この認証の登録範囲は以下の通りです。

有機・無機化学品、ライフサイエンスに関わる製品の研究開発

本登録証は、以下による他の認証機関からの認証の継続である。

初回登録日: ISO 45001 : 09-OCT-2020, Global Compliance Certification 登録番号: JP28400-S-5

堀川 康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド



ISO 45001 マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-OH0099

登録事業者 :

宇部興産株式会社

建設資材カンパニー 生産・技術本部 電力部

山口県宇部市大字小串1978-10

当機構は、上記事業者の労働安全衛生マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 45001 :2018 / JIS Q 45001 :2018

登録日 : 2006年 9月 8日

登録更新日 : 2021年 9月 8日

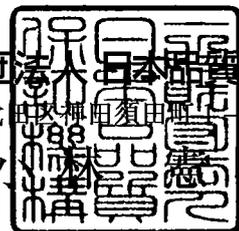
有効期限 : 2024年 9月 7日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区千代田 2-5-1

理事長 八木 隆明



本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。

JQA

ISO 45001 付属書



登録証番号 : JQA-OH0099

1 / 1

登録事業者 :

宇部興産株式会社

建設資材カンパニー 生産・技術本部 電力部

登録活動範囲 :

火力、水力発電及び変電設備の運転、設備工事及び補修工事

関連事業所 :

- ・厚東川水力発電所
山口県宇部市大字木田字落島
[水力発電設備の運転・管理]

OHSAS 18001 登録日 : 2006年9月8日

登録日 : 2006年 9月 8日

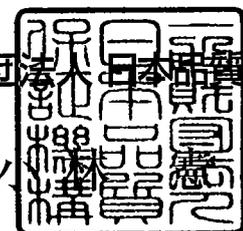
登録更新日 : 2021年 9月 8日

有効期限 : 2024年 9月 7日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、
確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長



本付属書は本証の一部のため、合わせてご覧ください。

JQA



PERRY JOHNSON REGISTRARS

登録証

ペリージョンソン レジストラーは、
下記の組織の労働安全衛生マネジメントシステムを審査しました。

宇部フィルム 株式会社

本社・小野田事業所 山口県山陽小野田市大字小野田1020
(上記の事業所はマルチサイト認証の対象である。付属書を参照のこと。)

ここに本組織が

ISO 45001:2018

に適合していることを証します。

また、本登録の範囲は、以下のとおりとします。

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

本登録は、上記規格の審査登録を管理するシステム規定に従い授与され、組織は、その規定を遵守、適合し、審査登録機関の任務を尊重することをここに誓約する。



PERRY JOHNSON
REGISTRARS

CEO テリー・ボボイジ

ペリージョンソン ホールディング 株式会社
ペリージョンソン レジストラー
東京都渋谷区広尾1-1-39
恵比寿プライムスクエアタワー9F

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。

発効日 2024年5月4日
有効期限 2027年5月3日

登録証番号 C2024-02100
ページ： 1/3



PERRY JOHNSON REGISTRARS

Certificate of Conformance

*Perry Johnson Registrars, Inc., has audited
the Occupational Health and Safety Management System of:*

Ube Film, Ltd.

Headquarters / Onoda Office 1020 Oaza Onoda Sanyoonoda-shi, Yamaguchi JAPAN

(This is a multisite scheme. See Appendix for site specific details.)

*(Hereinafter called the Organization) and hereby declares that
Organization is in conformance with:*

ISO 45001:2018

This Statement of Conformity is in respect to the following scope:

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products

*This Registration is granted subject to the system rules governing the Registration referred to above, and the
Organization hereby covenants with the Assessment Body duty to observe and comply with the said rules.*




Terry Boboige, CEO

Perry Johnson Holding, Inc.
Perry Johnson Registrars
Ebisu Prime Square Tower 9F
1-1-39, Hiroo, Shibuya-ku
Tokyo 150-0012 Japan

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.

*Effective Date: May 4, 2024
Expiration Date: May 3, 2027*

*Certificate No.: C2024-02100-T
Page 1 of 3*



PERRY JOHNSON
REGISTRARS

付属書

本社・小野田事業所
山口県山陽小野田市大字小野田1020

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

成田工場
千葉県山武郡芝山町大台字宝永作3155-28

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造

佐野工場
栃木県佐野市栄町1-3

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の製造

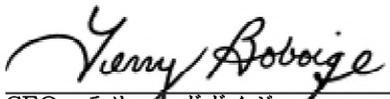
東京支店
東京都文京区湯島1-6-3
湯島一丁目ビル5F

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

大阪営業所
大阪府大阪市西区江戸堀1丁目10番8号
パシフィックマークス肥後橋9階

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売


CEO テリー・ボボイジ

登録証番号 C2024-02100
ページ： 2/3

ペリージョンソン ホールディング 株式会社
ペリージョンソン レジストラ
東京都渋谷区広尾1-1-39
恵比寿プライムクスエアタワー9F

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。



PERRY JOHNSON
REGISTRARS

付属書

名古屋営業所
愛知県名古屋市東区東桜1-1-10
アーバンネット名古屋ビル20F

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

九州営業所
福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目16番6号
オフィスニューガイア博多駅前No.50 601

合成樹脂フィルム、
合成樹脂フィルム製品の販売

合成樹脂フィルム、合成樹脂フィルム製品の製造及び販売

Terry Boboige
CEO テリー・ボボイジ

登録証番号 C2024-02100
ページ： 3/3

ペリージョンソン ホールディング 株式会社
ペリージョンソン レジストラ
東京都渋谷区広尾 1-1-39
恵比寿プライムクスエアタワー 9F

本認証の効力は、継続して実施されるサーベイランス、及び必要とされるサイトのサンプリング実施に基づくものである。



PERRY JOHNSON REGISTRARS

Appendix

Headquarters / Onoda Office
1020 Oaza Onoda
Sanyoonoda-shi, Yamaguchi JAPAN

**Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and
Synthetic Resin Film Products**

Narita Plant
3155-28 Aza Hoeisaku Odai Shibayama-machi
Sambu-gun, Chiba JAPAN

**Manufacture of Synthetic Resin Films and Synthetic
Resin Film Products**

Sano Plant
1-3 Sakae-cho
Sano-shi, Tochigi JAPAN

**Manufacture of Synthetic Resin Films and Synthetic
Resin Film Products**

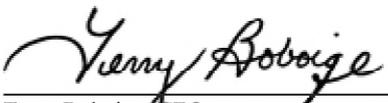
Tokyo Branch
Yushima 1Chome Bldg. 5F
1-6-3 Yushima
Bunkyo-ku, Tokyo JAPAN

**Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products**

Osaka Sales Office
Pacific Marks Higobashi 9F
1-10-8 Edobori Nishi-ku
Osaka-shi, Osaka JAPAN

**Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products**

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products


Terry Boboige, CEO

Certificate No.: C2024-02100-T
Page 2 of 3

Perry Johnson Holding, Inc.
Perry Johnson Registrars
Ebisu Prime Square Tower 9F
1-1-39, Hiroo, Shibuya-ku
Tokyo 150-0012 Japan

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.



PERRY JOHNSON REGISTRARS

Appendix

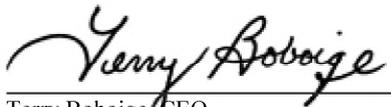
*Nagoya Sales Office
Urbannet Nagoya Bldg. 20F
1-1-10 Higashisakura Higashi-ku
Nagoya-shi, Aichi JAPAN*

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

*Kyushu Sales Office
Office NEW GAEA Hakataekimae No.50 #601
4-16-6 Hakataekimae Hakata-ku
Fukuoka-shi, Fukuoka JAPAN*

*Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film
Products*

Manufacture and Sale of Synthetic Resin Films and Synthetic Resin Film Products


Terry Boboige, CEO

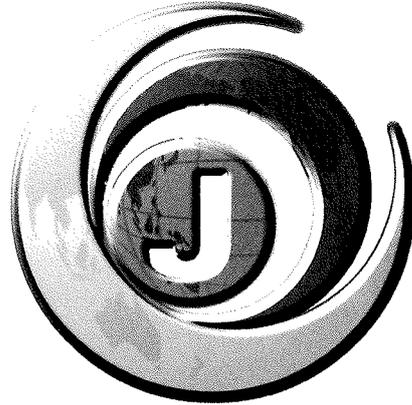
*Certificate No.: C2024-02100-T
Page 3 of 3*

Perry Johnson Holding, Inc.
Perry Johnson Registrars
Ebisu Prime Square Tower 9F
1-1-39, Hiroo, Shibuya-ku
Tokyo 150-0012 Japan

The validity of this certificate is dependent upon ongoing surveillance and fulfillment of required sampling of sites.

労働安全衛生マネジメントシステム

認 証 書



登録番号	JCQA-O-0044	登録日	2007年1月22日
更新日	2022年1月22日	有効期限	2025年1月21日

社名（事業所名）： 宇部MC過酸化水素株式会社
宇部工場

所在地： 山口県宇部市大字藤曲 2575-78

標記登録番号を記した付属書に記載の認証範囲で特定される貴社（事業所）の労働安全衛生マネジメントシステムは、当社の労働安全衛生マネジメントシステム審査登録制度による審査の結果、**JIS Q 45001:2018 (ISO 45001:2018)** に適合していることを証します。

発行日 2021年11月26日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Yビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



労働安全衛生マネジメントシステム

付 属 書

登録番号	JCQA-O-0044	登録日	2007年1月22日
更新日	2022年1月22日	有効期限	2025年1月21日
拡大日			

社名（事業所名）：宇部MC過酸化水素株式会社

所在地：

宇部工場：

山口県宇部市大字藤曲 2575-78

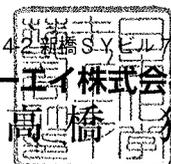
活動範囲：

過酸化水素の製造

発行日 2021年11月26日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋S.Yビル 7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



ISO 45001 マネジメントシステム登録証



登録証番号 : JQA-OH0097

登録事業者 :

宇部エクシモ株式会社

福島事業所 / 岐阜事業所

福島事業所 : 福島県郡山市富久山町福原字塩島 1 番地 1 0

岐阜事業所 : 岐阜県岐阜市藪田西 2 丁目 1 番 1 号

当機構は、上記事業者の労働安全衛生マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 45001 :2018 / JIS Q 45001 :2018

登録日 : 2006年 2月 17日

登録更新日 : 2022年 12月 28日

有効期限 : 2025年 12月 27日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区神田須田町 1-25

理事長 小林 憲明



本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。

ISO 45001

付属書

登録証番号 : JQA-OH0097

1 / 1

登録事業者 :

宇部エクシモ株式会社
福島事業所 / 岐阜事業所

登録活動範囲 :

福島事業所 :

合成繊維、複合材料の製造、加工

岐阜事業所 :

樹脂製品、複合材料、ファインセラミックスの製造、加工

OHSAS 18001 登録日 : 2006年2月17日

登録日 : 2006年 2月 17日

登録更新日 : 2022年 12月 28日

有効期限 : 2025年 12月 27日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、
確認することができます。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明

本付属書は本証の一部のため、合わせてご覧ください。



ISO 45001

Management System Certificate



Certificate Number : JQA-OH0097

Organization :

UBE EXSYMO CO., LTD.

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT / GIFU ESTABLISHMENT

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT:

1-10 AZA SHIOJIMA, FUKUHARA, FUKUYAMA-CHO, KORIYAMA-SHI, FUKUSHIMA, JAPAN

GIFU ESTABLISHMENT:

2-1-1 YABUTANISHI, GIFU-SHI, GIFU, JAPAN

JQA certifies that the above organization operates the Occupational Health and Safety Management System, within the scope of the Appendix attached, which has been assessed and found to comply with the requirements of;

ISO 45001 :2018 / JIS Q 45001 :2018

Registration Date : February 17, 2006
Last Renewal Date : December 28, 2022

Expiry Date : December 27, 2025

Feel free to contact JQA for the validity of this certificate.

A handwritten signature in black ink, reading 'N. Kobayashi'.

NORIAKI KOBAYASHI
PRESIDENT

1-25 KANDASUDACHO, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN

JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION

To be used in conjunction with attached Appendix.

The logo consists of the letters 'JQA' in a bold, blue, sans-serif font.

ISO 45001

Appendix

Certificate Number : JQA-OH0097

1 / 1

Organization :

UBE EXSYMO CO., LTD.

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT / GIFU ESTABLISHMENT

Scope of Registration:

FUKUSHIMA ESTABLISHMENT:

PRODUCTION AND PROCESSING OF SYNTHETIC FIBERS AND COMPOSITE MATERIALS.

GIFU ESTABLISHMENT:

PRODUCTION AND PROCESSING OF PLASTICS PRODUCTS, COMPOSITE MATERIALS AND FINE CERAMICS.

OHSAS 18001 Registration Date: February 17, 2006



Registration Date : February 17, 2006
 Last Renewal Date : December 28, 2022

Expiry Date : December 27, 2025

Feel free to contact JQA for the validity of this certificate.

A handwritten signature in black ink, reading 'N. Kobayashi'.

NORIAKI KOBAYASHI
 PRESIDENT

JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION

This Appendix is an integral part of the Certificate and should only be used in conjunction with the Certificate.

The logo consists of the letters 'JQA' in a bold, blue, sans-serif font.

労働安全衛生マネジメントシステム

認 証 書



登録番号	JCQA-O-0030	登録日	2006年4月3日
更新日	2023年7月26日	有効期限	2026年7月25日

社名（事業所名）：UBE エラストマー株式会社
千葉工場 他

所在地：千葉県市原市五井南海岸8番地1

標記登録番号を記した付属書に記載の認証範囲で特定される貴社（事業所）の労働安全衛生マネジメントシステムは、当社の労働安全衛生マネジメントシステム審査登録制度による審査の結果、**JIS Q 45001:2018 (ISO 45001:2018)** に適合していることを証します。

発行日 2023年7月3日



〒105-0003
東京都港区西新橋1-14-2 新橋SYビル7階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



Occupational Health and Safety
Management System

CERTIFICATE OF CONFORMITY



Certificate No. :	J C Q A - O - 0 0 3 0	Registration Date :	2006 . 4 . 3
Recertificate Date :	2023 . 7 . 26	Expiry Date :	2026 . 7 . 25

Name of Registered Organization: **UBE Elastomer Co. Ltd.**
Chiba Factory et al.

Address of Registered Organization: **8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan**
et al.

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. Certifies that the Occupational Health and Safety Management System of the above organization specified in the appendix, has been assessed and verified to be in accordance with the requirements of the occupational health and safety management system specification as shown below:

Occupational Health and Safety Management System Specification:

J I S Q 45001 : 2018
(I S O 45001 : 2018)

The Date of Issue: 2023 . 7 . 3

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. (JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan



T. Takahashi

Takeshi Takahashi
PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

労働安全衛生マネジメントシステム

付 属 書

登録番号	JCQA-O-0030	登録日	2006年4月3日
更新日	2023年7月26日	有効期限	2026年7月25日
拡大日			

社名（事業所名）：UBE エラストマー株式会社

活動範囲：

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品及び防水材の開発並びに製造

事業所及び活動範囲：

千葉工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品及び防水材の開発並びに製造

関連会社：

宇部丸善ポリエチレン株式会社 千葉工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリエチレンとその加工品の開発及び製造

宇部物流サービス株式会社 千葉事業所：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

ポリブタジエンゴム、ポリエチレンとその加工品の開発及び製造並びに防水材の製造

宇部興産建材株式会社 千葉防水材工場：

千葉県市原市五井南海岸 8 番地 1

防水材の開発並びに製造

発行日 2023年7月3日



〒105-0003
東京都港区西新橋 1-14-2 新橋 S Y ビル 7 階
日本化学キューエイ株式会社
代表取締役社長 高橋 猛



Occupational Health and Safety
Management System

APPENDIX TO CERTIFICATE
OF CONFORMITY

Certificate No. :	J C Q A - O - 0 0 3 0	Registration Date :	2006 . 4 . 3
Recertificate Date :	2023 . 7 . 26	Expiry Date :	2026 . 7 . 25
Extension Date :			

Name of Registered Organization: **UBE Elastomer Co. Ltd.**

Scope of Activity:

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene, Polyethylene Products, and Waterproofing Material

Address of Registered Organization & Scope of Activity:

Chiba Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene, Polyethylene Products, and Waterproofing Material

Associated Company :

Ube-Maruzen Polyethylene Co., Ltd. Chiba Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-8550, Japan

The Development and Production of Polyethylene, Polyethylene Products

Ube Logistics Service, Ltd. Chiba Office :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-0045, Japan

The Development and Production of Polybutadiene, Polyethylene and Polyethylene Products, and Production of Waterproofing Material

UBE Construction Materials Co., Ltd. Chiba Waterproofing Material Factory :

8-1, Goi-minamikaigan, Ichihara-shi, Chiba, 290-0045, Japan

The Development and Production of Waterproofing Material

The Date of Issue: 2023 . 7 . 3

JAPAN CHEMICAL QUALITY ASSURANCE LTD. (JCQA)
Shimbashi-SY Bldg. 7F, 1-14-2, Nishishimbashi,
Minato-ku, Tokyo, 105-0003, Japan



T. Takahashi

Takeshi Takahashi

PRESIDENT REPRESENTATIVE DIRECTOR

登録証

UBEマシナリー株式会社

〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980

貴組織のマネジメントシステムは、LRQAにより、以下の規格に適合していることを証します。

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

登録番号： ISO 45001 – 0076687

この登録証には、同じ登録番号を持つ附属書が添付されています。
登録証は附属書と併せて有効となります。

この認証の登録範囲は以下の通りです。

ダイカストマシン、射出成形機、押出プレス、粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、その他付属機器の設計・開発・製作・据付工事、営業、調達及びメンテナンスサービス
（技術支援及び予備品の供給含む）
鋼製橋梁及び水門を含む鋼構造物の設計・製作及び建設工事

堀川 康

日本代表

発行者: LRQAリミテッド



登録証 附属書

対象となる事業所	活動範囲
本社 〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980	ISO 45001:2018 登録範囲のとおり
東京支店 〒105-6791 東京都港区芝浦1-2-1	ISO 45001:2018 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、ダイカストマシン、射出成形機、押出プレス営業活動
名古屋支店 〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-1-10	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業活動
大阪支店 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町3-3-9	ISO 45001:2018 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、射出成形機、橋梁の営業活動
九州支店 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-2-12	ISO 45001:2018 粉碎装置（縦型ミル）、除塵機（スクリーン）、破碎機（クラッシャ）、運搬機、窯業機、減速機、圧力容器、橋梁の営業活動
北海道サービスセンター 〒007-0837 北海道札幌市東区北37条東28-6-1	ISO 45001:2018 破碎機の営業及びメンテナンスサービス
東北サービスセンター 〒020-0834 岩手県盛岡市永井20-5-1	ISO 45001:2018 破碎機の営業及びメンテナンスサービス



登録証 附属書

対象となる事業所	活動範囲
大宮サービスセンター 〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町2-175-10	ISO 45001:2018 破碎機の営業及びメンテナンスサービス
大阪サービスセンター／大阪ステーション 〒567-0036 大阪府茨木市上穂積1-2-10	ISO 45001:2018 破碎機、ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
関東ステーション 〒373-0014 群馬県太田市植木野町975-1	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
湘南ステーション 〒242-0029 神奈川県大和市上草柳121-4	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
東海ステーション 〒436-0056 静岡県掛川市中央1-25-6	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
名古屋ステーション 〒468-0015 愛知県名古屋市天白区原3-1803	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス
広島営業所／広島ステーション 〒739-1731 広島県広島市安佐北区落合1-19-36	ISO 45001:2018 ダイカストマシン、射出成形機の営業及びメンテナンスサービス



登録証 附属書

対象となる事業所

活動範囲

宇部サービスセンター／宇部ステーション
〒755-8633 山口県宇部市大字小串字沖ノ山1980

ISO 45001:2018
破碎機、ダイカストマシン、射出成形機の営業及び
メンテナンスサービス

名古屋事業所
〒455-0024 愛知県名古屋市港区大江町6-4

ISO 45001:2018
射出成形機の設計・開発、調達、製作



0001

CERTIFICATE OF REGISTRATION



株式会社ティーユーエレクトロニクス

山口県宇部市大字善和字牛明 203-143

グローバル・コンプライアンス・サーティフィケーション(GCC)の審査の結果、
要求事項に適合していることを証明します。

労働安全衛生マネジメントシステム ISO 45001:2018

認証範囲

プリント基板の開発、設計、製造

その他の事業所

本社工場：山口県宇部市大字善和字牛明 203-143

認証番号: JP24476-S-4
初回認証日: 2020年12月10日
発行日: 2023年12月8日
有効期限: 2026年12月9日

Mousa Sharifi
Managing Director

光山 茂

Shigeru Mitsuyama
Country Manager

Global Compliance Certification



Global Compliance Certification

Level 1, 77 Pacific Highway, North Sydney NSW 2060 | www.gccertification.com

Global Compliance Certification is accredited by Joint Accreditation System of Australia and New Zealand (JAS-ANZ)
This certificate remains the property of Global Compliance Certification and must be returned upon its request.
This certificate is only valid in connection with the successful performance of the surveillance audits.

CERTIFICATE OF REGISTRATION



THIS IS TO CERTIFY THAT

T&U ELECTRONICS COMPANY, LTD.

203-143 Aza-Ushiake Oaza-Yoshiwa Ube-shi Yamaguchi Japan

CONFORMS TO THE REQUIREMENT OF

OCCUPATIONAL HEALTH AND SAFETY MANAGEMENT SYSTEM ISO 45001:2018

FOR THE FOLLOWING SCOPE

Development, design, and manufacture of print substrates

Sites Address:

Head Office Factory: 203-143 Aza-Ushiake Oaza-Yoshiwa Ube-shi Yamaguchi Japan

Certificate Number:	JP24476-S-4
Original Certificate Date:	10/12/2020
Certificate Issue Date:	08/12/2023
Certificate Expiry Date:	09/12/2026

Mousa Sharifi - Managing Director
Global Compliance Certification



Global Compliance Certification

Level 1, 77 Pacific Highway, North Sydney NSW 2060 | www.gccertification.com

Global Compliance Certification is accredited by Joint Accreditation System of Australia and New Zealand (JAS-ANZ)
This certificate remains the property of Global Compliance Certification and must be returned upon its request.
This certificate is only valid in connection with the successful performance of the surveillance audits.

Certificate of Approval

This is to certify that the Management System of:

Ube Steel Co., Ltd.

1978-19, Kogushi-Okinoyama, Ube-shi, Yamaguchi-ken 755-0067, Japan

has been approved by LRQA to the following standards:

ISO 45001:2018
JIS Q 45001:2018

Approval number(s): ISO 45001 – 0077052

The scope of this approval is applicable to:

Design, development, manufacture and sales of iron, steel casting and steel billets for industrial marine and general use.
Intermediate treatment of industrial waste and specially controlled industrial waste (medical waste).

Yasushi Horikawa

Japan Operations Manager

Issued by: LRQA Limited



登録証

登録組織：株式会社 福島製作所
本社工場

所在地：福島県福島市三河北町9番80号

貴組織の労働安全衛生マネジメントシステムは、当社による審査の結果、下記の適用規格の要求事項に適合していることを証します。

適用規格：ISO 45001:2018/JIS Q 45001:2018

登録範囲：甲板機械、グラブバケット、電力用機器及び廃棄物処理装置の設計、製造、販売、据付及びメンテナンス、並びに機械部品の加工及び販売に係わる事業活動

登録番号：H004

更新日：2021年10月26日

初回登録日：2000年10月26日

有効期限：2024年10月25日

更新決定日：2021年10月21日



日本検査キューエイ株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

代表取締役社長 菅野 良一

